基 本 計 画 書

基　　本　　計　　画

事　　項	記　　入　　欄	備　　考
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾑｺｶﾞﾜｶﾞｸｲﾝ 学校法人　武庫川学院	
フリガナ 大学の名称	ﾑｺｶﾞﾜｼﾞｮｼﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 武庫川女子大学大学院 (Mukogawa Women's University Graduate School)	
大学本部の位置	兵庫県西宮市池開町６番４６号	
大学の目的	本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	看護学研究科看護学専攻は、生涯発達看護学領域及び広域実践看護学領域を柱とした理論および実践的適用の教育と研究を行い、経験知を理論知に進化させることができ、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に貢献できる高度の専門性を有する職業人や社会において指導的役割を担う研究者を養成することを目的とする。 博士後期課程では、理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を育成する。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		【基礎となる学部】 看護部、看護学研究科看護学専攻修士課程 大学院設置基準第2条の2「専ら夜間開講」及び第14条特例の実施
看護学研究科 (Graduate School of Nursing) 看護学専攻博士後期課程 (Nursing Science Major Doctoral Program)	3	3	—	9	博士 (看護学)	平成29年4月 第1年次	兵庫県西宮市池開町６番４６号	
計		3	—	9				

同一設置者内における変更状況 (定員の移行,名称の変更等)	なし	

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
	講義	演習	実験・実習	計	
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	科目 7	科目 3	科目 0	科目 10	単位 10

教員組織の概要

学部等の名称			専任教員等						兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新設分	看護学研究科 看護学専攻博士後期課程		11 人 (11)	9 人 (9)	0 人 (0)	0 人 (0)	20 人 (20)	0 人 (0)	0 人 (0)
	計		11 (11)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
既設分	文学研究科 日本語日本文学専攻　博士前期課程		7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	2 (2)
	日本語日本文学専攻　博士後期課程		7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
	英語英米文学専攻　博士前期課程		5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	6 (6)
	英語英米文学専攻　博士後期課程		5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	6 (6)
	教育学専攻　修士課程		8 (8)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	10 (10)
	臨床心理学専攻　修士課程		5 (5)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)
	臨床教育学研究科 臨床教育学専攻　博士前期課程		7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	臨床教育学専攻　博士後期課程		14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)
	健康・スポーツ科学研究科 健康・スポーツ科学専攻　修士課程		10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	6 (0)
	生活環境学研究科 食物栄養学専攻　博士前期課程		14 (14)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	8 (0)
	食物栄養学専攻　博士後期課程		14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)

教員組織の概要

学部等の名称		専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
既設分	生活環境学専攻　博士前期課程	13 人 (13)	5 人 (5)	2 人 (2)	0 人 (0)	20 人 (20)	0 人 (0)	4 人 (4)
	生活環境学専攻　博士後期課程	13 (13)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)
	建築学専攻　博士前期課程	5 (5)	3 (3)	7 (7)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	16 (16)
	建築学専攻　博士後期課程	5 (5)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
	薬学研究科 薬学専攻　博士課程	10 (10)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	0 (0)
	薬科学専攻　博士前期課程	16 (16)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	20 (20)
	薬科学専攻　博士後期課程	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	11 (11)
	看護学研究科 看護学専攻　博士前期課程	11 (11)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	22 (22)	0 (0)	18 (18)
	計	104 (104)	39 (39)	17 (17)	3 (3)	163 (163)	0 (0)	85 (85)
合計		104 (104)	39 (39)	17 (17)	3 (3)	163 (163)	0 (0)	85 (85)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
事務職員	146 人 (146)	153 人 (153)	299 人 (299)
技術職員	1 人 (1)	2 人 (2)	3 人 (3)
図書館専門職員	3 人 (3)	1 人 (1)	4 人 (4)
その他の職員	11 人 (11)	2 人 (2)	13 人 (13)
計	161 人 (161)	158 人 (158)	319 人 (319)

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	67,930.61 ㎡	71,055.10 ㎡	— ㎡	138,985.71 ㎡	武庫川女子大学短期大学部と共用（収容定員1,700人、面積基準17,000㎡）
運動場用地	0 ㎡	92,361.09 ㎡	— ㎡	92,361.09 ㎡	借用面積：2,232.00㎡（運動場）
小計	67,930.61 ㎡	163,416.19 ㎡	— ㎡	231,346.80 ㎡	借用期間：昭和54年10月1日から平成47年3月31日まで55年6ヶ月
その他	0 ㎡	7,953.79 ㎡	— ㎡	7,953.79 ㎡	
合計	67,930.61 ㎡	171,369.98 ㎡	— ㎡	239,300.59 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	62,340.63 ㎡ (62,340.63㎡)	110,022.11 ㎡ (110,022.11㎡)	— ㎡ (— ㎡)	172,362.74 ㎡ (172,362.74㎡)	武庫川女子大学短期大学部と共用

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	142 室	176 室	441 室	14 室 (補助職員 6 人)	4 室 (補助職員 1 人)	大学（短大を含む）全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	20 室	

図書・設備

新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
看護学研究科 看護学専攻	155〔100〕 (52〔33〕)	2〔2〕 (2〔2〕)	2〔2〕 (2〔2〕)	0 (0)	1,668 (1,668)	13 (13)	大学全体での共用部分　電子ジャーナル 20〔14〕 機械・器具のうち1,530点、標本のうち12点は、看護学部・看護学専攻博士前期課程との共用を含む。
計	155〔100〕 (52〔33〕)	2〔2〕 (2〔2〕)	2〔2〕 (2〔2〕)	0 (0)	1,668 (1,668)	13 (13)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	12,499.61 ㎡	1,688 席	868,000 冊	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要
	17,308.50 ㎡	総合ｽﾀｼﾞｱﾑｽﾀﾝﾄﾞ、各ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ内のﾄｲﾚ・更衣棟のほか、ﾃﾆｽｺｰﾄ8面、ｻｯｶｰ・ﾗｸﾛｽｺｰﾄ1面、ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ1面、ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰｺｰﾄ1面、400mﾄﾗｯｸ6ｺｰｽ、多目的ｺｰﾄ1面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙｺｰﾄ2面

経費の見積り及び維持方法の概要

経費の見積り 区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
教員１人当り研究費等		480 千円	480 千円	480 千円	— 千円	— 千円	— 千円	教員1人当り研究費等、共同研究費等、図書購入費は、看護学部及び修士課程分を含む。設備購入費は、設置経費分を計上。 申請研究科全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
共同研究費等		3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
図書購入費	6,625 千円	6,625 千円	6,625 千円	6,625 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
設備購入費	4,250 千円	0 千円	0 千円	0 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

経費の見積り及び維持方法の概要	学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	第1年次には入学金280千円を含む。ただし、入学金については本学修士課程修了者は全額免除、学部及び短期大学部卒業生は半額免除する。
		1,180千円	900 千円	900 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

既設大学等の状況

大学の名称	武庫川女子大学大学院							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
文学研究科								
日本語日本文学専攻（博士前期課程）	2	12	—	24	修士（文学）	0.20	昭和46年度	兵庫県西宮市池開町6番46号
日本語日本文学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（文学）	0.00	平成3年度	
英語英米文学専攻（博士前期課程）	2	12	—	24	修士（文学）	0.24	昭和46年度	
英語英米文学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（文学）	0.22	平成12年度	
教育学専攻（修士課程）	2	6	—	12	修士（教育学）	0.50	平成17年度	
臨床心理学専攻（修士課程）	2	20	—	40	修士（臨床心理学）	1.00	平成11年度	
臨床教育学研究科								
臨床教育学専攻（博士前期課程）	2	16	—	32	修士（臨床教育学）	1.03	平成6年度	
臨床教育学専攻（博士後期課程）	3	6	—	18	博士（臨床教育学）又は（教育学）又は（臨床心理学）	1.10	平成9年度	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科								
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻（修士課程）	2	20	—	40	修士（健康科学）又は（ｽﾎﾟｰﾂ科学）	0.42	平成23年度	
生活環境学研究科								
食物栄養学専攻（博士前期課程）	2	12	—	24	修士（食物栄養学）	1.04	昭和41年度	
食物栄養学専攻（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（食物栄養学）	1.33	平成2年度	
生活環境学専攻（博士前期課程）	2	6	—	12	修士（生活環境学）又は（情報ﾒﾃﾞｨｱ学）	0.58	平成12年度	
生活環境学専攻（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（生活環境学）又は（情報ﾒﾃﾞｨｱ学）	0.33	平成12年度	
建築学専攻（博士前期課程）	2	22	—	44	修士（建築学）	0.65	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号
建築学専攻（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（建築学）	0.33	平成18年度	
薬学研究科								
薬学専攻（博士課程）	4	2	—	8	博士（薬学）	0.38	平成24年度	兵庫県西宮市甲子園九番町11番68号
薬科学専攻（博士前期課程）	2	30	—	60	修士（薬科学）	0.33	平成22年度	
薬科学専攻（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（薬科学）	0.75	平成24年度	
看護学研究科								
看護学専攻（修士課程）	2	12	—	24	修士（看護学）	1.12	平成27年度	兵庫県西宮市池開町6番46号

既設大学等の状況

大学の名称	武庫川女子大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
文学部						1.13		兵庫県西宮市池開町6番46号
日本語日本文学科	4	150	3年次25	650	学士（日本語日本文学）	1.12	昭和33年度	
英語文化学科	4	200	3年次25	850	学士（英語文化学）	1.12	昭和33年度	
教育学科	4	225	3年次25	950	学士（教育学）	1.13	昭和38年度	
心理・社会福祉学科	4	160	3年次17	674	学士（心理学）又は（社会福祉学）	1.14	平成12年度	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学部						1.15		
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学科	4	150	3年次15	630	学士（健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学）	1.15	平成23年度	
生活環境学部						1.10		
生活環境学科	4	130	3年次20	560	学士（生活環境学）	1.12	平成6年度	
食物栄養学科	4	200	3年次10	820	学士（食物栄養学）	1.03	平成6年度	
情報ﾒﾃﾞｨｱ学科	4	150	—	600	学士（情報ﾒﾃﾞｨｱ学）	1.17	平成6年度	
建築学科	4	40	—	160	学士（建築学）	1.21	平成18年度	兵庫県西宮市戸崎町1番13号
音楽学部						0.87		兵庫県西宮市池開町6番46号
演奏学科	4	30	—	120	学士（声楽）又は（器楽）	0.75	平成21年度	
応用音楽学科	4	20	—	80	学士（応用音楽）	1.05	平成21年度	
薬学部（６年制）						1.04		兵庫県西宮市甲子園九番町11番68号
薬学科	6	210	—	1,260	学士（薬学）	1.04	平成18年度	
薬学部（４年制）						0.97		
健康生命薬科学科	4	40	—	160	学士（薬科学）	0.97	平成18年度	
看護学部						1.01		
看護学科	4	80	—	160	学士（看護学）	1.01	平成27年度	兵庫県西宮市池開町6番46号

既設大学等の状況

大学の名称	武庫川女子大学短期大学部							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
日本語文化学科	2	100	—	200	短期大学士（日本語文化学）	0.90	昭和26年度	兵庫県西宮市池開町6番46号
英語キャリア・コミュニケーション学科	2	100	—	200	短期大学士（英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学）	0.79	昭和25年度	
幼児教育学科	2	150	—	300	短期大学士（幼児教育学）	0.97	昭和26年度	
心理・人間関係学科	2	100	—	200	短期大学士（心理・人間関係学）	0.77	昭和62年度	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ学科	2	80	—	160	短期大学士（健康・ｽﾎﾟｰﾂ学）	1.12	昭和30年度	
食生活学科	2	160	—	320	短期大学士（食生活学）	0.88	昭和26年度	
生活造形学科	2	160	—	320	短期大学士（生活造形学）	0.84	昭和25年度	

附属施設の概要

名　称　：　武庫川女子大学薬用植物園
所在地　：　兵庫県西宮市甲子園九番町11番68号
設置年月：　昭和37年4月（現施設は、昭和62年11月）
規模等　：　温室・寒地性植物栽培室　162.68㎡　　薬草園　　400.00㎡

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（看護学研究科　看護学専攻　博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置						備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	2				○		10	9					
	特別研究Ⅱ	2通	2				○		10	9					
	特別研究Ⅲ	3通	2				○		10	9					
	小計（３科目）	－	6	0	0	－			10	9	0	0	0	0	
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	1			○			2	3					オムニバス
	看護理論探求特論	1前	1			○			2						オムニバス
	看護研究倫理特論	1後		1		○			2	1					オムニバス・集中
	社会連携看護ケア特論	1後		1		○			2	2					オムニバス・集中
	国際看護情勢特論	1後		1		○			1	2					オムニバス・集中
	小計（５科目）	－	2	3	0	－			8	8	0	0	0		
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前		1		○			2	2					オムニバス
	広域実践看護学特講	1前		1		○			3	2					オムニバス
	小計（２科目）	－	0	2	0	－			5	4	0	0	0	0	
合計（１０科目）		－	8	5	0	－			11	9	0	0	0	0	

学位又は称号	博士（看護学）	学位又は学科の分野	保健衛生学関係（看護学関係）

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
標準修業年限３年以上在学し、特別研究６単位、共通教育科目３単位以上、専門教育科目１単位以上の合計10単位以上を修得（修士課程における30単位は含まず）するとともに、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 （履修科目の登録上の上限：設定せず）	１学年の学期区分	２　期
	１学期の授業期間	１５　週
	１時限の授業時間	９０　分

別記様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要

（看護学研究科　看護学専攻　博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅰ	(概要) 学生のこれまでの研究による理論知に裏付けられたさらなる経験知に基づく実践から生じた新たな問題や課題について理論知に導くため、文献検討やフィールドワーク(社会人学生においては勤務先での研究課題に関する看護実践を含む)等を行いながら、研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程を、学生が主体的に行えるよう指導・支援する。また、研究指導においては、主な指導教員を中心として、幅広く多方面の見地から研究課題や研究計画の検討を可能にするため学生自身の研究テーマに関連する複数の教員が調整や連携を図りながら研究活動の支援を行う。 (① 阿曽　洋子) 看護技術に対するエビデンスの検証に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (2 和泉　京子) 成人期・高齢期の社会経済背景をふまえた生活習慣病予防・介護予防に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (3 川端　京子) 糖尿病腎症患者の足病変予防、慢性腎臓病患者の自己管理支援、がん化学療法を受ける患者に対する末梢神経障害など有害事象の軽減援助に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (② 久米　弥寿子) 看護診断に関連した基礎教育・現任教育における教育的課題と教育的サポートに関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (5 寶田　穂) アディクション問題にかかわる看護の質の向上および看護師への精神的支援に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (6 徳重　あつ子) 高齢者の機能維持のための看護援助について、大脳活性や自律神経活動に基づく検証に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (8 藤原　千惠子) 地域で育児中の親および先天性疾患など長期に療養が必要な子どもと親に関する問題や課題、主にストレスやレジリエンスなどの心理的問題に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (③ 町浦　美智子) リプロダクティブヘルス・ライツの視点から思春期・周産期・更年期にある女性とその家族のセクシュアリティやホルモン動態の変化に伴う健康課題に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (10 宮嶋　正子) 褥瘡発生予防、褥瘡発生予測に関する看護方法やオストミーにともなう生活障害に対する専門性の高い看護の開発に関する研究課題について、文献検討や事前実験を行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅰ	(11　横島　啓子) 独居あるいは夫婦高齢者、要介護高齢者などの生活や看護サービスの課題に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (12　池田　七衣) 周手術期の患者やアレルギー患者の抱えるストレスをふまえた看護者の対象者理解に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (13　岩佐　真也) 文化や保健医療システムの異なる地域での受療行動を基にした保健システムの構築のあり方に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (14　片山　恵) 看護技術を用いた便秘などの症状緩和方法の開発と症状緩和方法の検証に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (15　久山　かおる) 在宅看取りの質の向上のために、他職種や関連機関を含んだチーム連携やケア提供者の相互理解、連携の構築に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (16　清水　佐知子) タイムスタディ等の業務観測手法を用いて安全で質の高い看護サービスの効率的かつ効果的な提供のための看護マネジメントに関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (17　心光　世津子) 依存症や他の精神障害の当事者・家族・看護師の視点の理解やセルフヘルプ・グループ等のピアサポートに関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (18　布谷　麻耶) 炎症性腸疾患等の慢性疾患患者の行動に着目したセルフケア支援に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (19　藤田　優一) 小児の転倒・転落リスクアセスメントツールの開発に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。 (20　本間　裕子) 思春期の若者の保健行動や文化社会的な影響因子、セクシュアリティとジェンダーの多様性に関わる健康問題を取り上げ、対象やその家族の健康促進に向けた看護に関する研究課題について、文献検討やフィールドワークを行いながら、さらに研究疑問を明確にして研究計画を立案し、研究倫理審査を受けるまでの過程で、学生の研究テーマと関連する教員と連携を図って研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅱ	(概要) 学生のこれまでの研究による理論知に裏付けられたさらなる経験知に基づく実践から生じた新たな問題や課題について理論知に導くために立案した研究計画に基づき、研究を実施する。そして、研究成果の中間発表を行い、論文を作成し、学術雑誌に投稿するまでの過程を、学生が主体的に行えるよう指導・支援する。また、研究指導においては、主な指導教員を中心として、幅広く多方面の見地から学生自身の研究テーマに関連する複数の教員が研究実施や投稿論文作成の検討を可能にするため調整や連携を図りながら研究活動の支援を行う。 (① 阿曽　洋子) 看護技術に対するエビデンスの検証に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (2 和泉　京子) 成人期・高齢期の社会経済背景をふまえた生活習慣病予防・介護予防に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (3 川端　京子) 糖尿病腎症患者の足病変予防、慢性腎臓病患者の自己管理支援、がん化学療法を受ける患者に対する末梢神経障害など有害事象の軽減援助に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (② 久米　弥寿子) 看護診断に関連した基礎教育・現任教育における教育的課題と教育的サポートに関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (5 寶田　穂) アディクション問題にかかわる看護の質の向上および看護師への精神的支援に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (6 徳重　あつ子) 高齢者の機能維持のための看護援助について、大脳活性や自律神経活動に基づく検証に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (8 藤原　千惠子) 地域で育児中の親および先天性疾患など長期に療養が必要な子どもと親に関する問題や課題、主にストレスやレジリエンスなどの心理的問題に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (③ 町浦　美智子) リプロダクティブヘルス・ライツの視点から思春期・周産期・更年期にある女性とその家族のセクシュアリティやホルモン動態の変化に伴う健康課題に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (10 宮嶋　正子) 褥瘡発生予防、褥瘡発生予測に関する看護方法やオストミーにともなう生活障害に対する専門性の高い看護の開発に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (11 横島　啓子) 独居あるいは夫婦高齢者、要介護高齢者などの生活や看護サービスの課題に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (12 池田　七衣) 周手術期の患者やアレルギー患者の抱えるストレスをふまえた看護者の対象者理解に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (13 岩佐　真也) 文化や保健医療システムの異なる地域での受療行動を基にした保健システムの構築のあり方に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅱ	(14　片山　恵) 看護技術を用いた便秘などの症状緩和方法の開発と症状緩和方法の検証に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (15　久山　かおる) 在宅看取りの質の向上のために、他職種や関連機関を含んだチーム連携やケア提供者の相互理解、連携の構築に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (16　清水　佐知子) タイムスタディ等の業務観測手法を用いて安全で質の高い看護サービスの効率的かつ効果的な提供のための看護マネジメントに関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (17　心光　世津子) 依存症や他の精神障害の当事者・家族・看護師の視点の理解やセルフヘルプ・グループ等のピアサポートに関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (18　布谷　麻耶) 炎症性腸疾患等の慢性疾患患者の行動に着目したセルフケア支援に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (19　藤田　優一) 小児の転倒・転落リスクアセスメントツールの開発に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。 (20　本間　裕子) 思春期の若者の保健行動や文化社会的な影響因子、セクシュアリティとジェンダーの多様性に関わる健康問題を取り上げ、対象やその家族の健康促進に向けた看護に関する研究課題について、研究計画に基づいた研究実施や論文作成、及び学術雑誌に投稿するまでの過程の研究指導を行う。	
	特別研究Ⅲ	(概要) 学生のこれまでの研究による理論知に裏付けられたさらなる経験知に基づく実践から生じた新たな問題や課題について理論知に導くため、学術雑誌への投稿論文の推敲を通して、最終的な博士学位論文の作成、論文公表までの過程を学生が主体的に行えるよう指導・支援する。また、研究の一連の全過程を踏むことにより、看護学の発展をめざす看護教育研究者としての姿勢を育成する。研究指導においては、幅広く多方面の見地から論文推敲や博士学位論文の検討を可能にするために、学生自身の研究テーマに関連する複数の教員が調整や連携を図りながら幅広い見地から多面的に研究活動の支援を行う。 (①　阿曽　洋子) 看護技術に対するエビデンスの検証に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (2　和泉　京子) 成人期・高齢期の社会経済背景をふまえた生活習慣病予防・介護予防に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (3　川端　京子) 糖尿病腎症患者の足病変予防、慢性腎臓病患者の自己管理支援、がん化学療法を受ける患者に対する末梢神経障害など有害事象の軽減援助に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (②　久米　弥寿子) 看護診断に関連した基礎教育・現任教育における教育的課題と教育的サポートに関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (5　寶田　穂) アディクション問題にかかわる看護の質の向上および看護師への精神的支援に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅲ	(6　徳重　あつ子) 　高齢者の機能維持のための看護援助について、大脳活性や自律神経活動に基づく検証に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (8　藤原　千惠子) 　地域で育児中の親および先天性疾患など長期に療養が必要な子どもと親に関する問題や課題、主にストレスやレジリエンスなどの心理的問題に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (③　町浦　美智子) 　リプロダクティブヘルス・ライツの視点から思春期・周産期・更年期にある女性とその家族のセクシュアリティやホルモン動態の変化に伴う健康課題に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (10　宮嶋　正子) 　褥瘡発生予防、褥瘡発生予測に関する看護方法やオストミーにともなう生活障害に対する専門性の高い看護の開発に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (11　横島　啓子) 　独居あるいは夫婦高齢者、要介護高齢者などの生活や看護サービスの課題に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (12　池田　七衣) 　周手術期の患者やアレルギー患者の抱えるストレスをふまえた看護者の対象者理解に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (13　岩佐　真也) 　文化や保健医療システムの異なる地域での受療行動を基にした保健システムの構築のあり方に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (14　片山　恵) 　看護技術を用いた便秘などの症状緩和方法の開発と症状緩和方法の検証に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (15　久山　かおる) 　在宅看取りの質の向上のために、他職種や関連機関を含んだチーム連携やケア提供者の相互理解、連携の構築に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (16　清水　佐知子) 　タイムスタディ等の業務観測手法を用いて安全で質の高い看護サービスの効率的かつ効果的な提供のための看護マネジメントに関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (17　心光　世津子) 　依存症や他の精神障害の当事者・家族・看護師の視点の理解やセルフヘルプ・グループ等のピアサポートに関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (18　布谷　麻耶) 　炎症性腸疾患等の慢性疾患患者の行動に着目したセルフケア支援に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。	

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
特別研究	特別研究Ⅲ	(19　藤田　優一) 小児の転倒・転落リスクアセスメントツールの開発に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。 (20　本間　裕子) 思春期の若者の保健行動や文化社会的な影響因子、セクシュアリティとジェンダーの多様性に関わる健康問題を取り上げ、対象やその家族の健康促進に向けた看護に関する研究課題について、研究成果の学術学会等での発表や学術雑誌投稿中の論文推敲及び博士論文を作成する過程の研究指導を行う。	
共通教育科目	看護エビデンス特論	(概要) 看護学において様々な研究デザインおよび研究方法により明らかになった知見に基づく看護実践の科学的根拠および現在研究されている看護実践の方向性について、論文などを基に概説し、理論知に導く過程を探求する。これにより、エビデンスとは何かを理解し、エビデンスを創生し発信する能力を育成する。 (オムニバス方式／全8回) (10　宮嶋　正子／2回) 看護学におけるエビデンスについて教授する。褥瘡に対する看護援助や褥瘡発症予防のための病床環境および看護援助と生理的反応に関して、科学的根拠となる準実験研究デザインによる論文を概観し研究方法および導かれたエビデンスを確認することで理論知を導く過程を教授する。 (6　徳重　あつ子／2回) 高齢者の機能維持のための看護援助について、大脳活性に基づく検証に関する準実験研究デザインによる論文を概観し、研究方法および導かれたエビデンスを確認することで理論知を導く過程を教授する。 (14　片山　恵／1回) 体位による排便促通効果などのような代替療法による看護援助の効果に関して、科学的根拠となる準実験研究デザインによる論文を概観し研究方法および導かれたエビデンスを確認することで理論知を導く過程を教授する。 (18　布谷　麻耶／2回) 慢性疾患患者のセルフマネジメント行動といった人の行動に着目した看護支援プログラムの開発に関して、科学的根拠となる質的研究デザインによる論文を概観し研究方法および導かれたエビデンスを確認することで理論知を導く過程を教授する。 (19　藤田　優一／1回) 入院中の小児を対象とした転倒・転落リスクアセスメントツールの妥当性の検証に関して、科学的根拠となる測定用具の開発に関する論文を概観し研究方法および導かれたエビデンスを確認することで理論知を導く過程を教授する。	オムニバス方式
	看護理論探求特論	(概要) 看護理論の変遷や理論的背景から理論と研究、実践のあり方を探求する。そして、理論を構築・創生していく上での概念を明確にし、概念間の関係性を記述・統合するプロセスについて理解を深める。また、看護実践の場での問題意識を手がかりに理論構築をめざす事例を提示しながら、研究との関連から学生が自らの関心に基づき、看護実践の場での理論の適用について探求し、発信する能力を育成する。 (オムニバス方式／全8回) (②　久米　弥寿子／4回) 既存の看護理論や関連する理論の変遷や背景、また理論と実践との関連における基礎的な考え方について教授する。さらに、学生自らの関心に基づき、看護実践・看護教育における理論活用について教授する。 (③　町浦　美智子／4回) 理論を構築・開発する上での、概念を明確にする意義や概念分析等の方法、そして概念間の関係を記述し統合するプロセスについて学び、研究と関連付けて理論を構築・創生していく基礎的な考え方について教授する。また、学生自らの関心に基づき、看護研究における理論の適用について教授する。	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
共通教育科目	看護研究倫理特論	(概要) 看護研究における倫理的課題は、医療技術の進歩や保健医療福祉の動向、また社会経済など、社会状況のあり方によって、新たな課題が生じその都度の対応が必要となる。そこで、この科目では、看護研究における倫理的配慮の重要性および倫理的課題のとらえ方について、具体例を交えて教授する。また、看護学教育や現任の看護職者が実践する看護研究において研究倫理についての指導的役割が担えるよう、倫理的課題および解決にむけて自ら追求する姿勢や考え方について教授する。 (オムニバス方式／全8回) (① 阿曽　洋子／2回) 看護研究活動にかかわる倫理の歴史的変遷と重要性について教授する。また、看護研究活動における倫理的課題について教授する。 (16 清水　佐知子／3回) 看護研究活動について、医療経済や看護管理といった組織との関連で生じる倫理的課題の実際例をもとに、多角的な側面から検討し解決方法に至るプロセスについて教授する。また、現任教育の場での指導的立場を担う時の姿勢や考え方について教授する。 (7 新田　紀枝／3回) 看護研究活動について、様々な看護実践の場で生じる倫理的課題の実際例をもとに、多角的な側面から検討し解決方法に至るプロセスについて教授する。また、現任教育の場での指導的立場を担う時の姿勢や考え方について教授する。	オムニバス方式・集中
	社会連携看護ケア特論	(概要) 人々の健やかな暮らしを支援するための適切な看護の提供や看護の向上に向けて、現代社会において問題となっている社会経済格差や高齢化、高齢化に伴う認知症の増加、精神障害を有することによる生きづらさなどに対して保健医療福祉の様々な組織や人々との連携をはかり協働し実践していく上での基本的な考え方や看護実践の実際について教授する。 (オムニバス方式／全8回) (2 和泉　京子／2回) わが国の社会的背景をふまえた保健医療福祉における連携の歴史的変遷について教授するとともに様々な組織や人々との連携における看護職の役割について論じる。社会経済格差が広がる中、社会的弱者への看護の提供や看護の向上に向けて、様々な組織や人々との連携のあり方や看護実践の実際について教授する。特に行政を軸とした連携と施策化について教授する。 (11 横島　啓子／2回) 認知症高齢者への看護の提供や看護の向上に向けて、様々な組織や人々との連携のあり方や看護実践の実際について教授する。 (15 久山　かおる／2回) 在宅療養者への看護の提供や看護の向上に向けて、様々な組織や人々との連携のあり方や看護実践の実際について教授する。 (17 心光　世津子／2回) 精神障害を有する者への看護の提供や看護の向上に向けて、様々な組織や人々との連携のあり方や看護実践の実際について教授する。	オムニバス方式・集中
	国際看護情勢特論	(概要) 諸外国のヘルスケアと看護実践のあり方を国際的な視点で看護学を捉え、探求する。健康課題と社会・経済・文化的背景とのつながりという観点に基づく国際情勢を概説し、健康の社会格差改善のための基本的な考え方や、看護実践について教授する。さらに日本におけるアジア系移民のリプロダクティブヘルスに必要な看護実践について教授する。 (オムニバス方式／全8回) (③ 町浦　美智子／2回) WHOの看護トピックなどの情報に基づき、国際看護の実際と重要性について教授する。また、母性 看護の観点から日本におけるアジア系移民や留学生のリプロダクティブヘルスの向上を目指す看護実践について教授する。	オムニバス方式・集中

科目区分	授業科目の名称	講　義　等　の　内　容	備　考
共通教育科目	国際看護情勢特論	(20　本間　裕子／3回) 　多文化主義(multiculturalism)を掲げるカナダにおけるアジア系移民や民族的マイノリティの健康に関する研究を例に、異なる文化的背景をもつ人々を理解し、健康増進を援助する看護について教授する。 (13　岩佐　真也／3回) 　世界の貧困問題について教授し、貧困、教育、健康の課題について考察する。また、発展途上国での疾病予防、早期発見のための看護活動の視点について講義する。保健指標が悪いサブサハラ以南アフリカにおけるプライマリヘルスケアを基にした看護活動の実際を取り上げ、health for allの実現に向けた看護職が果たす役割について教授する。	
専門教育科目	生涯発達看護学特講	(概要) 現代社会において、主に生涯発達の視点での対象及び家族を理解し、様々な発達段階にある対象への看護上の課題に対する研究実践力を育成するために、教員が取り組んでいる研究課題について、その研究の着想・研究方法の選択から、研究成果のまとめまでの研究過程を概説し、国内外の学会での発表・シンポジウム・論文投稿などの研究成果の具体的な発信方法を講述し、看護実践への活用、今度の研究の展開について教授する。 (オムニバス方式／全8回) (8　藤原　千恵子／2回) 　生涯発達の各段階における対象の特徴と看護について概説し、生涯発達の視点からみた看護学研究の意義について教授する。小児期にある子どもと親に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と成果の発信方法、研究結果の実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (20　本間　裕子／2回) 　思春期にある対象者に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と成果の発信方法、研究結果の実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (12　池田　七衣／2回) 　成人期にあり急性疾患を持つ対象者に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と成果の発信方法、研究結果の実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (3　川端　京子／2回) 　成人期にあり慢性疾患を持つ対象者に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と成果の発信方法、研究結果の実践への活用、今後の研究の方向について教授する。	オムニバス方式
	広域実践看護学特講	(概要) 現代社会において、主に制度・施策と看護との関係について理解し様々な健康状態にある対象への看護上の課題に対する研究実践力を育成するために、教員が取り組んでいる研究課題について、その研究の着想・研究方法の選択から、研究成果のまとめまでの研究過程を概説し、国内外の学会での発表・シンポジウム・論文投稿などの研究成果の具体的な発信方法を講述し、看護実践への活用、今度の研究の展開について教授する。 (オムニバス方式／全8回) (2　和泉　京子／1回) 　わが国の保健医療福祉行政の理念と仕組み法制度と看護との関係について概説し、広域な看護実践の視点からみた看護学研究の意義について教授する。保健医療福祉行政に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と研究結果の発信、実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (16　清水　佐知子／1回) 　看護実践に対する効率性など看護マネジメントの視点から取り組んでいる研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と研究結果の発信、実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (11　横島　啓子／2回) 　高齢者の保健医療福祉に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と研究結果の発信、実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (17　心光　世津子／2回) 　精神保健医療福祉に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と研究結果の発信、実践への活用、今後の研究の方向について教授する。 (7　新田　紀枝／2回) 　地域で療養する対象者に関する研究課題の研究過程を概説することによって、研究事例の具体的な展開と研究結果の発信、実践への活用、今後の研究の方向について教授する。	オムニバス方式

学校法人 武庫川学院　設置認可等に関わる組織の移行表

平成28年度	入学定員	編入学定員	収容定員
武庫川女子大学			
文学部			
日本語日本文学科	150	3年次 25	650
英語文化学科	200	3年次 25	850
教育学科	225	3年次 25	950
心理・社会福祉学科	160	3年次 17	674
健康・スポーツ科学部			
健康・スポーツ科学科	150	3年次 15	630
生活環境学部			
生活環境学科	130	3年次 20	560
食物栄養学科	200	3年次 10	820
情報メディア学科	150	－	600
建築学科	40	－	160
音楽学部			
演奏学科	30	－	120
応用音楽学科	20	－	80
薬学部		－	
薬学科	210	－	1260
健康生命薬科学科	40	－	160
看護学部			
看護学科	80	－	320
計	1785	137	7834
武庫川女子大学大学院			
文学研究科			
日本語日本文学専攻(M)	12	－	24
日本語日本文学専攻(D)	3	－	9
英語英米文学専攻(M)	12	－	24
英語英米文学専攻(D)	3	－	9
教育学専攻(M)	6	－	12
臨床心理学専攻(M)	20	－	40
臨床教育学研究科		－	
臨床教育学学専攻(M)	16	－	32
臨床教育学学専攻(D)	6	－	18
健康・スポーツ科学研究科			
健康・スポーツ科学専攻(M)	20	－	40
生活環境学研究科			
食物栄養学専攻(M)	12	－	24
食物栄養学専攻(D)	2	－	6
生活環境学専攻(M)	6	－	12
生活環境学専攻(D)	2	－	6
建築学専攻(M)	22	－	44
建築学専攻(D)	2	－	6
薬学研究科			
薬学専攻(D)	2	－	8
薬科学専攻(M)	30	－	60
薬科学専攻(D)	2	－	6
看護学研究科			
看護学専攻(M)	12	－	24
計	190	－	404

平成29年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
武庫川女子大学				
文学部				
日本語日本文学科	150	3年次 25	650	
英語文化学科	200	3年次 25	850	
教育学科	225	3年次 25	950	
心理・社会福祉学科	160	3年次 17	674	
健康・スポーツ科学部				
健康・スポーツ科学科	150	3年次 15	630	
生活環境学部				
生活環境学科	130	3年次 20	560	
食物栄養学科	200	3年次 10	820	
情報メディア学科	150	－	600	
建築学科	40	－	160	
音楽学部				
演奏学科	30	－	120	
応用音楽学科	20	－	80	
薬学部		－		
薬学科	210	－	1260	
健康生命薬科学科	40	－	160	
看護学部				
看護学科	80	－	320	
計	1785	137	7834	
武庫川女子大学大学院				
文学研究科				
日本語日本文学専攻(M)	12	－	24	
日本語日本文学専攻(D)	3	－	9	
英語英米文学専攻(M)	12	－	24	
英語英米文学専攻(D)	3	－	9	
教育学専攻(M)	6	－	12	
臨床心理学専攻(M)	20	－	40	
臨床教育学研究科		－		
臨床教育学学専攻(M)	16	－	32	
臨床教育学学専攻(D)	6	－	18	
健康・スポーツ科学研究科				
健康・スポーツ科学専攻(M)	20	－	40	
生活環境学研究科				
食物栄養学専攻(M)	12	－	24	
食物栄養学専攻(D)	2	－	6	
生活環境学専攻(M)	6	－	12	
生活環境学専攻(D)	2	－	6	
建築学専攻(M)	22	－	44	
建築学専攻(D)	2	－	6	
薬学研究科				
薬学専攻(D)	2	－	8	
薬科学専攻(M)	30	－	60	
薬科学専攻(D)	2	－	6	
看護学研究科				
看護学専攻(M)	12	－	24	
看護学専攻(D)	3	－	9	課程変更(認可申請)
計	193	－	413	

平成28年度	入学定員	編入学定員	収容定員
武庫川女子大学短期大学部			
日本語文化学科	100	－	200
英語ｷｬﾘｱ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	100	－	200
幼児教育学科	150	－	300
心理・人間関係学科	100	－	200
健康・スポーツ学科	80	－	160
食生活学科	160	－	320
生活造形学科	160	－	320
計	850	－	1700

平成29年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
武庫川女子大学短期大学部				
日本語文化学科	100	－	200	
英語ｷｬﾘｱ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	100	－	200	
幼児教育学科	150	－	300	
心理・人間関係学科	100	－	200	
健康・スポーツ学科	80	－	160	
食生活学科	160	－	320	
生活造形学科	160	－	320	
計	850	－	1700	

（1）都道府県（兵庫県）内の位置関係の図面

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

看護学専攻博士課程が使用するキャンパス

※ → 阪神電鉄「鳴尾」駅から、本学「看護科学館」まで、徒歩3分
※ --→ 「中央キャンパス」まで徒歩7分

武庫川女子大学キャンパス関係図

（註：本図は、校地面積不算入施設用地を除く。）

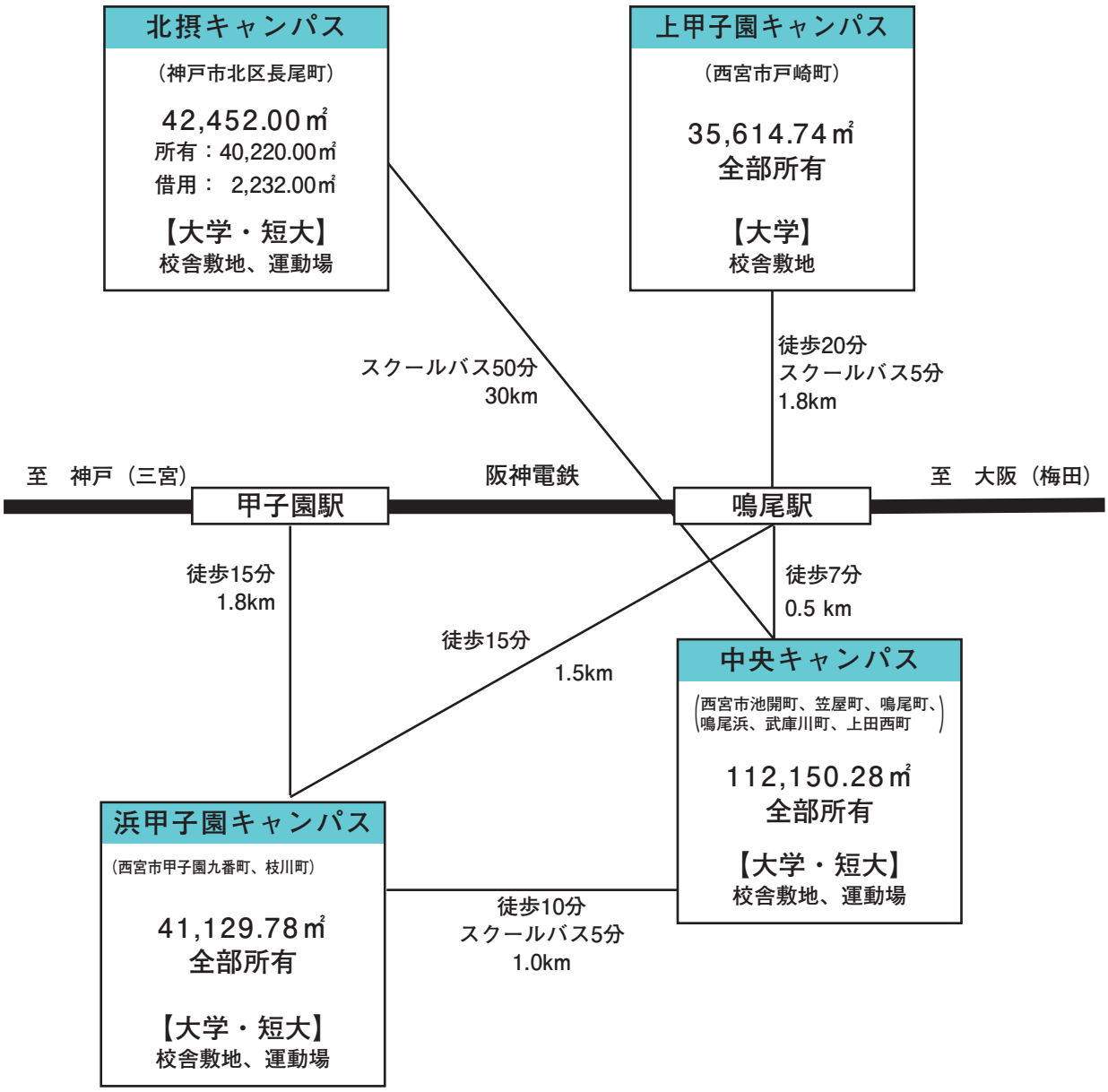

（3）校舎、運動場等の配置図

中央キャンパス

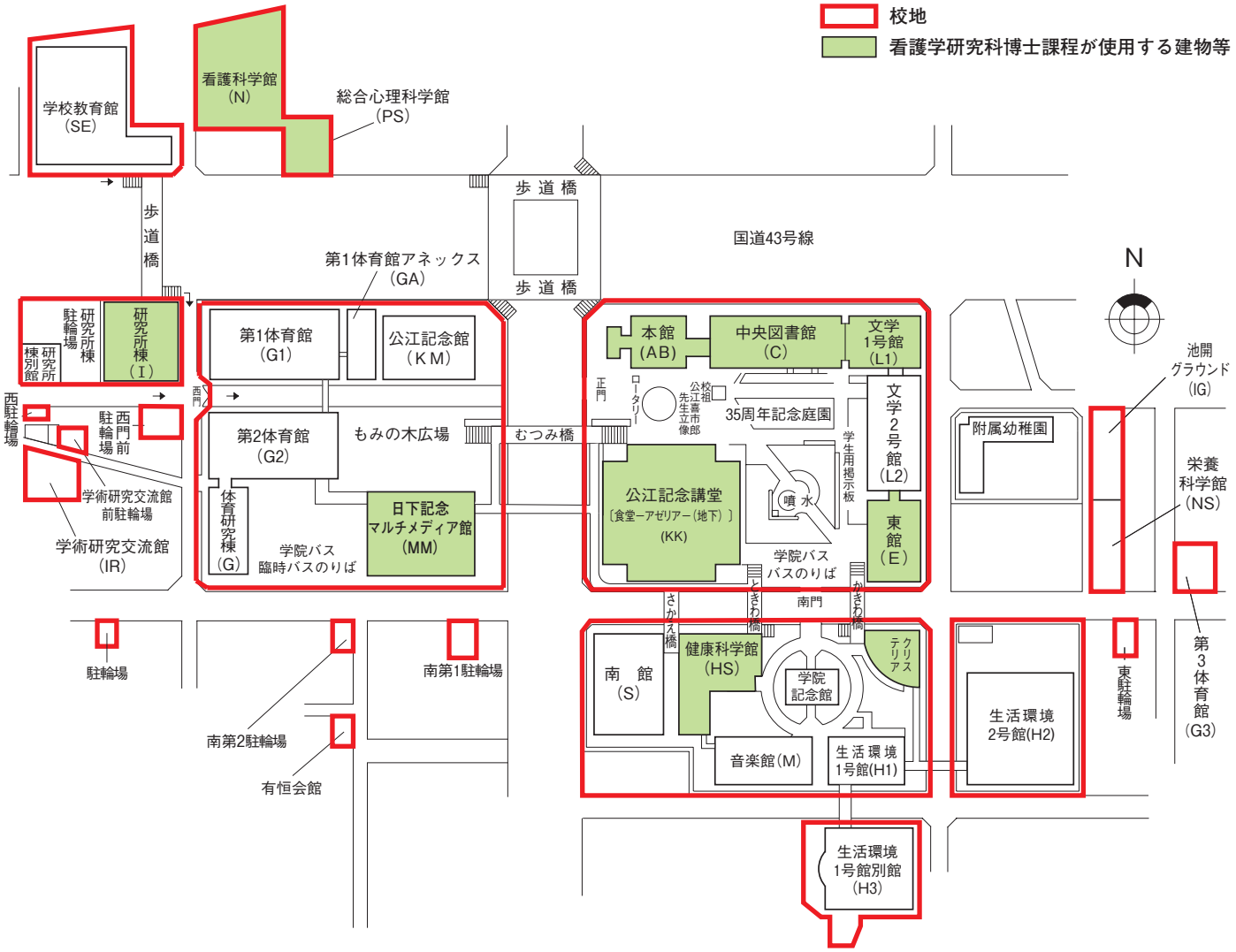

上田テニスコート

（西宮市上田西町）

大学・短大共用

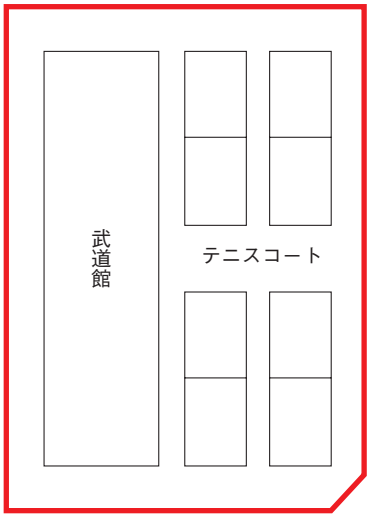

5,376.98m²
うち、運動場　3,128.58m²

〈中央キャンパスから徒歩５分〉

総合スタジアム

（公江記念総合グラウンド：西宮市鳴尾浜）

大学・短大共用

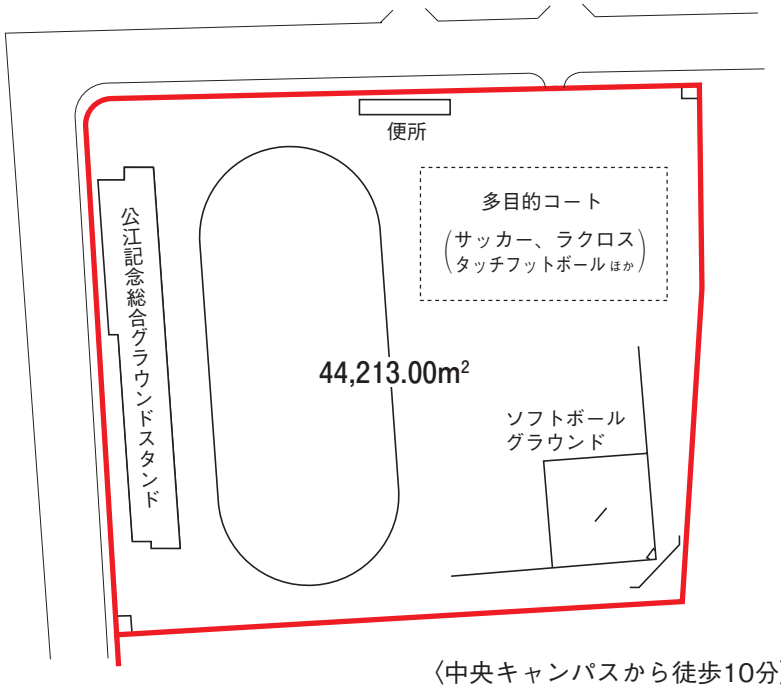

〈中央キャンパスから徒歩10分〉

浜甲子園キャンパスⅠ

（西宮市甲子園九番町、枝川町）

薬　学　部

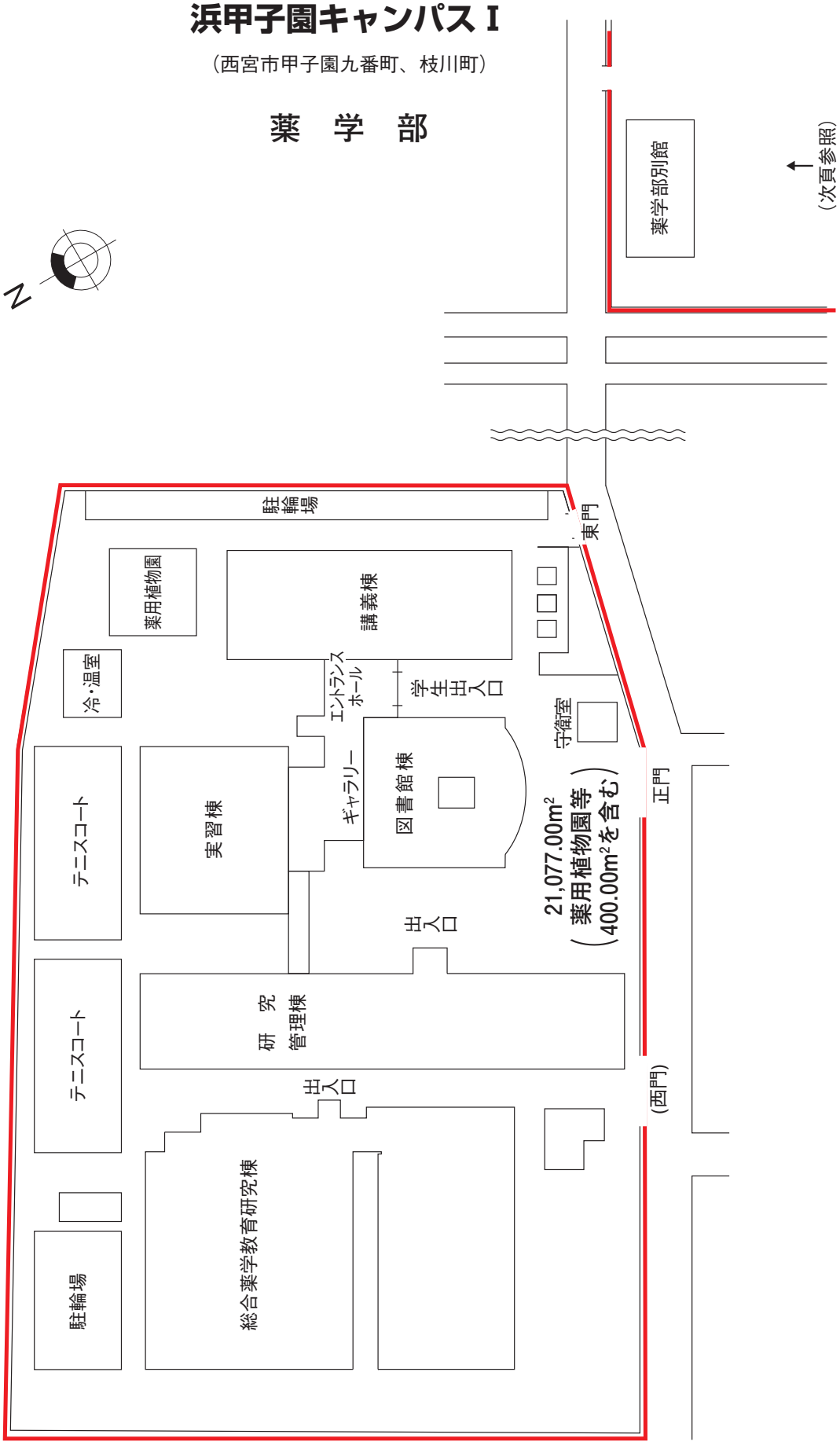

浜甲子園キャンパスⅡ

（西宮市枝川町）

73,693.41m²
うち、大学（薬学部ほか）9,954.95m²
高校・中学校　63,738.46m²

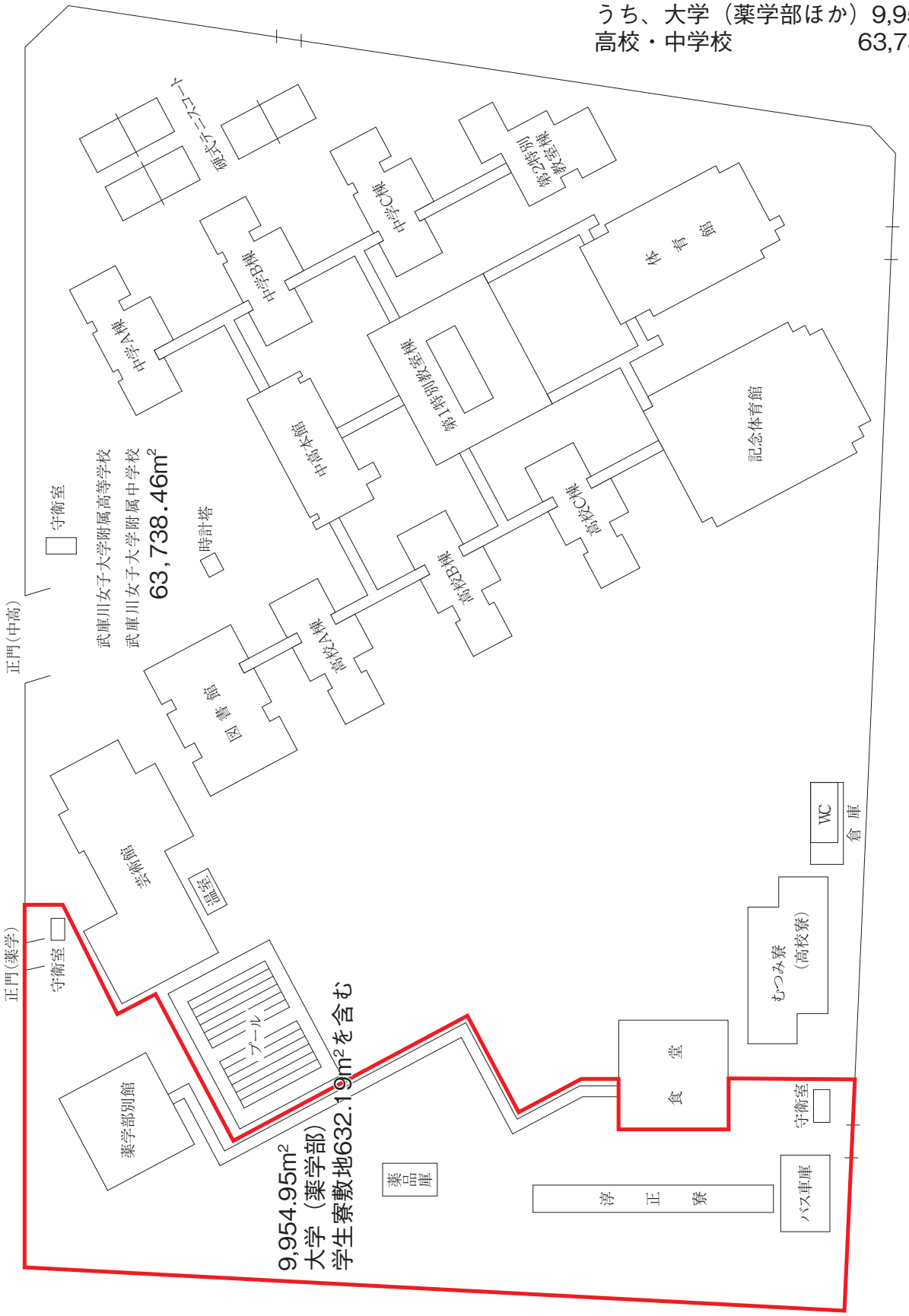

浜甲子園キャンパス　浜甲子園グラウンド

（西宮市枝川町）

大学・短大共用

18,509.00m²
うち、大学・短大　10,801.52m²
高校・中学校　7,707.48m²

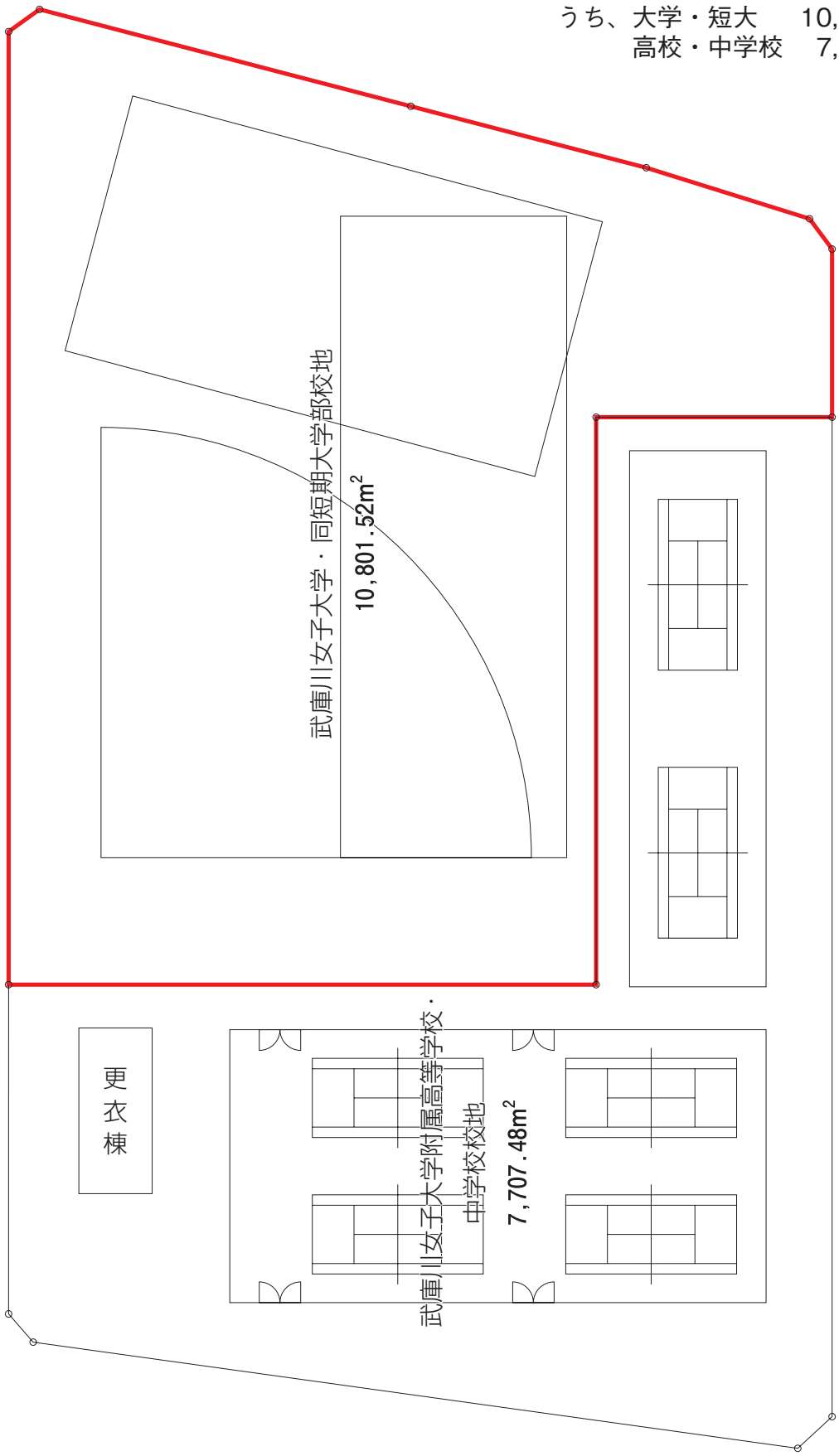

上甲子園キャンパス

（西宮市戸崎町）

大学専用

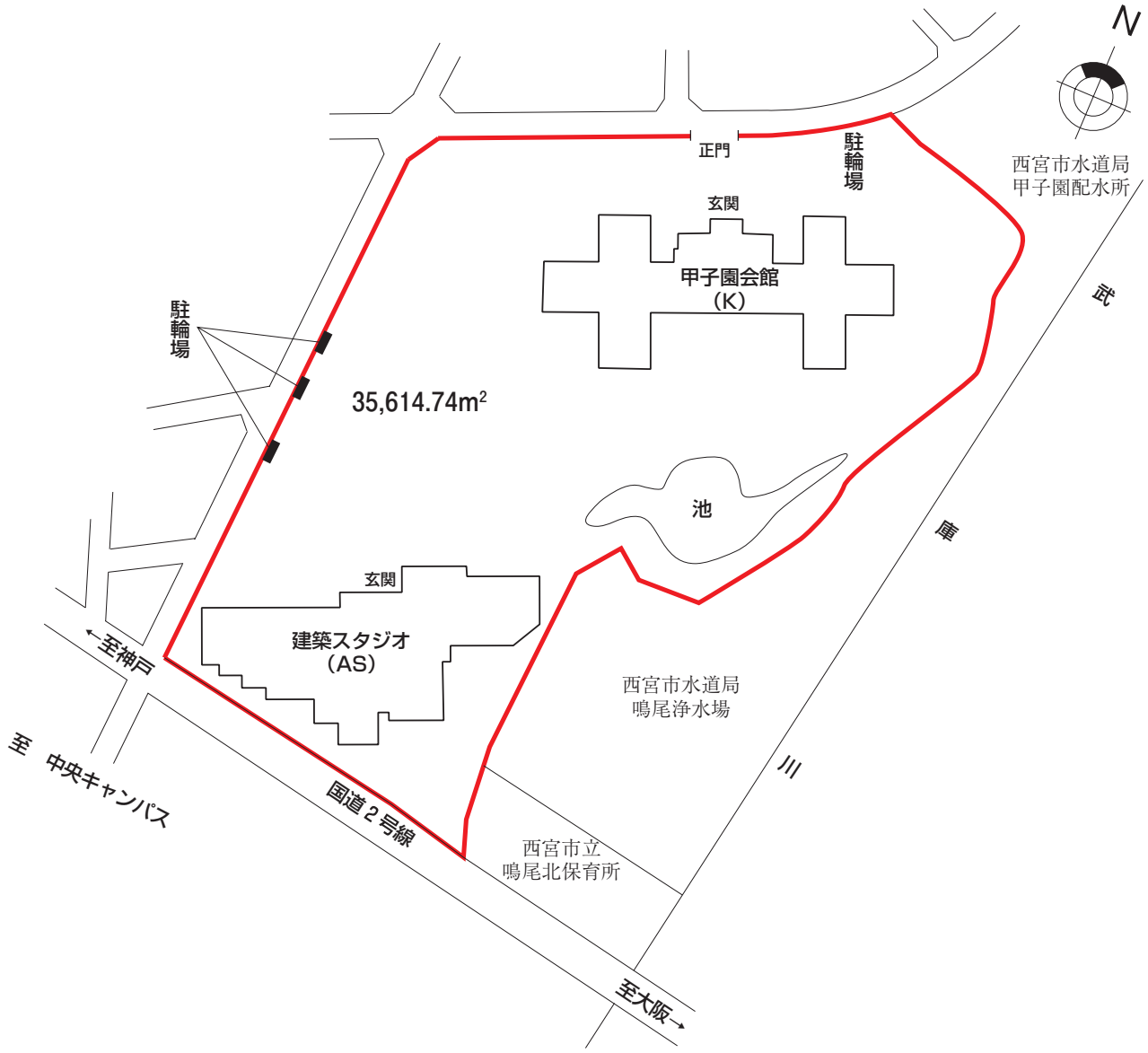

北摂キャンパス

（神戸市北区長尾町）

大学・短大共用

42,452.00m²
所有：40,220.00m²
借用：　2,232.00m²

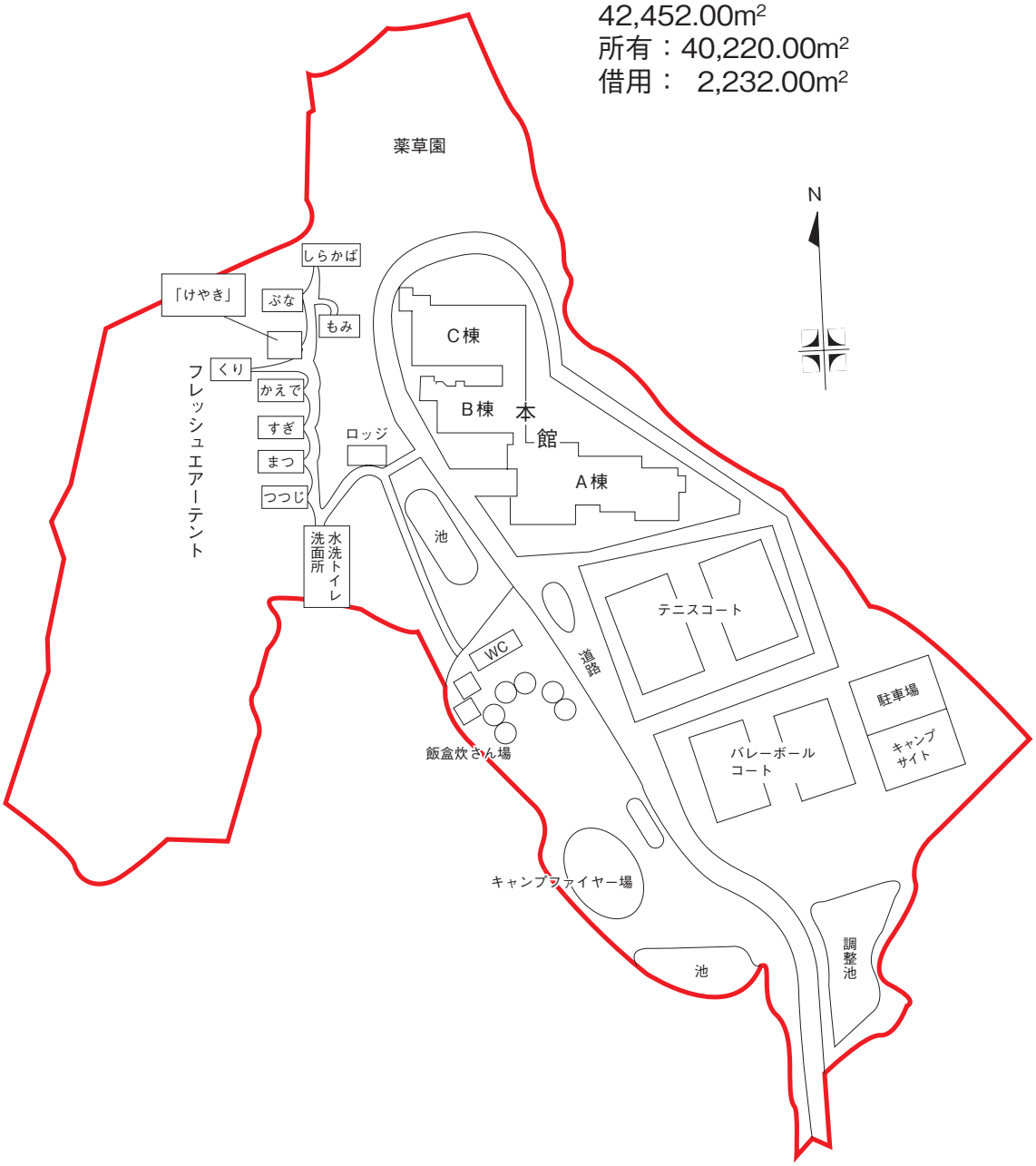

学　　則（案）

武庫川女子大学大学院

第１章　総則

（目的）

第１条　武庫川女子大学大学院（以下「本大学院」という。）は、武庫川学院立学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第２条　本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める。

２　前項の点検及び評価の実施に関して必要な事項は、別に定める。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第２条の２　本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、本大学院における研修及び研究を組織的に実施するものとする。

２　前項の教育内容等の改善のための組織的な研修等の実施に関して必要な事項は、別に定める。

（課程）

第３条　本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

２　修士課程は、一般的並びに専門的教養の上に広い視野に立ってその専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うものとする。

３　博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

（研究科及びその目的）

第４条　本大学院に文学研究科、臨床教育学研究科、健康・スポーツ科学研究科、生活環境学研究科、薬学研究科及び看護学研究科を置く。

２　文学研究科は、基礎となる文学部各学科の教育理念を基本に、専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自立した研究者を養成することを目的とする。

３　臨床教育学研究科は、修士課程は夜間開講、博士後期課程は昼夜開講の研究科として、修士課程は「教育学」「心理学」「福祉学」、博士後期課程は「臨床教育学」「教育学」「臨床心理学」の専門分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自立した研究者を養成することを目的とする。

４　健康・スポーツ科学研究科は、基礎となる健康・スポーツ科学部の教育理念を基本に、「健康・体力科学分野」、「スポーツトレーニング科学分野」、さらに「リハビリテーション科学分野」に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自立した研究者を養成することを目的とする。

５　生活環境学研究科は、基礎となる生活環境学部各学科の教育理念を基本に、専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自立した研究

者を養成することを目的とする。

6　薬学研究科は、本学大学院が掲げる目的を理解し、明確な目的意識を持って、幅広い知識と創造性及び独創的な発想とともに、薬学及び薬科学の分野に関する最新かつ高度な研究・教育活動を通して、分野の発展と新規開拓を目指す意欲と国際性、倫理観を兼ね備えた人材を育成することにより、人類の医療と健康・福祉に奉仕することを目的とする。

7　看護学研究科は、基礎となる看護学教育の教育理念を基本に、専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自立した研究者を養成することを目的とする。

（修業年限及び在学年限）

第５条　修士課程の標準修業年限は、２年とする。

2　前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適切な方法により、教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を１年以上２年未満の期間とすることができる。

3　博士課程の標準修業年限は５年とする。博士課程は、これを前期２年と後期３年の課程に分け、前期２年の課程を修士課程として取扱うものとする。ただし、薬学研究科薬学専攻博士課程の標準修業年限は４年とし、前期と後期の課程に区別しない。

4　前項に定める前期の課程を「修士課程」といい、後期の課程を「博士後期課程」という。

5　第１項及び第３項の規定にかかわらず、当該課程の標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する学生（以下「長期履修学生」という。）が、その旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

6　研究科の在学年限は、修士課程にあっては４年、博士後期課程にあっては６年を超えることはできない。ただし、薬学研究科薬学専攻博士課程にあっては、８年を超えることができない。

（専攻の種類・定員及びその目的）

第６条　各研究科に置く専攻の種類・定員及びその目的は次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士後期課程		博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	12	24	3	9		
	英語英米文学専攻	12	24	3	9		
	教育学専攻	6	12				
	臨床心理学専攻	20	40				
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	16	32	6	18		
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科	健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻	20	40				

生活環境学研究科	食物栄養学専攻	12	24	2	6		
	生活環境学専攻	6	12	2	6		
	建築学専攻	22	44	2	6		
薬学研究科	薬学専攻					2	8
	薬科学専攻	30	60	2	6		
看護学研究科	看護学専攻	12	24	3	9		
計		168	336	23	69	2	8

2　日本語日本文学専攻は、日本語学研究、日本文学研究、国語科教育研究、日本語教育研究を柱とした実践的な教育と研究を行い、高度の専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。

3　英語英米文学専攻は、英文学、米文学及び英語学・英語教育研究を柱とした実践的な教育と研究を行い、国際化にも対応できる高度の専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。

4　立学の精神と教育推進宣言に則り、教育学専攻は、現代学校教育の課題を視野に入れつつ教育の理論と実践に関する研究能力を育てることを目的とする。

　この目的のもと、幅広い教養と豊かな人間性を基礎に、教育の諸課題を解決し新しい知見を創出するために求められる専門的な学識と探究心、教育の実践に対する強い関心と意欲、自己の成長への高い志をそなえた高度専門職者の養成をめざす。

5　臨床心理学専攻は、心理臨床分野を柱に発達臨床分野及び社会臨床分野を総合した実践的な教育と研究を行い、人々の心の健康の回復、増進と維持に寄与しうる高度の専門性を有する臨床心理士等の心理専門職を養成することを目的とする。

6　臨床教育学専攻は、修士課程は「教育学」「心理学」「福祉学」、博士後期課程は「臨床教育学」「教育学」「臨床心理学」、それぞれの独自性を尊重しながらも、各分野を統合した学際的視点からの基礎研究と実践的研究の架橋を目指している。高度な専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。

7　健康・スポーツ科学専攻は、健康・体力科学分野、スポーツトレーニング科学分野及びリハビリテーション科学分野に関する教育と研究を行い、人々の「生活の質」の向上を実現するために必要な高度の専門性を有し、併せて豊かな人間性と協調性を兼ね備えた地域社会に貢献できる職業人や社会において指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。

8　食物栄養学専攻は、人々の健康維持と増進に寄与するための実践的な教育と研究を行い、食生活改善のための高度の専門性を有する管理栄養士や社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。

9　生活環境学専攻は、生活文化学分野、生活美学分野、生活行動学分野、生活情報学分野、生活環境学分野、生活材料学分野、環境デザイン分野の各分野を柱とした実践的な教育と研究を行い、高度の専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成すること

を目的とする。

10　建築学専攻は、学部基礎学科との一貫教育による実践的な教育と研究を行い、高度の専門性を有する建築家、建築に関わる専門家及び社会において指導的な役割を担う自立した研究者を養成することを目的とする。

11　薬学専攻は、薬物治療学分野及び実践医療薬学分野に関する教育と研究を行い、医療現場、大学等の研究機関において、医薬品とその使用に関して高度の専門性を有し、社会において指導的な役割を担う研究者を養成することを目的とする。

12　薬科学専攻は、薬科学分野に関する教育と研究を行い、創薬系薬科学、生命系薬科学及び臨床系薬科学分野において、高度の専門性を有する職業人や社会において指導的な役割を担う研究者を養成することを目的とする。

13　看護学専攻は、生涯発達看護学領域及び広域実践看護学領域を柱とした理論および実践的適用の教育と研究を行い、経験知を理論知に進化させることができ、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に貢献できる高度の専門性を有する職業人や社会において指導的役割を担う研究者を養成することを目的とする。

第２章　教員組織及び運営組織

（教員組織）

第７条　本大学院の教員には、武庫川女子大学の教授、准教授、講師及び助教をあてる。

（研究科長）

第７条の２　本大学院に研究科長を置く。

２　研究科長は、当該研究科の学務を掌理し、所属職員を統督する。

（専攻長）

第７条の３　本大学院に専攻長を置く。

２　専攻長は、当該専攻の学務を掌理する。

（研究科委員会）

第８条　各研究科に研究科委員会を置く。

２　各研究科委員会は教授をもって構成する。ただし、研究科長が必要と認めたときは、同委員会に准教授、講師及び助教を加えることができる。

３　各研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

（研究科委員会の審議事項）

第９条　研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

⑴　学生の入学及び課程の修了に関する事項

⑵　修士、博士の学位の授与に関する事項

⑶　前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2　研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（大学院委員会）

第10条　本大学院に大学院委員会を置き、全研究科を横断する事項について審議する。

2　大学院委員会は、開設する研究科を代表する者を含む学長の申請に基づき理事長が任命した次に掲げる委員をもって構成する。

⑴　学長

⑵　副学長

⑶　研究科長

⑷　専攻長

⑸　その他学長が必要と認めた者

3　大学院委員会は、学長が招集し、その議長となる。

（大学院委員会の審議事項）

第11条　大学院委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

⑴　学則に基づく規程の制定改廃に関する事項

⑵　修士、博士の学位の取消に関する事項

⑶　その他学長が大学院委員会の意見を聴くことが必要と定める事項

第11条の2　本章に定めるもののほか、研究科委員会及び大学院委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第3章　学年・学期及び休業日

（学年）

第12条　本大学院の学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第13条　学年は次の3学期に分ける。

前 学 期　　4月1日より8月31日まで

後 学 期　　9月1日より1月31日まで

特別学期　　2月1日より3月31日まで

（休業日）

第14条　休業日は次のとおりとする。

⑴　国民の祝日に関する法律に規定する休日

⑵　創 立 記 念 日　　2月25日

⑶　日　曜　日

⑷　夏 季 休 業　　8月5日より9月14日まで

⑸　冬　季　休　業　　12月25日より翌年１月７日まで
⑹　春　季　休　業　　３月20日より４月２日まで
２　学長は、必要がある場合、前項の休業日を臨時に変更することができる。
３　学長は、第１項に規定するもののほか、臨時の休業日を定めることができる。
４　特別の必要がある場合は、休業中でも授業、実験又は実習を行うことができる。

第４章　入学・転入学・再入学・留学・転研究科・転専攻・転学・退学・休学・復学及び除籍

（入学の時期）
第15条　入学期日は学年の始めとする。ただし、後学期の始めに入学させることができる。
（入学資格）
第16条　本大学院の修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
⑴　学校教育法第83条の大学を卒業した者
⑵　大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
⑶　外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
⑸　我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
⑹　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
⑺　文部科学大臣の指定した者
⑻　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
２　本大学院の博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
⑴　修士の学位又は専門職学位を有する者
⑵　外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑷　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
⑸　文部科学大臣の指定した者
⑹　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの。ただし、医学・歯学・薬学・獣医学に

係る６年制の学部を卒業したことのみをもって、これを修士課程相当とし、博士後期課程への入学資格が認められるわけではない。

３　本大学院薬学研究科薬学専攻博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴　学校教育法第87条第２項に定める修業年限６年の薬学を履修する課程を卒業した者

⑵　薬学の修士の学位を有する者

⑶　外国において、学校教育における18年の課程を修了した者

⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者

⑸　我が国において、外国の大学院の課程における18年（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

⑹　文部科学大臣の指定した者

⑺　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者

（入学の出願）

第17条　入学志願者は、指定の期日までに、本大学院所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

（入学者の選抜）

第18条　入学志願者に対しては課程を修めるのに必要な学力、人物及び健康状態について当該研究科委員会で選抜の上、学長が入学を許可する。

２　入学選抜の期日及び方法はそのつど定める。

（転入学）

第19条　他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

２　前項の規定により転入学を志願する者は、在籍する大学院の学長又は当該研究科の長の許可書を願書に添付しなければならない。

３　入学を許可された者の既に修得した授業科目の履修単位数の取扱いについては、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が定める。

（再入学）

第20条　本大学院に再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

２　前項により入学を許可された者の既修得単位の取扱い並びに在学年限については、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が定める。

３　再入学に関して必要な事項は別に定める。

（入学手続）

第21条　入学を許可された者は所定の期日までに入学誓書兼同意書、保証書その他本大学院所定の

書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

（保証人）

第22条　前条の保証書の保証人は、独立の生計を営む満25歳以上の者で、確実に保証人の責務を履行し得るものでなければならない。若し本大学院において不適当と認めたときは、保証人の変更を命ずることがある。

2　保証人が死亡又はその他の理由で、その責をつくし得ないときは、新たに保証人を選定して、直ちに届け出なければならない。

3　保証人が転居した場合は、直ちにその旨を届け出なければならない。

（留学）

第22条の2　本大学院と交換留学協定又は派遣留学に関する協定を締結している外国の大学院に留学を志願する者があるときは、選考の上、許可をすることがある。

2　前項により留学した期間は、第5条に規定する修業年限及び在学年数に算入する。

3　留学に関する規定は、別に定める。

（転研究科・転専攻）

第23条　本大学院の在籍者で他の研究科に属する専攻に転研究科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

2　本大学院の在籍者で同一研究科に属する他の専攻へ転専攻を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

3　転研究科又は転専攻した者の既に修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

（転学）

第24条　本大学院の在籍者で他の大学院に転学を希望する者があるときは、やむを得ない事情のある場合に限り、許可することがある。

（退学）

第25条　退学しようとする者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、願い出て、許可を受けなければならない。

（休学）

第26条　疾病その他、やむを得ない事情により、2か月以上修学することができない者は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、願い出て、許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

（休学の期間）

第27条　休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

2　休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

3　休学の期間は、第5条第6項に規定する在学年限に算入しない。

（復学）

第28条　休学期間中に、その理由が消滅した場合は、所定の用紙にその理由を記入し、保証人連署の上、願い出て、復学することができる。ただし、疾病により休学していた場合は、医師の診断書を添えなければならない。

（除籍）

第29条　次の各号の一に該当する者は除籍する。

⑴　第５条第６項に規定する在学年限を超えた者

⑵　第27条第２項に規定する休学の期間を超えて、なお修学できない者

⑶　休学期間満了後正当な理由なくして、復学、休学の継続、退学のいずれかの願い出がない者

⑷　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

⑸　長期にわたり所在不明の者

⑹　法に定める在留資格が得られない者

⑺　死亡した者

第29条の２　入学・転入学・再入学・留学・転研究科・転専攻・転学・退学・休学・復学及び除籍する者は、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が定める。

第５章　課程修了の要件

（課程修了の要件）

第30条　修士課程の修了の要件は、大学院に第５条第１項又は第２項に規定する標準修業年限以上在学し、第31条に定められた必要単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文（以下「論文」という。）又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、第５条第１項に規定する在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については大学院に１年以上在学すれば足りるものとする。

２　第５条第３項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士課程の前期の課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

⑴　専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

⑵　博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査

３　博士課程の修了の要件は、大学院に第５条第３項に定める標準修業年限以上（修士課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）在学し、第31条に定められた必要単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文（以下「論文」という。）の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については大学院に３年以上（修士課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）、また薬学研究科

薬学専攻博士課程にあっては３年以上在学すれば足りるものとする。

４　第５条第２項の規定により標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程を修了した者及び第１項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、修士課程における在学期間に３年を加えた期間以上在学し、必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については大学院に３年以上（修士課程における在学期間を２年を限度として含む。）在学すれば足りるものとする。

５　修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、前２項の規定にかかわらず、大学院に３年（博士後期課程に３年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限とし、修士課程（第５条第２項の規定により標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程を除く）に２年（２年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限。）以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、第31条に定められた必要単位数以上を修得するものとする。また在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、大学院に１年（標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程等を修了した者にあっては、３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間とし、２年を超える標準修業年限を定める修士課程等を修了した者にあっては、３年から当該課程における在学期間を２年を限度として減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

第６章　授業科目・履修方法及び課程修了認定等

（授業科目及び履修方法等）

第31条　各研究科に課する授業科目、単位数及び履修方法は、別表第１のとおりとする。

（１年間の授業期間）

第32条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（教育方法の特例）

第33条　本大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（研究指導）

第34条　各研究科委員会は、学生の研究を指導するため、各学生ごとに指導教員を定める。

２　各研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、博士課程の学生が、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを許可することがある。

（他の専攻、他の研究科及び他の大学の大学院の授業科目の履修）

第35条　各研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が他の専攻、他の研究科と協議して

設定した授業科目（以下「関連科目」という。）及び本大学院の協定した他の大学の大学院の授業科目を履修することを許可することがある。

2　前項の規定により学生が履修した関連科目の修得単位は、各研究科委員会で認める場合に限り、８単位を超えない範囲で、本大学院の協定した他の大学の大学院の授業科目の修得単位は10単位を超えない範囲で、それぞれ本大学院で修得したものとみなすことができる。

3　前２項の規定は、学生が本大学院が承認した外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（入学前の既修得単位の認定）

第36条　各研究科委員会において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）については、10単位を超えない範囲で本大学院で修得したものとみなすことができる。

2　前条第２項及び前項により、本学において修得したとみなすことのできる単位数は、合わせて10単位を超えないものとする。

（単位修得の認定）

第37条　単位修得の認定は、学生の試験又は研究報告の成績により、担当教員が行うものとする。

2　前項の成績は、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、不合格、Ｅ、Ｆ、認をもって表わし、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、認を合格とする。

3　合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4　この学則に定めるもののほか、成績の評価に関する必要な事項は、別に定める。

（論文の審査及び最終試験）

第38条　論文の審査及び最終試験の方法等については、武庫川女子大学学位規程の定めるところによる。

（課程修了の認定）

第39条　課程修了の認定は、研究科委員会の意見を聴いて、学長が行う。

（学位の授与）

第40条　学長は、課程修了の認定を受けた者に対して、武庫川女子大学学位規程の定めるところにより、学位を授与する。

（資格の取得）

第41条　本大学院において取得することができる資格は、次のとおりである。

⑴　本大学院において取得することができる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

研究科	専攻	教育職員免許状	
		種類	教科
文学研究科	日本語日本文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
	英語英米文学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語
	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻	中学校教諭専修免許状	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 保健 技術 家庭 職業 職業指導 英語 宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語 地理歴史 公民 数学 理科 音楽 美術 工芸 書道 保健体育 保健 看護 家庭 情報 農業 工業 商業 水産 福祉 商船 職業指導 英語 宗教
		小学校教諭専修免許状	
		幼稚園教諭専修免許状	
		養護教諭専修免許状	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科	健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	保健体育

生活環境学研究科	食物栄養学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家　庭
		栄養教諭専修免許状	
	生活環境学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家　庭
薬学研究科	薬科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理　科

⑵　本大学院において取得することができるその他の資格は、次のとおりである。

研究科	専攻	取得できる資格
文学研究科	臨床心理学専攻	臨床心理士受験資格
		認定カウンセラー受験資格
看護学研究科	看護学専攻	保健師国家試験受験資格

2　前項第１号に掲げる免許状を取得しようとする者は、当該免許に係る各校種・各教科の一種免許状を有する者で、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

3　第１項第２号に掲げる資格のうち、臨床心理士受験資格を取得しようとする者は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定する所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。なお、本大学院における臨床心理士の受験資格を取得しようとする者は、文学研究科臨床心理学専攻の学生で、受験資格取得に係る履修方法は別に定める。

4　第１項第２号に掲げる資格のうち、認定カウンセラー受験資格を取得しようとする者は、文学研究科臨床心理学専攻の学生で、日本カウンセリング学会の会員として１年以上経過していなければならない。合格者は修了を要件として認定証を取得することができる。

5　第１項第２号に掲げる資格のうち、保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、看護学研究科看護学専攻の看護学研究保健師コースの学生で、第30条第１項前段の規定によるほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める所定の単位を修得しなければならない。なお履修方法は、別に定める。

6　看護学研究科看護学専攻における看護学研究保健師コースの定員は、４名とする。

第７章　入学検定料・入学金・学費

（入学検定料等の金額）

第42条　本大学院の入学検定料・入学金及び学費は、別表第２のとおりとする。

（学費の納入期）

第43条　学費は次の２回に分けて納入しなければならない。

第１回　　４月20日まで

第２回　　10月11日まで

（納入した入学検定料等）

第44条　納入した入学検定料及び入学金は、事情の如何にかかわらず返還しない。

2　納入した学費の取扱いについては、別に定める。

（転入学・再入学・退学・休学・復学及び除籍の場合の学費）

第45条　休学中は、学費の納入は免除する。ただし、休学中は、休学在籍料を納入しなければならない。休学在籍料に関する必要な事項は、別に定める。

2　各学期の中途で退学し、又は除籍された者の当該学期分の学費は返還しない。

3　前２項に規定するもののほか、本条見出しの学費の納入方法については、別に定める。

第８章　科目等履修生・特別聴講生・研究生・博士後期課程の満期退学の研究生及び外国人留学生

（科目等履修生・特別聴講生）

第46条　本大学院において、特定の授業科目の履修を希望する者があるときは、本大学院の教育に支障がない限り、当該研究科委員会で選考の上、科目等履修生として在籍を許可することがある。科目等履修生が受講した授業科目について試験を受け、これに合格した場合は、所定の単位を与える。

2　他の大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）との協議に基づき、当該他の大学の大学院の学生が、本大学院の授業科目について履修を願い出たときは、当該研究科委員会で選考の上、特別聴講生として履修を許可することができる。特別聴講生が受講した授業科目について試験を受け、これに合格した場合は、所定の単位を与える。

3　科目等履修生の履修料等は、別表第３のとおりとし、特別聴講生の聴講料等は、別に定める。

（研究生）

第47条　本大学院において、特定の課題について研究することを志望する者があるときは、本大学院の教育研究に支障がない限り、当該研究科委員会で選考の上、研究生として在籍を許可することがある。

2　研究生の研究料は、別表第４のとおりとする。

（博士後期課程の満期退学の研究生）

第47条の２　本大学院博士後期課程において所定の修業年限を満了し、かつ、研究科の定める課程修了要件単位を修得して退学した者が、博士の学位を取得するため、引き続き特定の課題について研究及び論文の指導を受けようとするときは、本大学院の教育研究に支障がない限り、当該研究科委員会で選考の上、博士後期課程の満期退学の研究生として在籍を許可することがある。

2　博士後期課程の満期退学の研究生の研究料は、別表第５のとおりとする。

3　前２項の規定は、薬学研究科薬学専攻博士課程についても適用する。

（外国人留学生）

第48条　外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、当該研究科委員会で選抜の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

（その他）

第49条　科目等履修生・特別聴講生・研究生・博士後期課程の満期退学の研究生及び外国人留学生の許可については、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

2　科目等履修生・特別聴講生・研究生・博士後期課程の満期退学の研究生及び外国人留学生の本学則の適用については、修学上必要な事項のほか、第50条並びに第51条の規定を準用する。

3　この学則に定めるもののほか、科目等履修生・特別聴講生・研究生・博士後期課程の満期退学の研究生及び外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

第９章　賞罰

（表彰）

第50条　学生として全学生の模範となる善行・業績のあった者は、研究科委員会の意見を聴いて、学長が表彰する。

（懲戒）

第51条　本大学院の規則、命令に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたと認められる者は、その軽重に従い、研究科委員会の意見を聴いて、学長が懲戒する。

2　前項の懲戒の種類は、退学・停学及び訓告とする。

3　前項により停学となった期間は、第５条に規定する修業年限に含めることはできない。

4　この学則に定めるもののほか、懲戒に関する必要な事項は、別に定める。

第10章　建築・都市デザインスタジオ

（建築・都市デザインスタジオ）

第52条　生活環境学研究科建築学専攻修士課程における実務実習が、建築士試験の大学院における実務経験要件を満たすことができるよう、同専攻内に建築・都市デザインスタジオを置く。

2　建築・都市デザインスタジオは、一級建築士事務所として所轄庁に登録する。

3　建築・都市デザインスタジオに関する規定は、別に定める。

第11章　改廃

（改廃）

第53条　本学則の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、理事会において決定する。

附　則

この学則は、昭和41年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和46年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和57年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和58年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和60年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和61年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和62年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和63年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成元年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成３年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成７年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成８年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成11年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成12年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成13年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成15年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成21年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成22年４月１日から施行する。

2　第31条の規定にかかわらず、平成21年度以前の入学生の授業科目及び履修方法等については、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成23年４月１日から施行する。

2　第31条の規定にかかわらず、平成22年度以前の入学生の授業科目及び履修方法等については、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成24年４月１日から施行する。

2　薬学研究科薬学専攻博士後期課程は、平成24年３月31日に当該課程に在学する者が、当該課程に在学しなくなるまでの間、存続する。

3　第44条の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学生の休学中の学費の納入については、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成25年４月１日から施行する。

2　第31条の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学生の授業科目及び履修方法等については、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成26年４月１日から施行する。

2　第31条の規定にかかわらず、平成25年度以前の入学生の授業科目及び履修方法等については、なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成27年４月１日から施行する。

2　第31条の規定にかかわらず、平成26年度以前の入学生の授業科目及び履修方法等については、

なお従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は、平成29年４月１日から施行する。

2　第６条に規定する看護学研究科看護学専攻博士後期課程の収容定員は、平成29、30年度は次のとおりとする。

研究科・専攻	課　程	定員区分	平成29年度	平成30年度
看護学研究科 看護学専攻	博士後期 課　程	収容定員	3	6

別表第１（第31条関係）

文学研究科（修士課程）

日本語日本文学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特別演習Ⅰ	2	必修科目
特別演習Ⅱ	2	
日本語学演習Ⅰ	2	選択必修科目
日本語学演習Ⅱ	2	
日本文学演習Ⅰ	2	
日本文学演習Ⅱ	2	
日本文学演習Ⅲ	2	
国語科教育演習	2	
日本語教育演習	2	
日本語学研究Ⅰ	4	選択科目
日本語学研究Ⅱ	4	
日本文学研究Ⅰ	4	
日本文学研究Ⅱ	4	
日本文学研究Ⅲ	4	
日本文学史研究	4	
国語科教育研究	4	
漢文学研究	4	
国際交流研究	4	
日本語教育研究	4	

〔履修方法〕

必修科目４単位、選択必修科目６単位以上、合計30単位以上を修得すること。

文学研究科（博士後期課程）

日本語日本文学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特殊演習Ⅰ	2	必修科目
特殊演習Ⅱ	2	
特殊演習Ⅲ	2	
日本語学演習Ⅰ	2	選択科目
日本語学演習Ⅱ	2	
日本文学演習Ⅰ	2	
日本文学演習Ⅱ	2	
日本文学演習Ⅲ	2	
日本語学研究Ⅰ	4	
日本語学研究Ⅱ	4	
日本文学研究Ⅰ	4	
日本文学研究Ⅱ	4	
日本文学研究Ⅲ	4	
日本文学史研究	4	

〔履修方法〕

必修科目６単位、合計10単位以上を修得すること。

文学研究科（修士課程）

英語英米文学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特別演習Ⅰ	2	必修科目
特別演習Ⅱ	2	
英語学特論Ⅰ	4	選択必修科目
英語学演習Ⅰ	2	
英語学特論Ⅱ	4	
英語学演習Ⅱ	2	
英文学特論Ⅰ	4	
英文学演習Ⅰ	2	
英文学特論Ⅱ	4	
英文学演習Ⅱ	2	
米文学特論Ⅰ	4	
米文学演習Ⅰ	2	
米文学特論Ⅱ	4	
米文学演習Ⅱ	2	
英語英米文学特別演習Ⅰ	2	選択科目
英語英米文学特別演習Ⅱ	2	
英語英米文学特別演習Ⅲ	2	
英語英米文学特別演習Ⅳ	2	
英語英米文学特別演習Ⅴ	2	
英語英米文学特別演習Ⅵ	2	
英語英米文学特別演習Ⅶ	2	
論文英語演習Ⅰ	2	
論文英語演習Ⅱ	2	

〔履修方法〕

必修科目４単位、選択必修科目14単位以上、合計30単位以上を修得すること。

文学研究科（博士後期課程）

英語英米文学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特殊演習Ⅰ	2	
特殊演習Ⅱ	2	必修科目
特殊演習Ⅲ	2	
英語学特殊研究Ⅰ	4	
英語学特殊演習Ⅰ	2	
英語学特殊研究Ⅱ	4	
英語学特殊演習Ⅱ	2	
英文学特殊研究Ⅰ	4	
英文学特殊演習Ⅰ	2	
英文学特殊研究Ⅱ	4	選
英文学特殊演習Ⅱ	2	
米文学特殊研究Ⅰ	4	択
米文学特殊演習Ⅰ	2	
米文学特殊研究Ⅱ	4	科
米文学特殊演習Ⅱ	2	
英語英米文学特殊演習Ⅰ	2	目
英語英米文学特殊演習Ⅱ	2	
英語英米文学特殊演習Ⅲ	2	
英語英米文学特殊演習Ⅳ	2	
英語英米文学特殊演習Ⅴ	2	
英語英米文学特殊演習Ⅵ	2	
論文英語特殊演習	2	

〔履修方法〕

必修科目６単位、合計16単位以上を修得すること。

文学研究科（修士課程）

教育学専攻			
分野	授業科目	単位数	必・選別
	教育学研究総論	2	必修科目
	教育学研究特論	2	
	教育学特別研究Ⅰ	1	
	課題研究Ⅰ	1	
	課題研究Ⅱ	1	
	課題研究Ⅲ	1	
	教育調査法Ⅰ	1	選択必修科目
	教育調査法Ⅱ	1	
	学術英語Ⅰ	1	
	学術英語Ⅱ	1	
	教育学特別研究Ⅱ	1	
教育史・哲学	教育人間学特論	2	選択科目
	教育人間学演習Ⅰ	1	
	教育人間学演習Ⅱ	1	
	教育哲学特論	2	
	教育思想史特論	2	
	教育思想史演習Ⅰ	1	
	教育思想史演習Ⅱ	1	
	幼児教育史特論	2	
	人間形成特論	2	
	人間形成演習Ⅰ	1	
	人間形成演習Ⅱ	1	
	臨床教育学総論	2	
	教育心理学特論	2	
教育課程・教育経営	教育課程特論	2	
	教育課程演習Ⅰ	1	
	教育課程演習Ⅱ	1	
	教育メディア特論	2	
	教科経営特論	2	
	教育行政学特論	2	
	教育行政学演習Ⅰ	1	
	教育行政学演習Ⅱ	1	
	学校経営学特論	2	
	学校経営学演習Ⅰ	1	
	学校経営学演習Ⅱ	1	
	現代教師特論	2	
幼児教育・保育	こども学特論	2	
	こども学演習Ⅰ	1	
	こども学演習Ⅱ	1	
	こども発達心理学特論	2	
	保育内容特論	2	
	保育学特論	2	
	保育学演習Ⅰ	1	
	保育学演習Ⅱ	1	
	幼児発達特論	2	
	幼児発達演習Ⅰ	1	
	幼児発達演習Ⅱ	1	

〔履修方法〕

必修科目８単位、選択必修科目２単位以上、合計30単位以上を修得すること。

文学研究科（修士課程）

臨床心理学専攻			
分野	授業科目	単位数	必・選別
	臨床教育学総論	2	選択科目
	課題研究	2	必修科目
	臨床心理学特論Ⅰ	2	
	臨床心理学特論Ⅱ	2	
	臨床心理基礎実習	2	
	臨床心理実習Ⅰ	1	
	臨床心理実習Ⅱ	1	
	発達臨床実習Ⅰ	1	選択科目
	発達臨床実習Ⅱ	1	
発達臨床	心理統計法特論	2	
	こども発達心理学特論	2	
	発達神経心理学特論	2	
	教育心理学特論	2	
	臨床発達査定法特論	2	
心理臨床	臨床心理査定特論Ⅰ	2	必修科目
	臨床心理査定特論Ⅱ	2	
	臨床心理面接特論Ⅰ	2	
	臨床心理面接特論Ⅱ	2	
	精神医学特論	2	選択科目
	臨床心理学研究法特論	2	
	投映法特論	2	
社会臨床	犯罪心理学特論	2	
	社会心理学特論	2	
	学校臨床心理学特論	2	

〔履修方法〕

必修科目18単位、発達臨床・社会臨床の両分野の選択科目から各分野４単位以上を含め、合計30単位以上を修得すること。

臨床教育学研究科（修士課程）

臨床教育学専攻			
分野	授業科目	単位数	必・選別
	臨床教育学総論	2	必修科目
	臨床教育学総合演習	1	選択科目
	課題研究Ⅰ	1	必修科目
	課題研究Ⅱ	2	
	実地研究	1	
	調査研究計画	2	選択科目
	教育調査・統計法	2	
教育学関連	教育病理学特論	2	
	教育病理学演習	2	
	生徒指導特論	2	
	生徒指導演習	2	
	教育社会学特論	2	
	教育社会学演習	2	
	臨床教育学特論	2	
	臨床教育学演習	2	
	現代教師特論	2	
	人権教育学特論	2	
	現代子ども理解特論	2	
	臨床教育学基礎論	2	
	学校と子どもの心理	2	
心理学関連	発達臨床心理学特論	2	
	発達臨床心理学演習	2	
	学校臨床学特論	2	
	学校臨床学演習	2	
	児童・青年臨床心理学特論	2	
	コミュニケーション特論	2	
	教育心理学特論	2	
	心理アセスメントの理論と実際	2	
	障害児・者の教育と心理	2	
	心理教育アセスメント特論	2	
	特別支援教育特論	2	
	児童臨床医学演習	2	
福祉学関連	人間・社会福祉学特論	2	
	人間・社会福祉学演習	2	
	子ども・家庭福祉学特論	2	
	子ども・家庭福祉学演習	2	
	臨床福祉学特論Ⅰ	2	
	臨床福祉学特論Ⅱ	2	
	教育福祉特論	2	
	社会福祉調査法特論	2	

〔履修方法〕

必修科目６単位、３関連分野の選択科目のうち主に専門とする分野から６単位以上を含め24単位以上、合計30単位以上を履修すること。

臨床教育学研究科（博士後期課程）

臨床教育学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特別研究Ⅰ	2	必修科目
特別研究Ⅱ	2	
特別研究Ⅲ	2	
教育哲学・教育思想史特別演習	2	選択科目
幼児教育学特別演習	2	
教育方法学特別演習	2	
臨床的人間形成論特別演習	2	
犯罪臨床心理学特別演習	2	
青年臨床心理学特別演習	2	
家族臨床心理学特別演習	2	
臨床教育学特別演習	2	
教育病理学特別演習	2	
教育社会学特別演習	2	
発達臨床心理学特別演習	2	
学校臨床学特別演習	2	
児童・青年臨床心理学特別演習	2	
子ども・家庭福祉学特別演習	2	

〔履修方法〕

必修科目６単位、選択科目のうちから主として専攻する分野の特別演習２単位を含め合計８単位以上を修得すること。

健康・スポーツ科学研究科（修士課程）

健康・スポーツ科学専攻			
分野	授業科目	単位数	必・選別
論文作成研究科目	課題研究Ⅰ	4	必修科目
	課題研究Ⅱ	4	
共通	健康科学総論	2	必修科目
	スポーツ科学総論	2	
	スポーツ・リハビリテーション科学研究法	2	
	身体運動評価学実習	1	
	スポーツ生理学特論	2	選択科目
	機能解剖学特論	2	
	スポーツリハビリテーション学特論	2	
健康・体力科学	健康運動学特論	2	選択科目
	健康運動学演習	1	
	健康体力学特論	2	
	健康体力学演習	1	
	健康行動学特論	2	
	健康行動学演習	1	
	レジャー・レクリエーション学特論	2	
	レジャー・レクリエーション学演習	1	
スポーツトレーニング科学	運動制御学特論	2	選択科目
	運動制御学演習	1	
	スポーツ傷害学特論	2	
	スポーツ傷害学演習	1	
	スポーツ心理学特論	2	
	スポーツ心理学演習	1	
	数理スポーツ科学特論	2	
	数理スポーツ科学演習	1	
	保健体育科教育学特論	2	
	保健体育科教育学演習	1	
	スポーツコーチング特論	2	
	スポーツコーチング演習	1	
	スポーツ教育学特論	2	
	スポーツ教育学演習	1	
	スポーツトレーニング科学特論	2	
リハビリテーション科学	運動機能回復学特論	2	選択科目
	運動機能回復学演習	1	
	運動機能障害学特論	2	
	運動機能障害学演習	1	
	分子機能回復学特論	2	
	分子機能回復学演習	1	
	リハビリテーション医学特論	2	

〔履修方法〕

必修科目15単位と指導教員による特論・演習の３単位、共通科目を含む各分野の特論科目から６科目12単位以上を選択し、合計30単位以上を修得すること。

生活環境学研究科（修士課程）

食物栄養学専攻　食物栄養科学コース		
授　業　科　目	単位数	必・選別
論　文　指　導	−	必修科目
食物栄養科学特別実験Ⅰ	6	
食物栄養科学特別実験Ⅱ	6	
食品化学特論	2	選択必修科目
食品機能学特論	2	
食品学演習	1	
食品衛生学特論	2	
食品加工学特論	2	
調理科学特論	2	
食文化史特論	2	
栄養化学特論	2	
栄養免疫学特論	2	
栄養学演習	1	
分子栄養学特論	2	
食環境科学特論	1	
福祉行政論特論	1	選択科目
栄養疫学特論	2	
健康情報解析演習	1	
病態栄養生理学特論	1	
小児臨床栄養学特論	1	
高齢医学特論	1	
医療倫理特論	1	
栄養管理学特論	2	
栄養アセスメント特論	1	
外科代謝栄養学	1	
臨床医学スキルアップ実習	1	
栄養教育特論	2	
食教育実践論	2	
食品化学研究特論	2	
食品機能学研究特論	2	
食品学指導法演習	1	
食品加工学研究特論	2	
調理科学研究特論	2	
栄養化学研究特論	2	
病態栄養生理学研究特論	1	
栄養学指導法演習	1	
小児臨床栄養学研究特論	1	
健康管理学研究特論	1	

〔履修方法〕

修士課程において必修科目12単位、選択必修科目６単位以上、合計30単位以上を修得すること。

生活環境学研究科（修士課程）

食物栄養学専攻　健康栄養科学コース		
授　業　科　目	単位数	必・選別
論　文　指　導	−	必修科目
健康栄養科学特別実験Ⅰ	6	
健康栄養科学特別実験Ⅱ	6	
福祉行政論特論	1	選択必修科目
栄養疫学特論	2	
健康情報解析演習	1	
食環境科学特論	1	
病態栄養生理学特論	1	
小児臨床栄養学特論	1	
高齢医学特論	1	
医療倫理特論	1	
栄養管理学特論	2	
栄養アセスメント特論	1	
外科代謝栄養学	1	
臨床医学スキルアップ実習	1	選択科目
食品化学特論	2	
食品機能学特論	2	
食品衛生学特論	2	
食品加工学特論	2	
調理科学特論	2	
食文化史特論	2	
食品学演習	1	
栄養化学特論	2	
栄養免疫学特論	2	
栄養学演習	1	
分子栄養学特論	2	
栄養教育特論	2	
食教育実践論	2	
食品化学研究特論	2	
食品機能学研究特論	2	
食品学指導法演習	1	
食品加工学研究特論	2	
調理科学研究特論	2	
栄養化学研究特論	2	
病態栄養生理学研究特論	1	
栄養学指導法演習	1	
小児臨床栄養学研究特論	1	
健康管理学研究特論	1	

〔履修方法〕

修士課程において必修科目12単位、選択必修科目６単位以上、合計30単位以上を修得すること。

生活環境学研究科（修士課程）

食物栄養学専攻　実践管理栄養コース		
授　業　科　目	単位数	必・選別
論　文　指　導	−	必修科目
実践管理栄養特別実習Ⅰ	3	
実践管理栄養特別実習Ⅱ	3	
ＰＯＳ演習	2	
臨地実習Ⅰ	4	
臨地実習Ⅱ	4	
栄養学研修・研究指導Ⅰ	1	
栄養学研修・研究指導Ⅱ	1	
実践臨床栄養学特論Ⅰ	1	
実践臨床栄養学特論Ⅱ	1	
病態栄養生理学特論	1	選択必修科目
小児臨床栄養学特論	1	
高齢医学特論	1	
医療倫理特論	1	
栄養管理学特論	2	
栄養アセスメント特論	1	
外科代謝栄養学	1	
臨床医学スキルアップ実習	1	選択科目
福祉行政論特論	1	
栄養疫学特論	2	
健康情報解析演習	1	
食環境科学特論	1	
食品化学特論	2	
食品加工学特論	2	
調理科学特論	2	
食品学演習	1	
栄養化学特論	2	
分子栄養学特論	2	

〔履修方法〕

修士課程において必修科目20単位、選択必修科目４単位以上、合計30単位以上を修得すること。

生活環境学研究科（博士後期課程）

食　物　栄　養　学　専　攻		
授　業　科　目	単位数	必・選別
論　文　指　導	－	必修

〔履修方法〕

研究指導を受けること。

生活環境学研究科（修士課程）

生活環境学専攻		
授業科目	単位数	必・選別
特別研究	16	必修科目
生活文化情報学特別演習	4	選択必修科目
生活環境学特別演習	4	
生活文化学特論	2	選択科目
生活文化学演習	2	
生活美学特論	2	
環境芸術特論	2	
購買行動学特論	2	
余暇行動学特論	2	
生活情報処理特論	2	
生活情報処理演習	2	
社会情報学特論	2	
情報数学特論	2	
経営情報システム特論	2	
服飾美学特論	2	
生活材料学特論	2	
材料保存学特論	2	
材料加工学演習	2	
機能発現学特論	2	
空間デザインⅠ	2	
空間デザインⅡ	2	
空間デザイン設計Ⅰ	2	
空間デザイン設計Ⅱ	2	
地域空間デザイン	2	
地域空間デザイン設計	2	
環境計画技術	2	
環境計画技術演習	2	
環境科学演習	2	
環境行動学特論	2	
生活環境学特別講義	2	
建築設計実務	6	
設計・工事監理実務実習Ⅰ	6	
設計・工事監理実務実習Ⅱ	8	

〔履修方法〕

修士課程においては、必修科目16単位、選択必修科目４単位以上、合計30単位以上を修得すること。

生活環境学研究科（修士課程）

建　築　学　専　攻			
分類	授　業　科　目	単位数	必・選別
インターンシップ科目	建築設計インターンシップⅠ	2	必修科目
	建築設計インターンシップⅡ	2	
	建築構造設計インターンシップ	2	選択科目
	建築設備設計インターンシップ	2	
	建築施工管理インターンシップ	2	
	建築保存修復インターンシップ	2	
	長期インターンシップⅠ	10	選択必修科目
	長期インターンシップⅡ	10	
	建築設計実務Ⅰ	10	
	建築設計実務Ⅱ	10	
演習科目	建築設計総合演習Ⅰ	6	必修科目
	建築設計総合演習Ⅱ	6	選択必修科目
	建築設計総合演習Ⅲ	6	
	建築設計技術演習Ⅰ	4	必修科目
	建築設計技術演習Ⅱ	4	選択必修科目
	建築設計技術演習Ⅲ	4	
	修士設計	8	選択必修科目
	修士論文	8	
フィールドワーク科目	フィールドワークⅤA	2	必修科目
	フィールドワークⅤB	2	選択必修科目
	フィールドワークⅥ	2	
理論科目	建築設計論Ⅰ	2	必修科目
	建築計画マネジメント論	2	必修科目
	建築構造設計論Ⅰ	2	選択必修科目
	建築設備設計論Ⅰ	2	選択必修科目
	建築施工管理論	2	選択必修科目
	建築法規特論	2	
	建築設計論Ⅱ	2	選択科目
	建築計画論Ⅰ	2	選択科目
	建築計画論Ⅱ	2	
	建築構造設計論Ⅱ	2	選択科目
	建築設備設計論Ⅱ	2	選択科目
言語	トルコ語	1	選択科目

〔履修方法〕

修士課程においては、必修科目20単位、選択必修科目34単位以上、合計62単位以上を修得すること。

薬学研究科薬学専攻（博士課程）

薬　学　専　攻			
分類	授　業　科　目	単位数	必・選別
	論　文　作　成　研　究		必修科目
	演　習　Ⅰ	6	
	演　習　Ⅱ	6	
	演　習　Ⅲ	6	
薬物治療学特論群	個別化医療学特論	2	選択科目
	臨床疾病治療学特論	2	
	化学療法学特論	2	
	感染症治療学特論	2	
	薬効・毒性評価学特論	2	
実践医療薬学特論群	健康予防栄養学特論	2	
	レギュラトリーサイエンス特論	2	
	コミュニティーファーマシー特論	2	
	医療保険制度特論	2	
	漢方処方学特論	2	

〔履修方法〕

演習科目（演習Ⅰ～Ⅲ）18単位及び講義科目のうち、主として専攻する特論群から４科目８単位以上、他の特論群から３科目６単位以上の計14単位以上の合計32単位以上を修得すること。

薬学研究科薬科学専攻（修士課程）

薬科学専攻			
分野	授業科目	単位数	必・選別
	研究指導A	−	
	研究指導B	−	
	薬科学論文作成実験Ⅰ	6	
	薬科学論文作成実験Ⅱ	6	
	実践薬科学課題研究	4	
	薬科学特別演習Ⅰ	2	選択必修科目
	薬科学特別演習Ⅱ	2	
	実践薬科学演習Ⅰ	2	
	実践薬科学演習Ⅱ	2	
	実践薬科学特別実習Ⅰ	1	
	実践薬科学特別実習Ⅱ	1	
基礎薬科学	有機化学特論	2	選択科目
	有機合成化学特論	2	
	薬用資源学特論	2	
	物理化学特論	2	
	分析化学特論	2	
	生化学特論	2	
	細胞生物学特論	2	
	ゲノム機能学特論	2	
	衛生・環境学特論	2	
	薬理学特論	2	
	薬剤学特論	2	
応用薬科学	医薬品開発学特論	2	選択科目
	薬物動態・相互作用学特論	2	
	医薬品薬効・安全性評価学特論	2	
	医薬品情報・評価学特論	2	
	治験・CRC特論	1	
	臨床統計解析学特論	1	
	遺伝子診断・個別化医療学特論	1	
	化学療法学特論	1	
	漢方・中医薬療法特論	1	
	サプリメント・栄養化学特論	2	
	一般用医薬品概論	1	
	ジェネリック医薬品概論	1	
臨床薬科学	臨床医学特論Ⅰ	2	選択科目
	臨床医学特論Ⅱ	2	
	薬物治療学特論Ⅰ	2	
	薬物治療学特論Ⅱ	2	
	病態生理学特論	2	
	医療倫理学特論	1	
	臨床処方学	1	
	臨床栄養学特論	1	
	臨床検査学特論	1	
	TDM概論	1	
	病院薬局管理学	1	
	看護学概論	1	
	臨床コミュニケーション概論	1	
	医療経済学概論	1	
	医療薬事行政論	1	
	医療英語演習	1	
	保険薬局経営学	1	

〔履修方法〕

修士課程においては、一般学生は選択必修科目16単位、選択科目14単位以上の合計30単位以上を修得すること。社会人学生は選択必修科目10単位、選択科目20単位以上、合計30単位以上を修得すること。

薬学研究科薬科学専攻（博士後期課程）

薬科学専攻			
分類	授業科目	単位数	必・選別
	論文作成研究	－	必修科目
	演習	－	
創薬系薬科学特論群	先端有機合成化学特論	2	選択科目
	先端薬用資源学特論	2	
	先端物理化学特論	2	
	先端分析化学特論	2	
	先端薬剤学特論	2	
生命系薬科学特論群	先端ゲノム機能学特論	2	
	先端生化学特論	2	
	先端細胞生物学特論	2	
	先端衛生・環境学特論	2	
	先端薬理学特論	2	
臨床系薬科学特論群	個別化医療学特論	2	
	臨床疾病治療学特論	2	
	化学療法学特論	2	
	感染症治療学特論	2	
	薬効・毒性評価学特論	2	
	健康予防栄養学特論	2	
	レギュラトリーサイエンス特論	2	
	コミュニティーファーマシー特論	2	
	医療保険制度特論	2	
	漢方処方学特論	2	

〔履修方法〕

博士後期課程においては、講義科目のうち、創薬系薬科学特論群（５科目10単位）及び生命系薬科学特論群（５科目10単位）から５科目を含む合計10単位以上を修得すること。

看護学研究科（修士課程）

看護学専攻　看護学研究コース					
科目区分			授業科目	単位数	必・選別
			特別研究	6	必修科目
共通教育科目	専門基礎科目		看護研究方法論	2	必修科目
			看護倫理	2	
			論理的思考論	2	選択科目
			看護教育論	2	
			保健看護行政論	2	
			看護マネジメント論	2	
			対人援助論	2	
			看護統計法	2	
	関連科目	（臨心）	精神医学特論	2	選択科目
		（臨教）	人間・社会福祉学特論	2	
		（臨教）	子ども・家庭福祉学特論	2	
		（臨教）	発達臨床心理学特論	2	
		（食物）	健康情報解析演習	1	
		（食物）	医療倫理特論	1	
		（食物）	福祉行政論特論	1	
		（食物）	栄養疫学特論	2	
		（健康）	運動機能障害学特論	2	
		（薬学）	病院薬局管理学	1	
専門教育科目	生涯発達看護学領域		生涯発達看護学総論	2	選択科目
			生涯発達看護学特論A（成人慢性看護学）	2	
			生涯発達看護学特論B（成人急性看護学）	2	
			生涯発達看護学特論C（小児看護学）	2	
			生涯発達看護学特論D（母性看護学）	2	
			生涯発達看護学演習	4	
	広域実践看護学領域		広域実践看護学総論	2	選択科目
			広域実践看護学特論A（基礎看護学）	2	
			広域実践看護学特論B（老年看護学）	2	
			広域実践看護学特論C（精神看護学）	2	
			広域実践看護学特論D（在宅看護学）	2	
			広域実践看護学特論E（公衆衛生看護学）	2	
			広域実践看護学演習	4	

〔履修方法〕

特別研究６単位、共通教育科目において専門基礎科目の必修科目４単位、専門教育科目において２つの看護学領域から主として専攻する看護学分野の領域の総論２単位と特論２単位及び演習４単位の計８単位を含め、合計30単位以上を修得すること。

看護学研究科（修士課程）

看護学専攻　看護学研究保健師コース					
科目区分			授業科目	単位数	必・選別
			特別研究	6	必修科目
共通教育科目	専門基礎科目		看護研究方法論	2	必修科目
			看護倫理	2	
			論理的思考論	2	選択科目
			看護教育論	2	
			保健看護行政論	2	
			看護マネジメント論	2	
			対人援助論	2	
			看護統計法	2	
	関連科目	(臨心)	精神医学特論	2	選択科目
		(臨教)	人間・社会福祉学特論	2	
		(臨教)	子ども・家庭福祉学特論	2	
		(臨教)	発達臨床心理学特論	2	
		(食物)	健康情報解析演習	1	
		(食物)	医療倫理特論	1	
		(食物)	福祉行政論特論	1	
		(食物)	栄養疫学特論	2	
		(健康)	運動機能障害学特論	2	
		(薬学)	病院薬局管理学	1	
専門教育科目	生涯発達看護学領域		生涯発達看護学総論	2	選択科目
			生涯発達看護学特論A(成人慢性看護学)	2	
			生涯発達看護学特論B(成人急性看護学)	2	
			生涯発達看護学特論C(小児看護学)	2	
			生涯発達看護学特論D(母性看護学)	2	
			生涯発達看護学演習	4	
	広域実践看護学領域		広域実践看護学総論	2	必修科目
			広域実践看護学特論A(基礎看護学)	2	選択科目
			広域実践看護学特論B(老年看護学)	2	
			広域実践看護学特論C(精神看護学)	2	
			広域実践看護学特論D(在宅看護学)	2	
			広域実践看護学特論E(公衆衛生看護学)	2	必修科目
			広域実践看護学演習	4	
公衆衛生看護学科目			公衆衛生看護学概論	2	必修科目
			公衆衛生看護学Ⅰ	2	
			公衆衛生看護学Ⅱ	2	
			公衆衛生看護学Ⅲ	2	
			公衆衛生看護学演習Ⅰ	2	
			公衆衛生看護学演習Ⅱ	2	
			学校・産業保健論	2	
			公衆衛生看護管理論	2	
			保健統計学	2	
			公衆衛生看護学継続支援実習	1	
			公衆衛生看護学実習Ⅰ	3	
			公衆衛生看護学実習Ⅱ	2	
			公衆衛生看護学実習Ⅲ	1	

〔履修方法〕

看護学研究保健師コースでは、特別研究６単位、共通教育科目において専門基礎科目の必修科目計６単位、関連科目の必修科目計３単位、専門教育科目において広域実践看護学領域の必修科目計８単位、公衆衛生看護学科目において必修科目計25単位を含め、合計60単位以上を修得すること。

看護学研究科（博士後期課程）

看護学専攻			
科目区分	授業科目	単位数	必・選別
特別研究	特別研究Ⅰ	2	必修科目
	特別研究Ⅱ	2	
	特別研究Ⅲ	2	
共通教育科目	看護エビデンス特論	1	必修科目
	看護理論探求特論	1	
	看護研究論理特論	1	選択科目
	社会連携看護ケア論	1	
	国際看護情勢特論	1	
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1	選択科目
	広域実践看護学特講	1	

〔履修方法〕

特別研究６単位、共通教育科目３単位、専門教育科目１単位以上の合計10単位以上を修得すること。

別表第２（第42条関係）

平成29年度入学生

研究科	費目	入学検定料	入学金	授業料（年額）	教育充実費	実験実習費	備考
		円	円	円	円	円	
文学研究科	日本語日本文学専攻	32,000	280,000	545,000	100,000	―――	• 本学大学および短期大学部卒業生については、入学金を半額とする。但し、本学建築学科卒業後、直ちに修士課程に進学する者については、入学金を免除する。 • 博士後期課程・博士課程に進学する本学修士修了者については、入学金を免除する。 • 薬学研究科薬科学専攻修士課程の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を80,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	32,000	280,000	545,000	100,000	―――	
	教育学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
	臨床心理学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻(修士)	32,000	280,000	545,000	80,000	―――	
	臨床教育学専攻(博士後期)	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	32,000	280,000	605,000	80,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	32,000	280,000	645,000	100,000	―――	
	生活環境学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
	建築学専攻	32,000	280,000	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	32,000	280,000	705,000	100,000	―――	
	薬科学専攻	32,000	280,000	705,000	100,000	―――	
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	32,000	280,000	800,000	200,000	―――	
	看護学専攻(博士後期課程)	32,000	280,000	700,000	200,000	―――	

平成27年度入学生

研究科	費目	入学検定料	入学金	学費（年額）			備考
				授業料	教育充実費	実験実習費	
		円	円	円	円	円	
文学研究科	日本語日本文学専攻	32,000	280,000	545,000	100,000	―――	• 本学大学および短期大学部卒業生については、入学金を半額とする。但し、本学建築学科卒業後、直ちに修士課程に進学する者については、入学金を免除する。 • 博士後期課程・博士課程に進学する本学修士課程修了者については、入学金を免除する。 • 薬学研究科薬科学専攻の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を80,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	32,000	280,000	545,000	100,000	―――	
	教育学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
	臨床心理学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻(修士)	32,000	280,000	545,000	80,000	―――	
	臨床教育学専攻(博士後期)	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
健康・スポーツ科学研究科	健康・スポーツ科学専攻	32,000	280,000	605,000	80,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	32,000	280,000	645,000	100,000	―――	
	生活環境学専攻	32,000	280,000	605,000	100,000	―――	
	建築学専攻	32,000	280,000	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	32,000	280,000	705,000	100,000	―――	
	薬科学専攻	32,000	280,000	705,000	100,000	―――	
看護学研究科	看護学専攻	32,000	280,000	800,000	200,000	―――	

平成25・26年度入学生

研究科＼費目		入学検定料	入学金	学費（年額）			備考
				授業料	教育充実費	実験実習費	
文学研究科	日本語日本文学専攻	―――円	―――円	545,000円	100,000円	―――円	• 薬学研究科薬科学専攻の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を80,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	―――	―――	545,000	100,000	―――	
	教育学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
	臨床心理学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻（修士）	―――	―――	545,000	80,000	―――	
	臨床教育学専攻（博士後期）	―――	―――	605,000	100,000	―――	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科	健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻	―――	―――	605,000	80,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	―――	―――	645,000	100,000	―――	
	生活環境学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
	建築学専攻	―――	―――	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	―――	―――	705,000	100,000	―――	
	薬科学専攻	―――	―――	705,000	100,000	―――	

平成24年度入学生

研究科＼費目		入学検定料	入学金	学費（年額）			備考
				授業料	教育充実費	実験実習費	
文学研究科	日本語日本文学専攻	―――円	―――円	545,000円	100,000円	―――円	• 薬学研究科薬科学専攻の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を80,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	―――	―――	545,000	100,000	―――	
	教育学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
	臨床心理学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻（修士）	―――	―――	545,000	80,000	―――	
	臨床教育学専攻（博士後期）	―――	―――	605,000	100,000	―――	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科	健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻	―――	―――	605,000	60,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	―――	―――	645,000	100,000	―――	
	生活環境学専攻	―――	―――	605,000	100,000	―――	
	建築学専攻	―――	―――	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	―――	―――	705,000	100,000	―――	
	薬科学専攻	―――	―――	705,000	100,000	―――	

平成23年度入学生

研究科 ＼ 費目		入学検定料	入学金	学費（年額）			備考
				授業料	教育充実費	実験実習費	
文学研究科	日本語日本文学専攻	――― 円	――― 円	545,000 円	80,000 円	――― 円	• 薬学研究科薬科学専攻の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を60,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	―――	―――	545,000	80,000	―――	
	教育学専攻	―――	―――	605,000	80,000	―――	
	臨床心理学専攻	―――	―――	605,000	80,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻（修士）	―――	―――	545,000	60,000	―――	
	臨床教育学専攻（博士後期）	―――	―――	605,000	80,000	―――	
健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学研究科	健康・ｽﾎﾟｰﾂ科学専攻	―――	―――	605,000	60,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	―――	―――	645,000	80,000	―――	
	生活環境学専攻	―――	―――	605,000	80,000	―――	
	建築学専攻	―――	―――	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	―――	―――	705,000	80,000	―――	
	薬科学専攻	―――	―――	705,000	80,000	―――	

平成22年度入学生

研究科 ＼ 費目		入学検定料	入学金	学費（年額）			備考
				授業料	教育充実費	実験実習費	
文学研究科	日本語日本文学専攻	――― 円	――― 円	545,000 円	60,000 円	――― 円	• 薬学研究科薬科学専攻の学生のうち、社会人特別選抜による学生は、授業料を545,000円、教育充実費を40,000円とする。 • 長期履修学生の授業料（年額）は異なる。
	英語英米文学専攻	―――	―――	545,000	60,000	―――	
	教育学専攻	―――	―――	605,000	60,000	―――	
	臨床心理学専攻	―――	―――	605,000	60,000	―――	
臨床教育学研究科	臨床教育学専攻（修士）	―――	―――	545,000	40,000	―――	
	臨床教育学専攻（博士後期）	―――	―――	605,000	60,000	―――	
生活環境学研究科	食物栄養学専攻	―――	―――	645,000	60,000	―――	
	生活環境学専攻	―――	―――	605,000	60,000	―――	
	建築学専攻	―――	―――	730,000	250,000	60,000	
薬学研究科	薬学専攻	―――	―――	705,000	60,000	―――	
	薬科学専攻	―――	―――	705,000	60,000	―――	

別表第３（第46条関係）

区　　分		金　　額	備　　考
科目等履修生	選　考　料	10,000円	本学卒業生は免除
	登　録　料	15,000円	本学卒業生は半額
	履　修　料	１単位　30,000円 ただし、薬学研究科薬科学専攻の「実践薬科学特別実習Ⅰ・Ⅱ」については １単位　80,000円	単位不要の場合は半額

別表第４（第47条関係）

区　　分		研　究　科・専　攻		金　額（月額）
研究生	研　究　料	文学研究科	日本語日本文学専攻	24,000円
			英語英米文学専攻	
			教育学専攻	26,000円
			臨床心理学専攻	
		臨床教育学研究科		26,000円
		健康・スポーツ科学研究科		29,000円
		生活環境学研究科	食物栄養学専攻	28,000円
			生活環境学専攻	26,000円
			建築学専攻	31,000円
		薬学研究科		30,000円
		看護学研究科	看護学専攻	34,000円

別表第５（第47条の２関係）博士後期課程の満期退学の研究生

区　　分		研　究　科・専　攻		金　額（年額）
研究生	研　究　料	文学研究科	日本語日本文学専攻	370,000円
			英語英米文学専攻	
		臨床教育学研究科		410,000円
		生活環境学研究科	食物栄養学専攻	430,000円
			生活環境学専攻	410,000円
			建築学専攻	490,000円
		薬学研究科		470,000円
		看護学研究科		470,000円

武庫川女子大学大学院研究科委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、武庫川女子大学大学院学則第 11 条の２の規定に基づき、武庫川女子大学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

（構成）

第２条　研究科委員会は、当該研究科の専任教授をもって構成する。ただし、研究科長が必要と認めたときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。

（審議事項）

第３条　研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 修士、博士の学位の授与に関する事項

(3) 前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

２　研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（招集）

第４条　研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。研究科長に事故あるとき、又は研究科長が欠けたときは、研究科長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（定足数及び議決）

第５条　研究科委員会の定足数は、構成員の３分の２以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

２　休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

３　議長は、研究科委員会構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員を議決に加えないことができる。

（非構成員の出席）

第６条　議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

（守秘義務）

第７条　人事に関する事項及び学生の個人情報に関する事項の審議内容については、秘密を漏らしてはならない。

（議事録）

第８条　議事録は、当該事務室職員が作成し、学長の確認を得なければならない。ただし、前条に定める事項の議事録は公開しない。

（庶務）

第９条　研究科委員会に関する庶務は、当該事務室が担当し、この規程の改廃に関する庶務は、教務部教務課が担当する。

（改廃）

第 10 条　この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

（その他）

第 11 条　研究科長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附　則

１　この規程は、平成 27 年４月１日から施行する。

２　研究科委員会における規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

○ 武庫川女子大学大学院委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、武庫川女子大学大学院学則第 11 条の 2 の規定に基づき、武庫川女子大学大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

（構成）

第２条　大学院委員会は、開設する研究科を代表する者を含む次に掲げる委員をもって構成する。

(1)　学長

(2)　副学長

(3)　研究科長

(4)　専攻長

(5)　その他学長が必要と認めた者

（任命）

第３条　委員は、学長の申請に基づき理事長が任命する。

（審議事項）

第４条　大学院委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1)　学則に基づく規程の制定改廃に関する事項

(2)　修士、博士の学位の取消に関する事項

(3)　その他学長が大学院委員会の意見を聴くことが必要と定める事項

（招集）

第５条　大学院委員会は、学長が招集し、その議長となる。学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは」、学長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（定足数及び議決）

第６条　大学院委員会の定足数は、委員の３分の２以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

２　休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

３　議長は、大学院委員会委員に直接の利害関係の有る事項について審議するときは、当該委員を議決に加えないことができる。

（非構成員の出席）

第７条　議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

（議事録）
第８条　議事録は、教務部教務課長が作成し、学長の確認を得なければならない。
（庶務）
第９条　大学院委員会の庶務は、教務部教務課が担当する。
（改廃）
第 10 条　この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。
（その他）
第 11 条　学長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附　　則
この規程は、平成４年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成７年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成 26 年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成 27 年４月１日から施行する。

目　　次

１　設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．１

２　研究科・専攻等の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．８

３　教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．８

４　教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．12

５　教育方法、履修指導方法、研究指導の方法及び修了要件・・・・・・・・ｐ．13

６　施設、設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．18

７　既設の学部等との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．24

８　入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．25

９　大学院設置基準第２条の２又は第 14 条による教育方法・・・・・・・・・ｐ．28

10　管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．29

11　自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．31

12　認証評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．33

13　情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ．34

14　教育内容等の改善のための組織的な研修等・・・・・・・・・・・・・・ｐ．34

設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性

１－１　武庫川女子大学大学院の目的と現況

学校法人武庫川学院（以下、「武庫川学院」という。）は、創設者　公江喜市郎が高く掲げた教育理念の「立学の精神」において、“高い知性、善美な情操、高雅な徳性を兼ね備えた有為な人材の育成”をうたっており、その精神を具体的に示すために、“常に真理を追い求める、すぐれた知性」「感性豊かな、潤いのある心」「人を思いやり、人のために尽くす精神」の３つを兼ね備えた、人・家庭・社会に貢献できる人材の育成をめざす「教育目標」を平成 20 年３月に定めている。

武庫川女子大学大学院（以下、「本大学院」という。）は、「武庫川学院立学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与する。」ことを目的に、昭和 41 年度に開設している。

現在、文学研究科、臨床教育学研究科、健康・スポーツ科学研究科、生活環境学研究科、薬学研究科とともに、平成 27 年４月には看護学研究科（看護学専攻修士課程）を開設し、６研究科 12 専攻（修士課程 11 専攻、博士後期課程７専攻、博士課程 1 専攻）を有している。また武庫川女子大学（以下、「本学」という。）の学部には、文学部、健康・スポーツ科学部、生活環境学部、音楽学部、薬学部及び看護学部の６学部に 14 学科を擁し、10 の附置研究所（教育研究所、発達臨床心理学研究所、言語文化研究所、生活美学研究所、情報教育研究センター、バイオサイエンス研究所、国際健康開発研究所、トルコ文化研究センター、健康運動科学研究所及び栄養科学研究所）を設置する全国最大規模の女子総合大学へと発展を遂げている。

これまで本学及び本大学院では、常に時代や社会の要請に応え得る進取の精神と学問探究の姿勢を堅持しつつ、教育研究体制の整備と充実に邁進してきた。

特に、平成 27 年 4 月の看護学部看護学科及び看護学研究科看護学専攻の同時開設は、平成 31 年に迎える武庫川学院創立 80 周年に向けての 5 つの戦略的テーマ（平成 21 年 12 月決定）に沿った数々の取り組みのひとつであり、引続き博士後期課程の開設をめざしている。

○　武庫川学院創立 80 周年に向けての５つの戦略的テーマ

１．男女共同参画時代に真に対応することができ、グローバルな視野を持った指導的女性を育成する。そのために女子教育の特長と強味を探求する。

２．研究力の向上を図ることとあわせて、女性の研究者の育成に努める。

３．規模の拡大により本学の特色を活かし、女性の得意とする分野に教育・研究の力と資

源を集中し、女性の活躍が求められる新分野を開拓することに努める。
４．地域に根ざし、社会に貢献できる大学として、そのアイデンティティを確立する。
５．財政基盤の充実と盤石化を図る。
【資料１：武庫川女子大学の教学組織　参照】

１－２　設置の趣旨

現在、わが国における高齢化は急速に進展し、加齢による身体諸機能の障害や慢性疾患を持ちながら生活する人々は増加している。一方で、少子化も進展しており、人口は減少傾向にある。経済成長は鈍化し、国民生活の水準は低下傾向が続いており、社会経済格差や健康格差が拡大している。高齢少子化進展に伴う社会の変化の中で、人々の生活や健康上の課題は複雑多様化してきた。現行の医療や介護の体制では、このような変化への対応が困難となっており、医療や介護、生活支援などが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が早急に求められている。

高齢少子化の進展は途上にあり、社会はますます複雑多様化することが想定される。複雑多様な社会において、看護職には、より広い視野で社会や人々の生活・健康に関する見識を深め、創造性豊かな看護の理論知を創生できる高度な教育研究能力を有する人材が必要となる。現在、看護職の就業場所としては、病院と診療所といった医療施設が 82%（平成 24 年、厚生労働省医政局看護課調べ）と大半を占め、看護職の実践を通して得た知識は同じ職場内で伝達されているにすぎず、狭い範囲内に限定されているといえる。そこで、より広い視野で看護実践の場で生じている問題を分析・探求し、看護学としての新たなエビデンスや理論を創生し、またそれを発信・教育することによって実践につなげ、さらに探求を続けるといった、連続的なスパイラルの中で思考・実践できる、高度な教育研究能力をもった人材の育成は急務といえる。

現職看護職者が看護実践で「経験を通して得た知恵・知識」（以下、「経験知」という。）は、「体系化あるいは理論化した説明・伝達できる知恵・知識」（以下、「理論知」という。）に進化させることにより、他者と共有できるものとなり、また推論や検証・確証が可能なものとなる。さらに、より広い視野から見識を深め、理論知に基づいた実践を通して得た経験知は、初期の経験知より進化したものであり、その経験知から生じた疑問の追究は、看護学としての新たなエビデンスや理論の創生につながる。創生した理論知を実践につなげ、さらに探求を続けるという連続的なスパイラルの中で看護を思考・実践することは、社会の変化に対応した看護実践として国民の健康の保持・増進、疾病治療の促進への寄与へとつながる。看護実践に根ざした研究を行い、そこから得られた結果を発信し教育に活かすには、高度な教育研究能力が必要となる。

本大学院では、平成 27 年 4 月に、現職看護職者のキャリアアップに焦点を当てた看護学研究科看護学専攻修士課程（入学定員 12 人）を開設した。看護学専攻（以下、「本専攻」という。）修士課程では、看護実践の場での「経験知を理論知に進化させることのできる高

度の専門性を培い、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に指導的役割を担うことのできる人材を育成する。」ことを目的とし、学生は、自身の看護実践での経験知の中で生じた疑問を、研究を通して究明し、理論知に進化させるプロセスを学んでいる。

しかしながら、社会の要請に応えるためには、修士課程で進化させた理論知を看護実践に活用し、そこでまた派生する疑問または新たな疑問（理論知に裏付けられた経験知）について、自立して研究を行い、新たな理論知へと進化させ、創生・発信していくことのできる高度な教育研究能力を身につける必要がある。

そこで、博士後期課程を設置し、「理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を育成する。」ことによって、本専攻としての使命を果たしたい。ここでの「看護実践の場」とは、病院や施設などの臨床の機関や保健所などの地域の機関、看護学の教育を行う教育機関・研究機関など、看護に関わる場のことをいう。

本専攻では、看護実践の現状に根ざした研究活動を行うため、看護実践を継続しながらの学習を推奨する。そのため、本専攻修士課程では、主として『現職社会人』を受け入れるために『専ら夜間』に開講する「看護学研究コース」と夜間での看護学研究コースの教育と昼間での保健師教育を行う昼夜開講の「看護学研究保健師コース」を置いている。平成27年度現在、在籍学生は16人で、「看護学研究コース」の在籍者15人は、現職社会人（看護職者）である。また「看護学研究保健師コース」の在籍者１名は、現役ではないが、看護職の経験を生かしてボランティアや研修等による看護実践を行いながら学んでいる。

なお修士・博士前期課程で、保健師を養成する教育課程を編成している私立大学大学院は、本専攻が全国初(*)の開設となっている。

(*) 平成27年4月　本専攻と同時期に聖路加国際大学大学院看護学研究科看護学専攻も開設。

平成29年３月末に本専攻修士課程は、完成年度の満了を迎えることから、平成29年4月に、**全国の看護系大学院に先駆け、『専ら夜間開講』、主として『現職社会人』を対象とした博士後期課程を設置**する。この博士後期課程の設置にともない、現在の修士課程を前期２年の課程とし、後期３年の課程とに区分される博士課程への課程変更に係る認可申請を行うものである。

【資料２：看護学研究科看護学専攻における人材育成の目的　参照】

【資料３：看護の場で教育研究能力を発揮できる人材へのプロセス　参照】

１－３　設置の必要性

（１）「未来を牽引する大学院教育改革」の方向性

平成 27 年９月 15 日、中央教育審議会大学分科会より「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（審議まとめ）」が発表された。

そのなかで、冒頭の『はじめに　－検討の経緯』において、「未知の知や技術、新しい価

値等の創造が成長の基盤となる知識基盤社会にある今、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材である高度な「知のプロフェッショナル」をいかに育成するか。これが我が国の将来の発展の鍵である。」と述べられている。

今回、本専攻博士後期課程における人材育成は、「理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を育成する。」ことを掲げており、国が進める大学院教育改革の方向性に沿ったものであり、看護界における「知のプロフェッショナル」を育成することになり、ここに設置の意義があると考える。

【資料４：中央教育審議会大学分科会「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～」（審議会まとめ）概要　参照】

（２） 質の高い教育研究能力をもった看護教員育成の必要性

全国にある看護系の学部・学科を有する大学は、平成 22 年度時点で 193 大学（うち 1 大学は募集停止中）であったが、平成 27 年度までに 55 大学（国立〈防衛省〉１、公立１、私立 53）が増加し、248 大学を数えるに至っている。入学定員は、5,300 人増加したことになる。

平成22年２月17日、厚生労働省から「今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書」が提出されており、その報告書には、①教育実践能力、②コミュニケーション能力、③看護実践能力、④マネジメント能力、⑤研究能力、について述べられ、現代社会における多様広域な情報を論理的に理解し、また対象への共感的理解を通して判断・実践・フィードバックし、将来展望のもとに将来計画が立案できる質の高い教育研究能力を持った看護教員の育成が強く求められているところである。

また日本学術会議データベース整備・検討委員会から出された「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書　2012 年度状況調査」からも明らかなように、国公私立大学において看護系教員の占める職位は「助教」の比率が高く、また博士の学位取得者は 28.6%にとどまっている。

さらに看護系大学・大学院修士課程の卒業生・修了生の就職等進路については、病院等への就職が圧倒的に多く、上級課程への進学率が低いデータも残されている。

このような状況の中、今後も看護系大学・学部の新増設（平成 27 年 4 月現在　248 大学）が予想されるため、看護系教員の不足は大きな問題となっており、さらには教育の質保証が問われている。特に、実践の場で学ぶ臨地実習での教育は、看護基礎教育の中核を担っているといえ、実践と教育研究の有機的な連携が重要となる。従って、実践に根ざした高度な教育研究能力をもつ看護系教員の育成は急務であり、本専攻に博士後期課程を設置する意義はあると考える。

【資料５：看護系大学の教育等に関するデータベース報告書　2012年度状況調査（抜粋）参照】

（３）大学院における看護系人材の育成の必要性

平成23年３月11日、文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」において最終報告がなされた。そのなかで、大学院における看護系人材の養成のめざすべきものとして、①看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる研究者や教育者の養成、②学士課程では養成困難な、特定領域の高度専門職業人や保健、医療、福祉等に携わる専門職の協働においてマネジメント能力を発揮できる人材の養成が掲げられている。

また今後の課題として教育者、研究者養成の充実及び看護学の学術発展の観点から、博士課程教育は極めて重要であると示されている。

これらの点において、本専攻博士後期課程で育成する人材像は、文部科学省の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」の報告に即したものである。

（４）本学が立地する地域での博士後期課程を設置の必要性

平成 27 年度現在、全国の看護系大学院で修士・博士前期課程が 156 大学院に 162 専攻、修士課程（専門職）が 1 大学院に１専攻、博士後期・博士（５年一貫）課程が 76 大学院に 84 専攻が開設されている。

近畿地区（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の１府５県）における看護系大学院修士課程及び博士課程の開設状況は、国立４校、公立８校、私立 14 校の合計 26 校（入学定員合計 419 人）となっているが、そのうち博士後期・博士（5 年一貫）の課程を開設する大学院は 10 校（入学定員合計 89 人）にとどまっている。

さらに本大学院が立地する兵庫県には、博士後期・博士（5 年一貫）の課程を有する大学院は、国立１校、公立２校しかなく、本研究科を含む 11 校の私立大学大学院では博士（後期）課程の開設は皆無の状況である。しかも本大学院のある兵庫県西宮市は、人口 48 万人を超える中核市であるが、看護学部・研究科の設置校は唯一本研究科のみであり、高度にして優れた実践能力を持つ有能な看護職員や教育者、研究者の育成が強く社会から求められている現状を鑑みれば、本専攻に博士後期課程、しかも主として「現職社会人」を対象にした「専ら夜間開講」での設置は意義深く、緊急性も極めて高いと考える。

平成25年９月26日、厚生労働省「都市部の高齢化対策に関する検討会報告書について」によれば、本学が立地する兵庫県は、高齢人口の増加率が、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県及び愛知県に次いで７番目に高く、現役世代人口の減少率も高い（平成７年～平成22年）。また本学が立地する阪神南地域は、兵庫県の中でも特に高齢化率の増加が著しいと推計されている地域でもある（兵庫県の「人口・世帯数の将来推計」）。

つまり本学及び本大学院は、高齢少子化進展に伴う社会の変化が著しく、医療や介護、生活支援などが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が急がれる地域に立地し

ているといえる。本専攻博士後期課程の設置は、看護実践の場で教育研究能力を発揮できる人材を周辺の保健医療機関や看護学教育機関に輩出することとなり、地域包括ケアシステムの構築に寄与することなる。

なお本学と西宮市とは、平成26年４月に「包括的な連携のもと、社会的資源の活用及び人的資源の交流を図り、まちづくりに係る幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展及び人材育成に寄与する。」ことを目的に協定を締結している。連携協力事項として、①まちづくりに関すること、②人材育成に関すること、③学術・研究に関すること、④教育、文化・芸術、スポーツの振興に関すること、⑤子育て支援、健康増進、社会福祉、生涯教育など市民生活の充実に関すること、⑥産業の振興及び活性化に関すること、⑦防災、安全・安心に関すること、⑧その他両者が協議して必要と認める事項に関することであり、協力関係のもと、西宮市に本学の人材育成の協力を得るとともに学術・研究を通じて住民の健康増進、まちづくりを支援することができる。

【資料６：全国看護系大学院の開設状況　参照】
【資料７：近畿地区における看護系大学院一覧　参照】
【資料８：兵庫県下の看護系学部・大学院の開設状況　参照】
【資料９：兵庫県内及び大阪府内の看護系大学院開設分布図　参照】
【資料10：西宮市と武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との包括連携に関する協定書　参照】

（５）本専攻に博士後期課程を設置することへの期待と必要性

近畿地区の医療・保健・教育・行政機関等の54事業所の看護職責任者（看護学の修士課程までを開設する31大学、本学看護学部が主として臨地実習先として承諾を得ている病院、医療施設、行政機関などの23事業所）に対して実施した調査のうち、回答のあった19事業所より『貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。』についての質問に対し、９事業所（47.4%）から『採用したい』との回答があり、入学定員（３人）を超える修了者を採用する意向があることから、進路（就職）は確保できる見通しとなっている。この結果は採用に関することであるが、調査項目「事業所の職員を武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程へ進学させる意向」についても、同数の９事業所（47.4%）から『意向あり』との回答があったことからも、調査を行った単年度だけでなく、将来的にも本専攻博士後期課程への進学を考えていることの表明であり、本専攻博士後期課程での教育が期待されていることがうかがえる。

このことから、高度な学識を持った看護の質を一層高めることができる看護の専門職業人や教育者、研究者の育成を行うために、本専攻に博士後期課程を設置することは、社会の要請に十分応えられるものと考える。

〇病院や大学等の事業所に本専攻博士後期課程を修了した学生の採用意向調査の結果

事業所の種類（問6）と採用意向（問4）のクロス集計		問6 事業所の種類										総計	
		病院・診療所		訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ		高齢者福祉施設		行政機関		看護系の大学・養成所等			
		件数	比率（%）	件数	比率（%）	件数	比率（%）	件数	比率（%）	件数	比率（%）	件数	比率（%）
問4「貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。」	**採用したい**	**2**	**28.6**	**0**	**0.0**	**0**	**0.0**	**1**	**100**	**6**	**60.0**	**9**	**47.4**
	採用を検討したい	1	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	20.0	3	15.8
	どちらともいえない	4	57.1	1	100	0	0.0	0	0.0	2	20.0	7	36.8
	採用しない	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	7	100	1	100	0	0.0	1	100	10	100	19	100

〇病院や大学等の事業所に所属する看護職者を本専攻博士後期課程に進学させる意向調査の結果

（問 4）貴機関に勤務する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に進学させるご意向についてご教示ください。	回答数	構成比
意向あり	**9 事業所**	**47.4%**
意向なし	3 事業所	15.8%
わからない	7 事業所	36.8%
合計	19 事業所	100.0%

【上記２表とも「学生の確保の見通し等を記載した書類」の資料８：武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に係るアンケート調査報告書（出口調査）　参照】

１－４　研究科、専攻における育成する人材像

本専攻修士課程では、経験知を理論知に進化させることができる高度の専門性を培い、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に指導的役割を担うことができる人材を育成している。

今回設置する博士後期課程では、理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を育成する。看護実践の場での高度な教育研究能力を有する人材は、看護管理職

者、現任教育や学生の臨地実習に携わる看護職者や教員として、看護学の発展に寄与できる。以上に述べた育成する人材像に基づいて、ディプロマ・ポリシーを以下のように設定した。

〇ディプロマ・ポリシー

（1）社会の変化に対応した看護を推進するために、経験知から新たな理論知を創生し、看護実践と研究の連続的なスパイラルの中で思考・実践できる研究能力を有する。
（2）看護学の発展に貢献するために、研究結果を学術集会や社会活動に発信し、それらの成果を実践の場に伝えることができる発信力と教育能力を有する。
（3）現任教育や看護学実習教育を担うことのできる教育研究能力を有する。
（4）より幅広い視野で見識を深め、統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、教育研究活動を個人の志向により自立して担う能力を有する。

１－５　教育・研究対象とする中心的な学問分野

本専攻は、経験知を理論知に進化させることができ、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に貢献できる高度の専門性を有する職業人や社会において指導的役割を担う研究者を育成することを目的としていることから、その研究対象の分野は「保健衛生学関係（看護学関係)」となる。

２．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻は、前期２年の課程と後期３年の課程に分かれる博士課程とし、前期２年の課程を修士課程として取り扱う。授与する学位及び付記する名称は、「博士（看護学)」とする。

英語表記は、以下のとおりとする。

研究科名	看護学研究科	英語表記	Graduate School of Nursing
専攻名	看護学専攻	英語表記	Nursing Science Major
課程名	博士後期課程	英語表記	Doctoral Program
学位名	博士（看護学）	英語表記	Doctor of Nursing

３．教育課程の編成の考え方及び特色

３－１　教育課程の編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

博士後期課程では、特別研究、共通教育科目及び専門教育科目の３つの科目区分とし、論理的な思考を熟練させ、個々が抱いていた問題や課題を追求してエビデンスや理論を検

証し、創生することによって新たな理論知を創り出し、それを社会に発信できる統合力・連携力・創造力を育成することができる教育課程を編成している。

（１） 特別研究

必修科目として「特別研究Ⅰ（２単位)」を１年次に、「特別研究Ⅱ（２単位)」を２年次に、「特別研究Ⅲ（２単位)」を３年次に開講する。

これらの科目では、看護実践やフィールドワークを継続しながら、文献検討や調査等を行い、共通教育科目及び専門教育科目での学びを統合し、個々の問題意識に基づいた研究疑問を明確にして疑問に応じた研究方法を検討し、研究計画立案にはじまる研究活動を積み重ね博士論文にまとめ上げる。さらに、それらを社会に発信できるまでの能力の育成を学年積上げ方式によってめざす。

なお看護実践の継続は、看護職としての仕事を有する者は仕事を通して、仕事を有さない者はボランティアや研修等通して行うこととする。

（２） 共通育科目

必修科目として「看護エビデンス特論（１単位)」及び「看護理論探求特論（１単位)」の２科目、選択科目として「看護研究倫理特論（１単位)」「社会連携看護ケア特論（１単位)」及び「国際看護情勢特論（１単位)」の３科目を開講する。

必修科目は、看護実践の場で理論知に裏付けられた経験知から、新たな理論知の創生への基本的な過程が学べる内容である。選択科目は、学生の関心のある課題に応じて選択することができ、より広い視野からその課題を検討することができるような内容としている。

これらの科目は、実践に基づいて理論を探求し構築していくという連続的なスパイラルの中での思考を発展させる基盤となる。

（３）専門教育科目

選択科目として「生涯発達看護学特講（１単位)」及び「広域実践看護学特講（１単位)」の２科目を開講する。

「生涯発達看護学特講」では、主として生涯発達の視点での対象及び家族を理解し、様々な発達段階にある対象への看護上の課題を、「広域実践看護学特講」では、主として制度・施策と看護との関係について理解し、様々な健康状態にある対象への看護上の課題について、具体的な研究過程に基づき、看護実践への活用や今後の研究の展開について教授する。

これらの科目は、看護学の様々な課題についての実際の研究事例からの学びをもとに、研究に関する多様な知識を得ることで視野を広げるともに、看護学教育研究者としての自身の立つ位置を明確にし、今後取り組む研究におけるエビデンスや理論創生の意義や独自性・創造性の探求につながる。

〇博士後期課程の開講科目・単位数

科目区分	講義科目	演習科目	実習科目	合　計
特 別 研 究	―	３科目・６単位	―	３科目・６単位
共通教育科目	５科目・５単位	―	―	５科目・５単位
専門教育科目	２科目・２単位	―	―	２科目・２単位
合　　計	７科目・７単位	３科目・６単位	―	10科目・13単位

３－２　教育課程の特色

特別研究を除く、共通教育科目（５科目）及び専門教育科目（２科目）の７科目全ては１単位とするが、看護学の特定の分野にとどまらず、多様広域な情報を論理的に理解させるため、教員単独ではカバーできない広範で最新の知識や情報を講義内容に取り込んだ複数教員によるオムニバス方式での授業を行う。

〔共通教育科目〕

・看護エビデンス特論　：　５人の専任教員によるオムニバス
・看護理論探求特論　　：　２人の専任教員によるオムニバス
・看護研究倫理特論　　：　３人の専任教員によるオムニバス
・社会連携看護ケア特論：　４人の専任教員によるオムニバス
・国際看護情勢特論　　：　３人の専任教員によるオムニバス

〔専門教育科目〕

・生涯発達看護学特講　：　成人（急性期）・成人（慢性期）・小児・母性看護学を専門とする４人の専任教員によるオムニバス
・広域実践看護学特講　：　基礎・老年・精神・在宅・公衆衛生看護学を専門とする５人の専任教員によるオムニバス

３－３　開講形態と時間割

博士後期課程は、主として現職社会人を受け入れるため、勤務を継続しながら学べるように「専ら夜間開講」の形態を採り、平日及び土曜日の夜間に、特別研究（研究指導）や講義を行う。そのため時間割は、５時限（16 時 30 分～18 時）から７時限（19 時 50 分～21 時 20 分）としている。

「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、主指導教員と研究課題に関連のある研究を行っている複数の教員が、学生の関心や課題としている研究テーマにそって研究指導を行うこととしており、複数の教員との指導時間の調整が図りやすいように、平日の夜間に設定する。学生は、実際の看護の現場等で生じている問題を吟味しながら研究活動を行い、個人の問題意識に応じて教員の指導・支援を受ける。

「共通教育科目」及び「専門教育科目」は、原則、土曜日の夜間に開講する。なお具体の時間割については、個々の学生の希望に応じるものの、原則として学生への教育、研究

指導の効果に配慮した時間割を組んでいく。

修了に要する 10 単位が学生の負担にならないよう配慮し、予習・復習といった自己学習の時間を確保でき、学習効果が得られるように配当年次、時間割に留意しており、履修モデルでは、１年前期４単位、１年後期２単位、２年、３年の前期後期ともに１単位としている。

なお開講形態と時間割の配慮により、仕事等を有していても３年間での修了が可能な体制を整えているが、勤務の状況やその他の事情により３年間での修了が難しい場合は４年間もしくは５年間、最長では６年間の長期履修学生制度が活用できる。

いずれの場合も、出願前の丁寧な相談・説明を尽くして、入学後の相互のミスマッチを防ぐとともに、入学後においても履修指導、相談を細やかに行い、学生の不利益にならないよう、支障なく履修が可能になるよう配慮するものとする。

既に本専攻修士課程での実施と同様、出願前に勤務の状況及び年次休暇等の状況、学習効果を確認し合ったうえで、具体的な履修のシミュレーションをもとに履修計画を立て、入学後も適宜、その確認・見直しを行うなどの配慮を行う。

３－４　教育課程とディプロマ・ポリシーとの関係

教育課程の編成の考え方で述べたとおり、「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、実践を通して生じた問題意識から、研究計画を立て、これまでの経験知から新たな理論知を創生し、看護実践と研究の連続的なスパイラルの中で思考・実践できる研究能力を育成する。

共通教育科目では、より広い視野で看護実践での問題意識に基づき経験知から新たな理論知を創生し発信するために、実践と教育研究の連続的なスパイラルの中での思考を発展させるための科目群であり、必修科目の「看護エビデンス特論」及び「看護理論探求特論」の２科目は、理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信する能力を育成するとともに、「看護研究倫理特論」「社会連携看護ケア特論」及び「国際看護情勢特論」の３科目は、個人の関心に基づき、より広い視野から見識を深め、実践に向けての統合力・連携力についての理解を深める力を育成する。

専門教育科目では、看護学の様々な課題についての実際の研究事例からの学びをもとに、看護の教育研究者としての自身の立つ位置を明確にし、今後取り組む研究におけるエビデンスや理論創生の意義や独自性・創造性を探求し続ける力を育成する。

以上のことから、編成する教育課程は、高度な専門職業人、看護教育者及び看護研究者として臨床現場や教育機関などの看護実践の場で教育研究能力を発揮することができる人材（ディプロマ・ポリシー）と合致したものとなっている。

４．教員組織の編成の考え方及び特色

４－１　教員組織編成の考え方

社会の複雑多様化に関連し、学生が追求したい課題は、複合的な内容を包含していることが想定される。そのため学生が自身の志向により研究活動が行えるよう、学生が追求したい課題に関連した指導ができるよう複数の教員（研究指導を主指導教員と副指導教員２人の計３人で編成）からなる指導体制をとる。

現在、既設の修士課程の教員組織は 22 人の専任教員で編成しているが、博士後期課程では教授 11 人、准教授９人の計 20 人で組織し、開設時に全員が就任する。

20 人の教員は、「基礎看護学」「成人看護学（急性期）」「成人看護学（慢性期）」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「在宅看護学」及び「公衆衛生看護学」の専門分野を担当する教員組織としており、既に本専攻修士課程において特別研究及び講義科目の担当者である。

○教員組織表（平成 29 年４月）

看　護　学	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	合　計
基礎看護学	2	2	—	—	—	4
成人看護学（急性期）	1	1	—	—	—	2
成人看護学（慢性期）	1	1	—	—	—	2
老年看護学	2	—	—	—	—	2
小児看護学	1	1	—	—	—	2
母性看護学	1	1	—	—	—	2
精神看護学	1	1	—	—	—	2
在宅看護学	1	1	—	—	—	2
公衆衛生看護学	1	1	—	—	—	2
合　　計	11	9	—	—	—	20

４－２　専任教員の年齢構成

専任教員 20 人の年齢構成は、平成 29 年度設置を起点として完成年度の年度末となる平成 32 年３月末時点で、「40～49 歳」に准教授６人、「50～59 歳」に教授５人、准教授２人、「60～69 歳」に教授４人、准教授１人、「70 歳以上」に教授２人となっており、特定の年齢層に偏っていない。

また完成年度の年度末における資格別の平均年齢は、教授 60.45 歳（11 人）、准教授 46.78 歳（９人）となり、資格別の教員配置とともに、年齢構成においても教育研究水準の維持向上を図ることができるバランスのとれた教員組織を編成している。

なお本学の定年は満 66 歳であり、教授２人がその年齢を超えることになるが、既に理事

会において完成年度を終える平成 32 年３月末までの身分の確保は承認されており、学年進行中に教員の変更は生じない。

完成年度を満了した以後の教員組織の維持充実させるため、学外から後任補充の必要を求めることもあるが、現在、博士の学位を有しない本学看護学部に所属する若手教員（助教）に対し、博士後期課程への進学を積極的に奨励し、博士の学位取得をめざさせるほか、専任教員全員に対しては教育方法の工夫や改善、教材の開発など教育上の能力向上とともに、著書、学術論文、学会発表に加え、平成 28 年３月に創刊した「武庫川女子大学看護学ジャーナル」（査読付き）への投稿を通して研究業績を重ねる活動を継続発展させるなど、次代を担う教授、准教授へとつながる後継者育成に力を注いでいく。

【資料 11：定年に関する規定　参照】

【資料 12：武庫川女子大学看護学ジャーナル　抜粋　参照】

〇完成年度の職位別の年齢構成

	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳～	計
教授	―	5	4	2	11
准教授	6	2	1	―	9
合計	6	7	5	2	20

４－３　専任教員の保有する学位

専任教員 20 人は、看護師の免許を有するとともに、「博士」の学位を全員取得している。

学位に付記される名称は、医学、看護学、保健学、臨床教育学、経済学及び人間科学の多岐にわたっており、海外の大学でＰh. Ｄ. の学位を取得している教員もいる。

５．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

５－１　教育方法

授業科目は、履修モデルに示すように、特別研究、共通教育科目及び専門教育科目から指定された履修方法で単位を取得しなければならない。

具体的には、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの３科目・各２単位計６単位（必修）、共通教育科目の５科目・５単位のうちから必修の２科目・２単位と選択の３科目・３単位から１科目・１単位以上の３科目・３単位以上、専門教育科目からは選択の２科目・２単位から１科目・１単位以上の合計７科目・10 単位以上（修士課程における 30 単位は含まず）を修得しなければならない。

特別研究は、３年間（標準修業年限）を通して臨床や教育研究の実践の中から生じた疑問から研究テーマを明確にして研究を進めていくことになるため、看護実践や看護の教育研究の場でのフィールドワークなど、看護の実際の場と関連させながら進めていく研究と

する。そこで学生には、特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各２単位、計６単位）の授業時間以外にも、看護のフィールドでの主体的な学習が必要となる。従って履修モデルでは、特別研究を履修するうえで研究に関連する自主的な学習時間が取りやすいよう、ゆとりのあるものとしている。

共通教育科目に開講される選択科目については、学生の研究テーマや就学の状況に応じ、自己の就学計画のバランスを考慮した選択を行うことができるよう配当年次にかかわらず、いずれの年次でも履修可能とする。

専門教育科目は、「生涯発達看護学特講」及び「広域実践看護学特講」の２科目を配置しているが、一般的に修士課程を終えた現職看護職者の特徴は、既に各自の専門性を確立しており、進もうとする志向性（選択した自身の活躍する場）は明確になっていることが推測される。従って、各自が看護職としての志向性を基盤に、より連携力や発信力を発展させることを考えると、自身の看護学における専門性にとらわれずに、より幅広い視野で各自が貢献しようとする領域の現象を捉える必要がある。そこで、専門的な知識をさらに習得し、さまざまな視点で研究課題を捉え直す機会を持ち、理論を構築していくための発想力を養うことが可能となるよう、自由に選択履修することができるように設定している。

【資料 13：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　時間割（案）　参照】
【資料 14：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修４年　時間割（案）　参照】
【資料 15：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修５年　時間割（案）　参照】
【資料 16：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修６年　時間割（案）　参照】

５－２　履修指導の方法

入学時（４月）に、学生に本研究科、本専攻博士後期課程の目的と目標、教育課程の特徴、履修方法、履修モデル、時間割、論文作成などについてのガイダンスを実施する。

また個々の学生に対して、必要とする時期に、学生が希望する修業学年限に応じた履修計画に対して、その研究目的に相応しい授業科目の履修等についての助言・指導を行うとともに、研究活動の支援を行う。

【資料 17：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　履修モデル（例）　参照】
【資料 18：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修４年　履修モデル（例）参照】
【資料 19：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修５年　履修モデル（例）参照】
【資料 20：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修６年　履修モデル（例）参照】

５－３　研究指導の方法

（１）主指導教員の決定（１年次４月）

学生は、出願前に主として志望しようとする看護学の教員と面談し、出願時に希望する教員を申告させ、入学直後の４月に開催する研究科委員会において最も相応しい者を決定する。

主指導教員１人は、研究プロセス及び論文の公表までを全般的に指導・支援する。

（２）複数の教員による指導体制について

学生が専門的かつ幅広い視野で研究活動が行えるよう、主指導教員は学生と協議の上、１年次の４月に副指導教員２人を選出し、研究科委員会にて決定する。

副指導教員は、論文指導資格又は補助資格を有する教員で、研究計画及び論文全般についての助言を行い、主指導教員に協力して指導・支援する。

さらに主指導教員及び副指導教員以外の者でも、研究科委員会が必要と認めた場合は、学生が追求したい課題に関して研究指導に協力することができる。

なお長期履修を希望した学生の研究指導については、その修業年数で所定の科目を履修させながら随時研究指導にあたることになるが、各種申請時期、報告時期など主たる内容については、基本的に標準修業年限（３年）で修了する学生の年次計画と同様とする。

（３）指導教員の変更

原則として指導教員は変更しないが、研究に対する方向性に変化が生じた場合は、１年次が終わるまでの間に限り、学生の申告をもとに、研究科委員会は指導教員の変更を許可することができる。

（４）研究計画書の作成（１年次５月～12 月ころ）

学生自身の臨床現場や教育研究の実践から生じている研究テーマ・研究方法に応じた論文の研究計画を研究指導教員の指導・支援をもとに立案する。

当該計画書は、遅くとも１年次の５月から 12 月までには完成させる。

（５）研究倫理審査（１年次９月～２月ころ）

学生は、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程に基づき、研究倫理委員会の審査を受け、その審査が承認されてから研究を実施する。

【資料 21：武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理委員会規程　参照】

（６）中間発表会（２年次９月～２年次末ころ）

学生は、研究成果（学位申請を予定している論文の内容、又はその一部）の発表を行い、

参加者の意見・助言を踏まえ、論文としてまとめ査読のある学術雑誌に投稿する。
発表会の参加者は、本専攻博士後期課程を担当する教授・准教授とし、学生の発表内容について、投稿にむけて内容の充実を図ることができるよう教育的・支援的な助言を行う。

（７）論文投稿・査読プロセスを通しての論文の推敲（２年次 10 月～３年次末ころ）
学生は、査読付きの学術雑誌に投稿し、査読者とのやりとりを通して、論文を推敲する。指導教員は、査読のやり取りを通して、学生が査読の意義を把握し、自身の論文を推敲できるよう指導・支援する。

（８）研究発表及び関連する内容の論文作成
学生は、研究内容の一部を適宜学会等での発表や関連する内容の論文を作成・投稿したりして、研究の内容や方向性についての示唆を得る。
指導教員は、学生の研究活動に応じて、研究発表や関連する内容の論文の作成を指導・支援する。

５－４　学位論文の要件
論文を提出し、審査を受けようとする者は、以下の①と②のいずれもの要件を満たしていることが必要である。
① 学位論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る）が、査読付き学術雑誌に掲載されているか、または受理され印刷中であること。共著の場合は、共著者全員から当該論文の内容を学位論文として提出することについて承諾書を提出すること。
② 論文（ファーストオーサーであるものに限る）が、学術雑誌に１報以上掲載されていること。

５－５　博士学位論文の審査及び最終試験
（１）論文審査願出書等の提出（３年次１月）
「学位審査対象論文」「学位論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る)」及び「論文（ファーストオーサーであるものに限る）１報以上」を提出する。

（２）主査・副査の決定（３年次１月）
研究科委員会にて、提出された審査対象論文をもとに審査開始の可否を審議し、論文指導資格を有する教授から主査１人を決定する。主指導教員と副指導教員は、主査になることはできない。
主査は、副査として論文指導資格又は補助資格を有する２人の教員を研究科委員会に推

薦し、研究科委員会にて決定する。研究科委員会が必要と認めるときは、前記以外の者を副査に追加することができる。

（３）公開発表会及び最終試験（３年次２月）

研究科教員、研究フィールド（病院、福祉施設、行政機関等）協力者、大学院学生、学部学生（希望者）等が参加する博士学位論文の公開発表会を開催し、研究内容に関する質疑応答（最終試験を兼ねる）を実施する。

（４）論文の審査と合否の判定

主査は、主査・副査による学位論文の審査結果並びに公開発表会及び最終試験に基づく結果を併せて、研究科委員会に報告する。研究科委員会において、投票で過半数にて学位論文の合否を判定する。

【資料 22：看護学研究科看護学専攻博士後期課程　学位取得プロセス（案）　参照】

【資料 23：看護学研究科学位（博士）授与に関する申し合わせ（案）　参照】

５－６　課程修了の認定

（１）　課程修了の要件

標準修業年限３年以上在学し、特別研究６単位、共通教育科目３単位以上、専門教育科目１単位以上の合計 10 単位以上（修士課程における 30 単位は含まず）を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（２）課程修了の認定

研究科委員会において、単位の取得状況及び学位論文の合否、「学位論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る）」と「論文（ファーストオーサーであるものに限る）１報以上」を確認した上で、修了の要件を満たしている者に対し、博士（看護学）の学位授与の可否を審議する。

課程修了の認定は、研究科委員会の意見を聴いて、学長が行う。

（３）学位の授与

学長は、課程修了の認定を受けた者に対して、学位を授与する。

５－７　学位論文の公表方法等

本大学院では、博士の学位を授与したときの学位論文の公表方法等については、武庫川女子大学学位規程に従い、本専攻博士後期課程で博士の学位を授与した場合も同様の取り扱いとする。

（１） 論文要旨等の公表

本大学院で、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から３か月以内に、学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（２） 論文の公表

博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から１年以内に、「武庫川女子大学審査学位論文」と明記して、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。なお、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の議を経て、学位授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができるが、その場合は、本大学院において論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

博士の学位を授与された者が行う公表は、本大学院の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（３） 学位授与の報告

本大学院が博士の学位を授与したときは、授与した日から３か月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に電子メールにより提出するものとする。

【資料 24：武庫川女子大学学位規程（抄） 参照】

６．施設、設備等の整備計画

６－１ 校地、運動場等

本学は、兵庫県南東部に位置する「西宮市」にキャンパスを構えている。

西宮市は、兵庫県内において神戸市、姫路市に次ぐ人口 488 千人余の中核市（平成 20 年４月指定）で、大阪と神戸の中間地点（それぞれから約 30 分の距離）にある交通至便の地に、現在　本学（大学・短大）を含め９つの大学・短大が立地する“文教住宅都市”（昭和 38 年 11 月宣言）である。

西宮市池開町にある「中央キャンパス」は、本学のメインキャンパスで、文学部４学科、健康・スポーツ科学部１学科、生活環境学部の建築学科を除く３学科、音楽学部２学科及び看護学部１学科と大学院文学研究科４専攻、臨床教育学研究科１専攻、健康・スポーツ科学研究科１専攻、生活環境学研究科の建築学専攻を除く２専攻及び看護学研究科１専攻に加え、併設の武庫川女子大学短期大学部（以下、「短大」という。）７学科で共用している。

中央キャンパスから南西に徒歩 10 分の距離にある「浜甲子園キャンパス」（西宮市　甲子園九番町及び枝川町）には、薬学部２学科及び薬学研究科２専攻の専用キャンパスがあ

る。

中央キャンパスから北にスクールバスで５分の距離にある「上甲子園キャンパス」（西宮市戸崎町）には、生活環境学部建築学科・生活環境学研究科建築学専攻専用のキャンパスとなっている。

さらに中央キャンパスからスクールバスで 50 分の距離には、「北摂キャンパス」（神戸市北区）を併せ持っている。

大学専用と併設の短大と共用する校地面積合計は 231,346.80 ㎡（校地面積不算入地を除く）で、うち校舎敷地が 138,985.71 ㎡、運動場が 92,361.09 ㎡（うち借用 2,232.00 ㎡）となっている。借用地 2,232.00 ㎡については、昭和 54 年 10 月 1 日を起点にこれまで契約更新を重ね、平成 47 年３月 31 日まで借用できる保証があり、校地面積に算入している。

運動場（92,361.09 ㎡）については、中央キャンパスに鳴尾・池開グラウンド、上田テニスコート、武道館のほか、スクールバスで 5 分の距離にある総合スタジオ（公江記念総合グラウンド）、浜甲子園キャンパスにも浜甲子園グラウンドを所有している。

６－２　校舎等施設の整備計画

（１）施設の整備計画

各キャンパス合計の校舎面積は、172,362.74 ㎡（大学専用：62,340.63 ㎡、大学・短大共用：110,022.11 ㎡）を有している。

本研究科では、現職の社会人を受け入れるため、中央キャンパスの最寄駅である阪神電鉄鳴尾駅から徒歩３分の至近の場所に看護科学館（鉄筋コンクリート・鉄骨造地上６階建、延床面積 4,565.93 ㎡）が平成 26 年 12 月に竣工し、隣接する総合心理科学館と渡り廊下（55.35 ㎡）で結び、その６階部分（438.96 ㎡）を専用している。

〇看護科学館（１～６階）の主要施設

①講義室：６室（220 ㎡、137 ㎡、42 ㎡×4 室）
②実習室：４室（387 ㎡、342 ㎡、285 ㎡、228 ㎡）
③人工気象室：１室（25 ㎡）
④大学院生（M）研究（自習）室：４室（各 30 ㎡）
⑤共同研究室：１室（42 ㎡）
⑥臨地実習支援室：１室（43 ㎡）
⑦更衣ロッカー室：1 室（84 ㎡）
⑧学部長室：１室（21 ㎡）
⑨教員研究室：26 室（各 21 ㎡）
⑩非常勤講師控室：１室（17 ㎡）
⑪会議室：１室（84 ㎡）
⑫応接室：１室（21 ㎡）

⑬事務室：１室（79 ㎡）
⑭備蓄倉庫：1 室（15 ㎡）
⑮アメニティ関係：学生休養室（１室７㎡）、コミュニケーションラウンジ・キャリアコーナー・標本模型展示コーナー（1 室 220 ㎡）、コミュニティースペース、駐輪場、庭園

〇総合心理科学館の主要施設（②は看護学部・研究科専用、①③④は臨床心理学専攻と共用）
①大学院講義室：２室（175 ㎡、69 ㎡）
②大学院生（D）研究（自習）室：1 室（50 ㎡）
③情報処理室：１室（69 ㎡）
④アメニティ関係：ラウンジ（130 ㎡）

（２）博士後期課程の使用する校舎等

博士後期課程の学生は、主として看護科学館の講義室（4 室、計 168 ㎡）、共同研究室（1 室、42 ㎡）、人工気象室（1 室、25 ㎡）と総合心理科学館の大学院講義室（2 室、計 163 ㎡）、情報処理室（1 室、69 ㎡）を使用するほか、全学部・全研究科と共用の図書館、食堂等を使用する。

総合心理科学館の大学院講義室、情報処理室は、既設の文学研究科臨床心理学専攻修士課程が昼間開講のため、現在、専ら夜間に開講する本専攻修士課程でも使用（共用）しており、博士後期課程も使用（共用）する。

また学生の研究が円滑に進められるよう、看護科学館内の５・６階には博士前期（修士）課程の大学院生研究（自習）室各２室、計４室（1 室 30 ㎡、計 120 ㎡）とは別に、総合心理科学館の６階にある講義室３室のうち、1 室（50 ㎡）を博士後期課程の大学院生研究（自習）室として整備する。

なお博士後期課程の大学院生研究（自習）室には、学生 1 人ずつに専用デスク、ノートパソコン、ロッカーを配置するとともに、カラーレーザープリンター２台、ミーティングテーブル、ブックトラック、キッチンキャビネットなどの家具のほか、総合心理科学館６階全フロアを無線 LAN が使える教育研究環境を提供する。

さらに看護科学館の共同研究室には、各看護学分野や各種学会等の図書資料や学術情報が入手できるほか、中央図書館は午前８時 30 分から午後９時 30 分まで開館しており、７時限目の授業終了後も利用できる時間を確保するとともに、教員と大学院学生を対象にした共用の「研究個室」が 12 室常設され、予約なしに利用できるようになっている。

これらにより、博士後期課程の学生が使用する面積は、専用の大学院生研究（自習）室 50 ㎡のほか、博士前期課程との共用 2,653 ㎡、全学部・全研究科との共用 14,228 ㎡の合計 17,668 ㎡となる。

また本学、本大学院の教職員や学生が育児と就労、修学が両立できるよう、一時預かり保育施設（利用時間：午前７時 30 分～午後９時 30 分）を備えており、子育て中の学生が授業に専念しやすい環境を整えている。

【資料 25：看護学研究科看護学専攻（博士課程）が使用する校舎及び面積　参照】

【資料 26：大学院生研究（自習）室図面　参照】

（３）設備の整備計画

平成 27 年度に看護学部及び本研究科を開設した際､キャンパス間ネットワーク(MWU-Net)、無線 LAN、講義室や各実習室の ICT 装置をはじめ、病院仕様の各種設備、研究用の診断・測定機器等を整備している。

特に近年の異常気象に対応して、温度制御範囲は０℃～50℃、照明パネルは調光型 LED、風速は４段切替（最大 0.2m/s)、実験室内騒音値 53ｄｂ（最少風量時）の環境性能を持つ「人工気象室」(25 ㎡）を完備しており、学部学生、大学院学生をはじめ教員の研究にも活用されている。また「次世代型シミュレーター（Sim Man ３G)」や「血圧脈波検査装置」も配備済みである。

【資料 27：主な機械器具・標本・模型等のリスト　参照】

６－３　図書等の資料及び図書館の整備計画

（１）図書館の規模、機能等

本学の図書館は、立学の精神に基づき、図書館の理念と目標を実践しつつ、図書館全体の整備計画を進めてきた経緯がある。特に、平成 25 年秋にリニューアル・オープンした中央

図書館の基本コンセプトは､「自分を見つめ 未来を拓く知の拠点：～A Library Commons for the students～」である。多様なメディアを活用して情報を集積し、蓄え、発信する知の拠点であり、学習・研究の空間として、学生と教員が協働する賑わいのある空間を創造する。具体的には、グループ活動や実習・演習に役立つラーニング・コモンズの設置、インターネット環境、マルチスクリーン、音響設備、貸出用ノートパソコン、TV 会議システムなど、多彩なメディアが利用できる環境を常に整備し、学生の学習活動のサポート及び教員の教育・研究活動の支援等を行っている。また地域社会に貢献するため､「読む・聞く・表現する」ことを主体としたイベントや講演会等を数多く開催して、一般の方々の利用に供

している。さらには、必要な図書・電子資料の収集と迅速な整理作業により、利用者が求める資料を速やかに提供できるよう努めている。そして、様々な目的で来館する多様な利用者のニーズに応え、集中して学習できるサイレント・ゾーン、プレゼンテーション・スキルやコミュニケーション・スキルを上げるための ICT 環境、ブレイクタイムを挟みながらゆったり過ごすための飲食スペースなど、ゾーニングを明確にすることで、長時間の滞

在も可能となった。平成 28 年 4 月からはサービス提供の拡大を図るため、開館時間を延長し午前８時 30 分～午後９時 30 分の開館とする。

中央キャンパスには、中央図書館（地下１階、地上６階で図書館専用部分は延床面積 9,850 ㎡）と日下記念マルチメディア館内に保存書庫（574 ㎡）を有するほか、浜甲子園キャンパスに薬学分館（地上 2 階建で延床面積 1,517 ㎡）、上甲子園キャンパスに甲子園会館分室（100 ㎡）がある。

中央図書館では、地下 1 階は雑誌・研究図書閲覧室、１階にはメインカウンターのほか、レファレンスデスクや ICT サポートデスク、参考図書閲覧室、学術電子資料（各種専門データベース、電子ジャーナル、電子ブックなど）が利用できる検索コーナー、ライブラリー・カフェ、マルチメディア・ラウンジ等を整備し、２階にはグローバル・スタジオを設け、各国ニュースの視聴や国内外の研究機関とのテレビ会議など、多彩なメディアを活用した知の創出ができる。日本語だけではなく、英語・中国語・韓国語で使用可能な Windows 端末と Mac 端末を 16 台備え、全台で Skype の利用も可能となっている。３～４階は新刊を中心とした学習図書閲覧室、５階には本学で取得可能な資格に対応した問題集・対策本を約 7,000 冊揃えたライフデザイン・スタジオを設け、卒業後もサポートができるように女性のライフサイクルを見すえた資料を整備している。６階はアクティブ・ラーニング・スタジオとしてラーニング・コモンズを設け、課題解決型学習や学会、セミナー、研究会等に活用されている。

「運営面」

図書館長をはじめ、開設する学部･学科の代表教員、事務職員等 19 人からなる図書館委員会を組織し、図書・学術雑誌の選定、蔵書点検、年間の開館日程や館内諸室の企画・運営、講演会の開催など図書館の運営の在り方を定例的に検討協議している。また平成 25 年度からは、図書館学生サポーター（SSLC：Student Staff for Library Commons）を雇用し、図書館をインターンシップの場として位置づけ、ライフデザイン・スタジオ及びライブラリー・カフェの企画・運営を担っている。

他大学図書館等との協力関係については、国公私立の大学図書館協会、私立短期大学図書館協議会、兵庫県下の大学図書館協議会はもとより、薬学図書館協議会、国立国会図書館、各公共図書館等あらゆる関係諸機関との連携強化を図り、相互利用サービスを推進している。これらは国立情報学研究所の ILL システムに参加することによって料金の支払いが簡便になり、図書の貸借、文献複写の相互協力業務の効率化を図っている。

「機能面」

図書館全体の閲覧座席数は 1,688 席あり、大学院・大学・短大学生総数 10,422 人（平成 27 年５月１日現在）に対して、座席率は 16.2%となっている。

平成 27 年５月時点で、図書館全体での図書は 648,225 冊（うち和書 485,815 冊、外国書 162,410 冊）、学術雑誌は 9,525 種（うち和書 7,619 種、外国書 1,906 種）、視聴覚資料は 13,783 点である。データベースは「医中誌 Web」「医薬品情報データベース（iyakuSearch）」

「最新看護索引 Web」「SciFinder(Academic)」「Academic Search Premier」「PubMed」といった専門データベースを完備している。電子ジャーナルについても「メディカルオンライン」「SpringerLink」「SciVerse ScienceDirect」等のコア・ジャーナルを購入し、リンクリゾルバ「SFX」から電子ジャーナル 56,883 誌、電子ブック 25,812 冊について、書誌情報から検索して本文利用ができるように整備している。

これらの情報リソースを利活用できる専門職としての図書館司書の養成やレファレンスデスク、ICT サポートデスク等を中心とする学修支援サービスの充実に力を注いでいる。研究用図書閲覧室には専門図書や学術雑誌、検索コーナー、学習用図書閲覧室にはスタディ・ルームや研究個室を設けている。併せて館内全域で無線 LAN 接続が可能となっており、利用者の学習スタイルに応じた情報検索環境が確保されている。

平成 26 年年 4 月、図書館システムの更改を行い、ウェブ・ブラウザで動作する次世代型総合学術情報システム「E-CatsLibrary」（NEC）を採用した。本学では、学内構成員が作成した電子的形態の教育・研究成果及び本学が所蔵する学術情報コンテンツを収集・保存し、無償で公開する「武庫川女子大学学術成果コレクション（リポジトリ）」を立ち上げている。「E-CatsLibrary」は、このリポジトリをはじめ、インターネット経由の学術情報データベース、メタデータベース等との連携が可能で、本学が今後注力していきたいディスカバリーサービスを展開することができる。これにより、学術情報基盤として教育・学習活動のさらなる推進を図るとともに、広く社会への貢献を目指している。

その他、本システムにより図書館における整理業務（図書受入・目録作成等）から利用サービス業務（貸出返却・図書館間の相互貸借等）に至る図書館サービスの基幹業務を行っている。オンライン目録システム（OPAC）での蔵書検索を構築するとともに、国立情報学研究所が提供する共同分担入力方式の全国目録システム（NACSIS-CAT）の仕様に準拠した目録データを提供することで、全国図書目録データベースの構築に寄与している。

また中央図書館と薬学分館、甲子園会館分室との間で所蔵資料の配送及び文献複写サービスを行っており、利用者の利便性に配慮している。本学で所蔵していない資料については、24 時間いつでもウェブ上で文献複写と貸借の申込みができる。ほかにも「E-CatsLibrary」の「マイライブラリ」機能では、直接利用者が貸出・予約状況の確認と延長処理ができ、自身の研究・学習分野に関係のあるインターネット・サイトを集めたオリジナルリンク集の作成や、研究分野に応じた電子ジャーナルリンク集の作成、SDI（Selective Dissemination Information）サービスの登録・確認、複数のデータベースを利用した横断検索ができるようになっている。勤務等で開館時間内に来館することが難しい状況であっても、ウェブ・ベースの利点を活かして通常と変わらぬ学習環境を提供し、学びの導線を確保している。

今後も「E-Casts Library」を中心としたシステム構成を継続し、本システムの機能を充分に利用できる環境を整えること、さらに周辺部のシステムを拡充していくことを前提に整備を進めるものである。

（２）図書等の整備計画

今回の博士後期課程の設置にあたり、すでに大学全体で共用している「医中誌 Web」「メディカルオンライン」等に加え、看護学及び関連分野（生体臨床医学、健康科学、代替医療、コンシューマーヘルスなど）を対象にした英米看護文献の基本データベース「CINAHL」を新たに整備するほか、図書 155 冊（うち和書 55 冊、外国書 100 冊）を配架する。

【資料 28：主な図書等の購入リスト　参照】

７．既設の学部等との関係

平成27年４月に看護学部看護学科と看護学研究科看護学専攻修士課程を同時開設した。

学部では、①新生児から高齢者に至るまで、様々な健康レベルの人（患者）を生活者ととらえて援助（看護）ができる看護師の育成、②教育で培った豊かな人間性と高い倫理観の基に、対象者のＱＯＬを下げることなく、科学的な根拠に基づいた援助（看護）のできる看護師の育成、③体と心の両面にわたって、トータルケアのできる看護師の育成を教育目標に掲げ、「知識」から「行動」に変えることができる教育を展開している。

修士課程では、①経験知を理論知に進化させ、理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考を身に付けた人材の育成、②実践の場での課題を見いだし、研究活動を継続していくことができる基礎的能力を有する人材の育成、③実践の場での調整力や指導力を発揮し、看護実践及び教育活動ができる能力を有する人材の育成、④看護実践及び教育での活動を通して、看護学の発展に寄与できる人材の育成、⑤住民の健康の保持増進を実現していく実践力及び保健行政への参画力を有する保健師の育成を教育目標に掲げ、「経験知」から「理論知」に進化させる教育を展開している。

授業科目は、看護学と近接し関連する科目の開講や、専門科目の選択範囲を拡大することによって、学生の関心や研究テーマに応じて幅広い知識を身につけ、その中で、自身の研究疑問と向き合い、テーマを絞っていけるような内容とした。このことによって、コースワークが可能となる。

その修士課程を博士課程の前期２年の課程とし、後期３年の課程にあたる博士後期課程においては、学生が自身の関心やテーマをより広い視野から検討できるような、リサーチワークに重きを置いている。人材育成の目的を、「理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を育成する。」ことと定め、学部（学士）－ 博士前期課程（修士）－博士後期課程（博士）へと一貫した教育研究体制を整えることによって、高度な教育研究能力をもった看護職者（高度な専門的職業人、教育者、研究者）の育成へと発展させる。

【資料 29：既設学部等との関係（イメージ）　参照】

【資料 30：看護学専攻博士前期（修士）課程と博士後期課程の授業科目のつながり　参照】

８．入学者選抜の概要

８－１　学生募集の方法等

学生募集は、ホームページをはじめ大学院学生募集要項の配布等の広報に努め、以下に掲げるアドミッション・ポリシーに合致する情熱・意欲ある優秀な学生が確保できるよう、広報活動を展開したい。また現在、修士課程の志願者を対象にした本研究科独自のオープンキャンパスを毎年実施しいるが、博士後期課程への志願者を対象としたメニューも用意して、研究科や課程についての詳細説明、教員との面談、施設設備の見学等を通じ、積極的に学生確保に努めていく。

８－２　受け入れる学生像（アドミッション・ポリシー ）

○　アドミッション・ポリシー

（１）経験知を理論知に進化させ、理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考を身に付けた人

（２）看護実践の場での課題を見いだし、研究活動を継続していくことができる基礎的能力を有する人

（３）看護実践の場での調整力や指導力を発揮し、看護実践及び教育活動ができる能力を有する人

（４）看護実践及び教育での活動を通して、看護学の発展に寄与できる能力を有する人

８－３　出願及び入学者選抜について

（１）出願資格

出願資格は、保健師、または助産師、または看護師の免許を有し、次の①～⑤のいずれかに該当する者とする。なお学生の受け入れは、既設の研究科・専攻と同様、女子に限らず「男女」とする。

① 修士の学位あるいは専門職学位を有する者、または取得見込みの者

② 外国において、修士の学位あるいは専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者

③ 外国の学校が行う通信教育における授業料科目を我が国において履修し、修士の学位あるいは専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者

④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位あるいは専門職学位に相当する学位を授与された者、または授与される見込みの者

⑤ 文部科学大臣の指定した者

⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位、または専門職学位を有する者と同等の学力があると認められた者で、入学時に24歳に達する者

（２）事前面談

出願に先立ち、志願者は志望する看護学の教員と面談を行う。面談を通して、本研究科のアドミッション・ポリシーを相互に確認し、志願者が指導を希望する研究内容と教員の看護学の専門分野とが合致するかを確認する。特に、勤務を継続しながらの修学を希望する者にあっては、志願者が希望する履修モデルと指導体制等に齟齬が生じないか、勤務の状況等を踏まえて修学計画等を相互に確認する。

当該事前面談については、既に主として現職社会人（看護職者）を対象にしている本専攻修士課程において行っている。具体的には、事前面談の説明文をホームページや募集要項に掲載するほか、研究科独自のオープンキャンパス時に説明し、勤務日や時間を考慮して平日の夜間や土曜日に直接面談できる日程をメールや電話で調整の上、実施している。

（３）出願時の看護学の選択方法

学生には、出願時に志望する看護学を申告させる。

（４）入試の種類と方法等

本専攻博士後期課程では、現職社会人を受け入れることから、入学試験は「社会人特別選抜入試」及び本専攻の博士前期（修士）課程を修了（見込みを含む）した者のための「内部進学入試」に加え、現役ではないが、看護職の経験を生かしてボランティアや研修等による看護実践を行っている者を対象とする「一般選抜入試」の３種類により実施する。

いずれの入試区分（種類）であっても、入学試験は同一日に実施し、合否判定を行う。

【社会人特別選抜入試】

出願資格のいずれかに該当し、かつ現職の看護職者として勤務しており、入学後も引き続き勤務を継続する者とする。そのため出願書類には、勤務を継続しつつ本専攻博士後期課程で修学することに対する勤務先からの承諾書を求める。

試験は、筆記試験（英語25点満点）と口述試験（100点満点）、書類審査（25点満点）の合計150点満点により、本専攻博士後期課程の目的に適した学生を選抜する。

口述試験は、これまでの研究活動及び仕事などの看護実践活動を通した課題意識に基づく今後の研究計画についての質疑応答を行い、口述試験評価要領を作成し要領に基づき点数評価を行う。口述試験の評価はアドミッション・ポリシーに基づき、経験知を理論知に進化させ理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考、及び看護実践の場における教育研究のための基礎的能力について、多角的な視点で総合的に評価する。

書類審査は、出願時の書類（本研究科書式）より、研究テーマと看護実践や活動内容の

関連性について、書類審査要領を作成し要領に基づき点数評価を行う。また、勤務を継続する上での看護実践や問題解決などに対しても前向きであり、看護実践と研究活動ともに勉学意欲が強く感じられることも総合的に判断して合否を決定する。

【内部進学入試】

本専攻博士前期（修士）課程を修了（修了見込みを含む）し、引き続き進学を希望する者とする。

試験は、筆記試験を免除し、博士前期（修士）課程学業成績（50点満点）と口述試験（100点満点）とする。その学業成績については、審査要領を作成し要領に基づき点数評価を行う。

口述試験は、これまでの研究活動及び仕事やボランティア活動などの看護実践活動を通した課題意識に基づく今後の研究計画についての質疑応答を行い、口述試験評価要領を作成し要領に基づき点数評価を行う。口述試験の評価はアドミッション・ポリシーに基づき、経験知を理論知に進化させ理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考、及び看護実践の場における教育研究のための基礎的能力について、多角的な視点で総合的に評価する。

【一般選抜入試】

出願資格のいずれかに該当し、事情により退職はしたが、これまで看護職を経験した者や入学を機に現役を退く者で、アドミッション・ポリシーに掲げる能力を有するとともに、修了後、看護実践の場に復帰することへの意欲を持つ者とする。

試験は、筆記試験（英語50点満点）と口述試験（100点満点）の合計150点満点とする。

口述試験は、これまでの研究活動及び仕事やボランティア活動などの看護実践活動を通した課題意識に基づく今後の研究計画についての質疑応答を行い、口述試験評価要領を作成し要領に基づき点数評価を行う。口述試験の評価はアドミッション・ポリシーに基づき、経験知を理論知に進化させ理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考、及び看護実践の場における教育研究のための基礎的能力について、多角的な視点で総合的に評価する。

８－４　科目等履修生制度の活用

本専攻博士後期課程への進学に躊躇する者や事情によって入学をあきらめざるを得ない者に対しては、科目等履修生制度の活用を積極的に広報する。

当該制度は、従前より本大学院学則に規定しているが、特定の授業科目を履修し、所定の試験を受け、これに合格した場合は単位を認定するものである。

科目等履修した学生のうち、その後、入学した場合は、入学前２年以内において修得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で既修得単位に認定することができるため、当該制度

を活用することによって博士後期課程への進学への誘引策としても活用していきたい。

９．大学院設置基準第２条の２又は第 14 条による教育方法の実施

本研究科では、社会人学生の勉学と勤務の両立を図るべく、大学院設置基準第 ２条の２の規定によって、専ら夜間開講の教育方法を採るとともに、同条第 14 条の規定によって勤務等で支障のない昼間の時間帯にも時間割を組むことができるよう計画している。

また、長期履修学生制度も活用できる修業年限の弾力化も図っていく。

【資料 31：長期履修学生規程　参照】

本研究科においては、既に修士課程で多くの現職社会人（看護職者）を受け入れており、そのため専ら夜間（６時限：午後６時 10 分～７時 40 分、７時限：午後７時 50 分～９時 20 分）に開講する時間割を編成している。

博士後期課程に入学する学生にとっても専ら夜間の開講形態を採り、勤務と両立させながらの修学を可能にする。時間割は、個々の学生の希望に応じるものの、原則として学生への教育、研究指導の効果に配慮した時間割を組んでいく。

履修指導と研究指導については、学内において行うことを原則とするが、電子メールやスカイプなどの情報通信メディアを活用するなどして、勤務の関係で生じる時間不足を補うことができるよう配慮する。また日常的な履修上の連絡・指導については、本学の教育支援システム（ＭＵＳＥＳ）を利用することで、必要な情報を遅滞なく双方向で伝達できるようにしている。

既設の臨床教育学研究科臨床教育学専攻（平成 6 年 4 月から）や本専攻修士課程（平成 27 年４月から）では専ら夜間開講、その他の研究科においても多くの専攻で昼夜開講の形態をとっており、その経験と実績は既に蓄積されている。

事務職員の勤務時間については、時差勤務や夜間勤務職員の配当によって、７時限の授業終了後の午後９時 30 分まで事務室を開室しており、学生の修学上、何ら不便・支障を来たすことがないよう配慮している。

中央図書館の開館時間は、午前８時 30 分から午後９時 30 分まで開館しているほか、博士後期課程の大学院生研究（自習）室、共同研究室に各看護学分野や各種学会等の図書資料を配架するとともに、学生各人にパソコン１台を配備し、学術情報の検索が自由に行える環境を整えている。また総合心理科学館４階の情報処理室に配置のコンピュータ（24 台）も利用可能としている。また学内の自動販売機のほか、大学周辺に飲食店や 24 時間営業のコンビニエンス・ストアが複数店営業しており、学生は看護科学館や総合心理科学館にあるラウンジ等で飲食や歓談・休息等ができる。

さらに本学、本大学院の教職員や学生が育児と就労、修学が両立できるよう、一時預かり保育施設（利用時間：午前７時 30 分～午後９時 30 分）を備えており、子育て中の学生も授業に専念しやすい環境を整えている。なお平成 27 年度の利用状況は、常時利用 24 人

を含め、延 576 人（平成 28 年３月１日現在）となっている。

博士後期課程を担当する 20 人の専任教員の担当単位数は、１人の学生が入学してから修了するまでの間、特別研究Ⅰ（1 年通年）２単位、特別研究Ⅱ（２年通年）２単位、特別研究Ⅲ（３年通年）２単位の計６単位を含め、共通教育科目及び専門教育科目の担当単位数を加えても 6.1 単位が２人、6.2 単位が６人、6.3 単位が１人、6.4 単位が４人、6.5 単位が３人、6.6 単位が１人、6.9 単位が１人となる。また特別研究のみを担当する者１人は 6.0 単位、特別研究を担当しない者１人は 0.7 単位となる。

共通教育科目（５科目）及び専門教育科目（２科目）の７科目（全て１単位）は、看護学の特定の分野にとどまらず、多様広域な情報を論理的に理解させるため、教員単独ではカバーできない広範で最新の知識や情報を講義内容に取り込んだ複数教員によるオムニバス方式での授業を行うことにしているが、そのことによって各教員の担当単位数の負担を軽減することができている。

〔共通教育科目〕

・看護エビデンス特論（必：１単位）　＝　５人の専任教員によるオムニバス
・看護理論探求特論（必：１単位）　＝　２人の専任教員によるオムニバス
・看護研究倫理特論（選：１単位）　＝　３人の専任教員によるオムニバス
・社会連携看護ケア特論（選：１単位）＝　４人の専任教員によるオムニバス
・国際看護情勢特論（選：１単位）　＝　３人の専任教員によるオムニバス

〔専門教育科目〕

・生涯発達看護学特講（選：１単位）　＝　４人の専任教員によるオムニバス
・広域実践看護学特講（選：１単位）　＝　５人の専任教員によるオムニバス

また勤務時間についても、学部や博士前期課程の授業も担当するが、時差出勤や少なくとも週１日を研究日に充てることができる勤務体制としているほか、学務上の諸業務は、看護学部所属の専任助教（22 人）や学部事務室職員（６人）等によって支援するので、過度の負担増を強いることはない。

１０．管理運営

学校教育法第 93 条及び同法施行規則第 143 条の規定に基づき、研究科委員会、大学院委員会を置いており、大学院学則に構成員、審議事項等についての条文を整備し、運営している。さらに大学院委員会の下に大学院の振興・充実と運営の円滑化を図るための委員会を設けている。

学長は、大学・大学院を代表し、主宰する会議の議長となり、その決定権を有している。また研究科長は、研究科を代表し、主宰する会議の議長となり、その決定権を有している。

（１）研究科委員会

学則第８・９条及び 11 条の２の規定に基づき、各研究科に専任教授をもって構成される

研究科委員会を置いている。

審議事項は、学長が以下に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べることとしており、研究科長が開催を招集し、その議長となる。

① 学生の入学及び課程の修了に関する事項
② 修士、博士の学位の授与に関する事項
③ 前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

なお研究科委員会は、上記①～③のほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

看護学研究科委員会では、上記のほか研究科の基本方針の策定、教育課程の編成、単位認定、予算編成及び人事等に関する事項について審議し、研究科運営の独立性は確保されている。

【資料32：武庫川女子大学大学院研究科委員会規程　参照】

（２）大学院委員会

学則第 10・11 条及び 11 条の 2 の規定に基づき、本大学院に学長、副学長、研究科長、専攻長、その他学長が必要と認めた者をもって構成される大学院委員会を置いている。

平成 27 年度は 34 人で構成され、看護学研究科からは研究科長、専攻長及び基礎となる看護学部の学科長がメンバーとなっている。

審議事項は、学長が以下に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べることとしており、学長が開催を招集し、その議長となる。

① 学則に基づく規程の制定改廃に関する事項
② 修士、博士の学位の取消に関する事項
③ その他学長が大学院委員会の意見を聴くことが必要と定める事項

【資料33：武庫川女子大学大学院委員会規程　参照】

（３）大学院の振興・充実に関する検討委員会

武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程を根拠とし、大学院委員会の下に大学院の振興・充実と運営の円滑化を図るための委員会として、専攻の基礎となる学部の学科長、専攻長、その他学長が必要と認めた者によって構成され、学長が指名した者が議長となって、原則月１回開催し、以下の事項を審議している。

看護学研究科からは、看護学専攻長及び基礎となる看護学部の学科長がメンバーとなっている。

① 学生確保の方策に関する事項
② 学生の修学支援に関する事項
③ 課程修了学生の進路（就職）に関する事項
④ 大学院FDに関する事項
⑤ 大学院担当教員基準に関する事項

⑥ 教育研究の環境整備に関する事項
⑦ 研究科委員会からの提案事項
⑧ その他、委員会が必要と認めた事項

【資料34：武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程　参照】

１１．自己点検・評価

１１－１　実施体制

本大学院では、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、また教育研究の改善に努めるため、平成８年４月に武庫川女子大学大学院自己評価委員会を組織するとともに、開設する研究科ごとに研究科自己評価委員会を置いている。

看護学研究科にあっても開設時の平成 27 年４月に、研究科自己評価委員会を組織している。

１１－２　実施方法

公益財団法人大学基準協会（以下、「協会」という。）による認証評価を受けた後の平成 21 年４月の大学院自己評価委員会において、「学生による授業アンケート」をはじめとする各部門での恒常的な自己点検・評価諸活動はもちろん、単に７年後に認証評価を受けるための「点検・評価報告書」を作成するのではなく、それまでの期間に様々な角度から大学院を検証するため、「卒業生アンケート調査の実施と結果分析、改善改革の方策」を平成 22・23 年度の２年間で、「在学生満足度調査の実施と結果分析、改善改革の方策」を平成 24・25 年度の２年間に行い、「魅力ある、学生の満足度の高い大学づくり」のための点検・評価活動を行い、平成 27 年度に協会による認証評価を受けるための自己点検・評価活動につなげている。

１１－３　点検・評価項目

平成 24 年度実施の大学院生（309 人中、有効回収件数 195 人で 63.1%）に対する学生満足度アンケート調査項目は、以下のとおり。

① 授業・教員についての評価
② 進路・就職サポートについての評価
③ 将来の進路についての不安
④ 本大学院への入学決定時の満足度
⑤ 本大学院に対する満足度
⑥ 授業や研究についての満足度
⑦ 所属専攻への満足度

平成 27 年に改めて協会の認証評価を受けるべく自己点検・評価を行った項目は、以下のとおり。ただし、看護学研究科は平成 27 年度開設のため完成年度に達していないことから、自己点検・評価の対象とはしていない。

① 理念・目的
② 教育研究組織
③ 教員・教員組織
④ 教育内容・方法・成果
⑤ 学生の受け入れ
⑥ 学生支援
⑦ 教育研究等環境
⑧ 社会連携・社会貢献
⑨ 管理運営・財務
⑩ 内部質保証

１１－４　結果の活用・公表等

これまでの点検・評価報告書、認証評価機関（協会）からの評価結果、評価における助言等に対する改善・改革の取り組み、改善報告書をはじめ、本学独自で実施した「卒業生アンケート」や「在学生満足度アンケート」についての調査結果や改善方策については、ホームページで公開している。

《掲載場所》

http://www.mukogawa-u.ac.jp トップ＞大学情報の公表＞武庫川女子大学の紹介＞・認証評価結果及び自己点検・評価《公表内容のタイトル》

「認証評価結果」

平成 20 年度　大学評価

・改善報告書検討結果
・改善報告書（平成 24 年 7 月提出分）
・評価結果に対する改善・改革の取り組みについて（平成 21～23 年度分）
・武庫川女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果
・武庫川女子大学自己点検・評価報告書（大学基準協会提出分）

平成 10 年度　大学評価

・改善報告書（平成 14 年 7 月提出分）
・大学基準協会からの相互評価認定通知について
・武庫川女子大学　点検・評価報告書（武庫川女子大学の現状と課題）

「卒業生アンケート」調査結果

・卒業生アンケート調査　結果報告書

・「卒業生アンケート調査」調査結果に対する改善・充実の取り組みついて

「在学生満足度アンケート」調査結果

・「在学生満足度アンケート」調査結果

１１－５　看護学研究科における自己点検・評価活動

看護学部及び研究科自己評価委員会の合同で、平成 27 年８月、看護学部所属の教職員（専任）に対して、「自己点検・評価について知る」と題した研修会を開催し、自己点検・評価活動の必要性や視点、協会が示す評価項目、評価の手順等について研修を行っている。

１２．認証評価

これまで、武庫川学院創立 60 周年の前年度にあたる平成 10 年度に協会による「相互評価」を受け、さらに創立 70 周年の前年度にあたる平成 20 年度にも協会による「大学評価」を受け、いずれも大学評価基準に適合しているとの認定（認定の期間は平成 28 年３月 31 日まで）を受けている。

さらに平成 26 年度、来るべき平成 31 年の創立 80 周年を一層充実・発展した姿とするための絶好の機会として、協会による大学評価を受けることを決定し、全学挙げた点検・評価活動を行った。ただし、看護学研究科は平成 27 年度開設のため完成年度に達していないことから、自己点検・評価の対象とはしていない。

今回の点検・評価活動にあたっては、従来までの自己点検・評価の組織体制をさらに強固なものとするため、研究科自己評価委員会の下に専攻ごとのワーキンググループを立ち上げるとともに、事務局・教学局においてもそれぞれ自己評価委員会を設けた。

点検・評価報告書の作成から編集に至る流れは、まず報告書原案を専攻ごとのワーキンググループ、事務局・教学局の担当組織において作成し、研究科自己評価委員会、事務局・教学局の自己評価委員会での検討を経て、大学院自己評価委員会での審議へと進めた。この間、第 7 版を数えた点検・評価報告書の成案は、平成 27 年３月 17 日開催の大学院自己評価委員会の承認を経て、同年３月 23 日開催の理事会で最終決定している。

その後、協会に自己点検・評価報告書を提出し、同年 10 月 12・13 日の２日間にわたっての実地調査等を経て、平成 28 年３月 11 日付で協会会長名による本学に対する大学評価（認証評価）結果の通知を受けている。

その評価結果は、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2023（平成 35）年３月 31 日までとする。」で、平成 28 年４月 1 日から平成 35 年３月 31 日までを認定期間とする大学基準適合認定証の交付を平成 28 年４月 1 日付で受けることになっている。

１３．情報の公表

本学では、主としてインターネットホームページを通して広く社会に教育・研究活動等の状況、平成 18 年度から平成 26 年度までの財務書類等を積極的に公表している。

○大学情報の公表（http://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/kouhyou.htm）

① 大学の教育研究上の目的に関すること
② 教育研究上の基本組織に関すること
③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果　等）

○財務書類等の公開（http://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/intro/zaimu.htm）

・平成 26 年度～平成 20 年度
　決算の概要、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書、事業報告書
・平成 19・18 年度
　決算の概要、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書

１４．教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学の教員は、全て学部所属の発令をしており、大学院のみ担当する教員はいない。よって大学院の授業担当者は、大学（学部）で行われる教育研究指導能力の向上を図るために、国内外の学会活動に対する補助や在学研修・国内研修制度、在職研修制度の適用を受けるとともに、教員の資質の維持向上に関しての組織・制度についても参画することになる。

（１）大学院の振興・充実に関する検討委員会

全ての研究科の専攻長及び専攻の基礎となる学部・学科の学科長をメンバーとして大学院の振興・充実と運営の円滑化を図るため、大学院委員会の下に、「武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会」を組織し、①学生確保の方策、②学生の修学支援、③課程修了学生の進路（就職）、④大学院ＦＤ、⑤大学院担当教員基準に関する事項、⑥教育研究の環境整備、⑦研究科委員会からの提案事項、⑧その他、委員会が必要と認めた事項を検討している。

看護学研究科からは、専攻長及び基礎となる看護学部の学科長がメンバーとして出席している。

大学院ＦＤに関する事項としては、①授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策、②研修会及び講習会の開催、③その他、学長及び委員会が必要と認めた事項などを検討事項としている。

【資料 34：武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程　参照】

【資料 35：武庫川女子大学大学院ＦＤに関する規程　参照】

（２）武庫川女子大学ＦＤ推進委員会

全ての学部・学科から選出された委員、教務部長、学長が委嘱する委員をメンバーとして、教員の主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善・向上を目的とした「武庫川女子大学ＦＤ推進委員会」を組織し、①授業改善のための基本方針の策定、②教員の研修会及び講習会の開催、③教員の教授法及び教授活動の相互研鑽、④ＦＤ活動に関する情報の収集と提供、⑤各学科の教員へのＦＤ活動の啓発、⑥教員の教授活動の支援、⑦その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項を審議し、組織的なＦＤ活動を行っている。

看護学部からも学科代表の委員がメンバーとして出席している。

【資料 36：武庫川女子大学ＦＤ推進委員会規程　参照】

（３）新任教員ＦＤ研修会

昭和 61 年度から、専任教員で就任後１年が経過した者全員を対象に、本学の教育の特質の理解を深め、学生への教育・研究指導や生活指導の向上を図ることを目的としたＦＤ研修会を毎年実施（直近は、平成 27 年７月 25 日開催）している。その内容は、以下のとおり。

① 「本学の教育目標と本学の将来」　学長
② 「武庫川の教育とその課題」　教育研究所長
③ 「教育・研究指導上の問題点」　教務部長
④ 「生活指導の要点」　学生部長
⑤ 「学生相談センターの利用について」学生相談センター長

⑥　ＦＤ推進委員会による話題提供　　ＦＤ推進委員
⑦　グループ討議・発表　　参加者全員
⑧　総括　　教学局長

（４）看護学部・看護学研究科における独自のＦＤ活動

平成 27 年度に実施した独自のＦＤ活動は、以下のとおり。

① 新任助教ＦＤ研修会（平成 27 年４月９・10・14・16・17・21・22 日の７日間）

本学就任以前、臨床の現場に勤務し、大学での看護学教育に関する研修を受けたことがない助教及び希望する教員に対し、大学教育及び看護学教育に関する基礎的な知識や考え方について、教授が講師となって学ぶ研修会を実施した。

② 全教員・学部事務職員対象研修会（平成 27 年４月 30 日）

ＦＤマザーマップについて学び、グループワーク（ディスカッション）を行った。

③ 全教員・学部事務職員対象研修会（平成 27 年８月 21 日）

外部講師を招き、国家試験対策について研修を行った。

④ 教授・准教授・講師対象の研修会（平成 27 年 10 月 21 日）

「学位取得の指導に関するＦＤ研修」をテーマに、若手研究者・大学院生に対する指導の在り方等を学ぶ機会を設けた。

以上に加え、今後、教育研究活動等の適切かつ組織的な運営を図るため、事務職員や技術職員だけでなく、教員に対してもＳＤ活動に係る研修計画や体制を整備していく。

資　料　目　次

資料　１　　武庫川女子大学の教学組織
資料　２　　看護学研究科看護学専攻における人材育成の目的
資料　３　　看護において教育研究能力を発揮できる人材へのプロセス
資料　４　　中央教育審議会大学分科会　未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（審議会まとめ）概要
資料　５　　看護系大学の教育等に関するデータベース報告書　2012 年度状況調査（抜粋）
資料　６　　全国看護系大学院の開設状況
資料　７　　近畿地区における看護系大学院一覧
資料　８　　兵庫県下の看護系学部・大学院の開設状況
資料　９　　兵庫県内及び大阪府内の看護系大学院開設分布図
資料１０　　西宮市と武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との包括連携に関する協定書
資料１１　　定年に関する規定
資料１２　　武庫川女子大学看護学ジャーナル　抜粋
資料１３　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　時間割（案）
資料１４　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修４年　時間割（案）
資料１５　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修５年　時間割（案）
資料１６　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修６年　時間割（案）
資料１７　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　履修モデル（例）
資料１８　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修４年　履修モデル（例）
資料１９　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修５年　履修モデル（例）
資料２０　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　長期履修６年　履修モデル（例）
資料２１　　武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理委員会規程
資料２２　　看護学研究科看護学専攻博士後期課程　学位取得プロセス（案）
資料２３　　大学院看護学研究科学位（博士）授与に関する申し合わせ（案）
資料２４　　武庫川女子大学学位規程（抄）
資料２５　　看護学研究科看護学専攻（博士課程）が使用する校舎及び面積
資料２６　　大学院生研究（自習）室図面
資料２７　　主な機械器具・標本・模型等のリスト
資料２８　　主な図書等の購入リスト
資料２９　　既設学部等との関係（イメージ）
資料３０　　看護学専攻博士前期課程（修士課程）と博士後期課程の授業科目のつながり
資料３１　　長期履修学生規程

資料３２　　武庫川女子大学大学院研究科委員会規程
資料３３　　武庫川女子大学大学院委員会規程
資料３４　　武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程
資料３５　　武庫川女子大学大学院ＦＤに関する規程
資料３６　　武庫川女子大学ＦＤ推進委員会規程

（資料１）　武庫川女子大学の教学組織（大学院・大学・短大）

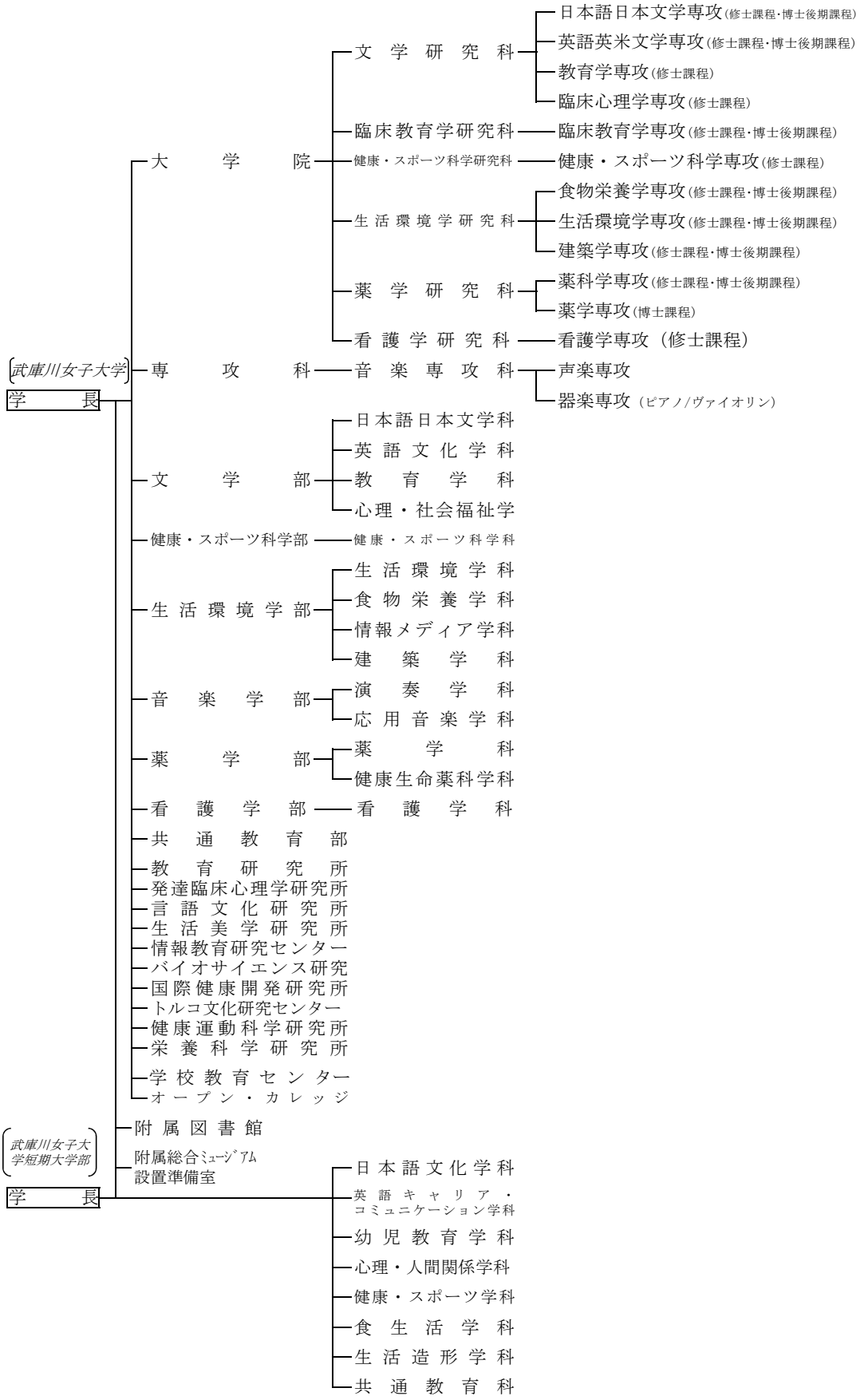

（資料2）　看護学研究科看護学専攻における人材育成の目的

博士前期課程：経験知を理論知に進化させることのできる高度の専門性を培い、健康と福祉の向上並びに看護学の進展に指導的役割を担うことのできる人材を育成する

博士後期課程：理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職としてのｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材の育成

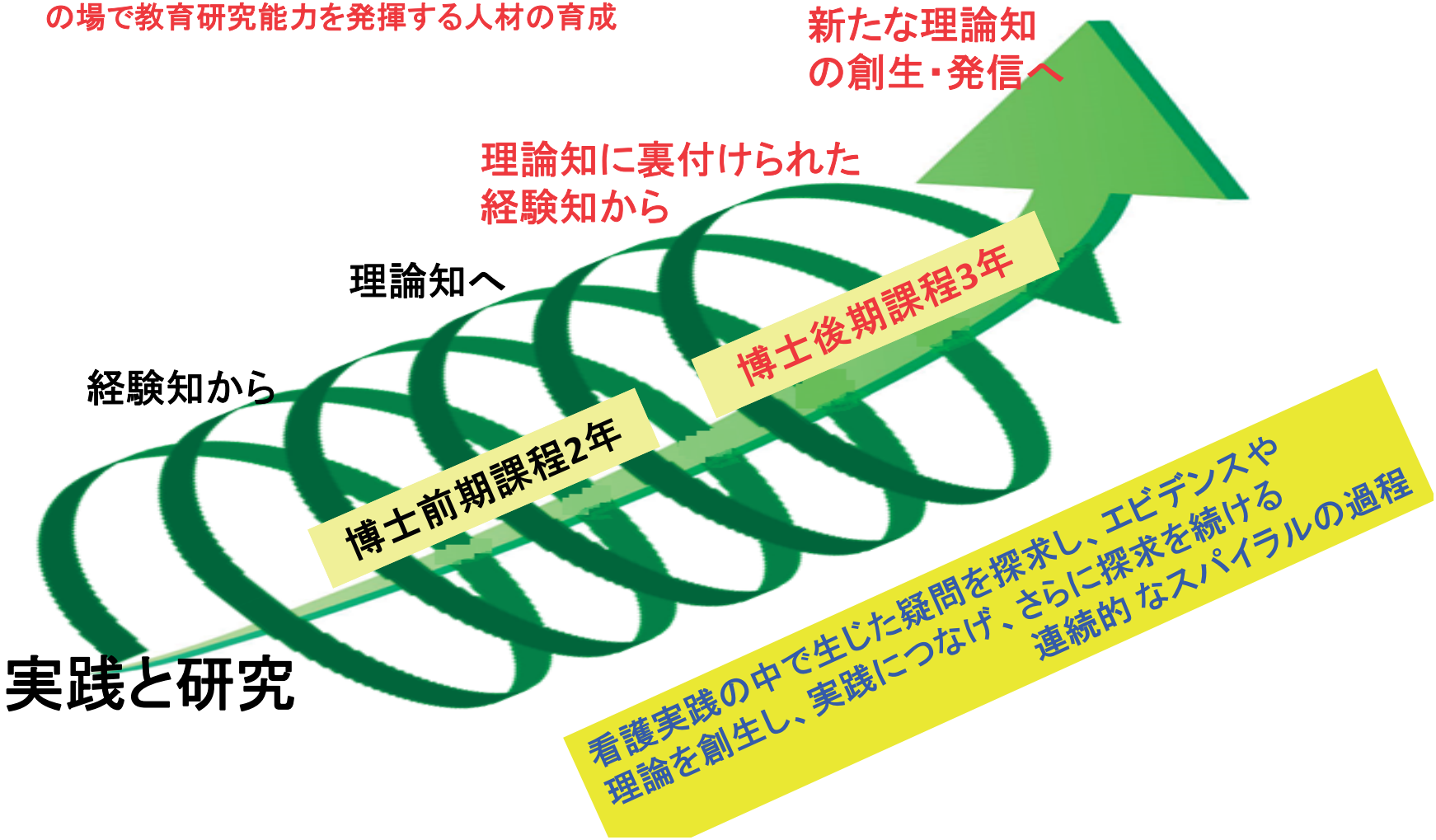

（資料3） 看護において教育研究能力を発揮できる人材へのプロセス

理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知の創生・発信ができ、看護実践の場で高度な教育研究能力を発揮できる人材

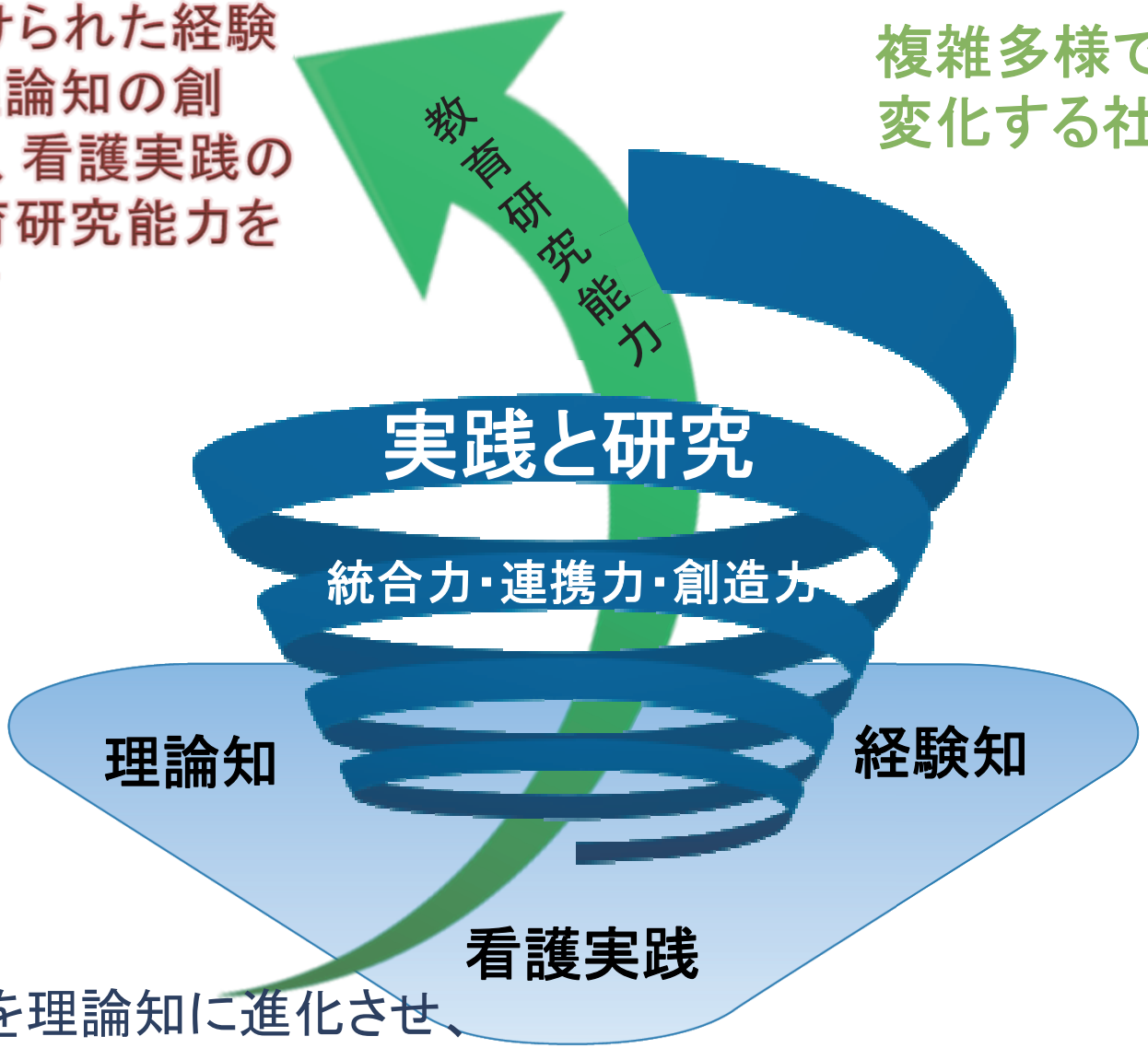

複雑多様で変化する社会

経験知を理論知に進化させ、
看護実践の場で調整力や指導力を発揮できる人材

（資料４）

未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～（審議まとめ）概要

平成27年９月15日
中央教育審議会大学分科会

大学院改革の進展

・平成３年～１２年の「大学院重点化」により、大学院が量的に拡大
（平成3年から26年にかけて
大学院数が1.9倍、大学院生数が2.5倍）
・平成１７年以降、大学院教育の実質化が進展
「博士課程教育リーディングプログラム」等により先進的な取組が展開

大学院重点化20年後の課題

・優秀な日本人の若者の博士離れが進行
・教員の負担増加
・学生数が極端に少ない小規模専攻数の増加

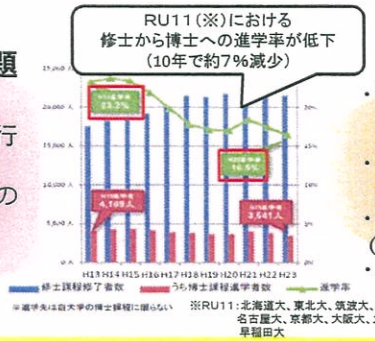

大学院を巡る国内外の情勢

・若手人口の大幅な減少
（平成34年の25歳～44歳人口：
平成24年に比べ20%減少見込み）
・我が国の経済的優位性や競争力の低下，新たな基幹産業創出への期待
・諸外国：高度人材（自国・留学生）の増加と活躍
（例：シリコンバレーでは、大学院生の起業が社会変革の一翼）
・地球規模の課題の深刻化

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍し未来を牽引する
「知のプロフェッショナル」育成のための大学院改革を推進

七つの基本的方向性と「卓越大学院」の形成

①体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証

- □ 学位授与・教育課程編成・入学者受入れの方針の一体的な策定・公表の促進
  - ✓ 研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークから研究指導につながる教育課程の編成の促進
  - ✓厳格な成績評価と修了認定による学生の質保証
- □ 研究倫理教育の実施、博士論文の指導・審査体制の改善
- □ 将来の大学教員の教育能力を養成するシステムの構築

②産学官民の連携と社会人学び直しの促進

- □ 企業と協働した教育課程の開発・実施
- □ 企業研究者と大学教員の人事交流の推進
（知財ルールの整備、クロスアポイントメント制度の活用）
- □ 大学院生の産学共同研究への参画、修士卒の優秀な社会人の博士号取得促進
- □ 社会人向けの職業実践力を育成するプログラムの認定制度の創設と奨励

④大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化の推進

- □ キャリアパス多様化のための全学的支援と産業界の理解の促進
（大学の専門的職員へのキャリアパスの充実）
- □ 修了者の活躍状況の把握・公表の促進
（認証評価制度にて進路状況を評価）

⑤世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

- □ 国際的アドミッション体制の整備
- □ 学生・教職員の国際交流の推進

⑥教育の質を向上するための規模の確保と機能別分化の推進

- □ 社会的・学術的需要を踏まえた学生数の見直し
- □ 小規模専攻の見直し

⑦博士課程（後期）学生の処遇の改善

- □ 「２割の学生への生活費相当額程度の受給」達成に向けた多様な財源による支援の拡大
（企業・国立研究開発法人におけるＲＡ（リサーチアシスタント）雇用の促進）

世界最高水準の教育力と研究力を備え人材交流・共同研究のハブとなる
「卓越大学院（仮称）」を形成

【期待される領域例】
・国際的優位性・卓越性を示している領域
・文理融合・学際・新領域
・新産業の創出に資する領域
・世界の学術の多様性確保へ貢献が期待される領域

【検討スケジュール】
・27年度中目途：産学官からなる検討会を設置
（分野の設定や複数機関が連携する仕組みについて示す）
・28年度～：大学における企業との連携による構想作りなど、具体化に向けた取組を開始

③専門職大学院の質の向上

- □ 制度全般を検証の上、１年以内に見直して、人材養成機能を抜本的に強化
（国際的に通用するアクレディテーション機関からの評価の受審を促進等）
- □ 法科大学院の組織見直しの促進や、教育の質の向上等の集中改革

「審議まとめ」の方針を計画的に実行するため
「第３次大学院教育振興施策要綱（文部科学大臣決定）」（平成２８年度～）の策定へ

（資料５）

「看護系大学の教育等に関するデータ　ベース報告書　2012 年度状況調査」

抜　粋

【調査対象】　2013 年度日本看護系大学協議会に参加する 218 校を対象

	全体	国立	公立	私立
配付数	218	44	47	127
回答数	198	41	46	109
回収率	89.9%	93.2%	97.9%	85.8%

【職位別の教員数】

国公私立合計（回答校数＝169）				
	看護教員		それ以外	
	合計	1 校平均	合計	1 校平均
教　授	1,317	7.8	569	3.4
准教授	1,091	6.5	200	1.2
講　師	1,044	6.2	103	0.6
助　教	1,538	9.1	75	0.4
助　手	481	2.8	5	0.0
その他	69	0.4	11	0.1
合　計	5,540	32.8	963	5.7

※「回答数校＝169」は、2012 年度に完成年次を迎えている回答大学数

【上表の設置主体別看護教員数】

	国立（41 校）		公立（43 校）		私立（85 校）	
	合計	1 校平均	合計	1 校平均	合計	1 校平均
教　授	311	7.6	355	8.3	651	7.7
准教授	197	4.8	333	7.7	561	6.6
講　師	141	3.4	310	7.2	593	7.0
助　教	435	10.6	443	10.3	660	7.8
助　手	29	0.7	134	3.1	318	3.7
その他	18	0.4	23	0.5	28	0.3
合　計	1,131	27.6	1,598	37.2	2,811	33.1

【取得学位名称別の教員数】

国公私立合計（回答校数＝169）				
学位名称	学士	修士	博士	合計
看護学	332	1,840	602	2,774
保健学	10	354	311	675
医学	1	16	394	411
教育学	203	26	9	238
学術	61	164	4	229
上記以外	111	736	222	1,069
学位なし	132	72	48	252
合計 （割合）	718 13.3%	3,136 58.1%	1,542 28.6%	5,396 100.0%

※設置主体別の博士号取得者は、国立 493 人（43.9%）、公立 401 人（26.1%）、私立 648 人（23.7%）

【看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職等進路】

就職・進学先別		学部 卒業	修士課程 修了	博士後期課程 修了
就職者内訳	病院	12,166（88.4%）	715（57.0%）	7（5.2%）
	診療所	22（0.2%）	16（1.3%）	0（0.0%）
	福祉関係施設	13（0.1%）	15（1.2%）	0（0.0%）
	訪問看護ステーション	1（0.0%）	5（0.4%）	0（0.0%）
	保健所・市町村・健診センター	598（4.3%）	67（5.3%）	1（0.7%）
	企業	59（0.4%）	33（2.6%）	7（5.2%）
	学校	104（0.8%）	20（1.6%）	4（3.0%）
	大学・短大・研究機関等	10（0.1%）	184（14.7%）	104（77.0%）
	専修・各種学校	7（0.1%）	41（3.3%）	2（1.5%）
	その他	134（1.0%）	67（5.3%）	9（6.7%）
進学者内訳	国内の大学院 看護系	181（1.3%）	72（5.7%）	0（0.0%）
	国内の大学院 看護系以外	28（0.2%）	8（0.6%）	0（0.0%）
	助産師課程（専攻科・別科・専修学校等）	302（2.2%）	0（0.0%）	0（0.0%）
	国内の他学部	34（0.2%）	1（0.1%）	0（0.0%）

	海外留学	5（0.0%）	1（0.1%）	0（0.0%）
	その他	92（0.7%）	9（0.7%）	1（0.7%）
合　　計		13,756（100.0%）	1,254（100.0%）	135（100.0%）

（資料6）　全国看護系大学院の開設状況

（平成27年度）

※ 一般社団法人日本看護系大学協議会作成資料より

No	区分	都道府県	大学院名	研究科名	専攻名	修士、博士前期課程		博士後期、博士（一貫）課程	
						学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
1	国立	北海道	北海道大学大学院	保健科学院	保健科学専攻	H20	26	H22	8
2	国立	北海道	旭川医科大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H12	16		
3	国立	青森	弘前大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H17	25	H19	9
4	国立	宮城	東北大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H20	24	H22	10
5	国立	秋田	秋田大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H19	12	H21	3
6	国立	山形	山形大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H9	16	H19	3
7	国立	茨城	筑波大学大学院	人間総合科学研究科	看護科学専攻	H19	15	H21	8
8	国立	群馬	群馬大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H13	50	H15	10
9	国立	千葉	千葉大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	S54	25	H5	12
					看護システム管理学専攻	H14	12		
					共同災害看護学専攻			H26	2
10	国立	東京	東京大学大学院	医学系研究科	看健康科学・看護学専攻	S39	25	S39	25
11	国立	東京	東京医科歯科大学大学院	保健衛生学研究科	看護先端科学専攻			H26	13
					共同災害看護学専攻			H26	2
12	国立	新潟	新潟大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H16	20	H19	6
13	国立	富山	富山大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H9	16	H27	3
14	国立	石川	金沢大学大学院	医薬保健学総合研究科	保健学専攻	H12	70	H14	25
15	国立	福井	福井大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H13	12		
16	国立	山梨	山梨大学大学院	医学工学総合教育部	看護学専攻	H11	16		
					ヒューマンヘルスケア学専攻			H15	4
17	国立	長野	長野大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H19	14	H21	4
18	国立	岐阜	岐阜大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H17	8		
19	国立	静岡	浜松医科大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H11	16		
20	国立	愛知	名古屋大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H14	18	H16	6
21	国立	三重	三重大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H14	16		
22	国立	滋賀	滋賀医科大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H10	16		
23	国立	京都	京都大学大学院	医学系研究科	人間健康科学系専攻	H19	49	H21	15
24	国立	大阪	大阪大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H10	65	H12	23
25	国立	兵庫	神戸大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H20	56	H20	25
26	国立	鳥取	鳥取大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H16	14	H20	4
27	国立	島根	島根大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H15	12		
28	国立	岡山	岡山大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H15	26	H17	10
29	国立	広島	広島大学大学院	医歯薬保健学研究科	保健学専攻	H8	34	H10	15
30	国立	山口	山口大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H17	12	H19	5
31	国立	徳島	徳島大学大学院	保健科学教育部	保健学専攻	H18	27	H20	5
32	国立	香川	香川大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H12	16		
33	国立	愛媛	愛媛大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H10	16		
34	国立	高知	高知大学大学院	総合人間自然科学研究科	看護学専攻	H14	12		
35	国立	福岡	九州大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H19	20	H21	10
36	国立	佐賀	佐賀大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H9	16		
37	国立	長崎	長崎大学大学院	医歯薬学総合研究科	保健学専攻	H18	20		
38	国立	熊本	熊本大学大学院	保健学校教育部	保健学専攻	H20	16	H22	6
39	国立	大分	大分大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H10	10		
40	国立	宮崎	宮崎大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	10		
41	国立	鹿児島	鹿児島大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H15	12	H17	6
42	国立	沖縄	沖縄大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	S61	10	H19	3
修士、博士前期課程：41大学・42課程 博士後期、博士（一貫）課程：28大学・30課程							**921**		**280**

※博士（5年一貫）課程

・千葉、東京医科歯科、兵庫県立、高知県立、日赤看護の5大学大学院の共同災害看護学専攻（共同教育課程）

・東京医科歯科大学保健衛生学研究科先進科学専攻

No	区分	都道府県	大学院名	研究科名	専攻名	修士、博士前期課程		博士後期、博士(一貫)課程	
						学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
1	公立	北海道	札幌医科大学大学院	保健医療学研究科	看護学専攻	H10	12	H18	2
2	公立	北海道	札幌市立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H22	18	H24	3
3	公立	青森	青森県立保健大学大学院	健康科学研究科	健康科学専攻	H15	20	H17	4
4	公立	岩手	岩手県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H14	15	H16	5
5	公立	宮城	宮城大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H13	10	H22	3
6	公立	山形	山形県立保健医療大学大学	保健医療学研究科	保健医療学専攻	H16	12		
7	公立	福島	福島県立医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H14	15		
8	公立	茨城	茨城県立医療大学大学院	保健医療科学研究科	看護学専攻	H13	6	H22	5
9	公立	群馬	群馬県立県民健康科学大学大学	看護学研究科	看護学専攻	H21	8		
10	公立	埼玉	埼玉県立大学大学院	保健医療福祉学研究科	保健医療福祉学専攻	H21	20		
11	公立	東京	首都大学東京大学院	人間健康科学研究科	人間健康科学専攻	H18	50	H18	22
12	公立	神奈川	神奈川県立保健福祉大学大学院	保健福祉学研究科	保健福祉学専攻	H19	20		
13	公立	神奈川	横浜市立大学大学院	医学研究科	看護学専攻	H22	12		
14	公立	新潟	新潟県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H18	15		
15	公立	石川	石川県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10	H18	3
16	公立	福井	福井県立大学大学院	看護福祉学研究科	看護学専攻	H15	10		
17	公立	山梨	山梨県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H17	10		
18	公立	長野	長野県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H11	16	H13	4
19	公立	岐阜	岐阜県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	12	H18	2
20	公立	静岡	静岡県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H13	16		
21	公立	愛知	愛知県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H21	21	H21	4
22	公立	愛知	名古屋市立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H15	24	H17	5
23	公立	三重	三重県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H13	15		
24	公立	滋賀	滋賀県立大学大学院	人間看護学研究科	人間看護学専攻	H19	8		
25	公立	京都	京都府立大学大学院	保健看護学研究科	保健看護学専攻	H19	6		
26	公立	大阪	大阪府立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H17	26	H17	5
27	公立	大阪	大阪市立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H20	10	H22	3
28	公立	兵庫	兵庫県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	25	H16	4
					共同災害看護学専攻			H26	2
29	公立	兵庫	神戸市立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H12	20	H18	3
30	公立	奈良	奈良県立医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H24	10		
31	公立	和歌山	和歌山県立医科大学大学院	保健看護学研究科	保健看護学専攻	H20	12	H25	3
32	公立	岡山	岡山県立大学大学院	保健福祉学研究科	看護学専攻	H9	7		
					保健福祉科学専攻			H15	5
33	公立	岡山	新見公立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	5		
34	公立	広島	県立広島大学大学院	総合学術研究科	保健福祉学専攻	H17	20		
35	公立	山口	山口県立大学大学院	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻	H11	10	H18	3
36	公立	香川	香川県立保健医療大学大学院	保健医療学研究科	保健医療学専攻	H21	8		
37	公立	愛媛	愛媛県立医療技術大学大学院	保健医療学研究科	看護学専攻	H26	5		
38	公立	高知	高知県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H10	15		
				健康生活科学研究科	健康生活科学専攻			H13	6
					共同災害看護学専攻			H26	2
39	公立	福岡	福岡県立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H19	12		
40	公立	長崎	長崎県立大学大学院	人間健康科学研究科	看護学専攻	H20	8		
41	公立	大分	大分県立看護科学大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H14	25	H16	2
					健康科学専攻	H21	2	H21	2
42	公立	宮崎	宮崎県立看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H13	12	H17	2
43	公立	沖縄	沖縄県立看護大学大学院	保健看護学研究科	保健看護学専攻	H16	6	H16	2
44	公立	沖縄	名桜大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H23	6		
修士、博士前期課程:44大学・45課程 博士後期、博士(一貫)課程:23大学・26課程							625		**106**

※博士(5年一貫)課程

・千葉、東京医科歯科、兵庫県立、高知県立、日赤看護の5大学大学院の共同災害看護学専攻(共同教育課程)

No	区分	都道府県	大学院名	研究科名	専攻名	修士、博士前期課程		博士後期、博士(一貫)課程	
						学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
1	私立	北海道	天使大学大学院	看護栄養学研究科	看護学専攻	H18	8		
2	私立	北海道	日本赤十字北海道看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H15	10		
3	私立	北海道	北海道医療大学大学院	看護福祉学研究科	看護学専攻	H0	15	H11	2
4	私立	宮城	東北文化学園大学大学院	健康社会ｼｽﾃﾑ研究科	健康福祉専攻	H23	10		
5	私立	秋田	日本赤十字秋田看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H23	12		
6	私立	茨城	茨城キリスト教大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H23	6		
7	私立	栃木	国際医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科	保健医療学専攻	H11	100	H13	50
8	私立	栃木	自治医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H18	8	H24	2
9	私立	栃木	獨協医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H24	10		
10	私立	群馬	群馬パース大学大学院	保健科学研究科	保健科学専攻	H21	6		
11	私立	群馬	高崎健康福祉大学大学院	保健医療学研究科	看護学専攻	H24	6		
12	私立	埼玉	埼玉医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H22	10		
13	私立	埼玉	目白大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H21	15		
14	私立	千葉	順天堂大学大学院	医療看護学研究科	看護学専攻	H19	15	H26	7
15	私立	東京	杏林大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	S60	7	S62	4
					看護学専攻	H20	7	H22	2
16	私立	東京	上智大学大学院	総合人間科学研究科	看護学専攻	H23	9		
17	私立	東京	聖路加国際大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	S55	15	S63	10
					ｳｨﾒﾝｽﾞﾍﾙｽ・助産学専攻	H17	15		
18	私立	東京	帝京大学大学院	医療技術学研究科	看護学専攻	H21	10	H21	4
19	私立	東京	東京有明医療大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H25	5		
20	私立	東京	東京医療保健大学大学院	医療保健学研究科	医療保健学専攻	H19	25	H21	4
				看護学研究科	看護学専攻	H22	30	H26	2
21	私立	東京	東京慈恵会医科大学大学院	医学研究科	看護学専攻	H21	10		
22	私立	東京	東京女子医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H14	15	H16	10
23	私立	東京	東邦大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H18	15	H22	5
24	私立	東京	日本赤十字看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H5	30	H7	5
					国際保健助産学専攻	H19	15		
					共同災害看護学専攻			H26	2
25	私立	東京	武蔵野大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H22	10	H25	3
26	私立	神奈川	北里大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H2	15	H9	4
27	私立	神奈川	慶應義塾大学大学院	健康ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科	看護・医療・ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	H17	40	H19	10
28	私立	神奈川	昭和大学大学院	保健医療学研究科	保健医療学専攻	H19	10	H24	4
29	私立	神奈川	東海大学大学院	健康科学研究科	看護学専攻	H11	10		
30	私立	新潟	新潟医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科	健康科学専攻	H17	40	H19	3
31	私立	新潟	新潟青陵大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	6		
32	私立	石川	金沢医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	6		
33	私立	長野	佐久大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H24	5		
34	私立	静岡	聖隷ｸﾘｽﾄﾌｧｰ看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H10	10	H23	5
35	私立	愛知	愛知医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10		
36	私立	愛知	中部大学大学院	生命健康科学研究科	看護学専攻	H23	6		
37	私立	愛知	豊橋創造大学大学院	健康科学研究科	健康科学専攻	H22	6		
38	私立	愛知	日本赤十字豊田看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H22	10		
39	私立	愛知	人間科学大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	20	H27	8
40	私立	愛知	藤田保健衛生大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H13	30		
41	私立	三重	四日市看護医療大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H23	10		
42	私立	滋賀	聖泉大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	6		
43	私立	京都	京都光華女子大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	5		
44	私立	京都	京都橘大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H20	10	H26	3
45	私立	大阪	藍野大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	6		
46	私立	大阪	大阪医科大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	8	H26	3
47	私立	大阪	関西医療大学大学院	保健医療学研究科	保健医療学専攻	H23	9		
48	私立	大阪	森ノ宮医療大学大学院	保健医療学研究科	保健医療学専攻	H23	6		

No	区分	都道府県	大学院名	研究科名	専攻名	修士、博士前期課程		博士後期、博士(一貫)課程	
						学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
49	私立	兵庫	関西看護医療大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H25	7		
50	私立	兵庫	関西国際大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	6		
51	私立	兵庫	関西福祉大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H24	6		
52	私立	兵庫	甲南女子大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H24	5		
53	私立	兵庫	兵庫医療大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H23	8		
54	私立	兵庫	武庫川女子大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H27	12		
55	私立	奈良	畿央大学大学院	健康科学研究科	健康科学専攻	H23	20		
56	私立	岡山	川崎医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科	保健看護学専攻	H11	12	H18	2
57	私立	岡山	吉備国際大学大学院	保健科学研究科	保健学専攻	H12	6	H17	3
58	私立	岡山	山陽学園大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H25	8		
59	私立	広島	日本赤十字広島看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10		
60	私立	広島	広島国際大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H15	10	H24	3
61	私立	広島	広島文化学園大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10	H24	6
62	私立	広島	福山平成大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H21	5		
63	私立	徳島	四国大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H25	8		
64	私立	徳島	徳島文理大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	7		
65	私立	福岡	久留米大学大学院	医学研究科	医科学専攻	H13	25		
					社会医学系専攻			S31	8
66	私立	福岡	産業医科大学大学院	医学研究科	看護学専攻	H26	5		
67	私立	福岡	聖マリア学院大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H22	12		
68	私立	福岡	日本赤十字九州国際看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H19	10		
69	私立	福岡	福岡大学大学院	医学研究科	看護学専攻	H23	6		
70	私立	熊本	九州看護福祉大学大学院	看護福祉学研究科	看護学専攻	H15	12		
71	私立	熊本	熊本保健科学大学大学院	保健科学研究科	保健科学専攻	H21	10		
修士、博士前期課程:71大学・75課程 博士後期、博士(一貫)課程:25大学・28課程							958		**174**

国公私合計	**修士、博士前期課程:156大学・162課程 博士後期、博士(一貫)課程:76大学・84課程**		2,504	**560**

※博士(5年一貫)課程

・千葉、東京医科歯科、兵庫県立、高知県立、日赤看護の5大学大学院の共同災害看護学専攻(共同教育課程)

【修士(専門職)】

No	区分	都道府県	大学院名	研究科名	専攻名	修士課程		博士課程	
						学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
1	私立	北海道	天使大学大学院	助産研究科	助産専攻	H16	40		

（資料７）近畿地区における看護系大学院一覧

	所在	設置者	大学大学院名	研究科名・専攻名	修士課程 入学定員	博士後期課程 入学定員	5年制一貫博士 課程入学定員
1	滋賀	国立	滋賀医科大学大学院	医学系研究科看護学専攻	16	－	－
2		公立	滋賀県立大学大学院	人間看護学研究科人間看護学専攻	8	－	－
3		私立	聖泉大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	-	
4	京都	国立	京都大学大学院　※	医学研究科人間健康科学系専攻※	49	15	-
5		公立	京都府立医科大学大学院	保健看護研究科保健看護専攻	8	－	－
6		私立	京都橘大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	3	－
7		私立	京都光華女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻	5	-	－
8	大阪	国立	大阪大学大学院　※	医学系研究科保健学専攻※	65	23	-
9		公立	大阪府立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	26	5	-
10		公立	大阪市立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	3	-
11		私立	関西医療大学大学院	保健医医療研究科保健医療学専攻	9	－	－
12		私立	森ノ宮医療大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻	6	－	－
13		私立	藍野大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
14		私立	大阪医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	8	3	-
15	兵庫	国立	神戸大学大学院　※	保健学研究科保健学専攻※	56	25	-
16		公立	兵庫県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	25	4	-
				看護学研究科共同災害看護学専攻	-	-	2
17		公立	神戸市看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	20	3	-
18		私立	兵庫医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	8	－	－
19		私立	関西福祉大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
20		私立	甲南女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻	5	－	－
21		私立	関西看護医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	7	－	－
22		私立	関西国際大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
23		**私立**	**武庫川女子大学大学院**	**看護学研究科看護学専攻**	**12**	**-**	**-**
24	奈良	公立	奈良県立医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	－	－
25		私立	畿央大学大学院　※	健康科学研究科健康科学専攻※	20	-	－
26	和歌山	公立	和歌山県立医科大学大学院	保健看護学研究科保健看護学専攻	12	3	-
合　計					419	87	2

出典：平成27年度全国大学一覧

※京都大学については、検査技術科学コース、リハビリテーション科学コースを含めた3コース＋1分野の合計入学定員
※大阪大学については、専攻全体の合計入学定員
※神戸大学については、病態解析学、リハビリテーション科学を含めた５研究領域の合計入学定員
※畿央大学については、リハビリテーション・運動行動学、健康栄養学、環境デザイン学を含めた４分野の合計入学定員

（資料8）　兵庫県下の看護系学部・大学院の開設状況 （平成27年度）

設置	大学	学部・学科	入学定員	研究科・専攻	入学定員		
					修士(博士前期)課程	博士後期課程	5年一貫制博士課程
国	神戸大学	医学部保健学科看護学専攻	80	保健学研究科保健学専攻	54	25	ー
公	兵庫県立大学	看護学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	25	4	ー
				看護学研究科共同災害看護学専攻	ー	ー	2
公	神戸市看護大学	看護学部看護学科	95	看護学研究科看護学専攻	20	3	ー
私	関西看護医療大学	看護学部看護学科	90	看護学研究科看護学専攻	7	ー	ー
私	関西国際大学	保健医療学部看護学科	80	看護学研究科看護学専攻	6	ー	ー
私	関西福祉大学	看護学部看護学科	80	看護学研究科看護学専攻	6	ー	ー
私	甲南女子大学	看護ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	5	ー	ー
私	兵庫医療大学	看護学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	8	ー	ー
私	**武庫川女子大学**	**看護学部看護学科**	**80**	**看護学研究科看護学専攻**	**12**	**ー**	**ー**
私	近大姫路大学	保健科学部看護学科	100	ー	ー	ー	ー
私	神戸女子大学	看護学部看護学科	80	ー	ー	ー	ー
私	神戸常盤大学	保健科学部看護学科	75	ー	ー	ー	ー
私	園田学園女子大学	人間健康学部人間看護学科	80	ー	ー	ー	ー
私	兵庫大学	健康科学部看護学科	90	ー	ー	ー	ー
計			1,230	計	143	32	2

（資料９）　兵庫県内及び大阪府内の看護系大学院開設分布図（平成 27 年度）

【図①　本学所在地】

【図②　兵庫県内　看護系大学院分布図】

【図③　大阪府内　看護系大学院分布図】

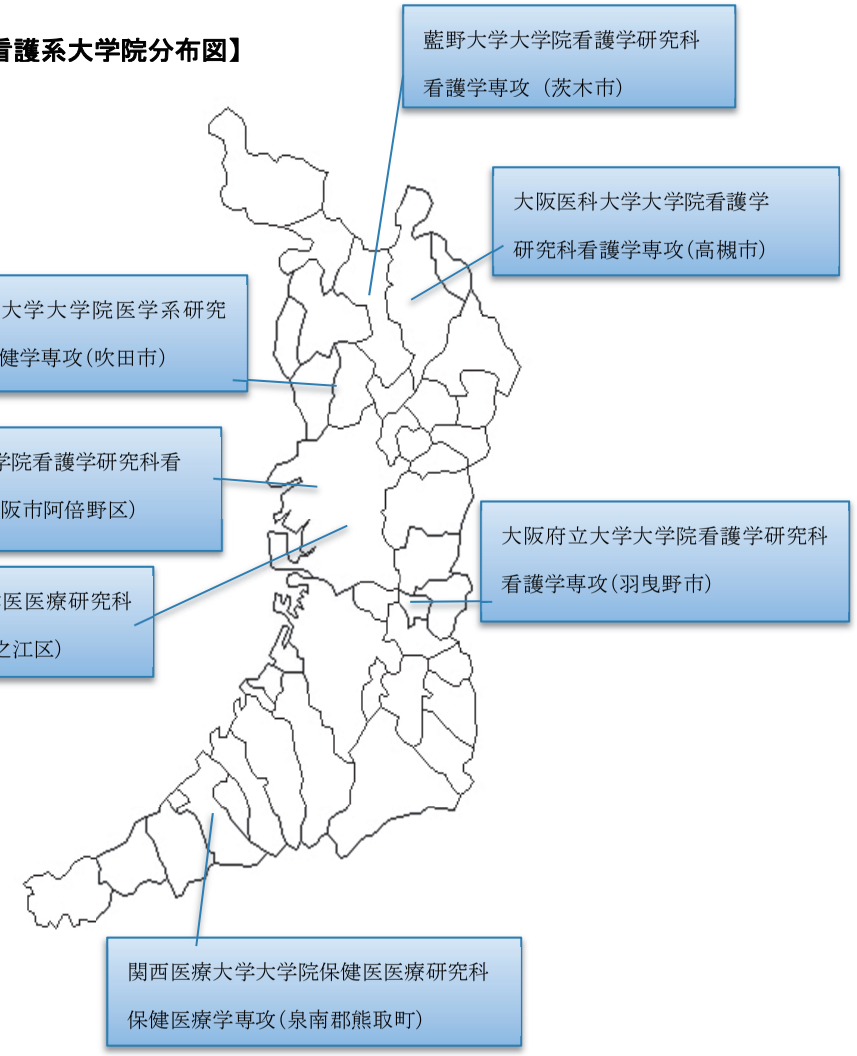

【看護系大学院入学定員及び住所】

【兵庫県内】

大学院、研究科、専攻	修士定員	博士定員	所在地
神戸大学大学院 保健学研究科保健学専攻	56 人	25 人	神戸市灘区六甲台 1-1
神戸市看護大学大学院 看護学研究科看護学専攻	20 人	3 人	神戸市西区学園西町 3-4
兵庫県立大学大学院 看護学研究科看護学専攻 看護学研究科共同災害看護学専攻	25 人	4 人 2 人(一貫)	明石市北王子町 13-71
兵庫医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	8 人	-	神戸市中央区港島 1-3-6
関西福祉大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	-	赤穂市新田 380-3
甲南女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻	5 人	-	神戸市東灘区森北町 6-7-23
関西看護医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	7 人	-	淡路市志筑 1456-4
関西国際大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	―	三木市志染町青山 1－18

【大阪府内】

大阪医科大学大学院看護 学研究科看護学専攻	8 人	3 人	高槻市大学 2-7
大阪大学大学院 医学系研究科保健学専攻※	65 人※	23 人※	吹田市山田丘 1-1 ※看護以外を含む
大阪府立大学大学院 看護学研究科看護学専攻	26 人	5 人	羽曳野市はびきの　3-7-30
大阪市立大学大学院 看護学研究科看護学専攻	10 人	3 人	大阪市阿倍野区旭町 1-5-17
関西医療大学大学院 保健医医療研究科保健医療学専攻	9 人	-	泉南郡熊取町若葉 2-11-1
森ノ宮医療大学大学院 保健医医療研究科保健医疫学専攻	6 人	-	大阪市住之江区南港 1-26-16
藍野大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	-	茨木市東太田 4－5－4

（資料９）　兵庫県内及び大阪府内の看護系大学院開設分布図（平成 27 年度）

（資料 10）

西宮市と武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部との包括連携に関する協定書

西宮市（以下「甲」という。）と武庫川女子大学及び武庫川女子大学短期大学部（以下「乙」という。）は、次のとおり包括連携に関する協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲及び乙が包括的な連携のもと、社会的資源の活用及び人的資源の交流を図り、まちづくりに係る幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第２条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携及び協力する。

（１）　まちづくりに関すること。

（２）　人材育成に関すること。

（３）　学術・研究に関すること。

（４）　教育、文化・芸術、スポーツの振興に関すること。

（５）　子育て支援、健康増進、社会福祉、生涯教育など市民生活の充実に関すること。

（６）　産業の振興及び活性化に関すること。

（７）　防災、安全・安心に関すること。

（８）　その他両者が協議して必要と認める事項に関すること。

（連絡調整及び定期的な協議）

第３条　甲及び乙は、前条に定める事項の円滑な推進を図るため、それぞれの協力事項について連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、定期的に協議を実施するものとする。

（協定期間）

第４条　本協定の有効期間は、協定締結の日から５年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日から３か月前までに、甲、乙のいずれからも書面をもって更新しない旨の申し入れがないときは、さらに１年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第５条　本協定書に定める事項に関する細目については、別途協議して定めるものとする。

２　本協定書に定める事項について疑義が生じた場合及び協定書に定めがない事項については、甲乙双方が誠意をもって協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲、乙署名捺印のうえ、各々１通を保有する。

平成２６年　４月　１日

（甲）西宮市
市長　河野昌弘

（乙）武庫川女子大学
武庫川女子大学短期大学部
学長　糸魚川直祐

（資料 11）

定　年　に　関　す　る　規　定

○ 武庫川学院職員就業規則（抜粋）

第２条　この規則における職員とは、第２章に定める手続により学院に採用された専任の教育職員、教務職員、事務職員及び技能労務職員をいう。

２　前項職員の資格は、別表１に定めるとおりとし、任用、判定基準その他については別に定める。

（第２章に定める手続及び別表１　略）

第４条　職員の任命その他人事に関する権限は、任命権者がこれを行う。

２　前項の任命権者は、理事長とする。

第１５条　職員は、次の年齢に達した年度の３月末日をもって定年退職となる。

（１）教育職員（本条第３号の職員を除く）、教務職員及び事務職員　満６６歳

（２）技能労務職員　満６３歳

（３）附属幼稚園の教育職員　満６０歳

２　業務の都合により、特に任命権者が必要があると認めた者については、前項の規定にかかわらず定年を延長することがある。

ISSN 2424-0303

（資料 12）

武庫川女子大学看護学ジャーナル

Nursing Journal of MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY

2016
Vol. 01

巻頭言　学部長　阿曽洋子 …… 1

武庫川女子大学看護学部／看護学研究科開設記念講演
在宅ケアの不思議な力 －どんなときでも、命は輝く－　暮らしの保健室　秋山正子 …… 3

原著
小児が転倒・転落した際のインシデントレポートの要否に関する看護師の判断
藤田優一、藤原千恵子、植木慎悟 …… 21
軽度要介護認定者の介護サービス未利用と社会関連性との関連
海原律子、上野昌江、和泉京子 …… 29
介護老人福祉施設における看護・介護職の看取りケアの実態調査
黒川佳子、横島啓子、長沼淳、松浦美織 …… 37
認知症高齢者グループホーム職員の看取り体験の思い
久山かおる、大森眞澄、吉岡伸一、中平みわ …… 45

研究報告
専門医療機関の口唇裂・口蓋裂の子どもをもつ母親に対する看護援助の内容とその問題
藤原千恵子、池美保、西尾善子、松中枝理子、藤田優一、…… 53
新家一輝、高島遊子、植木慎悟、北尾美香、石井京子
地域に暮らす精神障害者の家族の捉える「回復」に関する一考察　心光世津子 …… 63
Nursing Students' Attitudes Towards Nursing Process/
Diagnosis Instruction Across a Multi-Year Academic Curriculum
Yasuko Kume, Yoko Aso, Megumi Katayama …… 69

資料
A Review of Educational Support Approaches According to the Characteristics of Candidate
Diagnoses and Queries Considered during Nursing Diagnosis Case Study Review Meetings
Yasuko Kume, Yoko Aso, Megumi Katayama …… 83

武庫川女子大学看護学部教育研究年報　2015 年 …… 95
武庫川女子大学看護学ジャーナル投稿規程・原稿執筆要項 …… 111
査読者一覧
編集後記

武庫川女子大学看護学部
武庫川女子大学大学院看護学研究科

【巻頭言】

第１巻の発刊に寄せて

看護学部長　阿曽　洋子

平成27年4月1日、武庫川女子大学に看護学部と大学院看護学研究科修士課程が同時に開設となりました。本ジャーナルの第1巻が発刊される頃には開設から1年目になります。そこで、本巻頭言では記念すべき1年間の歩みを紐解いて巻頭言に替えたいと思います。

看護学部は第1期生が86人、看護学研究科には16人の学生と院生が入学し、教員は42人中27人、事務は専任・臨時職員合わせて6名が着任し、新校舎での看護学部がスタートしました。学部教育では看護師の国家試験受験資格を得るという看護学教育と、保健師教育は修士課程で養成するという先駆的な看護学教育に夢と期待を馳せつつ、この先にどのようなことが待ち構えているかの不安もない交ぜに出発いたしました。

イベントの1ページには、5月16日の体育祭が記されると思います。体育祭では、各学部学科対抗の応援合戦があり、1期生は指導する先輩もいない中で頑張り「新人賞」を射止めました。そして、競技でも2位を獲得するという看護学部学生の快挙となり、全学部学科への参入アピールができました。

次いで、6月6日には「看護学部／大学院看護学研究科開設記念講演＆パネルディスカッション」を開催し、同時に新校舎のお披露目もいたしました。メインテーマは、「360°看護力で地域の健康を支え高める－知識から行動へ、そして実践から理論へ－」でした。講演には本ジャーナルに掲載しました秋山正子先生（白十字訪問看護ステーション統括所長・暮らしの保健室室長）が「在宅ケアの不思議な力－どんなときでも、命は輝く－」というテーマで講演をしてくださいました。そして、パネルディスカッションでは「地域の力を支え高める」というテーマで、西口久代先生（兵庫県健康福祉部健康局健康増進課長）、箕浦洋子先生（現 兵庫県立尼崎総合医療センター・副院長兼看護部長）、山崎和代先生（西宮市社会福祉事業団訪問看護課課長）、内藤義彦先生（本学生活環境部食物栄養学科教授）、寶田穂先生（本学看護学部看護学科教授）の5人の先生方をパネラーとして講演と討議をしていただきました。約200人の参加者とともに、開設記念講演＆パネルディスカッションは盛会裏に終わりました。

その後は、学部や大学院のオープンキャンパスなどで看護学部教職員のアイディアと結束力を発揮し、第1期生の学部ボランティアなどの力を借りて学部説明や校舎案内を行い、多くの方々に来ていただきました。

そして、10月17日の文化祭では、学部をアピールする催しに学部生たちは参加し見事1位を獲得し、模擬店も2件出して頑張っていました。

以上のような行事の中で、学部生は共通教育科目や専門基礎科目、看護学概論などの専門科目を受講しながら日々を過ごし、大学院生も仕事と学業の両立を計って努力をして頑張っています。

看護学教育としましては、実学としての看護学を学生に教育すること、実学の基盤となる理論を構築するための研究を院生に指導することを目的に、「360°看護学」、『「経験知」を「理論知」に』のスローガンを立てて教育研究に当たっています。

さて、以上のような経過の中で、看護学部と大学院看護学研究科の開設年度に「武庫川女子大学看護学ジャーナル」の第1巻を発刊できることは、教員の教育や研究に対する真摯な心意気によるものであり、大変に誇れるものであります。この気持ちが学部や大学院の教育にも反映していると感じています。

今後は、本ジャーナルの継続した発刊により、将来的には全国的な「武庫川女子大学看護学会」の発足へと発展することを願っています。

武庫川女子大学看護学ジャーナル　投稿規程

本ジャーナルについて

1. 名称を「武庫川女子大学看護学ジャーナル」とする。
2. 本ジャーナルは武庫川女子大学看護学部教員および共同研究者が研究成果を発表し、看護学の発展に寄与することを目的とする。
3. 本ジャーナルは年1回発行する。
4. 本ジャーナルの編集は、武庫川女子大学看護学雑誌編集委員会(以下、編集委員会)が行う。

投稿者の資格

1. 著者には武庫川女子大学看護学部教員が含まれることとする。ただし、編集委員会よりの依頼についてはこの限りではない。
2. 著者とは投稿された論文に重要な知的貢献をした者とする。

論文の種類

1. 論文の種類および内容は以下の通りとする。
   - 【総説】看護学に関わる特定のテーマについて国内外の知見・文献を多面的に収集・分析し、当該テーマについて総合的に概説および考察したもの。
   - 【原著】独創性に富み、看護学の知識の発展に貢献する新たな知見が論理的に述べられているもの。
   - 【報告】看護学に関連した研究論文で、独創性など内容において原著論文に及ばないが、今後の研究や実践への意義があるもの。
   - 【資料】看護実践や教育に何らかの示唆をもたらし、資料的価値が高いもの。例としては、事例研究、実践報告がある。
   - 【その他】看護学に関連する内容で、編集委員会が適当と認めたもの。
2. 投稿論文の内容は、他の出版物にすでに発表されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

倫理的配慮

1. 人および動物が対象である研究は倫理的に配慮され、その旨を本文中に明記すること。
2. 倫理委員会の承認を受けていること。
3. 当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無について投稿時に明記すること。

原稿執筆の要領

原稿執筆の様式は別に定める「原稿執筆要項」に従うこととする。

投稿手続

1. 投稿論文は以下の内容からなる：
   - 表紙
   - 謝辞、助成、利益相反等に関する情報
   - 和文抄録・キーワード
   - 英文抄録・キーワード(原著希望のみ)
   - 本文
   - 引用文献
   - 図・表
2. それぞれの内容については「原稿執筆要項」(別紙)を参照すること。
3. 投稿原稿として、印刷した4部とWordまたはExcel(図表のみ)のファイルとして保存した電子媒体(CD-ROM、USBメモリ等)の両方を提出する。印刷した4部のうち3部は投稿者の氏名・所属等、投稿者が特定される可能性のある内容をすべて削除したものとする。
4. 原稿等を提出する際には封筒に入れ，表に原稿表紙の複写を添付する。
5. 原稿提出先：武庫川女子大学看護学部 事務室

原稿の締切および採否

1. 原稿の締切は9月第1金曜日(当日必着)とする。
2. 原稿の採択および論文の種類は査読を経て、編集委員会で決定する。
3. 査読者(原則として3名、うち1名は学外査読員)の意見をもとに、修正を求められた原稿の著者は内容を修正し、編集委員会によって定められた期日までに再投稿する。再投稿を辞退する場合は、その旨を編集委員会に文書にて通知する。
4. 一旦投稿した原稿は返却しない。

著者校正

著者校正を1回行う。校正の際の加筆・修正は原則として認めない。

著者が負担すべき費用

1. 論文の別刷り(抜き刷り)は1論文あたり10部ま

では無料とし、それ以上の希望については著者負担とする。
2. PDF化された最終原稿は無料で代表著者に送付する。
3. 英文校正にかかる費用は著考負担とする。

著作権

1. 著作権は武庫川女子大学看護学部に帰属する。投稿時に、著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、論文とともに送付すること。
2. 本ジャーナルに掲載された論文は、武庫川女子大学リポジトリに搭載し、インターネットを通して公開するものとする。

附則

この規程は2015年5月20日より発効する。
この規程の改正は2016年2月5日より施行する。

（別紙）

武庫川女子大学看護学ジャーナル　原稿執筆要項

論文は以下のフォーマットに従って作成すること：

1. 和文あるいは英文
2. A4縦、横書き
3. 和文－1頁40字×30行(1,200字)
4. 英文－ダブルスペース、フォントはTimes New Roman／Timesを使用、文字サイズは12ポイント
5. 原稿は内容を問わず、文献・図表を含めて和文は10枚以内(12,000字以内)、英文は6,000 words以内とする。
6. 図表は、A5サイズを600字に換算する。
7. 和文の句読点は全角の「、」と「。」を用いる。
   英文の句読点は半角の「,」「.」を用いる。

原稿の構成と内容

1枚目：表紙(日本語)
　原稿の種類、表題、著者名、所属機関、代表著者の連絡先を記入する。

2枚目：表紙(英語)
　表題、著者名、所属機関を英語・ローマ字で記入する。
　英文の場合、スペースを含み50 words以内のrunning headも記入する。

3枚目：謝辞、助成、利益相反等に関する情報

4枚目：和文抄録(非構造化抄録)
　和文抄録(400字以内)、日本語キーワード(3～5つ)

5枚目：英文抄録(原著希望のみ：非構造化抄録)
　英文抄録(300 words以内)、英語キーワード(3～5つ)

- 英語表題および英文抄録は専門家または英語母国者の校閲を受けておくこと。原稿提出時、その証明書を添付すること。
- 1～5枚目は別紙の表紙フォーマットに従うこと。

6枚目以降

【本文】

1. 用紙の下部中央にページ数を入れる。
2. 行番号(連続番号)を挿入する。(Wordでの設定:「ページレイアウト」→「ページ設定」→「その他」→「行番号」→「行番号を追加する」「連続番号」にチェックを入れる)
3. 論文の見出しに使用する番号はⅠ→1→1)→(1)の順に使用する。
4. 1桁の数字は全角入力、2桁以上の数字は半角入力、英文は半角入力とする。
5. 倫理的配慮を明記する際、倫理委員会の承認番号も記載する。

【引用文献】

1. 引用文献は、掲載論文に関係ある主要論文にとどめる。
2. 文献様式は以下に従う：

1) 本文中の記載方法

- 文献は本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
- 共著者が3名までの場合は全員の名前(姓のみ)を表記する。共著者が4名以上の場合は筆頭著者名の後に「他」を付けて表記する。英文献の場合は、筆頭著者名の後ろにet al.を付ける。
- 同一著者名で同一年の文献の場合は、年号の後にa, b…を付す。
- 文献は著者名のアルファベット順に列記する。

例：AAはBBに重要である(池開他, 2010; Lavy & Itoigawa, 2015; Mukogawa et al., 2008; 西宮・池開・兵庫, 2012)。
　Lavy他(2015a)はCCと述べている。…DDであることがわかった(Lavy et al., 2015b)。

2) 文献欄の記載方法

- 共著者が3名までの場合は全員の名前(姓名)を表記する。共著者が4名以上の場合は筆頭著者名の後に「他」を付けて表記する。英文献の場合は、著者名は「姓, 名のイニシャル」を表記し、共著者が4名以上の場合は筆頭著者名の後ろにet al.を付ける。
- 文献は著者名のアルファベット順に列記する。

(1) 書籍

著者名(発行年次)：書名(版数)，出版社名，発行地．

池開花子他(2015)：武庫川女子大学のすべて(第5版)，武庫川女子大学出版会，兵庫．

※監修者・編者のある場合

著者名(発行年次)：論文(章)の表題，編者名，書名(版数)，ページ，出版社名，発行地．

西宮太郎，池開花子，兵庫菊子(2015)：看護学部の誕生，池開花子他編，武庫川女子大学のすべて(第5版)，50-65，武庫川女子大学出版会，兵庫．

※翻訳書の場合

原書・著者名(原書・発行年次)／翻訳者名(翻訳書・

発行年次)：翻訳書・書名(版数)．出版社名，発行地．

American Psychological Association (2009) ／前田樹海，江藤裕之，田中建彦訳(2011)：APA 論文作成マニュアル(第2版)．医学書院，東京．

(2) 雑誌掲載論文

著者名(発行年次)：論文の表題掲載雑誌名，号もしくは巻(号)，ページ．

池開花子，西宮太郎(2016)：看護大学生のセルフケア能力に関連する要因．武庫川女子大学看護学ジャーナル，1(1)，15-22．

Lavy, M. W., & Itoigawa, N. (2017) : The link between full moons and births: A systematic review. Mukogawa Nursing Journal, 2 (1), 8-14.

(3) 電子文献・資料

著者名(最新更新年)：題名．情報源，URL 等(検索年月日)．

厚生労働省(2013)：平成25年度衛生行政報告例の概況：母体保護関係．厚生労働統計一覧，http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/13/dl/kekka6.pdf (2015年6月1日)．

【図・表】

1. 1点ごとに1枚とする。
2. 図表はすべて本文とは別紙とし、図1、表1等の通し番号をつける。
3. 本文中への挿入希望箇所を、原稿の右欄外にテキストボックス等により指定する。
4. 図表を引用する場合は著者・出版社等に転載許諾を取り、出典を明記する。
5. 図表の原図は、そのまま製版が可能なものとする。

【作成日：2015年6月10日】
【改正日：2016年2月 5 日】

武庫川女子大学看護学ジャーナル査読委員一覧

2015年6月現在

阿曽　洋子	池田　七衣	和泉　京子	井上　智子[1]
岩佐　真也	遠藤　淑美[1]	片山　　恵	川端　京子
久米弥寿子	久山かおる	河野あゆみ[2]	近藤ふさえ[3]
心光世津子	寶田　　穂	仁尾かおり[4]	藤田　優一
藤原千恵子	本多　容子[5]	本間　裕子	宮嶋　正子
横島　啓子			

1）大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻　2）大阪市立大学大学院看護学研究科
3）順天堂大学保健看護学部　4）三重大学医学部看護学科　5）藍野大学医療保健学部看護学科

＜編集後記＞

武庫川女子大学看護学部・看護学研究科開設年度に、記念すべき「武庫川女子大学看護学ジャーナル」創刊号を発刊することができました。これも偏にご寄稿いただいた先生方、査読をご担当いただいた先生方、職員のご理解とご協力の賜と感謝申し上げます。

本ジャーナルは特定の分野に限らず、看護学の発展に寄与する論文であれば投稿が可能であり、論文の質を確保するために、外部査読を受け掲載することといたしました。

創刊号は、編集規程に基づく査読・審査の結果、原著論文4編、研究報告3編、資料1編が掲載されることとなり、看護教育、高齢者看護、小児看護、在宅看護、地域看護、精神看護など、各専門分野の研究成果の発表となりました。

本ジャーナルには看護学部の教員が共同研究者であれば、どなたでも投稿することが可能です。皆様からのご意見を賜りながら、今後も一層、武庫川女子大学看護学ジャーナルが質の高い研究成果をご発表いただける場となるよう、編集委員一同努力して参る所存です。引き続きご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

（編集委員長：横島　啓子）

武庫川女子大学看護学ジャーナル　第1巻

2016年3月1日発行

〒663-8558
兵庫県西宮市池開町6番46号
武庫川女子大学看護学部

発　行　者　武庫川女子大学看護学部
編集委員　横島啓子　藤原千恵子　本間裕子　秋山正子
印刷・製本　兵田印刷工芸株式会社

（資料13）看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程 時間割（案）

特別研究　共通教育科目　専門教育科目

上段：科目名（研究科）
下段：教室名

＜授業時間の配当＞
1時限：9:00～10:30　2時限：10:45～12:15　3時限：13:05～14:35　4時限：14:50～16:20
5時限：16:30～18:00　6時限：18:10～19:40　7時限：19:50～21:20

		時限	月	火	水	木	金	土	
1年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅰ　1単位			看護エビデンス特論（前半）看護理論探求特論（後半）　N-601	
		7						生涯発達看護学特講（前半）広域実践看護学特講（後半）　N-601	
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5						看護研究倫理特論 N-602	（集中）
		6			特別研究Ⅰ　1単位			国際看護情勢特論 N-602	（集中）
		7						社会連携看護ケア特論 N-602	（集中）
2年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ　1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ　1単位				
		7							
3年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ　1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ　1単位				
		7							

備考：共通教育科目においては「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目においては「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

（資料14）看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程 長期履修４年の時間割（案）

特別研究　共通教育科目　専門教育科目

上段：科目名（研究科）
下段：教室名

＜授業時間の配当＞
1時限：9:00～10:30　2時限：10:45～12:15　3時限：13:05～14:35　4時限：14:50～16:20
5時限：16:30～18:00　6時限：18:10～19:40　7時限：19:50～21:20

		時限	月	火	水	木	金	土
1年次	前期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6						看護エビデンス特論（前半）看護理論探求特論（後半） N-601
		7						生涯発達看護学特講（前半）広域実践看護学特講（後半） N-601
	後期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6						
		7						
2年次	前期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6			特別研究Ⅰ　1単位			
		7						
	後期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						看護研究倫理特論 N-602　（集中）
		6			特別研究Ⅰ　1単位			
		7						
3年次	前期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6			特別研究Ⅱ　1単位			
		7						
	後期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6			特別研究Ⅱ　1単位			
		7						
4年次	前期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6			特別研究Ⅲ　1単位			
		7						
	後期	1						
		2						
		3						
		4						
		5						
		6			特別研究Ⅲ　1単位			
		7						

備考：共通教育科目においては「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目においては「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

（資料15）看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程 長期履修５年の時間割（案）

特別研究　共通教育科目　専門教育科目

上段：科目名（研究科）
下段：教室名

＜授業時間の配当＞
1時限：9:00～10:30　2時限：10:45～12:15　3時限：13:05～14:35　4時限：14:50～16:20
5時限：16:30～18:00　6時限：18:10～19:40　7時限：19:50～21:20

		時限	月	火	水	木	金	土	
1年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6						看護エビデンス特論（前半）看護理論探求特論（後半） N-601	
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
2年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7						生涯発達看護学特講（前半） N-601	
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5						看護研究倫理特論 N-602	（集中）
		6							
		7							
3年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅰ 1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅰ 1単位				
		7							
4年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ 1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ 1単位				
		7							
5年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ 1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ 1単位				
		7							

備考：共通教育科目においては「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目においては「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

（資料16）看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程 長期履修６年の時間割（案）

特別研究　共通教育科目　専門教育科目

上段：科目名（研究科）
下段：教室名

＜授業時間の配当＞
1時限：9:00～10:30　2時限：10:45～12:15　3時限：13:05～14:35　4時限：14:50～16:20
5時限：16:30～18:00　6時限：18:10～19:40　7時限：19:50～21:20

		時限	月	火	水	木	金	土	
1年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6						看護エビデンス特論（前半）看護理論探求特論（後半） N-601	
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
2年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7						生涯発達看護学特講（前半） N-601	
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
3年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5						看護研究倫理特論 N-602	（集中）
		6							
		7							
4年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅰ　1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅰ　1単位				
		7							
5年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ　1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅱ　1単位				
		7							
6年次	前期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ　1単位				
		7							
	後期	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6			特別研究Ⅲ　1単位				
		7							

備考：共通教育科目においては「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目においては「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

（資料17）看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程　履修モデル（例）

※　共通教育科目において「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目において「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

科目区分	授業科目の名称	配当年次	1年次			2年次			3年次			合計単位数
			必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	
特別研究	特別研究Ⅰ	1通	○		2							2
	特別研究Ⅱ	2通				○		2				2
	特別研究Ⅲ	3通							○		2	2
小計（３科目）												
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	○		1							3
	看護理論探求特論	1前	○		1							
	看護研究倫理特論	1後		○	1							
	社会連携看護ケア特論	1後										
	国際看護情勢特論	1後										
	小計（５科目）											
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前	○		1							1
	広域実践看護学特講	1前										
	小計（２科目）											
合計（10科目）		―	―	―	6	―	―	2	―	―	2	10

（資料18）　看護学研究科 看護学専攻　博士後期課程　　長期履修４年　履修モデル（例）

※　共通教育科目において「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目において「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

科目区分	授業科目の名称	配当年次	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位数
			必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	
特別研究	特別研究Ⅰ	1通				○		2							2
	特別研究Ⅱ	2通							○		2				2
	特別研究Ⅲ	3通										○		2	2
小計（３科目）															
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	○		1										3
	看護理論探求特論	1前	○		1										
	看護研究倫理特論	1後					○	1							
	社会連携看護ケア特論	1後													
	国際看護情勢特論	1後													
	小計（５科目）														
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前	○		1										1
	広域実践看護学特講	1前													
	小計（２科目）														
合計（10科目）		—	—	—	3	—	—	3	—	—	2	—	—	2	10

（資料19）　看護学研究科 看護学専攻　博士後期課程　　長期履修５年　履修モデル（例）

※　共通教育科目において「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目において「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

科目区分	授業科目の名称	配当年次	1年次			2年次			3年次			4年次			5年次			合計単位数
			必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	
特別研究	特別研究Ⅰ	1通							○		2							2
	特別研究Ⅱ	2通										○		2				2
	特別研究Ⅲ	3通													○		2	2
小計（３科目）																		
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	○		1													3
	看護理論探求特論	1前	○		1													
	看護研究倫理特論	1後					○	1										
	社会連携看護ケア特論	1後																
	国際看護情勢特論	1後																
	小計（５科目）																	
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前				○		1										1
	広域実践看護学特講	1前																
	小計（２科目）																	
合計（10科目）		—	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—	2	10

（資料20）　看護学研究科 看護学専攻　博士後期課程　　長期履修６年　履修モデル（例）

※　共通教育科目において「看護研究倫理特論」を選択し、専門教育科目において「生涯発達看護学特講」を選択した場合の履修モデル

科目区分	授業科目の名称	配当年次	1年次			2年次			3年次			4年次			5年次			6年次			合計単位数
			必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	必修	選択	単位数	
特別研究	特別研究Ⅰ	1通										○		2							2
	特別研究Ⅱ	2通													○		2				2
	特別研究Ⅲ	3通																○		2	2
小計（３科目）																					
共通教育科目	看護エビデンス特論	1前	○		1																3
	看護理論探求特論	1前	○		1																
	看護研究倫理特論	1後								○	1										
	社会連携看護ケア特論	1後																			
	国際看護情勢特論	1後																			
	小計（５科目）																				
専門教育科目	生涯発達看護学特講	1前				○		1													1
	広域実践看護学特講	1前																			
	小計（２科目）																				
合計（10科目）		―	―	―	2	―	―	1	―	―	1	―	―	2	―	―	2	―	―	2	10

（資料 21）

武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程

（目的）

第１条　この規程は、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部（以下本学という。）において行われる研究のうち、人を対象とする医学系研究を遂行するうえで求められる研究者の行動及び態度について、倫理的指針及び研究計画の審査に関する事項を定める。

（研究の基本）

第２条　研究者が、人を対象とする医学系研究を行う場合は、個人の生命、尊厳及び基本的人権を重んじ、科学的かつ社会的に妥当な方法手段で、その研究を遂行しなければならない。

２　研究者が、人を対象とする医学系研究を行う場合は、安心かつ安全な方法で行い、研究対象者の身体的若しくは精神的負担又は苦痛を最小限にするよう努めなければならない。

３　人を対象とする医学系研究とは、人から提供を受けた個人情報を伴うデータを用いた研究のことであり、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査などの手法を用いた研究も含まれる。

４　人を対象とする医学系研究を行う者は、「ヘルシンキ宣言（1964 年世界医師会総会で採択）」、文部科学省・厚生労働省が示す「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、国が定めた基準、当該法令及び所轄省庁の告示等の指針を遵守しなければならない。

５　研究者が、個人の情報、データ等の収集・採集を行う場合、安心・安全な方法で行い、提供者の身体的、精神的負担及び苦痛を最小限にするように努めなければならない。

（定義）

第３条　この規程において、次の各号にかかげる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）「人を対象とする医学系研究」とは、人（試料・情報を含む）を対象として傷病の成因（健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。）及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質向上に資する知識を得ることを目的として実施される研究をいう。

（２）「個人の情報またはデータ等」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいい、他の情報と容易に照合し、特定の個人を識別することができるものを含む情報またはデータのことをいう。

（３）「研究者」とは、本学の教員のほか、本学で研究活動に従事する研究員、大学院生及び学部生（以下学生という。）等を含む。

（4）「研究対象者」とは、研究のため個人の情報またはデータ等を提供し、研究対象となる者をいう。

（5）「代諾者」とは、生存する研究対象者の意思及び利益を代弁できると考えられる者であって、当該研究対象者がインフォームド・コンセントを与える能力を欠くと客観的に判断される場合に、当該研究対象者の代わりに、インフォームド・コンセントを与えることができる者をいう。

（研究者の説明責任）

第４条　研究者が、個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合、研究者は、研究対象者が受ける不利益等について研究対象者若しくは、代諾者が理解できる言葉で説明しなければならない。

２　研究者は、個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合、研究対象者に対し何らかの身体的若しくは精神的負担または苦痛を伴うことが予見されるとき、その予見される状況を研究対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

（インフォームド・コンセント）

第５条　研究対象者に、実施又は継続されようとする研究に関して、研究対象者に生じる負担、予測される結果（リスク及び利益を含む。）、当該研究の目的及び意義並びに方法等について十分な説明を実施し、それらを理解した上で、当該研究（試料・情報の取扱いを含む。）の実施又は継続することに同意を得なければならない。

２　「研究対象者の同意」には、個人の情報またはデータ等の取扱い及び発表の方法等に係る事項を含む。

３　研究者は、研究対象者が不利益を受けることなく研究実施期間においていつでも、同意を撤回し研究への協力を中止する権利及び当該個人情報またはデータ等の開示を求める権利を有することを研究対象者に周知しなければならない。

４　研究者は、研究対象者が同意する能力を欠くと客観的に判断される場合は、当該研究対象者の代わりに代諾者から同意を得なければならない。

（第三者への委託）

第６条　研究者が第三者に委託して、研究分析等を実施する場合及び個人の情報又はデータ等を収集する場合は、本規程の趣旨に則った契約をかわして行わなければならない。

２　研究者は、必要があるときは、研究目的等を提供者に直接説明しなければならない。

（授業等における収集・採集）

第７条　研究者が授業、演習、実技、実験および実習等の教育実施の過程において、研究のために学生から個人の情報又はデータ等を収集又は採取する場合は、事前に学生の同意を得なければならない。

２　教員は、個人の情報又はデータ等の提供の有無により、受講生の成績評価において不利益を与えてはならない。

（権限の委任）

第８条　「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定められた権限について、研究機関の長（理事長）の代わりに学長が代行するものとする。

（研究倫理委員会の設置）

第９条　学長からの命をうけ、本学に人を対象とする研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は、本規程に基づき、倫理的観点及び科学的観点から研究の実施計画等の審査を行う。

３　委員会は、研究の専門的分野、委員会運営上の理由等により学部又は研究所に複数設置することができる。

４　委員会は、本規程の趣旨に則り運営するとともに、委員会の規程については、それぞれにおいて定める。

（謝礼の提供）

第１０条　研究者が研究対象者に対し、謝礼として金品を提供する場合、その金品は社会通念上、妥当な範囲で定めるものとし、その受け払いについて適切な管理をしなければならない。

（改廃）

第１１条　この規程の改廃は、委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

附則　この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理委員会規程

（設置）

第１条　「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程」第９条に基づき、武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部（以下「本学」という。）に武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程」第３条３号に定める研究者が、人（試料・情報を含む。）を用いて実施する全ての医学系研究、実験及び実習（以下「研究等」という。）について、「ヘルシンキ宣言（1964年世界医師会総会で採択）」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下「指針等」という。）の趣旨にそって、倫理的配慮のもとに、研究等の実施計画等について事前に審査を行うことを目的とする。

（任務）

第３条　委員会は、前条の研究等の実施責任者から申請された実施計画について、倫理的、社会的観点から次の各号に掲げる点に留意して審査を行う。ただし利益相反に関する事項については、利益相反管理委員会に意見を聴くものとする。

⑴　研究対象者・試料提供者・その家族など（以下「研究対象者等」という。）の個人の人権の擁護及び個人情報の保護

⑵　研究対象者等に理解を求め同意を得る方法（インフォームド・コンセント）

⑶　予測される研究対象者等への不利益並びに危険性に対する配慮

⑷　研究期間中及び研究期間終了後の試料等の保管・廃棄の方法

⑸　研究実施の責任体制

（構成）

第４条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

⑴　委員は男女両性を含む５名以上とし、以下次号以下に挙げる条件を満たすものとする。

⑵　医学・医療の専門家等、自然科学の有識者を含む。

⑶　倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者を含む。

⑷　研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることができるものを含む。

⑸　本学に所属しない者を２名以上含む。

２　委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

３　委員は学長が委嘱する。

（任期）

第５条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。

２　委員会の委員に欠員が生じた場合は、補充する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営）

第６条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

２　委員会は、委員の３分の２以上の出席で成立するものとする。ただし、審議及び採決の際は、第４条３項又は第４条４項に示す委員が１名以上出席していなければならない。

３　委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（情報公開等）

第７条　委員会の議事要旨（研究課題名、申請者名、研究期間及び審査の結果等を含む。）、委員会の構成並びに委員の氏名及び所属等の情報は、公開するものとする。ただし、個人情報又は研究に係る独創性若しくは知的所有権を害するおそれのある部分は、非公開とすることができる。

（申請手続き）

第８条　申請者は、倫理審査申請書、研究計画書、研究対象者等への説明書等、下記に挙げる書類に必要事項を記入又は作成して学長に提出する。

(1)「人を対象とする研究計画等倫理審査申請書」（様式第１号）

(2)「研究計画書」（様式第２号）

(3)「研究対象者等への説明書」（雛型 1）

(4)「研究参加への同意書」（雛型 2）

(5)「研究参加への同意撤回書」（雛型 3）

(6) その他研究対象者等に配布する文書

２　前項に定める添付書類について、外国語で作成された書類の場合は、その訳文を添付すること。

（審査）

第９条　委員会は、第３条に定める事項を円滑に審議又は処理するため、申請者を討議に参加させることができる。ただし、委員又は申請者は、自らが実施する研究が審査を受けるときは、当該審査に加わることができない。

２　審査の判定は、次のとおりとし、出席委員全体の合意によるものとする。出席委員全体の合意に至らない場合は、不承認とする。

(1)　申請された研究計画が指針等に合致し、科学的かつ倫理的に問題ないと判断した場合は「承認」とする。

(2)　申請された研究計画が科学的又は倫理的に問題はあるが計画の一部を修正すれば問題は解決すると判断した場合には「条件付承認」とし、付帯条件も合わせて明示する。

(3)　申請された研究計画において申請に関する情報が不足して判断できない場合や、委員会が研究責任者に討議参加を要請したにもかかわらず応じない場合は、その理由を明示して「不承認」とする。

(4)　申請された研究計画が当委員会の審査の対象に当たらないと判断した場合は「非該当」とする。

３　判定が条件付承認となった場合、申請者は、結果通知書発行日から２週間以内に付帯条件を満たした書類を委員会に提出し、委員長の承認を得るものとする。なお、委員長は承認にあたり副委員長と協議するものとする。

（迅速審査）

第１０条　委員長が次の各号に該当すると認める場合には、委員会が指名する委員による審査（以下「迅速審査」という。）を行い、審査結果は委員会の意見として取り扱うものとする。

⑴ 他の研究機関と共同して実施される研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について、適当である旨の意見を得ている場合の審査

⑵ 研究計画書の軽微な変更に関する審査

⑶ 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査

⑷ 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査

２　迅速審査は、委員長が指名した委員３名が行い、当該３名全員の合意によって、第９条第２項に定める「承認」「条件付承認」「不承認」「非該当」のいずれかを決定する。

３　前項の審査の結果は、当該審査を行なった委員を除く全ての委員に報告する。

４　前項の報告を受けた委員は、審査結果について異議を申し述べることができる。異議があった場合、第９条に定める通常の審査を行なうものとする。

５　本条第２項に規定する審査の結果が「不承認」の場合及び委員長が指名した委員３名が合意に至らなかった場合は、第９条に定める通常の審査を行なうものとする。

（研究及び評価）

第１１条　申請者は、学長の承認を得なければ、当該研究の実施ができないものとする。

２　申請者は、当該研究終了後、速やかに研究結果及び研究材料について、委員会に書面（様式第５号）にて報告する。

３　研究結果は、各研究部門で保存する。委員会は申請者に何時でも当該研究結果の提出を命ずることができ、審査事項の遵守等の確認をすることができる。

（判定の通知）

第１２条　判定通知は、委員会終了後、遅滞なく倫理審査結果通知書（様式第３号及び様式第４号）をもって、申請者に通知する。

２　前項の判定通知は、承認の場合は、倫理審査結果通知書（様式第３号）用い、それ以外の場合は、倫理審査結果通知書（様式第４号）を用いる。

（異議申立て）

第１３条　審査の判定に異議のある申請者は、所属組織の長を経由し、異議申立書（様式３号）により、委員会に再審査を申請することができる。

２　再審査の手続については、第９条から第１１条を準用する。

（実施状況の報告及び実施調査）

第１４条　委員会は、研究等について必要があると判断したときは、申請者に対し実施状況を報告させることができる。

２　委員会は、研究等が研究計画等に沿って適切に行われているかを随時実地調査することができる。

（研究等の変更または中止の勧告）

第１５条　前条の報告または調査結果について委員会が不適切と判断した場合には、速やかに学長に報告する。学長が必要と認めたときは、当該研究の変更又は、中止の勧告、その他必要な処置を講じることができる。

（記録の保存）

第１６条　委員会の審査に関する記録の保存期間は、法令上別段の定めがある場合を除き、研究の終了又は中止した年度の翌年度から５年間とする。

（守秘義務）

第１７条　委員は、その職務上知りえた秘密（研究対象者に関する情報や広義の知的財産となる可能性のある方法など）を漏らし、または自己のために利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

（報告）

第１８条　委員及びその事務に従事する者は、審査を行った研究に関連する情報の漏えい等、研究対象者等の人権を尊重する観点並びに当該研究の実施上及び審査の中立性・公正性の観点から重大な懸念が生じた場合には、速やかに学長に報告するものとする。

（教育・研修）

第１９条　委員及びその事務に従事する者は、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要な知識を習得するための教育・研修を継続して受けなければならない。

（庶務）

第２０条　委員会に関する庶務は、総務部総務課が行う。

２　担当部署は、委員会の審査、決議内容等を記入した議事録を作成し、２０年間保管するものとする。

（補則）

第２１条　この規程に定めるもののほか、委員会の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第２２条　この規程の改廃は、委員会からの意見を聴いて、学長が決定する。

附　則

この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

（様式第１号～様式第５号、雛形１～雛形３の添付は省略）

（資料22）

看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程　学位取得プロセス（案）

年	1年次												2年次												3年次											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

教育目的：理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し、発信できる統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、個人の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮する人材を養成（高度な専門職業人、看護教育者、看護研究者の養成）

カリキュラム

共通教育科目

より広い視野で看護実践での問題意識に基づき経験知から新たな理論知を創生し発信するために、実践と教育研究の連続的なスパイラルの中での思考を発展させる基盤となる科目
必修科目：理論知に裏付けられた経験知から新たな理論知を創生し発信する能力を高める上での核となる科目
選択科目：個人の関心に基づき、より広い視野から見識を深め、実践にむけての統合力・連携力についての理解を深める科目

看護エビデンス特論（1単位） 必修	看護研究倫理特論（1単位） 選択	3単位以上
看護理論探求特論（1単位） 必修	社会連携看護ケア特論（1単位） 選択	
	国際看護情勢特論（1単位） 選択	

専門教育科目

看護学の様々な課題についての実際の研究事例からの学びをもとに、看護学教育研究者としての自信の立つ位置を明確にし、今後取り組む研究におけるエビデンスや理論創生の意義や、独自性・創造性を探求する科目

生涯発達看護学特講（1単位） 選択	1単位以上
広域実践看護学特講（1単位） 選択	

特別研究

看護職としての仕事やフィールドワークにおいて看護職としての実践を継続しながら、実践を通して生じた問題意識から、研究計画、実施、成果発表までの一連のプロセスを、関連する看護学の教員の指導・支援を受けながら、自らの志向により実施する科目

特別研究Ⅱ（2単位）	特別研究Ⅱ（2単位）	特別研究Ⅲ（2単位）
○研究計画立案 教員の指導・支援を受けながら、テーマ・研究方法に応じた研究計画を立案する。（文献検討、フィールドワーク、事前実験や調査、事例検討等の演習を含む） ○研究倫理審査 研究倫理審査を受ける	○研究実施 教員の指導・支援を受けながら、学生自身の力で研究を実施する。（フィールドワークや看護実践ゼミ等の演習含む） ○中間発表 研究成果（学位申請を予定している論文の内容、又はその一部）を発表する。 ○査読のある学術雑誌への投稿 中間発表での意見をふまえ、研究成果を論文にまとめ、査読のある学術雑誌に投稿する。	○論文投稿先との査読のやり取りと論文の推敲 査読のやり取りを通して、教員の指導・支援を受けながら、自身の論文を推敲する。 ○博士申請論文の作成 投稿した論文の内容をふまえ、博士学位申請論文を作成する。

博士学位取得プロセス

- 主指導教員（1人）・副指導教員（2人）の決定
- 研究計画書作成
- 研究倫理審査
- 研究計画書に基づき実施
- 中間発表会
- 論文投稿・査読者とのやりとり、論文推敲
- 博士学位申請論文作成
- 投稿論文の受理
- 博士学位論文審査：主査・副査決定
- 論文発表・最終試験
- 博士学位論文：審査願い
- 合格 → 学位授与

看護職としての仕事やフィールドワークにおいて実践を継続

（自身の研究テーマに応じて、学位取得までの自身のスケジュールを作成し、主指導教員を中心として複数の教員の指導・支援を受けながら、自らの志向により調整・連携を図りながら研究活動を行う。）

（資料 23）大学院看護学研究科学位（博士）授与に関する申し合わせ（案）

１．学位の授与

標準修業年限３年以上在学し、特別研究 6 単位、共通教育科目 3 単位以上及び専門教育科目 1 単位以上の合計 10 単位以上（修士課程における 30 単位は含まず）を修得するとともに、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、博士（看護学）の学位を授与する。

２．学位論文の要件

論文を提出し審査を受けようとする者は、以下の①と②のいずれもの要件を満たしていること。

①学位論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る）が、査読付き学術雑誌に掲載されているか、又は受理され印刷中であること。共著の場合は、共著者全員から当該論文の内容を学位論文として提出することについて承諾書を提出すること。

②論文（ファーストオーサーであるものに限る）が、学術雑誌に 1 報以上掲載されていること

３．研究指導

１）研究指導体制

・社会の複雑多様化に関連し、学生が追求したい課題は、複合的な内容を包含していることが想定させる。従って、学生が自身の志向により研究活動を行えるように、学生が追求したい課題に関連した指導ができる複数の教員が、研究指導・支援に携わることとする。

・主指導教員１人は、研究プロセス及び論文の公表までを全般的に指導・支援する。

・副指導教員２人は、研究計画書及び論文についての助言を行い、主指導教員に協力して指導・支援する。

・主指導教員及び副指導教員以外のものでも、研究科委員会が必要と認めた場合は、学生が追求したい課題に関して研究指導に協力することができる。

２）指導教員の決定（1 年次 4 月）

１年次 4 月：主指導教員は、学生の申告をもとに、研究科委員会で決定する。
副指導教員は、学生と主指導教員とで協議の上、主指導教員が副指導教員２人を申告し、申告をもとに研究科委員会で決定する。

３）指導教員の変更

原則として指導教員は変更しないが、研究に対する方向性に変化が生じた場合は、学生の申告をもとに、研究科委員会は指導教員の変更を許可することができる。

４）研究計画書の作成（1 年次 5 月～12 月ころ）

学生は、指導・支援をもとに、自身の研究テーマ・研究方法に応じた研究計画を立案する。

５）研究倫理審査（1 年次 9 月～1 年 2 月ころ）

学生は、武庫川女子大学研究倫理審規程に基づき、研究倫理委員会の審査を受ける。研究は、審査にて承認されてから実施する。

６）中間発表会（2 年次 9 月～2 年次末ころ）

学生は、研究成果（学位申請を予定している論文の内容、又はその一部）を発表し、参加者の

意見・助言をふまえ、論文としてまとめ査読のある学術雑誌に投稿する。

発表会の参加者は、本専攻博士後期課程を担当する教授・准教授とし、学生の発表内容について、投稿にむけて内容の充実を図ることができるよう教育的支援的な助言を行う。

7）論文投稿・査読プロセスを通しての論文の推敲（2 年次 10 月～3 年次末ころ）

学生は、査読付きの学術雑誌に投稿し、査読者とのやりとりを通して、論文を推敲する。

指導教員は、査読のやり取りを通して、学生が査読の意義をつかみ、自身の論文を推敲できるよう指導・支援する。

8）研究発表及び関連する内容の論文作成

学生は、研究内容の一部を適宜学会等で発表したり、関連する内容の論文を作成・投稿したりして、研究の内容や方向性についての示唆を得る。

指導教員は、学生の研究活動に応じて、研究発表や関連する内容の論文の作成を指導・支援する。

4．博士学位論文の審査および最終試験

1）「論文審査願い」「学位審査論文」「論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る)」「論文（ファーストオーサーであるものに限る）1 報以上」を提出（3 年次：1 月）

2）主査・副査の決定

3 年次の 1 月の研究科委員会にて、提出された審査論文をもとに審査開始の可否を決定し、主査 1 人を、論文指導資格を有する教授から決定する。主指導教員と副指導教員は、審査の厳格性及び透明性を保つため、主査になることはできない。主査は、副査として論文指導資格又は補助資格を有する教員 2 人を研究科委員会に推薦し、研究科委員会にて決定する。研究科委員会が必要と認めるときは、前記以外の者を副査に追加することができる。

3）公開発表会および最終試験（3 年次：2 月）

研究科教員、研究フィールド（病院、福祉施設、行政機関等）協力者、大学院学生、学部学生（希望者）等が参加する博士学位論文の公開発表会を開催し、研究内容に関する質疑応答（最終試験を兼ねる）を実施する。

4）論文の審査と合否の判定

主査は、研究科委員会にて、主査・副査による学位論文の審査結果並びに公開発表会及び最終試験に基づく結果を報告する。研究科委員会にて、投票で過半数にて学位論文の合否を決定する。

5）学位の授与

研究科委員会において、単位の取得状況及び学位論文の合否、「論文の内容（又はその一部）を主題とした論文（ファーストオーサーであるものに限る)」と「論文（ファーストオーサーであるものに限る）1 報以上」を確認した上で、修了の要件を満たしている者に対し、博士（看護学）の学位授与の可否を判定する。

（資料 24）

武庫川女子大学学位規程（抄）

（目的）

第１条　この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第９号）第13条、武庫川女子大学学則第37条及び武庫川女子大学大学院学則第39条の規定に基づき、武庫川女子大学（以下「本学」という。）において授与する学位、論文審査及び試験の方法、その他学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第２条　本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

２　学位を授与するにあたって付記する専攻分野の名称は、別表第１のとおりとする。

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は、武庫川女子大学大学院（以下「本大学院」という。）の修士課程を修了した者に授与する。

３　博士の学位は、本大学院の博士課程を修了した者に授与する。

４　前項に定めるもののほか、博士の学位は、論文を提出して論文の審査及び試験に合格し、かつ前項の規定により博士の学位を授与される者と同等以上の学力があると確認された者にも、授与することができる。

（学位の申請）

第４条　前条第２項から第４項までの規定により、それぞれ当該学位を申請しようとする者は、論文及び論文審査料（別表第２）を添えて、論文審査願（様式第１号）を当該研究科長に提出しなければならない。

（提出論文）

第５条　論文は自著であることを要し、修士にあっては１編１通、博士にあっては１編３通を提出するものとする。ただし、参考として他の自著又は共著の論文を添付することができる。

（論文の審査）

第６条　研究科長は第４条の規定による論文を受理したときは、当該研究科委員会（以下「委員会」という。）の審査に付さなければならない。

２　論文審査は、別に定める期間中に終了するものとする。

（審査員）

第７条　論文の審査及び最終試験は、各委員会において選出された審査員が行う。

２　審査員は教授を充て、３名以上をもって構成する。うち１名は主査とする。

３　主査は審査にあたり、総括の責務を負う。

４　各委員会において必要があるときは、教授以外の教員を審査員に指名することができる。

５　各委員会において必要があるときは、第２項及び第４項に規定する審査員のほか、他の大学院又は研究所等の教員等を審査員に委嘱することができる。

（最終試験）

第８条　最終試験は、審査した論文及びこれに関連のある授業科目について筆記又は口頭により行う。

（審査結果の報告）

第９条　審査員は、論文の審査及び最終試験を終了したときは、委員会に対してその結果を速やかに報告しなければならない。

（委員会の審議）

第10条　委員会は、前条の報告に基づいて、論文審査及び最終試験の合否を審議決定する。

２　審議は、当該委員会の委員（海外出張、休職中の者は除く。）の３分の２以上の出席を必要とし、議決は出席者の３分の２以上の同意を必要とする。

（研究科長の報告）

第11条　委員会が前条に規定する審議決定をしたときは、研究科長はその結果を文書をもって学長に報告するものとする。

（学位の授与等）

第12条　学士の学位については、学長は、学部教授会の意見を聴いて、卒業を認められた者に対して、卒業証書・学位記を交付して学位を授与する。

２　修士及び博士の学位については、学長は、前条の報告に基づき、研究科委員会の意見を聴いて、学位を授与できると認められた者に対して、学位記を交付して学位を授与し、その氏名等を学位簿に登録するものとする。

３　学長は、学位を授与できないと認められた者に対して、その旨を本人に通知するものとする。

（論文要旨等の公表）

第13条　本学が、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から３か月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（論文の公表）

第14条　博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に、「武庫川女子大学審査学位論文」と明記して、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

（学位授与の報告）

第15条　本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から３か月以内に、別

記様式（様式第３号）による学位授与報告書を文部科学大臣に電子メールにより提出するものとする。

（学位論文の保管）

第16条　修士及び博士の学位の審査に合格した論文は、本学において保管する。

（学位名称の使用）

第17条　学位を授与された者が、その学位を用いるときは、武庫川女子大学の名称を付記しなければならない。

（学位授与の取消）

第18条　学士、修士及び博士の学位を授与された者に、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚す行為があったときは、学長は、学士は学部教授会、修士及び博士は研究科委員会の意見を聴いて、その学位の授与を取消し、学位記を返付させ、その旨を公表する。

（学位記の再交付）

第19条　学位記の再交付を受けようとする者は、その理由を添えて学長に再交付願を提出しなければならない。

（関係書類の様式）

第20条　学位記及び学位申請関係書類の書式は様式第１号及び様式第２号のとおりとする。

（改廃）

第21条　この規程の改廃は、大学評議会及び大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

（その他）

第22条　この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この規程は、昭和41年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和46年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和57年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和60年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成元年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成３年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成３年９月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成７年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成９年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成11年１月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成11年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成12年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

１　この規程は、平成20年４月１日から施行する。

２　第２条第２項の規定にかかわらず、平成19年度以前の入学生の学位に付記する専攻分野の名称については、なお従前のとおりとする。

附　則

この規程は、平成21年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

１　この規程は、平成25年６月１日から施行する。

２　第13条、第14条及び第15条の規定にかかわらず、平成25年3月31日以前に学位を授与されたものについては、なお従前のとおりとする。

附　則

この規程は、平成27年４月１日から施行する。

（資料25）

看護学研究科看護学専攻（博士課程）が使用する校舎及び面積

建物名	室　名	看護学専攻で使用する施設面積等（課程別）																		備　考
		博士前期課程のみ使用			博士前期課程と他学部、他専攻と共用			博士後期課程のみ使用			博士前期、博士後期課程で共用			全学部、全研究科と共用			合　計			
		1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	
看護科学館	大学院生研究（自習）室	30	4	120													30	4	120	
	教員研究室	21	2	42							21	20	420				21	22	462	
	講義室										42	4	168				42	4	168	
	学部（研究科）長室										21	1	21				21	1	21	
	非常勤講師控室										17	1	17				17	1	17	
	共同研究室										42	1	42				42	1	42	
	看護学部事務室										66	1	66				66	1	66	
	臨地実習支援室	43	1	43													43	1	43	
	公衆衛生・在宅・精神看護学実習室	228	1	228													228	1	228	
	人工気象室										25	1	25				25	1	25	
	コミュニケーションラウンジ										220	1	220				220	1	220	
	学生休養室										7	1	7				7	1	7	
	手洗い、廊下等その他												1,612						1,612	
	小計	**—**	**8**	**433**							**—**	**31**	**2,598**				**—**	**39**	**3,031**	
渡り廊下（看護科学館～総合心理科学館）											55		55				55		55	
	小計										**—**		**55**				**—**		**55**	
総合心理科学館	大学院生研究（自習）室							50	1	50							50	1	50	
	大学院講義演習室1													80	1	80	80	1	80	
	大学院講義演習室2													83	1	83	83	1	83	臨床心理学専攻と共用
	ラウンジ													130	1	130	130	1	130	
	情報処理室													69	1	69	69	1	69	
	小計							**—**	**1**	**50**				**—**	**4**	**362**	**—**	**5**	**412**	
健康科学館	演習室				103	1	103										103	1	103	食物栄養学専攻と共用
	小計				**—**	**1**	**103**										**—**	**1**	**103**	
研究所棟	講義室				75	1	75										75	1	75	臨床教育学専攻と共用
	講義室				126	1	126										126	1	126	
	小計				**—**	**2**	**201**										**—**	**2**	**201**	
中央図書館・文学1号館	雑誌・研究図書閲覧室													1,422	1	1,422	1,422	1	1,422	
	ラウンジ													99	1	99	99	1	99	
	参考図書閲覧室													1,282	1	1,282	1,282	1	1,282	
	図書館事務室													150	1	150	150	1	150	
	情報管理室													82	1	82	82	1	82	
	館長室													23	1	23	23	1	23	
	スタッフルーム													23	1	23	23	1	23	
	マルチメディア・ラウンジ													112	1	112	112	1	112	
	グローバル・スタジオ													736	1	736	736	1	736	
	学習図書閲覧室													1,075	1	1,075	1,075	1	1,075	
	学習図書閲覧室													925	1	925	925	1	925	
	ライフデザイン・スタジオ													1,075	1	1,075	1,075	1	1,075	
	アクティブ・ラーニング・スタジオ													925	1	925	925	1	925	
	小計													**—**	**13**	**7,929**	**—**	**13**	**7,929**	

建物名	室　名	看護学専攻で使用する施設面積等（課程別）																		備　考
		博士前期課程のみ使用			博士前期課程と他学部、他専攻と共用			博士後期課程のみ使用			博士前期、博士後期課程で共用			全学部、全研究科と共用			合　計			
		1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	1室面積	室数	面積	
東館	教務部													216	1	216	216	1	216	
	インフォメーションスクエア													91	1	91	91	1	91	
	学生部													181	1	181	181	1	181	
	小計													**—**	**3**	**488**	**—**	**3**	**488**	
公江記念講堂	食堂													899	1	899	899	1	899	
	小計													**—**	**1**	**899**	**—**	**1**	**899**	
日下記念マルチメディア館	キャリアセンター													523	1	523	523	1	523	
	メディアホール													409	1	409	409	1	409	
	国際交流室													234	1	234	234	1	234	
	保健センター													221	1	221	221	1	221	
	オープンフロア													499	1	499	499	1	499	
	MMカフェ													244	1	244	244	1	244	
	小計													**—**	**6**	**2,130**	**—**	**6**	**2,130**	
クリステリア	談話室													524	1	524	524	1	524	
	売店													611	1	611	611	1	611	
	食堂													566	1	566	566	1	566	
	食堂													646	1	646	646	1	646	
	小計													**—**	**4**	**2,347**	**—**	**4**	**2,347**	
本館	学長室													36	1	36	36	1	36	
	副学長室													37	1	37	37	1	37	
	小計													—	2	73	—	2	73	
合　計		**—**	**8**	**433**	**—**	**3**	**304**	**—**	**1**	**50**	**—**	**31**	**2,653**	**—**	**33**	**14,228**	**—**	**76**	**17,668**	

博士後期課程が専用・共用する面積合計	**—**	**1**	**50**	**—**	**31**	**2,653**	**—**	**33**	**14,228**	**—**	**65**	**16,931**

（資料26）

大学院生研究（自習）室設置計画　－　収容人数　9名

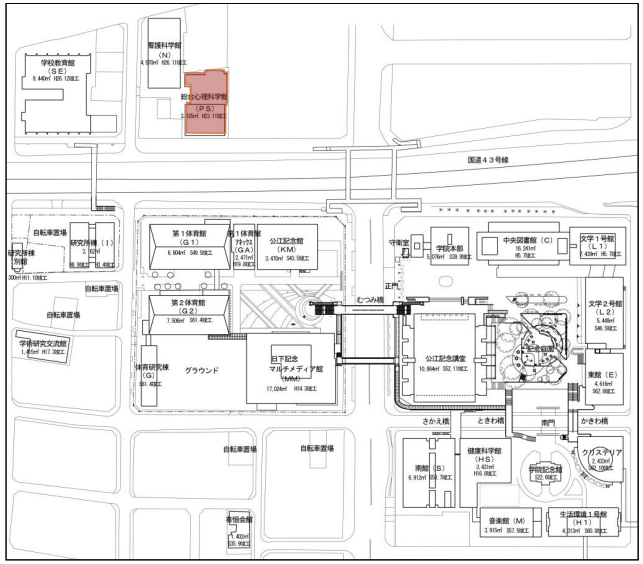

配置図

大学院生研究（自習）室設置場所

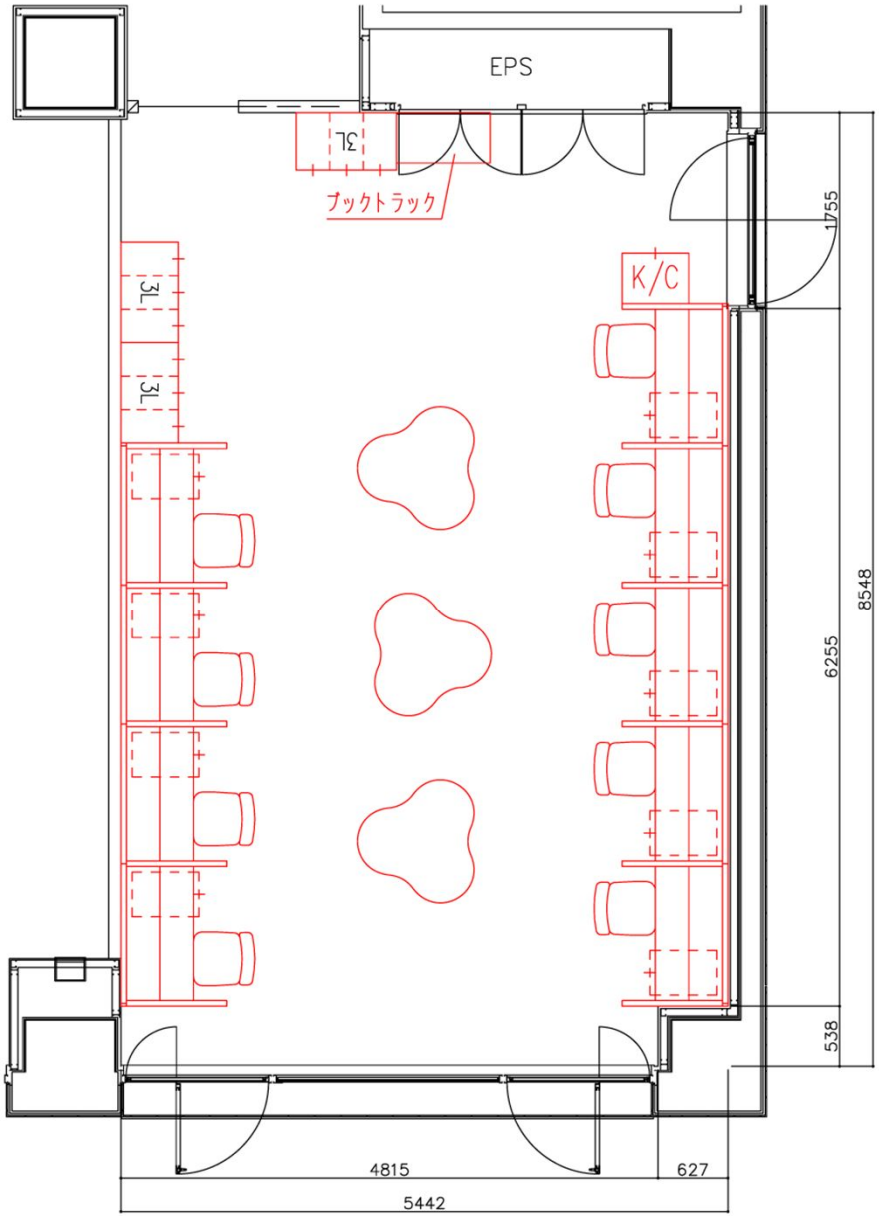

大学院生研究（自習）室レイアウト

大学院生研究（自習）室設置計画　－　家具（収容人数　9名）

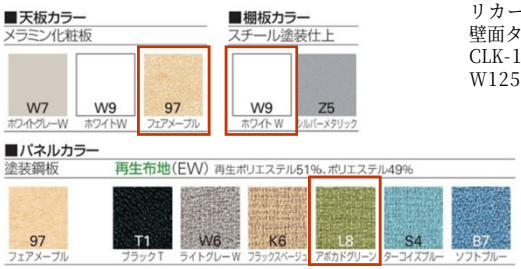

リカーナ
壁面タイプ2段型／基本
CLK-1218AS-97W9
W1250×D650×H1835

CZRデスク
ワゴン 標準3段
CZR-046MACB-W9
W396×D593×H607

トルテRチェア
ローバック／肘なし
KZ-240GB-T1T1Q6
W570×D560×H810～900
(SH405～495)

ミーティングテーブル
DDC-077F-Z598
W750×D750×H720

3人用ロッカー
ダイヤル錠
HDWN-0931F-W9
W900×D515×H1790

スチール製
キッチンキャビネット
HAK-0618HS-WE
W600×D450×H1800

ブックトラック
PLF-80FNM-SH
W840×D450×H1160

バイオテーブルIV
固定タイプ
TSE-717N-97
W1100×D1045×H700

（資料27）

主な機械器具・標本・模型等のリスト

NO	品名	数量	備考
1	次世代型シミュレーション Sim Man 3G	1	看護学部、博士前期課程と共用
2	血圧脈波検査装置	1	
3	電子ﾘﾓｰﾄｺﾝﾄﾛｰﾙﾍﾞｯﾄﾞ	26	
4	手動ﾍﾞｯﾄﾞ	2	
5	ﾍﾞｯﾄﾞｻｲﾄﾞｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	16	
6	ｵｰﾊﾞｰﾍﾞｯﾄﾞﾃｰﾌﾞﾙ	18	
7	ｽﾄﾚｯﾁｬｰ	1	
8	成人実習ﾓﾃﾞﾙ	3	
9	車椅子（非課税商品）	5	
10	処置台	2	
11	歩行器	1	
12	折りたたみ式担架	1	
13	包交車	1	
14	皮下脂肪厚計　TKK5010d	2	
15	卓上煮沸消毒器	1	
16	採血静注ｼﾐｭﾚｰﾀｰ	2	
17	装着型女性導尿ｼｭﾐﾚｰﾀｰⅡ	8	
18	CPS実習装置	6	
19	洗髪車	1	
20	清拭車	1	
21	人体解剖模型　男・女	各1	
22	日本人男性・女性骨格交連複製ﾓﾃﾞﾙ	各1	
23	神経系･循環器系門脈模型	1	
24	頭蓋骨分割模型	1	
25	心臓構造模型	1	
26	呼吸器模型	1	
27	消化器系統模型	1	
28	筋肉組織模型	1	
29	皮膚断面ﾌﾞﾛｯｸ模型	1	
30	眼の構造模型A形	1	
31	歯の構造模型A形	1	
32	鼻腔 口腔 咽頭 喉頭模型	1	
33	腎臓構造模型CIM形	1	
34	透明骨盤経線模型	1	
35	折りたたみ式ｽﾄﾚｯﾁｬｰ	1	
36	歩行車椅子	1	
37	歩行器	1	
38	木製家具調ﾄｲﾚ	1	
39	ｴﾏｰｼﾞｪﾝｼｰｶｰﾄ	1	

NO	品名	数量	備考
40	折りたたみﾜｺﾞﾝ	10	
41	ﾌｨｼﾞｶﾙｱｾｽﾒﾝﾄﾓﾃﾞﾙ	2	
42	ﾒﾃﾞｨｶﾙｺﾝｿｰﾙ	15	
43	心電計	2	
44	AEDﾚｻｼｱﾝ ｽｷﾙｶﾞｲﾄﾞﾓﾃﾞﾙ/ｽｷﾙﾚﾎﾟｰﾀｰﾓﾃﾞﾙ	7	
45	吸引ﾓﾃﾞﾙⅡ型	7	
46	ｼﾘｺﾝﾚｻｼﾃｰﾀｰ	1	
47	経管栄養ｼﾐｭﾚｰﾀ	1	
48	口腔ｹｱﾓﾃﾞﾙ	1	
49	装着式採血静注練習ｷｯﾄ	1	
50	人工肛門ｼﾐｭﾚｰﾀ	2	
51	嚥下のﾒｶﾆｽﾞﾑ模型	1	
52	看護実習ﾓﾃﾞﾙ	1	
53	ｲﾝｽﾘﾝ注射練習用腹部ﾓﾃﾞﾙ	40	
54	CPS実習装置	7	
55	酸素湿潤器	7	
56	壁掛式吸引器	7	
57	輸液ﾎﾟﾝﾌﾟ	10	
58	ﾃﾙﾋｭｰｼﾞｮﾝｼﾘﾝｼﾞﾎﾟﾝﾌﾟ	10	
59	超音波式ﾈﾌﾞﾗｲｻﾞ	1	
60	血圧計	25	看護学部、博士前期課程と共用
61	ﾛﾌｽﾄﾗﾝﾄﾞｸﾗｯﾁ	1	
62	介護ﾘﾌﾄ	1	
63	食事自助具実習ｾｯﾄ	7	
64	気管内挿管訓練ﾓﾃﾞﾙ	1	
65	ｽﾄｰﾏｹｱ用演習ﾓﾃﾞﾙⅡ	7	
66	嚥下障害食献立例	1	
67	高血圧症治療用ﾌｰﾄﾞﾓﾃﾞﾙ	1	
68	献立例ﾓﾃﾞﾙ	1	
69	幼児食ﾓﾃﾞﾙ	1	
70	離乳食用ﾌｰﾄﾞﾓﾃﾞﾙ	1	
71	自立補助入浴移乗台	1	
72	聴診器	5	
73	新生児ﾍﾞｯﾄﾞ	8	
74	小児ﾍﾞｯﾄﾞ	2	
75	分娩台ﾍﾞｯﾄﾞ（ローズピンク）	1	
76	保育器（体重ﾓﾆﾀ付）	1	
77	ｲﾝﾌｧﾝﾄｳｫｰﾏｰi	1	
78	ﾈｵﾃｰﾌﾞﾙ	1	
79	吸引娩出器	1	
80	沐浴用人形　（男・女）	各8	
81	妊婦腹部触診ﾓﾃﾞﾙ	2	

NO	品名	数量	備考
82	乳癌触診ﾓﾃﾞﾙ	1	看護学部、博士前期課程と共用
83	乳房ﾏｯｻｰｼﾞ訓練ﾓﾃﾞﾙ	5	
84	受胎調節指導模型	3	
85	悪露模型	1	
86	女子生殖器模型	1	
87	骨盤と会陰筋模型	1	
88	ﾊﾞｲﾀﾙｻｲﾝﾍﾞﾋﾞｰⅡ	6	
89	ﾋｰｽ氏胎児発育順序模型	1	
90	正常妊娠模型	1	
91	児頭付き婦人骨盤模型	1	
92	女性腰部正中断面模型	1	
93	3次元CGｿﾌﾄ 周産期診断･分娩介助教育ｼｽﾃﾑ	1	
94	小児の手背静脈注射ｼﾐｭﾚｰﾀ	2	
95	妊娠子宮模型	1	
96	受胎調節指導標本Ⅱ	2	
97	受胎原理模型	1	
98	裂傷縫合ﾓﾃﾞﾙ外陰部	1	
99	胎盤ﾓﾃﾞﾙ	1	
100	ﾄﾞﾌﾟﾗ胎児心拍検出器	1	

（資料２８）　主な図書等の購入リスト

No	分類	書名	シリーズ名	著者名	出版社	出版年月	冊数
1	基礎看護・看護学	すぐに使える医療・看護英語		井上麻未：松岡里枝子	メジカルビュー社	201601	1
2	基礎看護・看護学	看護英語の基本用語と表現：これだけは知っておきたい（改訂新版）		園城寺康子：川越栄子	メジカルビュー社	201601	1
3	基礎看護・看護学	動詞で究める医学英語ｗｒｉｔｉｎｇ		小林充尚	メジカルビュー社	201510	1
4	基礎看護・看護学	看護管理に活かすコンピテンシー：成果につながる「看護管理力」の開発		武村雪絵：東京大学医学部附属病院	メヂカルフレンド社	201408	1
5	基礎看護・看護学	看護教育に役立つＰＢＬ：問題解決力を育む授業の展開と工夫		鈴木玲子	メヂカルフレンド社	201406	1
6	基礎看護・看護学	医学的介入の研究デザインと統計：ランダム化／非ランダム化研究から傾向スコア、操作変		ミッチェル・Ｈ．カッツ：木原雅子	メディカル・サイエンス・インターナショナ	201310	1
7	基礎看護・看護学	流れがわかる英語プレゼンテーションＨｏｗ　Ｔｏ：国際学会発表世界に伝わる情報発信術指南		佐藤雅昭	メディカルレビュー社	201312	1
8	基礎看護・看護学	看護現場で使える教育学の理論と技法：個別指導や参加型研修に役立つ１００のキーワード		中井俊樹：佐藤浩章	メディカ出版	201408	1
9	基礎看護・看護学	実践看護マネジメントリフレクション：師長業務の振り返りに活用できる！院内研修に使える！		河野秀一	メディカ出版	201309	1
10	基礎看護・看護学	看護のためのポジティブ・マネジメント：スタッフの主体性を高めチームを活性化する！		手島恵	医学書院	201402	1
11	基礎看護・看護学	看護管理者のコンピテンシー・モデル：開発から運用まで		虎の門病院	医学書院	201308	1
12	基礎看護・看護学	研究指導方法論：看護基礎・卒後・継続教育への適用		舟島なをみ	医学書院	201510	1
13	基礎看護・看護学	現象学的看護研究：理論と分析の実際		松葉祥一：西村ユミ	医学書院	201411	1
14	基礎看護・看護学	混合研究法入門：質と量による統合のアート		抱井尚子	医学書院	201512	1
15	基礎看護・看護学	質的研究のための現象学入門：対人支援の「意味」をわかりたい人へ（第２版）		佐久川肇：植田嘉好子	医学書院	201312	1
16	基礎看護・看護学	医療・臨床データチュートリアル：医療・臨床データの解析事例集	バイオ統計シリーズ	柳川尭	近代科学社	201409	1
17	基礎看護・看護学	人間科学におけるエヴィデンスとは何か：現象学と実践をつなぐ		小林隆児：西研	新曜社	201509	1
18	基礎看護・看護学	自律神経とバイオ・バランス反応情報学：脳の情報も心拍変動１／ｆスペクトル解析で		後藤幸生	真興交易医書出版部	201503	1
19	基礎看護・看護学	苦悩とケアの人類学：サファリングは創造性の源泉になりうるか？		浮ケ谷幸代	世界思想社	201512	1
20	基礎看護・看護学	ＥＺＲでやさしく学ぶ統計学：ＥＢＭの実践から臨床研究まで（改訂２版）		神田善伸	中外医学社	201504	1
21	基礎看護・看護学	ワンランク上のジャーナルにアクセプトされる英語医学論文作成術：最新の臨床研究から学ぼう！		田村房子	中山書店	201409	1
22	基礎看護・看護学	多変量データ解析	シリーズ〈多変量データの統計科学〉	杉山高一：藤越康祝	朝倉書店	201411	1
23	基礎看護・看護学	経時的繰り返し測定デザイン：治療効果を評価する混合効果モデルとその周辺	医学統計学シリーズ	丹後俊郎	朝倉書店	201509	1
24	基礎看護・看護学	医学への統計学（第３版）	統計ライブラリー	丹後俊郎：古川俊之	朝倉書店	201311	1
25	基礎看護・看護学	経時データ解析	統計解析スタンダード	船渡川伊久子：船渡川隆	朝倉書店	201510	1
26	基礎看護・看護学	医療統計学：基礎統計から多変量解析まで		松木秀明：須藤真由美	東海大学出版部	201404	1
27	基礎看護・看護学	ＳＰＳＳによる分散分析と多重比較の手順（第５版）		石村貞夫：石村光資郎	東京図書	201502	1
28	小児看護	子どものＰＴＳＤ：診断と治療		友田明美：杉山登志郎	診断と治療社	201405	1
29	小児看護	子どものＱＯＬ尺度その理解と活用：心身の健康を評価する日本語版ＫＩＮＤＬＲ		古荘純一：柴田玲子	診断と治療社	201405	1
30	小児看護	食物アレルギー児のための食事と治療用レシピ：抗原量に基づいて「食べること」を目指す		伊藤節子	診断と治療社	201411	1
31	精神看護	ＤＳＭ－５精神疾患の分類と診断の手引		米国精神医学会：高橋三郎	医学書院	201410	1
32	精神看護	前頭葉・実行機能プログラム（ＦＥＰ）：認知機能改善のためのトレーニング実践マニュアル		アン・デラハンティ：ロドニイ・モリス	新興医学出版社	201503	1
33	老人看護	老化生物学：老いと寿命のメカニズム		ロジャー・Ｂ．マクドナルド：近藤祥司	メディカル・サイエンス・インターナショナ	201508	1
34	老人看護	運動による脳の制御：認知症予防のための運動		島田裕之	杏林書院	201507	1

No	分類	書名	シリーズ名	著者名	出版社	出版年月	冊数
35	老人看護	認知症ハンドブック		中島健二：天野直二	医学書院	201311	1
36	老人看護	日常診療に必要な認知症症候学		池田学	新興医学出版社	201407	1
37	在宅看護	ＦＥＭ－Ｊ（家族環境地図）のアセスメントガイド		法橋尚宏：本田順子	ＥＤＩＴＥＸ	201408	1
38	在宅看護	ＦＥＯ／Ｉ－Ｊ（家族環境観察／インタビュー）のアセスメントガイド		法橋尚宏：本田順子	ＥＤＩＴＥＸ	201505	1
39	在宅看護	地域包括ケアの課題と未来：看取り方と看取られ方	亀田総合病院地域医療学講座	小松秀樹：小松俊平	ロハスメディア	201508	1
40	在宅看護	患者の目線：医療関係者が患者・家族になってわかったこと		村上紀美子	医学書院	201404	1
41	在宅看護	プリンシプル在宅看護学		原礼子	医歯薬出版	201511	1
42	在宅看護	フレイルの予防とリハビリテーション		島田裕之	医歯薬出版	201509	1
43	在宅看護	「なぜ」から導く循環器疾患のリハビリテーション：急性期から在宅まで		内昌之：高橋哲也	金原出版	201502	1
44	在宅看護	地域リハビリテーション論（Ｖｅｒ．６）		大田仁史：浜村明徳	三輪書店	201506	1
45	在宅看護	地域包括ケアを支える医科歯科連携実践マニュアル		日本リハビリテーション病院・施設協会	三輪書店	201411	1
46	在宅看護	リハビリテーションと地域連携・地域包括ケア		日本リハビリテーション医学会：日本リハビリテーション	診断と治療社	201306	1
47	在宅看護	地域医療連携・多職種連携	スーパー総合医	岡田晋吾：田城孝雄	中山書店	201504	1
48	在宅看護	骨・関節疾患の在宅医療	在宅医療の技とこころ	苛原実	南山堂	201510	1
49	在宅看護	看護管理のベースとなる統計データの読み方入門：地域包括ケア時代のニーズを読む！		森山幹夫	日本看護協会出版会	201511	1
50	公衆衛生・保健	保健医療従事者のためのマルチレベル分析活用ナビ：繰り返しのある実験データ多施設研究地域・職域データ		藤野善久：近藤尚己	診断と治療社	201309	1
51	公衆衛生・保健	多文化社会の看護と保健医療：グローバル化する看護・保健のための人材育成		カレン・ホランド：クリスティン・ホグ	福村出版	201501	1
52	公衆衛生・保健	看護制度と政策		野村陽子	法政大学出版局	201503	1
53	母性看護	開発と国家：アフリカ政治経済論序説	開発経済学の挑戦	高橋基樹	勁草書房	201001	1
54	母性看護	アフリカの選択：世界銀行とＩＭＦの構造調整計画を検証し提言する		マイケル・バラット・ブラウン：塩出美和子	柘植書房新社	199901	1
55	母性看護	みんなのためのＰＨＣ入門		松田正己：島内憲夫	垣内出版	199304	1

55

（資料29）　既設学部等との関係（イメージ）

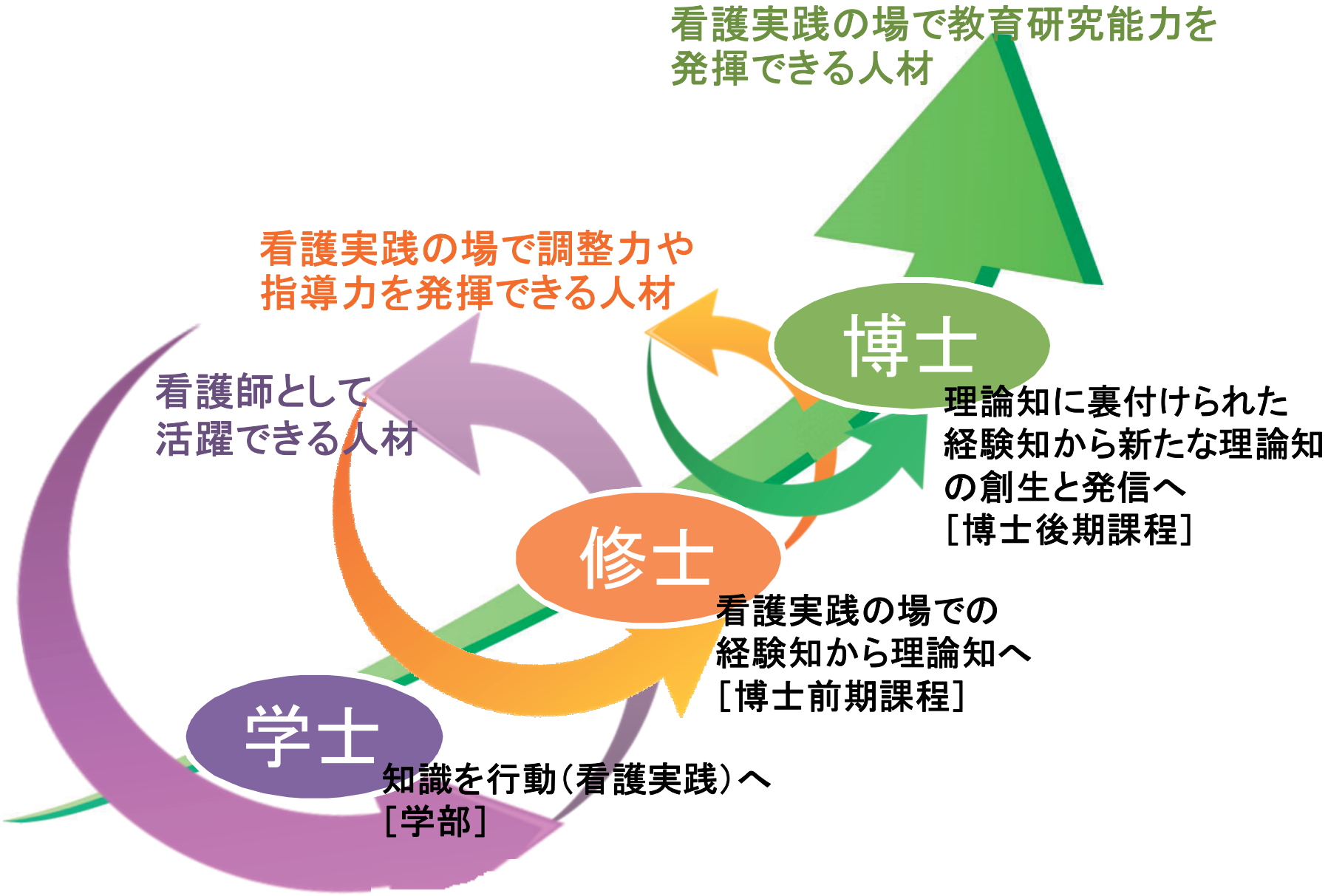

（資料30） 看護学専攻　博士前期課程と博士後期課程の授業科目のつながり

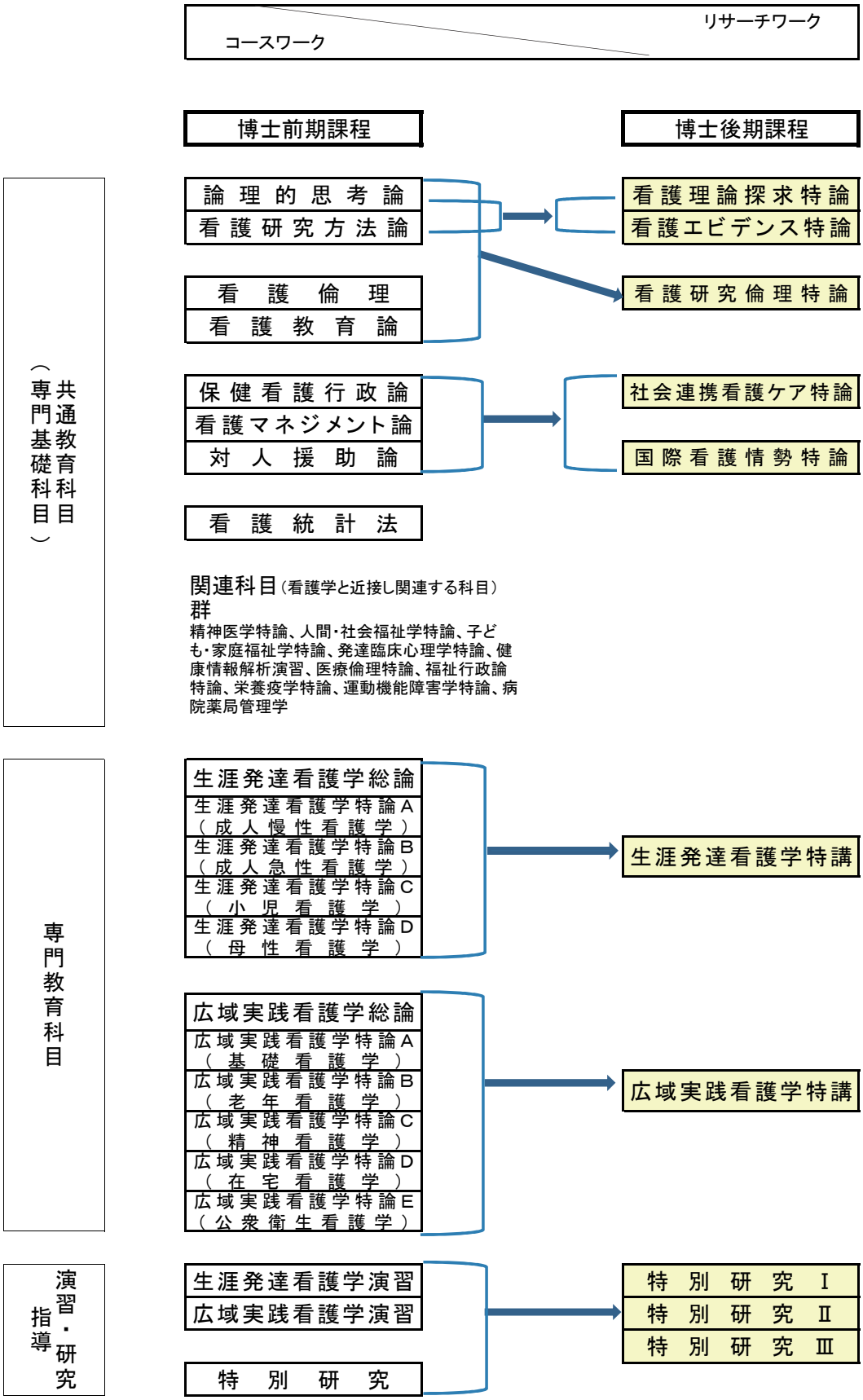

（資料31）　大学院長期履修学生規程

（趣旨）

第 １条　この規程は、武庫川女子大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第５条第５項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

（申請資格）

第 ２条　長期履修学生として申請できる者は、本条第２項に定める研究科の専攻が行う入学試験に合格した者（以下「入学予定者」という。）及び本条第２項に定める研究科の専攻に所属する学生（以下「在学生」という。）で次の各号の一に該当し、本大学院学則第５条第１項又は第３項に定める標準修業年限内での修学が困難なものとする。ただし、単位の修得状況や学位論文の執筆状況などにより修了が延期となる者（いわゆる修了延期者）及び入院、療養、出産、長期出張、海外留学等の事由により一定期間履修することができない者を除く。

⑴ 職業を有し、就業している者（自営業、臨時雇用（単発的なものを除く。）を含む。）で、著しく学習時間の制約を受けるもの

⑵ 家事、育児、長期介護等により、著しく学習時間の制約を受ける者

⑵ その他やむをえない事情を有すると学長が認めた者

２　長期履修学生を受け入れる本大学院の研究科・専攻は、次の各号に定める研究科・専攻の修士課程、博士後期課程及び博士課程とする。

⑴ 文学研究科の全専攻

⑵ 臨床教育学研究科臨床教育学専攻

⑶ 健康・スポーツ科学研究科健康・スポーツ科学専攻

⑷ 生活環境学研究科生活環境学専攻及び食物栄養学専攻

⑸ 薬学研究科の全専攻

⑹ 看護学研究科看護学専攻

（長期履修期間及び在学年限）

第 ３条　長期履修学生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

⑴ 長期履修学生として認められた入学予定者の長期履修期間は、修士課程にあっては４年以内とし、博士後期課程にあっては６年以内、薬学研究科薬学専攻博士課程にあっては８年以内とする。

⑵ 長期履修学生として認められた在学生の長期履修期間は、未修学年数の２倍に相当する年数以内とする。

２　在学年限は、修士課程においては４年、博士後期課程においては６年、薬学研究科薬学専攻博士課程においては８年を超えることはできない。

（申請手続）

第 ４条　長期履修学生となることを希望する入学予定者は、所定の期日までに、在学生においては、長期履修開始年度の前年度の２月末日までに、長期履修学生申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならない。

⑴　第２条第１項第１号に該当する者は、在職証明書又は在職していることが確認できる書類

⑵　第２条第１項第２号又は第３号に該当する者は、当該事実又は事情を証する書類

⑶　その他当該研究科長が必要と認める書類

（許可）

第５条　前条の申請については、当該研究科の研究科委員会の意見を聴いて、学長が許可する。

２　長期履修を許可した場合は、長期履修学生許可書（様式第２号）により通知する。

（授業料等）

第 ６条　長期履修学生の授業料は、本大学院学則第41条に定める授業料の総額を、長期履修学生として認められた長期履修期間で分割して納入することができる。ただし、在学中に授業料の改定がある場合及び第９条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料を再計算する。また、実験実習費等に要する経費は、必要に応じ別途徴収することがある。

分割して納入する額は、別に定める。

（履修計画）

第 ７条　長期履修学生の授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的に柔軟な履修計画を立てるものとする。

（履修登録単位数の制限）

第 ８条　長期履修学生が履修登録できる１学年当たりの単位数は、修士課程にあっては15単位、博士後期課程にあっては10単位を限度とする。ただし、看護学研究科看護学専攻修士課程の看護学研究保健師コースについては、30単位を限度とする。

２　前項の規定にかかわらず、特別の事情のある場合については、この限りでない。

（長期履修期間の変更）

第 ９条　長期履修学生が、許可された長期履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、許可を受けようとする適用年度開始の１ヶ月前までに、長期履修期間変更申請書（様式第３号）に必要書類を添えて，学長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間の変更は、修了予定年度での延長の申出はできず、また、標準修業年限より短縮することはできない。

２　前項の申請については、当該研究科の研究科委員会の意見を聴いて、学長が許可する。

３　第１項に定める長期履修期間の変更は、１年単位で、課程在学中１回限りとする。

４　変更申請が許可された場合における授業料その他納付金の額は、別に定める。

（長期履修の許可の取消し）

第10条　長期履修学生が本大学院学則、若しくは諸規程に違反したとき、又は長期履修に関し虚偽の申請をしたときは、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、長期履修の許可を取り消すことができる。学生の本分に反する行為のあった時も同様とする。

（改廃）

第11条　この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

（その他）

第12条　この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

附　則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

（資料 32）　武庫川女子大学大学院研究科委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、武庫川女子大学大学院学則第 11 条の２の規定に基づき、武庫川女子大学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

（構成）

第２条　研究科委員会は、当該研究科の専任教授をもって構成する。ただし、研究科長が必要と認めたときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。

（審議事項）

第３条　研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 修士、博士の学位の授与に関する事項

(3) 前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

２　研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（招集）

第４条　研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。研究科長に事故あるとき、又は研究科長が欠けたときは、研究科長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（定足数及び議決）

第５条　研究科委員会の定足数は、構成員の３分の２以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

２　休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

３　議長は、研究科委員会構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員を議決に加えないことができる。

（非構成員の出席）

第６条　議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

（守秘義務）

第７条　人事に関する事項及び学生の個人情報に関する事項の審議内容については、秘密を漏らしてはならない。

（議事録）

第８条　議事録は、当該事務室職員が作成し、学長の確認を得なければならない。ただし、前条に定める事項の議事録は公開しない。

（庶務）

第９条　研究科委員会に関する庶務は、当該事務室が担当し、この規程の改廃に関する庶務は、教務部教務課が担当する。

（改廃）

第 10 条　この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。

（その他）

第 11 条　研究科長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附　則

１　この規程は、平成 27 年４月１日から施行する。

２　研究科委員会における規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

（資料 33）　武庫川女子大学大学院委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、武庫川女子大学大学院学則第 11 条の 2 の規定に基づき、武庫川女子大学大学院委員会（以下「大学院委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

（構成）

第２条　大学院委員会は、開設する研究科を代表する者を含む次に掲げる委員をもって構成する。

(1)　学長

(2)　副学長

(3)　研究科長

(4)　専攻長

(5)　その他学長が必要と認めた者

（任命）

第３条　委員は、学長の申請に基づき理事長が任命する。

（審議事項）

第４条　大学院委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1)　学則に基づく規程の制定改廃に関する事項

(2)　修士、博士の学位の取消に関する事項

(3)　その他学長が大学院委員会の意見を聴くことが必要と定める事項

（招集）

第５条　大学院委員会は、学長が招集し、その議長となる。学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは」、学長があらかじめ指名した者が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（定足数及び議決）

第６条　大学院委員会の定足数は、委員の３分の２以上とし、議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

２　休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

３　議長は、大学院委員会委員に直接の利害関係の有る事項について審議するときは、当該委員を議決に加えないことができる。

（非構成員の出席）

第７条　議長は、必要があるときは、構成員以外の者を出席させて意見を求めることができる。

（議事録）
第８条　議事録は、教務部教務課長が作成し、学長の確認を得なければならない。
（庶務）
第９条　大学院委員会の庶務は、教務部教務課が担当する。
（改廃）
第 10 条　この規程の改廃は、大学院委員会の意見を聴いて、学長が決定する。
（その他）
第 11 条　学長は、この規程に定めるもののほか、必要な事項を定めることができる。

附　　則
この規程は、平成４年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成７年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成 26 年４月１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成 27 年４月１日から施行する。

（資料 34）武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程

（目的）
第１条　武庫川女子大学大学院（以下「大学院」という。）の振興・充実と運営の円滑化を図るため、大学院委員会の下に、大学院の振興・充実に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成）
第２条　委員会は、次に掲げる者をもって構成する。
(1)　学科長
(2)　専攻長
(3)　学長が必要と認めた者
２　委員会に委員長を置く。委員長は学長が指名する。
３　委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

（検討事項）
第３条　委員会は、第１条の目的を達成するため、次の事項を検討する。
(1)　学生確保の方策に関する事項
(2)　学生の修学支援に関する事項
(3)　課程修了学生の進路（就職）に関する事項
(4)　大学院ＦＤに関する事項
(5)　大学院担当教員基準に関する事項
(6)　教育研究の環境整備に関する事項
(7)　研究科委員会からの提案事項
(8)　その他、委員会が必要と認めた事項

（会議）
第４条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
２　委員会は、原則として毎月１回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。
３　委員長は、必要と認めた場合、構成員以外の者を出席させることができる。

（各種委員会等への提案・報告）
第５条　委員長は、必要に応じて学内に設置される各種の委員会等に出席し、検討事項について、提案・報告することができる。

（大学院委員会への答申）
第６条　委員会で検討された結果は、委員長が大学院委員会に答申する。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、教育開発支援室が担当する。

（改廃）
第８条　この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

（その他）
第９条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附　則
１．この規程は、平成 25 年４月１日から施行する。
２．この委員会は、平成 21 年 4 月 1 日から設置され、規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

附　則
この規程は、平成 26 年４月１日から施行する。

（資料 35）武庫川女子大学大学院ＦＤに関する規程

（目的）

第１条　武庫川女子大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第２条の２の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究（以下「大学院ＦＤ」という。）を組織的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（大学院ＦＤ）

第２条　前条の目的を達成するため、本大学院に設置される「武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会」（以下「委員会」という。）において、武庫川女子大学大学院の振興・充実に関する検討委員会規程第３条第４号に基づき、大学院ＦＤに関する事項を検討する。

（検討事項）

第３条　委員会は、次に掲げる事項について検討する。

（１）授業及び研究指導の内容及び方法の改善の方策に関する事項

（２）研修会及び講習会の開催に関する事項

（３）その他、学長及び委員会が必要と認めた事項

（ワーキング・グループ）

第４条　委員会は、前条に定める事項を推進するため、ワーキング・グループを編成することができる。

２　ワーキング・グループは、委員会の委員長及び委員の若干名で構成する。

（改廃）

第５条　この規則の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長がこれを行う。

（その他）

第６条　この規程に定めるもののほか、大学院ＦＤに関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附　　則

１　この規程は、平成 25 年 9 月 14 日（大学院委員会承認の日）から施行する。

２　第４条に規定するワーキング・グループは、平成 25 年 6 月 1 日から編成され、本規程制定までの諸活動は、この規程により運用されたものとみなす。

（資料 36）　武庫川女子大学ＦＤ推進委員会規程

（目的）

第1条　武庫川女子大学の教育理念及び学部等の教育目標の実現を目指し、社会に役立つ有為な人材を育成するために、教員の主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善・向上に資することを主たる目的とし、大学全体で組織的に教育水準の質的向上を推進するため、学長の下に、武庫川女子大学ＦＤ推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成）

第2条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 文学部各学科から推薦された委員　各１名　計４名
(2) 健康・スポーツ科学部から推薦された委員　１名
(3) 生活環境学部各学科から推薦された委員　各１名　計４名
(4) 音楽学部から推薦された委員　１名
(5) 薬学部から推薦された委員　１名
(6) 看護学部から推薦された委員　１名
(7) 共通教育部から推薦された委員　１名
(8) 教務部長
(9) 学長が委嘱する委員　若干名

２ 委員長及び副委員長をおく。委員長及び副委員長は、学長が指名する。

３ 委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。欠員を生じた場合は、これを補充しなければならない。補充によって委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第3条　委員会は、第１条の目的を達成するため、次に掲げる事項を審議する。

(1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
(2) 教員の研修会及び講習会の開催に関する事項
(3) 教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項
(4) ＦＤ活動に関する情報の収集と提供に関する事項
(5) 各学科の教員へのＦＤ活動の啓発に関する事項
(6) 教員の教授活動の支援に関する事項
(7) その他、学長の諮問する事項及び委員会が必要と認めた事項

（会議）

第4条　委員会は、原則として毎月１回会議を開く。

２　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

３　委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を行う。

４　委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

（庶務）

第5条　委員会の庶務は、教育開発支援室が担当する。

（その他）

第6条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員会の議を経て委員長が定める。

附 則

１　この規程は、平成 20 年１月１日から施行する。

２　第２条第３項の規定にかかわらず、委員会設置当初の任期は平成 20 年１月１日から平成 21 年３

月 31 日までとする。

附 則

この規程は、平成 23 年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年４月１日から施行する。

学生の確保の見通し等を記載した書類

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

（１）学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

（想定する入学者）

本課程においては、アドミッション・ポリシーを以下のとおりと定め、入学者を受け入れる。

（１） 経験知を理論知に進化させ、理論知を実践に活用・発展させていくことのできる論理的思考を身に付けた人

（２） 看護実践の場での課題を見いだし、研究活動を継続していくことができる基礎的能力を有する人

（３）看護実践の場での調整力や指導力を発揮し、看護実践及び教育活動ができる能力を有する人

（４）看護実践及び教育での活動を通して、看護学の発展に寄与できる能力を有する人

（現職看護職者、現職看護教員の受け入れについて）

上記のアドミッション・ポリシーを踏まえ、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（以下、「本課程」という。）を平成 29 年４月に開設し、現職の看護職者、大学や専門学校等の看護教員に加え、看護学系の大学院修士課程を修了した者を具体的な入学者として想定している。

そのため、授業科目は『専ら夜間開講』とし、勤務を続けながらの在学を可能にしている。また既設の研究科と同様、本課程でも３年間の授業料で最大６年間在籍が可能となる長期履修学生制度の適用を受けることができ、現職社会人の修学を支援している。

加えて、学内に一時預かり保育施設（利用時間：午前７時 30 分～午後９時 30 分）を備えており、子育て中の学生が学業に専念しやすい環境も整えている。

本課程で、『専ら夜間開講』することについては、既に平成 27 年４月開設の本学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程（以下、「本修士課程」という。）（入学定員 12 人）において、主として現職社会人を受け入れるために『専ら夜間』に開講する「看護学研究コース」と夜間での看護学研究コースの教育と昼間での保健師養成教育を行う昼夜開講の「看護学研究保健師コース」を置き、実施している。

本修士課程の在学生（第１期生）は、「看護学研究コース」に 15 人の現職社会人（看護職者）が在籍する。「看護学研究保健師コース」には１人が在籍するが、当該学生は長期履修学生制度を選択せず２年間での修了を希望しているため、それまで勤務していた大学（助手）を辞し、昼・夜の教育課程を履修している。

また平成 28 年度に入学を希望する第２期生（予定者）についても、既に実施した複数の入試の結果、志願者総数は 17 人、受験者総数は 16 人と入学定員（12 人）を超えており、修士課程ではあるが現職社会人に対して『専ら夜間』での開講形態は、少なからずニーズがあるものと考えている。

（入学定員設定の考え方）

本研究科では、地元の兵庫県と隣接する大阪府及び近畿地区から、臨床の現場に勤務する現職看護職者１人、大学等の教育機関に勤務する看護教員２人の合計３人が本課程の入学者になると想定しているが、以下に記述する「既設の看護系大学大学院博士後期課程（５年制一貫の博士課程を含む）の入学定員の状況」及び「定員充足の見込み」によって総合的に検討した結果、入学定員を３人に設定することが妥当であると判断した。

（既設の看護系大学大学院博士後期課程（５年制一貫の博士課程を含む）の入学定員の状況）

一般社団法人日本看護系大学協議会の作成資料によると、平成 27 年度、全国の看護系大学院での博士後期課程及び５年制一貫の博士課程の開設状況は、「設置の趣旨等を記載した書類」に添付の資料４に示すとおり、76 大学に 84 課程あり、入学定員合計は 560 人となっており、平均入学定員は 6.66 人となっている。

その内訳は、国立では 28 大学に 30 課程あり、入学定員合計は 280 人で平均入学定員は 9.33 人。公立では 23 大学に 26 課程あり、入学定員合計は 106 人で平均入学定員は 4.07 人。私立では 25 大学に 174 課程あり、入学定員合計は 174 人で平均入学定員は 6.21 人となっている。ただし、これらの課程のなかには看護学以外のコースや領域、分野を含んだものも存在することから、看護学に限定した入学定員は若干下回ることになる。

本学が所在する兵庫県を含む近畿地区では、博士後期課程及び５年制一貫の博士課程の開設は、10 大学に 11 課程あるが、そのうち京都大学大学院医学研究科（入学定員 15 人）、大阪大学大学院医学系研究科（入学定員 23 人）、神戸大学大学院保健学研究科（入学定員 25 人）の３大学については、専攻に複数のコースや領域を有しているため、看護学に限定した入学定員とは言い難いため含めなければ、京都橘大学大学院、大阪府立大学大学院、大阪市立大学大学院、大阪医科大学大学院、兵庫県立大学大学院、神戸市看護大学大学院及び和歌山県立大学大学院の 7 大学に 8 課程となり、入学定員合計は 26 人（うち５年制一貫博士課程２人を含む）で平均入学定員は 3.25 人となる。

さらに兵庫県に限定すると、神戸大学大学院保健学研究科（入学定員 25 人）を含めなければ、兵庫県立大学大学院及び神戸市看護大学大学院の２大学に３課程が開設され、入学定員合計は９人（うち５年制一貫博士課程２人を含む）で平均入学定員は 3.00 人となっている。

（定員充足の見込み）

1）近畿地区における看護系大学院博士後期課程の学生充足状況

本課程は、兵庫県西宮市に立地予定であり、兵庫県、大阪府及び近畿地区を主な通学圏、学生募集地域と想定している。よって本課程の定員充足の見込を検討するため、近畿地区での大学院看護系研究科博士後期課程の開設状況、定員充足状況についての検討を行った。

（資料１「近畿地区における看護系大学院開設状況」）

（資料２「近畿地区における看護系大学院博士後期課程の学生充足状況」）

近畿地区（２府４県）では、10 の看護系大学院博士後期課程（５年一貫制の博士課程を設置するものを除く）があり、87 人の入学定員（うち国立大学大学院 63 人、公立大学大学院 18 人、私立大学大学院６人）となっている。そのうち私立の看護系大学院博士後期課程は、京都橘大学大学院（入学定員３人）、大阪医科大学大学院（入学定員３人）の２大学院のみであり、兵庫県には、国立が１大学

院（神戸大学大学院　入学定員 25 人)、公立が２大学院（兵庫県立大学大学院 入学定員４人、神戸市看護大学大学院 入学定員３人）あるものの、私立大学院は現在のところ設置されていない。なお、上記の３つの国立大学院の入学定員合計 63 人については、人間健康科学系専攻（京都大学大学院)、保健学専攻（大阪大学大学院、神戸大学大学院）となっており、入学定員の全てが看護学を専攻する課程ではない。

入学状況については、平成 27 年度では、10 大学院中６大学院において入学者が入学定員を充足しており（２大学院が▲１人、２大学院は入学者数が未公表)、収容定員については、10 大学院中９大学院で在籍学生数が収容定員を充足している（１大学院は専攻ごとの在籍者数が未公表)。

上記により、近畿地区の看護系大学院博士後期課程においては、入学定員、収容定員ともに概ね充足している。

（実習施設となる各事業所及び看護協会との連携）

本課程の基礎となる看護学部や修士課程では、多数の病院、保健所等と、臨地実習での実習生の受け入れの承諾を得ている。また地元の兵庫県看護協会とは、現場から一旦離れた看護師への教育（リカレント教育）を行い、職場復帰を支援する取り組みに対して、本学ではフィジカルアセスメントと、創傷ケアの講義と高機能の患者シミュレータ SimMan３G（医療用の人形型ロボット）を使った演習の提供による連携協力関係を築いている。

これらの施設等の事業所に対しては、本課程での入学者募集についても周知し、各々の研修制度を利用した入学（現職のまま、休職など)、事業所での大学院博士後期課程への入学の推奨や案内など、様々な連携を行う予定である。また、大阪府看護協会にも現職看護職者の本課程の広報についての協力を要請することにしている。

（大学教員の博士学位取得状況）

資料４「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書 2012 年状況調査」（218 校が対象）によると、全国の大学の看護教員は 5,540 人であり、そのうちの博士学位取得者は 1,542 人（回答のあった 5,396 人に対して 28.6%）となっている。また、3,136 人（58.1%）の教員は修士学位保持者である。

全国の看護教員のうち、博士の学位を持たない看護系大学教員 3,998 人は、潜在的な博士後期課程進学候補者と考えることができる。大学設置基準では、大学における教授職及び大学院の教員においては、博士の学位を有することが資格要件の一つとされている。現在、わが国全体において求められている大学及び大学院教育の充実のための諸改革の中で、教員の博士の学位取得は最重要項目の一つと言え、今後益々、大学教員が自ら保有する学位より上位の学位を取得する希望が高まることが想定されるため、大学院修士課程や博士後期課程に入学するケースは増加するものと考えられる。

特に、学部数及び学生数の増加が顕著である看護系大学の学部においては、教員の資質向上のため、教員の博士の学位取得は最も重要な課題と捉えられており、博士後期課程への進学が推奨されているケースもある。

本課程も、入学者を学外にも幅広く求める予定であり、看護系大学における看護教員の資質向上による「看護の質」の充実発展に寄与できるものと考えている。

表　大学教員の学位取得状況（看護系大学の教育等に関するデータベース報告書）

区分	合計（回答者）	博士課程修了者		修士課程修了者		その他の学位	
看護教員	5,396 人	1,542 人	28.6%	3,136 人	58.1%	718 人	13.3%
出典：看護系大学の教育等に関するデータベース報告書 2012 年状況調査							

また学校基本調査（平成 27 年度）による、わが国の大学の教員の学位取得の状況は、以下のようになっている。

表　大学教員の学位取得状況（学校基本調査）

学歴区分	合計	博士課程修了者		その他の学位、修了者	
全分野教員合計	177,263 人	91,562 人	51.7%	85,701 人	48.3%
保健分野	61,319 人	27,413 人	44.7%	33,906 人	55.3%
出典：学校基本調査（平成 27 年度） ※「博士課程」は、博士学位取得者及び単位取得後退学者も含む。					

わが国の大学数、大学学部数、大学教員数は長年増加を続けてきたが、大学教員全体における博士の学位取得者は、全体の 51.7%に留まっており、保健分野におけるその割合は 44.7%となっている。この調査結果から見ても、上記同様、今後、保健衛生学系の大学院博士後期課程への進学ニーズが高まるものと予想される。

（長期的かつ安定的に入学希望者が確保できる見通し）

大学における看護教員は 5,540 人（2012 年（平成 24 年）状況調査）在職しているが、平成 16 年から平成 26 年にかけて 122 大学から 234 大学に 11 年間で 112 大学が急増している（出典：看護関係統計資料集　平成 26 年)。新設される 1 大学に 20 名の看護系の専任教員が就任すると仮定しても、2,240 人（203 人／1 年あたり：ともに仮定値）の看護教員が必要になる。

今後の看護系学部・学科の新設のペースは未知数ではあるが、少子高齢化社会と医療の高度化が進む中で、国民の保健医療ニーズは多様化しつつも増していくものと考えられるため、保健医療を担う看護職の大学での養成ニーズは、今後も安定して高い傾向で推移するものと考えられる。それに従い、看護教員を養成する博士後期課程のニーズも堅調に推移すると思われる。

また既設の看護系大学において定年を迎え、退職する教員の補充として専任教員の新規採用需要や博士の学位の未取得者（3,854 人　2012 年）に博士の学位を取得したいと希望する者も少なからず存在することから、これまで以上に博士後期課程への進学需要は高まるものと考える。また女性の比率が高い看護教員においては、出産、育児、結婚、介護等による休職、退職の代替教員の補充等が求められ、人員確保のための需要も少なくはない。

以上の状況により、大学をはじめとする看護系教員の需要だけを見ても、本課程の入学定員 3 人を超える入学希望者の確保及び課程修了後のキャリアを生かした採用ニーズについては、長期的かつ安定的に推移し続けるものと考える。

②定員充足の根拠となる調査結果の概要

（本課程への入学意志についてのアンケート調査結果（入口調査）の概要）

本課程への入学ニーズを調査するためのアンケート調査（(以下、「入口調査」という。）を、第三者機関である調査会社（株式会社紀伊國屋書店と株式会社高等教育総合研究所）を通じて、本修士課程の在学生、近畿地区の看護系大学院修士課程の在籍者、本学を含む近畿地区の看護系大学・学部の教員、近畿地区の病院に勤務する現職看護師等、合計 236 人に対して実施した。調査の概要は以下のとおりである。

調査の目的	平成 29 年 4 月に向け設置準備中の武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の学生募集のニーズを、大学外の公正な第三者機関により、対象者へのアンケートを用いて計測した。
調査期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日（2 ヶ月間）
調査方法	調査対象の現職看護師・保健師・看護教員に対し、勤務先の大学、病院を経由して、本研究科の説明が入ったアンケート用紙を送付し、調査対象者各自にて返答、返送いただいた。当調査においては、①本課程の名称、②本課程の設置理念と養成する人物像（教育研究の特色を含む）、③設置場所と交通アクセス、④学生納付金、⑤競合する大学院博士後期課程の名称（立地と授業料を示し、匿名で表記した）をアンケート用紙の中で明示し、回答者が、予備知識をもって的確にアンケートの設問に回答できるような形式とした。
調査対象	①本学大学院看護学研究科修士課程の在籍学生 ②近畿地区の看護系大学院修士課程の在籍者 ③近畿地区の看護系大学、学部の教員 ④近畿地区の病院に勤務する現職看護師のうち、修士課程を持つ者 合計 236 人
調査内容	合計 12 問の選択式のアンケート調査 （主な質問項目） ・看護系大学院博士後期課程への進学意欲 ・武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）への進学意欲
有効回答件数	54 人 ※調査依頼件数：236 人（回収率：22.9%）
調査実施主体	株式会社紀伊國屋書店 株式会社高等教育総合研究所

本項目については、(資料 7「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に係るアンケート調査（入口調査）報告書」）を参考資料として添付した。

調査結果の詳細は、添付している報告書に譲るが、本課程への受験意志、入学意志についての結果は、次表の「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程　入口調査の主要設問の結果概要」となった。

表　武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程入口調査主要設問の結果概要

問1	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの修士の学位について教えてください。（あてはまるもの一つに○）	1	取得済み	34	63.0%	63.0%
	2	修士課程に在学中	20	37.0%	37.0%
	3	１・２に該当しない	0	0.0%	0.0%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問2	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、大学院博士後期課程への進学を希望していますか。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	進学を希望している	20	37.0%	37.0%
	2	進学に興味がある	21	38.9%	38.9%
	3	わからない	7	13.0%	13.0%
	4	進学を希望していない	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問3	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが大学院で学びたい学問分野について教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問2の1.、2.の回答者のみ】	1	看護学	37	90.2%	68.5%
	2	看護学以外	4	9.8%	7.4%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	41	100.0%	75.9%
問4	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が開設されれば、受験したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問3の1.回答者のみ】	1	受験する	6	16.2%	11.1%
	2	受験を検討する	22	59.5%	40.7%
	3	受験しない	4	10.8%	7.4%
	4	わからない	5	13.5%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	37	100.0%	68.5%
問5	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問4の1.または2.の回答者のみ】	1	入学する	16	57.1%	29.6%
	2	状況によって入学を検討する	12	42.9%	22.2%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%
問6	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に入学する、もしくは入学を検討すると回答した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）【問5の1.または2.の回答者のみ】	1	臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので	13	46.4%	24.1%
	2	博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので	21	75.0%	38.9%
	3	将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので	4	14.3%	7.4%
	4	将来、教育者、研究者になりたいので	9	32.1%	16.7%
	5	その他	6	21.4%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%
問7	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
進学先を選ぶ際に重視する点を教えてください。（あてはまるもの３つまで○）【問2の1.、2.、3.の回答者のみ】	1	指導を受けたい教授・教員がいる	32	66.7%	59.3%
	2	学びたい教育プログラムがある	20	41.7%	37.0%
	3	研究に重点が置かれている	9	18.8%	16.7%
	4	働きながら学べる	17	35.4%	31.5%
	5	施設や設備が整っている	2	4.2%	3.7%
	6	知名度が高く、ブランド力がある	1	2.1%	1.9%
	7	夜間・土曜日開講している	11	22.9%	20.4%
	8	長期履修生制度がある	3	6.3%	5.6%
	9	交通の便が良い	7	14.6%	13.0%
	10	就職の支援体制がある	0	0.0%	0.0%
	11	学費が許容範囲である	18	37.5%	33.3%
	12	職場の上司や先輩等からの勧めがある	0	0.0%	0.0%
	13	その他	2	4.2%	3.7%
		無回答	11	22.9%	20.4%
		計	48	100.0%	88.9%

問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（性別）あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	女性	49	90.7%	90.7%
	2	男性	5	9.3%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（年齢）あなたの年齢を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	20歳代	2	3.7%	3.7%
	2	30歳代	22	40.7%	40.7%
	3	40歳代	21	38.9%	38.9%
	4	50歳以上	8	14.8%	14.8%
		無回答	1	1.9%	1.9%
		計	54	100.0%	100.0%
問9	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの現在の身分・職業を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	21	38.9%	38.9%
	2	保健師	6	11.1%	11.1%
	3	助産師	0	0.0%	0.0%
	4	看護の教員	26	48.1%	48.1%
	5	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在勤務している職場を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	病院・診療所	18	33.3%	33.3%
	2	訪問看護ステーション	2	3.7%	3.7%
	3	高齢者福祉施設	0	0.0%	0.0%
	4	行政機関	5	9.3%	9.3%
	5	看護系の大学・養成所等	28	51.9%	51.9%
	6	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（病院の場合は）病床数を①から④までお選びください。【問10の1.の回答者のみ】	1	300床未満	4	22.2%	7.4%
	2	300～500床未満	2	11.1%	3.7%
	3	500～1000床未満	9	50.0%	16.7%
	4	1000床以上	2	11.1%	3.7%
		無回答	1	5.6%	1.9%
		計	18	100.0%	33.3%
問11	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在保有している免許を教えてください。（あてはまるものすべてに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	53	98.1%	98.1%
	2	保健師	25	46.3%	46.3%
	3	助産師	5	9.3%	9.3%
	4	その他	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問12	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	兵庫県	23	42.6%	42.6%
	2	大阪府	25	46.3%	46.3%
	3	奈良県	1	1.9%	1.9%
	4	京都府	1	1.9%	1.9%
	5	和歌山県	1	1.9%	1.9%
	6	滋賀県	2	3.7%	3.7%
	7	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

（本課程への入学意志についてのアンケート調査結果（入口調査）の詳細分析）

回答者 54 人のうち、28 人から「受験する」、あるいは「受験を検討する」との回答があった。その詳細は、「受験する」が６人（11.1%）、「受験を検討する」が 22 人（40.7%）である。

これら 28 人のうち、16 人が「入学する」、12 人が「状況によっては入学する」との回答を得ているが、さらに詳細は**「受験する」６人のうち５人が「入学する」、１人が「状況によって入学を検討する」との明確な入学意志があることを確認**している。

表　入学意向入口調査のまとめ

設問項目	問４　武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への受験意志		問５　武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への入学意志	
回答選択肢（回答者合計：54 人）	**・受験する**	**６人（11.1%）**	・入学する	16 人（29.6%）
			うち「受験する」者	**５人（9.3%）**
			うち「受験を検討する」者	11 人（20.4%）
	・受験を検討する	22 人（40.7%）	・状況によって入学を検討する	12 人（22.2%）
			うち「受験する」者	**１人（1.9%）**
			うち「受験を検討する」者	11 人（20.4%）
	合計	28 人（51.9%）	合計	28 人（51.9%）

（資料７「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に係るアンケート調査（入口調査）報告書)」を参照）

なお受験意志及び入学意志の設問は、修士課程の取得者か取得見込者を回答対象者としており、回答のあった 54 人のうち 34 人が修士学位を取得済み、20 人が修士課程に在学中（うち本修士課程の学生 16 人を含む）であり、平成 29 年４月の設置を構想する本課程への入学資格を満たすものである（修了予定も含む）。

表　問１（修士学位の有無）と問５（入学意志）のクロス集計

問1「修士学位の有無」と問5「入学意志」のクロス集計		問1）あなたの修士の学位について教えてください。							
		1. 取得済み		2. 修士課程に在学中		3. 1・2に該当しない		総計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
問5）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。	1. 入学する	7	46.7%	9	69.2%	－	－	16	57.1%
	2. 状況によって入学を検討する	8	53.3%	4	30.8%	－	－	12	42.9%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	－	－	0	0.0%
	合計	15	100.0%	13	100.0%	－	－	28	100.0%

上記のクロス集計の結果、問１で「修士課程を取得済み」と回答した 15 人のうち、７人が「（本課程程に）入学する」と回答している。また「修士課程に在学中」と回答した 13 人のうち、９人

が「(本課程に) 入学する」と回答している。

(本修士課程及び近畿地区の看護系大学院の修士課程の学生の進学意向)

本大学院看護学研究科看護学専攻修士課程(入学定員 12 人)は平成 27 年4月に開設され、現在 16 人の学生が在籍しており、入学定員を充分に満たしている。16 人の在学生のうち 15 人が現職社会人である。また近畿地区の看護系大学院の修士課程に在籍する学生 45 人(15 大学院に対し、1大学院3人を想定)にアンケート調査を行ったところ、本大学院修士課程在籍学生を含め 20 人からの回答があった。そのうち、13 人から本学の博士後期課程に9人が「入学する」、4人が「入学を検討する」との意向が示されている。

本課程は、本修士課程からの進学に加え、他の看護系大学院修士修了者に対しても広く学生募集を行うことから、毎年一定数の受験者、入学者が見込まれると考えている。

(病院や大学に所属する看護職者を本課程に進学させる意向(出口調査より))

本課程についての事業所向けアンケート(出口調査)において、アンケートに回答した事業所に勤務する看護職者を、本研究科に進学させる意向の有無について質問をした結果が、以下のとおりである。

表 「病院や大学に所属する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程(仮称・設置構想中)に進学させる意向」

(問 4) 貴機関に勤務する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程(仮称・設置構想中)に進学させるご意向についてご教示ください。	回答数	構成比
1. 意向あり	**9 事業所**	**47.4%**
2. 意向なし	3 事業所	15.8%
3. わからない	7 事業所	36.8%
合計	19 事業所	100.0%

病院や大学で勤務する看護職者の本課程への入学について、回答のあった 19 事業所中、9事業所(47.4%)より「進学させる意向あり」との回答を得た。19 事業所の内訳は、病院が7、大学等の学校が 10 などである。

回答のあった9事業所については、そこで勤務する現職看護職者が、本課程を志願、入学することに対して、事業所からの何らかの推奨や支援等もあり得ると考えられ、本課程の学生募集において、事業所との間で良好な協力関係が構築できるものと期待できる。

(資料 8「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程(仮称・設置構想中)に係る事業所向けアンケート調査(出口調査)報告書」)を参照)

以上により、本課程への入学者については、入学定員3人を長期的かつ安定的に確保できるものと考えている。

③学生納付金の設定の考え方

学生納付金の設定については、①入学定員３人に対する入学者の確保、②近畿地区における看護系大学院博士後期課程を持つ私立大学院（２校）及び本学と同時期に開設を構想している私立大学院の学費案を参考、③既設の臨床教育学研究科臨床教育学専攻修士課程が専ら夜間の開講形態を採っており、国立大学大学院の学費水準としていることを考慮、④基礎となる学部の財務状況や他研究科の学費とのバランスを考慮して、以下のように設定した。

・入学金：28 万円・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・①

・授業料等：90 万円（授業料：70 万円、教育充実費：20 万円）・・・②

・初年度納入金（①＋②）：118 万円

なお、本課程が競合すると思われる近畿地区の看護系大学院博士後期課程の学生納付金は、（資料３）「近畿地区における看護系大学院博士後期課程の学納金」のとおりである。また近畿地区の平均学生納付金は、以下のとおりである。

表　近畿地区の大学院看護系研究科（博士後期課程）の平均学生納付金

	入学金	2 年目以降納付金	初年度納付金
近畿地区全大学 平均（10 校）	266,100 円	576,640 円	842,740 円
近畿地区私立大学 平均（2 校）	225,000 円	740,000 円	965,000 円

近畿地区の看護系大学院博士後期課程の平均的な学生納付金は、10 校中、国公立の大学院が８校であることから約 84 万円（初年度納付金）となっているが、私立の２大学院の平均値は 96.5 万円であり、そのうち１大学院（京都橘大学大学院）は初年度納入金が 115 万円となっており、入学金に差があるが、授業料などの学費（年額）は 90 万円で本課程と同額の設定となっている。

本学としては、上記の本課程の学生納付金は合理的かつ学生募集に支障のない設定であり、かつ本課程への入学希望者にとって、許容範囲内にある金額設定であると考えている。また、現職看護師、看護教員を主な入学者と想定している本課程では、長期履修学生制度を導入し、３年間の授業料で最大６年間在籍できる制度の適用を受けることができる支援体制も予定している。また本学では、既に博士後期課程や博士課程に入学する者で、本学の学部、短期大学部を卒業した者である場合は入学金を半額に、修士課程を修了した者である場合は入学金を全額免除しており、本課程も同様に取り扱うこととしている。

なお本課程の学納金に関しては、当初、本修士課程の学納金と同額（入学金 28 万円、学費 100 万円[授業料 80 万円、教育充実費 20 万円]）と設定し、入口調査を実施した。しかしながら、入学者確保を最重要課題として、専ら夜間開講で現職社会人が入学しやすい条件の一つである学納金について、再度検討を重ねた結果、授業料を 80 万円から 10 万円引き下げ 70 万円とすることが平成 28 年 2 月 29 日開催の理事会において決定（申請書の「意思の決定を証する書類（学校法人武庫川学院理事会決議録）の「第２号議案　看護学研究科看護学専攻博士後期課程の学費（案）について」を参照）している。学費が、アンケート調査時点より 10 万円低く設定したことによって、入学希望者はさらに増加するものと期待している。

（２）学生確保に向けた具体的な取組状況

（学生確保に向けた具体的な取組み）

本課程の設置構想から申請、認可、開設に至る各段階において、ルールを遵守しつつ、その周知活動、広報活動を行っていく。なお、認可を受けていない段階での活動については、全て設置構想の周知という趣旨での活動であり、学生募集に類する活動は一切行わず、その内容が「認可申請中につき、内容については予定であり、変更があり得る」と常に大きく明記して実施する。

【これまでの学生確保に向けた取組】

「学生の確保の見通し及び社会的な人材需要の見通し」のアンケート調査を通じて、本学就任の助教、本修士課程に在籍する学生のほか、近畿地区の看護系大学・大学院、大阪府・兵庫県の病院・行政機関等の事業所の学生や現職看護師・保健師・看護教員に対し、調査を通じて周知を図った。（平成 28 年 1 月 1 日～2 月 29 日）

【今後の取組予定】

本課程は、専ら夜間開講であり、社会人である現職看護師・保健師、看護教員を主な入学者の対象としているので、以下のような広報・学生募集の活動を予定している。

① 実習施設の病院等の事業所を通じ、現職看護師、現職保健師への周知、広報

本学看護学部、修士課程（看護学研究保健師コース）での実習施設を通じ、潜在的な大学院博士後期課程進学希望者に対し、本課程の設置構想を周知、広報し、学生募集につなげる。

② 大学院募集要項への掲載・配布

大学院の受験情報が一覧で掲載されている情報誌、インターネットへの掲載を行い、看護系博士後期課程進学希望者への周知を実施する。また、本課程が認可された後には、募集要項の配布も実施する。

③ 看護系学会、看護協会、各種事業所への広報

看護系の学会、都道府県の看護協会、病院等事業所において、本課程の設置構想について周知、広報する。

④ 新聞、受験雑誌、看護系雑誌、ネット等への広告掲載

新設の博士後期課程であることで、大学院博士後期課程進学希望者の中での認知が低いという事実に対処するため、新聞、受験情報雑誌、受験情報のインターネットサイト等への掲載も適宜実施する。

２．人材需要の動向等社会の要請

（１）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

本課程では、「理論知」を実践に活用することにより、さらなる「経験知」を積み重ね、その根拠を検証することによって、新たな「理論知」を創り出し、それを学会や社会活動等に発信できる統合力・連携力・創造力を育成する。そして、自身の看護職としてのアイデンティティを基盤として、自

身の志向により、自身の活躍する場を選択し、選択した看護実践の場で教育研究能力を発揮できる人材（高度な専門職業人、看護教育者及び看護研究者）を育成する。本課程が掲げるディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

【ディプロマ・ポリシー】

（１） 社会の変化に対応した看護を推進するために、経験知から新たな理論知を創生し、看護実践と研究の連続的なスパイラルの中で思考・実践できる研究能力を有する。

（２） 看護学の発展に貢献するために、研究結果を学術集会や社会活動に発信し、それらの成果を実践の場に伝えることができる発信力と教育能力を有する。

（３） 現任教育や看護学実習教育を担うことのできる教育研究能力を有する。

（４） より幅広い視野で見識を深め、統合力・連携力・創造力と看護職のアイデンティティを基盤として、教育研究活動を個人の志向により独立して担う能力を有する。

（２）上記（１）が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本課程修了予定者の採用ニーズを調査するため、第三者機関である株式会社紀伊國屋書店と株式会社高等教育総合研究所に依頼し、病院、大学向けのアンケート調査（以下、出口調査という）を実施した。調査の概要は以下のとおりである。

調査の目的	平成 29 年 4 月に向け設置準備中の武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の学生募集のニーズを、大学外の公正な第三者機関により、対象者へのアンケートを用いて計測した。
調査期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日（2 ヶ月間）
調査方法	調査対象の病院、大学等の事業所に対し、本課程の説明が入ったアンケート用紙を送付し、調査対象者各自にて返答、返送いただいた。当調査においては、①本課程の名称、②本課程の設置理念と養成する人物像（教育研究の特色を含む）、③設置場所と交通アクセスをアンケート用紙の中で明示し、回答者が予備知識をもって的確にアンケートの設問に回答できるような形式とした。
調査対象	①近畿地区の看護系大学　31 大学 ②近畿地区の病院、医療施設、行政機関等　23 事業所 合計 54 事業所
調査内容	合計 8 問の選択式のアンケート調査 （主な質問項目） ・武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了者の採用意向
有効回答件数	19 事業所 ※調査依頼件数：54 事業所（回収率：35.2%）
調査実施主体	株式会社紀伊國屋書店 株式会社高等教育総合研究所

（資料８「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）

に係る事業所向けアンケート調査（出口調査）報告書」を参照）

アンケートに協力のあった 19 の事業所について、本課程の修了予定者の採用意向についての設問に対する回答は、以下の結果となった。

表　「武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程の修了生の採用意向」

（問 4）選択項目	回答者数	構成比
1.　採用したい	**9 事業所**	**47.4%**
2.　採用を検討したい	3 事業所	15.8%
3.　どちらともいえない	7 事業所	36.8%
4.　採用しない	0 事業所	0.0%
合計	19 事業所	100.0%

本課程修了予定者を「採用したい」が 9 事業所（47.4%）、「採用を検討したい」が 3 事業所（15.8%）の回答となり、合わせて 12 事業所（63.2%）の事業所が、本課程（入学定員 3 人を予定）の修了予定者を採用したい意向であるという回答結果となっている。

表　問６（事業所の種類）と問 4（事業所において本課程修了者への採用意向）のクロス集計

問6（事業所の種類）と問4（採用意向）のクロス集計		問6　貴機関の種類をご教示ください」											
		1.病院・診療所		2.訪問看護ステーション		3.高齢者福祉施設		4.行政機関		5.看護系の大学・養成所等		総計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
問4「貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。」	1.採用したい	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	6	60.0%	9	47.4%
	2.採用を検討したい	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	3	15.8%
	3.どちらともいえない	4	57.1%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	7	36.8%
	4.採用しない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	7	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	10	100.0%	19	100.0%

上記のクロス集計の結果、問 6 の事業所の業種別に本課程の修了予定者の採用意向を見ると、病院から２事業所、行政機関からは１事業所、看護系の大学・養成所からは６事業所が「採用したい」と回答している。上記の分析により、特に看護系の大学・養成所には、看護学の博士学位を取得した本課程を修了した者を採用したいという強い意向があるということが示された。

（看護系大学院博士後期課程修了生の就職状況）

日本看護系大学協議会による「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書（2012 年度調査）」（資料４）によると、看護系大学院博士後期課程の修了者の修了後の進路については、以下のような状況となっている。

表　看護系大学院博士後期課程修了者の就職・進路状況（少数の回答項目は省略）

就職・進学先		回答者数	構成比
就職者	病院	7 人	5.2%
	保健所・市町村・検診センター	1 人	0.7%
	企業	7 人	5.2%
	学校	4 人	3.0%
	大学・短大・研究機関等	104 人	77.0%
	専修・各種学校	2 人	1.5%
	その他	9 人	6.7%
進学者		1 人	0.7%
合計		135 人	100.0%

出典：日本看護系大学協議会「看護系大学の教育等に関するデータベース報告書（2012 年度調査）」

当該調査では、回答のあった 135 人の博士後期課程修了者のうち、77.0%（104 人）が大学・短大・研究機関等に就職し、5.2%（７人）が病院に就職しており、ほぼ全ての修了生が就職している（進学者は１人のみ）。

博士後期課程修了後は、就職率はほぼ 100%に近いことに加え、約８割の修了者が看護系大学等に大学教員や研究者として就職していることが本調査により示されており、博士後期課程修了後の採用ニーズは、充分に高いと言える。

（看護系大学の急増による教員の供給不足）

わが国の看護系大学・学部は、過去 20 年間で増加の一途を辿っており、現在もなお増加中である。平成元年に 12 大学であった大学数は、平成 16 年には 122 大学（１学年定員　8,969 人）、平成 21 年には 183 大学（１学年定員 14,322 人）、平成 26 年には 234 大学（１学年定員 19,674 人）となっており、平成 16 年から 26 年にかけて、学校数ベースで 191.8%、1 学年定員ベースで 219.4%の増加となっている（出典：「看護関係統計資料集　平成 26 年」）。

これだけの看護系大学の増加を支えるためには、大学院において多くの看護教員の育成が求められているが、現在は質量とも充分な看護教員が育成、供給されているとは言い難い状況が続いている。

以上、優れた教育研究業績を持つ看護教員の育成は、大学等の看護系教育機関から、喫緊の課題として大いに期待されおり、長期的かつ安定的に採用のニーズは高く維持し続けていくものと考えている。

３．添付資料

（資料１）近畿地区の看護系大学院一覧
（資料２）近畿地区の看護系大学院博士後期課程の学生充足状況
（資料３）近畿地区の看護系大学院博士後期課程の学納金一覧

（資料４）看護系大学の教育等に関するデータベース報告書（2012 年度調査）
（資料５）兵庫県下の看護系学部・大学院の開設状況（平成 27 年度）
（資料６）兵庫県、大阪府の看護系大学分布図
（資料７）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に係るアンケート調査（入口調査）報告書
（資料８）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に係る事業所向けアンケート調査（出口調査）報告書

（資料１）近畿地区における看護系大学院一覧

	所在	設置者	大学大学院名	研究科名・専攻名	修士課程 入学定員	博士後期課程 入学定員	5年制一貫博士 課程入学定員
1	滋賀	国立	滋賀医科大学大学院	医学系研究科看護学専攻	16	－	－
2		公立	滋賀県立大学大学院	人間看護学研究科人間看護学専攻	8	－	－
3		私立	聖泉大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	-	
4	京都	国立	京都大学大学院　※	医学研究科人間健康科学系専攻※	49	15	-
5		公立	京都府立医科大学大学院	保健看護研究科保健看護専攻	8	－	－
6		私立	京都橘大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	3	－
7		私立	京都光華女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻	5	-	－
8	大阪	国立	大阪大学大学院　※	医学系研究科保健学専攻※	65	23	-
9		公立	大阪府立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	26	5	-
10		公立	大阪市立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	3	-
11		私立	関西医療大学大学院	保健医医療研究科保健医療学専攻	9	－	－
12		私立	森ノ宮医療大学大学院	保健医療学研究科保健医療学専攻	6	－	－
13		私立	藍野大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
14		私立	大阪医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	8	3	-
15	兵庫	国立	神戸大学大学院　※	保健学研究科保健学専攻※	56	25	-
16		公立	兵庫県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻	25	4	-
				看護学研究科共同災害看護学専攻	-	-	2
17		公立	神戸市看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻	20	3	-
18		私立	兵庫医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	8	－	－
19		私立	関西福祉大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
20		私立	甲南女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻	5	－	－
21		私立	関西看護医療大学大学院	看護学研究科看護学専攻	7	－	－
22		私立	関西国際大学大学院	看護学研究科看護学専攻	6	－	－
23		私立	武庫川女子大学大学院	看護学研究科看護学専攻	12	-	-
24	奈良	公立	奈良県立医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	10	－	－
25		私立	畿央大学大学院　※	健康科学研究科健康科学専攻※	20	-	－
26	和歌山	公立	和歌山県立医科大学大学院	保健看護学研究科保健看護学専攻	12	3	-
合　計					419	87	2

出典：平成27年度全国大学一覧

※京都大学については、検査技術科学コース、リハビリテーション科学コースを含めた3コース＋1分野の合計入学定員
※大阪大学については、専攻全体の合計入学定員
※神戸大学については、病態解析学、リハビリテーション科学を含めた５研究領域の合計入学定員
※畿央大学については、リハビリテーション・運動行動学、健康栄養学、環境デザイン学を含めた４分野の合計入学定員

（資料２）近畿地区における看護系大学院博士後期課程の充足状況

	所在	設置者	大学大学院名	研究科名・専攻名	入学定員	2015年度 入学者	入学定員 充足率	収容定員	2015年度 総在籍者	収容定員 充足率
1	京都	国立	京都大学大学院	医学研究科人間健康科学系専攻博士後期課程※	15	23	153.3%	45	73	162.2%
2		私立	京都橘大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	8	266.7%	9	14 完成年度	－
3	大阪	国立	大阪大学大学院	医学系研究科保健学専攻博士後期課程※	23	27	117.4%	69	－	－
4		公立	大阪府立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	5	－	－	15	35	233.3%
5		公立	大阪市立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	－	－	9	12	133.3%
6		私立	大阪医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	8	266.7%	9	13 完成年度	－
7	兵庫	国立	神戸大学大学院	保健学研究科保健学専攻博士後期課程※	25	28	112.0%	75	125	166.7%
8		公立	兵庫県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	4	3	75.0%	12	25	208.3%
9		公立	神戸市看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	2	66.7%	9	24	266.7%
10	和歌山	公立	和歌山県立医科大学大学院	保健看護学研究科保健看護学専攻博士後期課程	3	3	100.0%	9	9	100.0%
合　　計					87	－	－	261	－	－

【出典】各大学のＨＰ等
※京都大学については、検査技術科学コース、リハビリテーション科学コースを含めた3コース＋1分野の合計入学定員
※大阪大学については、専攻全体の合計入学定員
※神戸大学については、病態解析学、リハビリテーション科学を含めた５研究領域の合計入学定員
※上記3大学は看護系以外の分野を含む博士後期課程であり、入学者や専攻の在籍者を公表していない大学もあるので、入学者、総在籍者の合計は記載していない。

（資料３）近畿地区における看護系大学院博士後期課程の学納金

	所在	設置者	大学大学院名	研究科名・専攻名	入学定員	入学金	授業料等	初年度 納入金
1	京都	国立	京都大学大学院	医学研究科人間健康科学系専攻博士後期課程※	15	¥282,000	¥535,800	¥817,800
2	大阪	国立	大阪大学大学院	医学系研究科保健学専攻博士後期課程※	23	¥282,000	¥535,800	¥817,800
3	兵庫	国立	神戸大学大学院	保健学研究科保健学専攻※	25	¥282,000	¥535,800	¥817,800
国　立　平　均					63	¥282,000	¥535,800	¥817,800
4	大阪	公立	大阪府立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	5	¥282,000	¥535,800	¥817,800
5	大阪	公立	大阪市立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	¥222,000	¥535,800	¥757,800
6	兵庫	公立	兵庫県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	4	¥282,000	¥535,800	¥817,800
7	兵庫	公立	神戸市看護大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	¥297,000	¥535,800	¥832,800
8	和歌山	公立	和歌山県立医科大学大学院	保健看護学研究科保健看護学専攻博士後期課程	3	¥282,000	¥535,800	¥817,800
公　立　平　均					10	¥273,000	¥535,800	¥808,800
9	京都	私立	京都橘大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	¥250,000	¥900,000	¥1,150,000
10	大阪	私立	大阪医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	3	¥200,000	¥580,000	¥780,000
私　立　平　均					16	¥225,000	¥740,000	¥965,000
合　計　平　均					160	¥266,100	¥576,640	¥842,740

【出典】各大学のＨＰ等
※京都大学については、検査技術科学コース、リハビリテーション科学コースを含めた3コース＋1分野の合計入学定員
※大阪大学については、専攻全体の合計入学定員
※神戸大学については、病態解析学、リハビリテーション科学を含めた５研究領域の合計入学定員
※神戸市看護大学、兵庫県立大学、大阪市立大学、大阪府立大学は、設置自治体の住民及びその子弟に適用される入学金を記載している。

（資料４）

「看護系大学の教育等に関するデータ　ベース報告書　2012 年度状況調査」

抜　粋

【調査対象】　2013 年度日本看護系大学協議会に参加する 218 校を対象

	全体	国立	公立	私立
配付数	218	44	47	127
回答数	198	41	46	109
回収率	89.9%	93.2%	97.9%	85.8%

【職位別の教員数】

国公私立合計（回答校数＝169）				
	看護教員		それ以外	
	合計	1 校平均	合計	1 校平均
教　授	1,317	7.8	569	3.4
准教授	1,091	6.5	200	1.2
講　師	1,044	6.2	103	0.6
助　教	1,538	9.1	75	0.4
助　手	481	2.8	5	0.0
その他	69	0.4	11	0.1
合　計	5,540	32.8	963	5.7

※「回答数校＝169」は、2012 年度に完成年次を迎えている回答大学数

【上表の設置主体別看護教員数】

	国立（41 校）		公立（43 校）		私立（85 校）	
	合計	1 校平均	合計	1 校平均	合計	1 校平均
教　授	311	7.6	355	8.3	651	7.7
准教授	197	4.8	333	7.7	561	6.6
講　師	141	3.4	310	7.2	593	7.0
助　教	435	10.6	443	10.3	660	7.8
助　手	29	0.7	134	3.1	318	3.7
その他	18	0.4	23	0.5	28	0.3
合　計	1,131	27.6	1,598	37.2	2,811	33.1

【取得学位名称別の教員数】

国公私立合計（回答校数＝169）				
学位名称	学士	修士	博士	合計
看護学	332	1,840	602	2,774
保健学	10	354	311	675
医学	1	16	394	411
教育学	203	26	9	238
学術	61	164	4	229
上記以外	111	736	222	1,069
学位なし	132	72	48	252
合計 （割合）	718 13.3%	3,136 58.1%	1,542 28.6%	5,396 100.0%

※設置主体別の博士号取得者は、国立 493 人（43.9%）、公立 401 人（26.1%）、私立 648 人（23.7%）

【看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職等進路】

就職・進学先別		学部 卒業	修士課程 修了	博士後期課程 修了
就職者内訳	病院	12,166（88.4%）	715（57.0%）	7（5.2%）
	診療所	22（0.2%）	16（1.3%）	0（0.0%）
	福祉関係施設	13（0.1%）	15（1.2%）	0（0.0%）
	訪問看護ステーション	1（0.0%）	5（0.4%）	0（0.0%）
	保健所・市町村・健診センター	598（4.3%）	67（5.3%）	1（0.7%）
	企業	59（0.4%）	33（2.6%）	7（5.2%）
	学校	104（0.8%）	20（1.6%）	4（3.0%）
	大学・短大・研究機関等	10（0.1%）	184（14.7%）	104（77.0%）
	専修・各種学校	7（0.1%）	41（3.3%）	2（1.5%）
	その他	134（1.0%）	67（5.3%）	9（6.7%）
進学者内訳	国内の大学院 看護系	181（1.3%）	72（5.7%）	0（0.0%）
	国内の大学院 看護系以外	28（0.2%）	8（0.6%）	0（0.0%）
	助産師課程（専攻科・別科・専修学校等）	302（2.2%）	0（0.0%）	0（0.0%）
	国内の他学部	34（0.2%）	1（0.1%）	0（0.0%）

	海外留学	5（0.0%）	1（0.1%）	0（0.0%）
	その他	92（0.7%）	9（0.7%）	1（0.7%）
合　　計		13,756（100.0%）	1,254（100.0%）	135（100.0%）

（資料5）　兵庫県下の看護系学部・大学院の開設状況 （平成27年度）

設置	大学	学部・学科	入学定員	研究科・専攻	入学定員		
					修士(博士前期)課程	博士後期課程	5年一貫制博士課程
国	神戸大学	医学部保健学科看護学専攻	80	保健学研究科保健学専攻	54	25	ー
公	兵庫県立大学	看護学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	25	4	ー
				看護学研究科共同災害看護学専攻	ー	ー	2
公	神戸市看護大学	看護学部看護学科	95	看護学研究科看護学専攻	20	3	ー
私	関西看護医療大学	看護学部看護学科	90	看護学研究科看護学専攻	7	ー	ー
私	関西国際大学	保健医療学部看護学科	80	看護学研究科看護学専攻	6	ー	ー
私	関西福祉大学	看護学部看護学科	80	看護学研究科看護学専攻	6	ー	ー
私	甲南女子大学	看護ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	5	ー	ー
私	兵庫医療大学	看護学部看護学科	100	看護学研究科看護学専攻	8	ー	ー
私	**武庫川女子大学**	**看護学部看護学科**	**80**	**看護学研究科看護学専攻**	**12**	**構想中**	**－**
私	近大姫路大学	保健科学部看護学科	100	ー	ー	ー	ー
私	神戸女子大学	看護学部看護学科	80	ー	ー	ー	ー
私	神戸常盤大学	保健科学部看護学科	75	ー	ー	ー	ー
私	園田学園女子大学	人間健康学部人間看護学科	80	ー	ー	ー	ー
私	兵庫大学	健康科学部看護学科	90	ー	ー	ー	ー
計			1,230	計	143	32	2

（資料６）　兵庫県内および大阪府内の看護系大学院開設分布図（平成 27 年度）

【図①　本学所在地】

【図②　兵庫県内　看護系大学院分布図】

【図③　大阪府内　看護系大学院分布図】

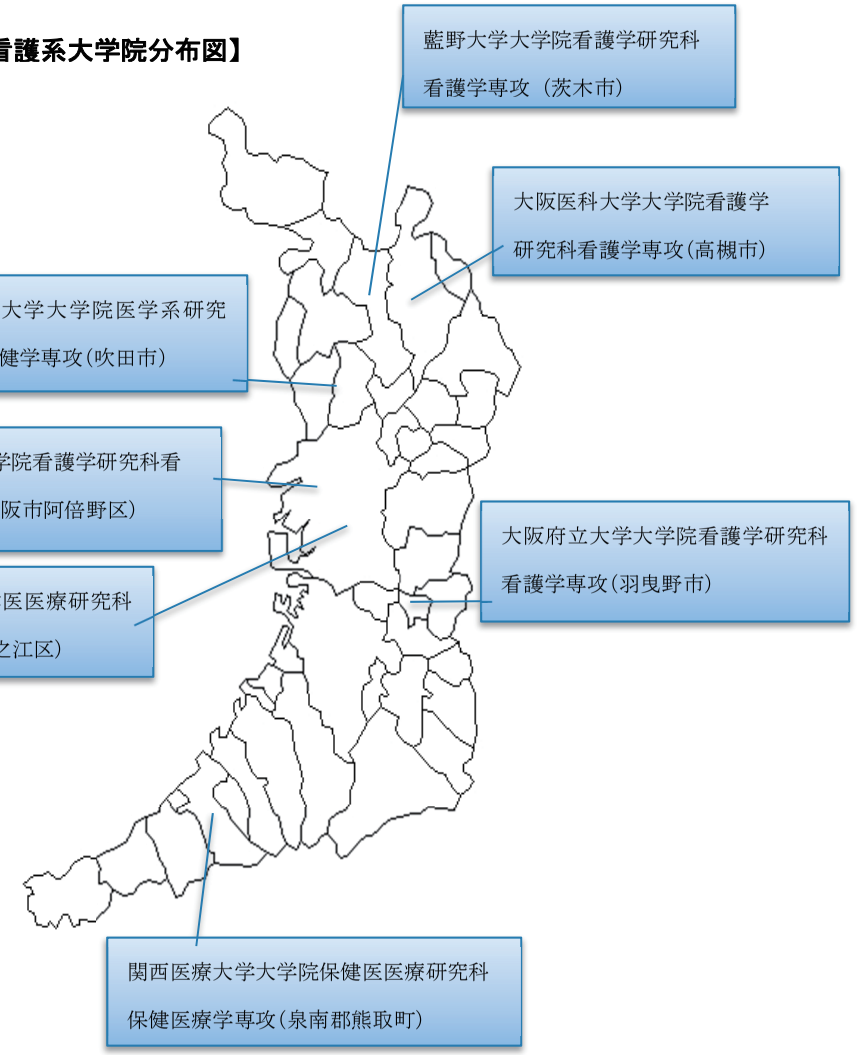

【看護系大学院入学定員及び住所】

【兵庫県内】

大学院、研究科、専攻	修士定員	博士定員	所在地
神戸大学大学院 保健学研究科保健学専攻	56 人	25 人	神戸市灘区六甲台 1-1
神戸市看護大学大学院 看護学研究科看護学専攻	20 人	3 人	神戸市西区学園西町 3-4
兵庫県立大学大学院 看護学研究科看護学専攻 看護学研究科共同災害看護学専攻	25 人	4 人 2 人(一貫)	明石市北王子町 13-71
兵庫医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	8 人	-	神戸市中央区港島 1-3-6
関西福祉大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	-	赤穂市新田 380-3
甲南女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻	5 人	-	神戸市東灘区森北町 6-7-23
関西看護医療大学大学院 看護学研究科看護学専攻	7 人	-	淡路市志筑 1456-4
関西国際大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	－	三木市志染町青山 1－18

【大阪府内】

大阪医科大学大学院看護 学研究科看護学専攻	8 人	3 人	高槻市大学 2-7
大阪大学大学院 医学系研究科保健学専攻※	65 人※	23 人※	吹田市山田丘 1-1 ※看護以外を含む
大阪府立大学大学院 看護学研究科看護学専攻	26 人	5 人	羽曳野市はびきの　3-7-30
大阪市立大学大学院 看護学研究科看護学専攻	10 人	3 人	大阪市阿倍野区旭町 1-5-17
関西医療大学大学院 保健医療研究科保健医療学専攻	9 人	-	泉南郡熊取町若葉 2-11-1
森ノ宮医療大学大学院 保健医療研究科保健医疫学専攻	6 人	-	大阪市住之江区南港 1-26-16
藍野大学大学院 看護学研究科看護学専攻	6 人	-	茨木市東太田 4－5－4

（資料６）　兵庫県内および大阪府内の看護系大学院開設分布図（平成 27 年度）

資料（７）
入口調査報告書

武庫川女子大学
新課程設置に伴うニーズ調査報告書

課程名	大学院看護学研究科看護学専攻 博士後期課程（仮称・設置構想中）
調査内容	入学意向調査（入口調査）

平成 28 年 2 月 29 日

株式会社紀伊國屋書店
株式会社高等教育総合研究所

入学意向調査（入口調査）

目　　次

１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３Ｐ

２．調査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４Ｐ

３．集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５Ｐ

４．調査結果の要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７Ｐ

５．アンケート調査用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・１４Ｐ

１．調査の概要

調査概要	平成 29 年 4 月に向け設置準備中の武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の学生募集のニーズを、大学外の第三者機関により、入学条件に合致した対象者へのアンケートを用いて計測した。 【調査対象の課程】武庫川女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程 【入学定員】3 人
調査期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日（2 ヶ月間）
調査方法	現職看護師・保健師・（看護系大学や養成所に勤務する）看護教員に対し、勤務先の病院、大学を経由して、本課程の説明が入ったアンケート用紙を送付し、調査対象者各自にて返答、返送いただいた。 当調査においては、①本課程の名称、②本課程の設置理念と養成する人物像（教育研究の特色を含む）、③設置場所と交通アクセス、④学生納付金、⑤競合する大学院博士後期課程の名称（立地と授業料を示し、匿名で表記した）をアンケート用紙の中で明示し、回答者が、予備知識をもって的確にアンケートの設問に回答できるような形式とした。
調査対象 （調査依頼先人数）	①武庫川女子大学大学院看護学研究科修士課程の在籍学生：16 人 ②武庫川女子大学看護学部の助教（就任予定者を含む）：13 人 ③近畿地区の看護系大学院修士課程の在籍者：15 大学（45 人）（1 大学あたり 3 人） ④近畿地区の看護系大学、学部の教員：31 大学（93 人）（1 大学あたり 3 人） ⑤近畿地区の病院、行政機関に勤務する現職看護師、保健師のうち、修士課程を持つ者：23 事業所（69 人）（1 事業所あたり 3 人） 合計：236 人
調査内容	合計 12 問の選択式のアンケート調査 （主な質問項目） ・看護系大学院博士後期課程への進学意欲 ・武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）への受験意志、入学意志
有効回答件数	54 人 ※調査依頼件数：236 人（回収率：22.9%）
調査実施主体	株式会社紀伊國屋書店 株式会社高等教育総合研究所

２．調査の対象

本調査は、看護系大学院博士後期課程への入学意志を測定するものであるため、調査の対象者は、看護系の修士学位の取得者もしくは修士課程の在籍者とし、具体的には以下の対象者に調査依頼を行った。

①武庫川女子大学大学院看護学研究科修士課程の在籍学生：16 人

・本修士課程は、平成 27 年 4 月に開設されたため、平成 27 年度は 1 年次の学生のみ在籍しており、平成 29 年 3 月の修了予定時は、本課程の開設予定時期と合致している。

②武庫川女子大学看護学部の助教（就任予定者を含む）：13 人

・本課程は主に夜間と週末の開講となる、主に現職社会人を対象とした課程であるため、本学看護学部に勤務する助教も、入学対象者として想定している。

③近畿地区の看護系大学院修士課程の在籍者：15 大学（45 人）

・近畿地区の看護系大学院（修士課程）を持つ 15 大学にアンケート用紙（1 大学あたり 3 部）を送付し、その看護系修士課程に在籍する学生に対しアンケート調査への回答を依頼した。

④近畿地区の看護系大学、学部の教員：31 大学（93 人）

・近畿地区の看護系大学 31 大学にアンケート用紙（1 大学あたり 3 部）を送付し、そこに勤務する看護教員に対しアンケート調査への回答を依頼した。

⑤近畿地区の病院、行政機関に勤務する現職看護師、現職保健師のうち、修士課程を持つ者：23 事業所（69 人）

・近畿地区の病院、行政機関 23 事業所にアンケート用紙（1 事業所あたり 3 部）を送付し、そこに勤務する現職看護師、現職保健師に対しアンケート調査への回答を依頼した。

以上、合計 236 人に対し本課程への入学意向についてのアンケート調査の依頼を行った結果、54 人より回答があった。アンケートの集計結果は次章に示した。

３．集計結果（有効回答者数 54 人）

問1	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの修士の学位について教えてください。（あてはまるもの一つに○）	1	取得済み	34	63.0%	63.0%
	2	修士課程に在学中	20	37.0%	37.0%
	3	１・２に該当しない	0	0.0%	0.0%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問2	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、大学院博士後期課程への進学を希望していますか。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	進学を希望している	20	37.0%	37.0%
	2	進学に興味がある	21	38.9%	38.9%
	3	わからない	7	13.0%	13.0%
	4	進学を希望していない	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問3	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが大学院で学びたい学問分野について教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問2の1.、2.の回答者のみ】	1	看護学	37	90.2%	68.5%
	2	看護学以外	4	9.8%	7.4%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	41	100.0%	75.9%
問4	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が開設されれば、受験したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問3の1.回答者のみ】	1	受験する	6	16.2%	11.1%
	2	受験を検討する	22	59.5%	40.7%
	3	受験しない	4	10.8%	7.4%
	4	わからない	5	13.5%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	37	100.0%	68.5%
問5	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問4の1.または2.の回答者のみ】	1	入学する	16	57.1%	29.6%
	2	状況によって入学を検討する	12	42.9%	22.2%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%
問6	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に入学する、もしくは入学を検討すると回答した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）【問5の1.または2.の回答者のみ】	1	臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので	13	46.4%	24.1%
	2	博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので	21	75.0%	38.9%
	3	将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので	4	14.3%	7.4%
	4	将来、教育者、研究者になりたいので	9	32.1%	16.7%
	5	その他	6	21.4%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%
問7	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
進学先を選ぶ際に重視する点を教えてください。（あてはまるもの３つまで○）【問2の1.、2.、3.の回答者のみ】	1	指導を受けたい教授・教員がいる	32	66.7%	59.3%
	2	学びたい教育プログラムがある	20	41.7%	37.0%
	3	研究に重点が置かれている	9	18.8%	16.7%
	4	働きながら学べる	17	35.4%	31.5%
	5	施設や設備が整っている	2	4.2%	3.7%
	6	知名度が高く、ブランド力がある	1	2.1%	1.9%
	7	夜間・土曜日開講している	11	22.9%	20.4%
	8	長期履修生制度がある	3	6.3%	5.6%
	9	交通の便が良い	7	14.6%	13.0%
	10	就職の支援体制がある	0	0.0%	0.0%
	11	学費が許容範囲である	18	37.5%	33.3%
	12	職場の上司や先輩等からの勧めがある	0	0.0%	0.0%
	13	その他	2	4.2%	3.7%
		無回答	11	22.9%	20.4%
		計	48	100.0%	88.9%

問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（性別）あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	女性	49	90.7%	90.7%
	2	男性	5	9.3%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（年齢）あなたの年齢を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	20歳代	2	3.7%	3.7%
	2	30歳代	22	40.7%	40.7%
	3	40歳代	21	38.9%	38.9%
	4	50歳以上	8	14.8%	14.8%
		無回答	1	1.9%	1.9%
		計	54	100.0%	100.0%
問9	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの現在の身分・職業を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	21	38.9%	38.9%
	2	保健師	6	11.1%	11.1%
	3	助産師	0	0.0%	0.0%
	4	看護の教員	26	48.1%	48.1%
	5	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在勤務している職場を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	病院・診療所	18	33.3%	33.3%
	2	訪問看護ステーション	2	3.7%	3.7%
	3	高齢者福祉施設	0	0.0%	0.0%
	4	行政機関	5	9.3%	9.3%
	5	看護系の大学・養成所等	28	51.9%	51.9%
	6	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（病院の場合は）病床数を①から④までお選びください。【問10の1.の回答者のみ】	1	300床未満	4	22.2%	7.4%
	2	300～500床未満	2	11.1%	3.7%
	3	500～1000床未満	9	50.0%	16.7%
	4	1000床以上	2	11.1%	3.7%
		無回答	1	5.6%	1.9%
		計	18	100.0%	33.3%
問11	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在保有している免許を教えてください。（あてはまるものすべてに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	53	98.1%	98.1%
	2	保健師	25	46.3%	46.3%
	3	助産師	5	9.3%	9.3%
	4	その他	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問12	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	兵庫県	23	42.6%	42.6%
	2	大阪府	25	46.3%	46.3%
	3	奈良県	1	1.9%	1.9%
	4	京都府	1	1.9%	1.9%
	5	和歌山県	1	1.9%	1.9%
	6	滋賀県	2	3.7%	3.7%
	7	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

４．調査結果の要点

問1	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの修士の学位について教えてください。（あてはまるもの一つに○）	1	取得済み	34	63.0%	63.0%
	2	修士課程に在学中	20	37.0%	37.0%
	3	１・２に該当しない	0	0.0%	0.0%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

問１【修士学位の有無】

本調査は大学院博士後期課程の入学意向ニーズ調査であるため、アンケートの対象者を、修士学位の取得者（修了者）もしくは修士課程在学中の者とした。入学資格の前提となる修士学位の有無（修了もしくは在学中）を、最初の設問とした。修士学位の取得済みの者は 34 人（63%）、修士課程に在学中の者は 20 人（37%）であった。修士課程に在学中の者は、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程に在学中の者も含まれる。修士課程在学中の者については、1 年次、2 年次の在籍者とも、本課程の開設予定時には修士課程を修了していることになる。

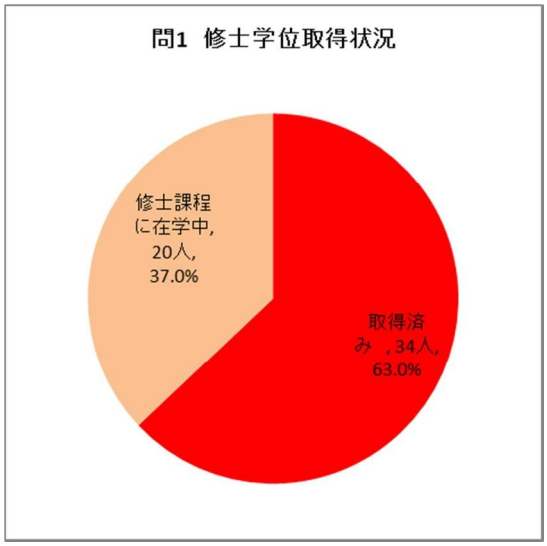

問2	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、大学院博士後期課程への進学を希望していますか。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	進学を希望している	20	37.0%	37.0%
	2	進学に興味がある	21	38.9%	38.9%
	3	わからない	7	13.0%	13.0%
	4	進学を希望していない	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

問２【博士後期課程への進学意向】

（問１の１もしくは２の回答者のみ）

問 1 の修士学位取得者もしくは在学中の者に対して、大学院博士後期課程（大学を問わず）への進学意向を質問したところ、**20 人（37%）が「進学希望」**、21 人（38.9%）が「進学に興味」との回答となり、合わせて 41 人（75.9%）が進学を希望もしくは興味しているという結果となった。博士後期課程への進学に対して高い関心が持たれていることが示された。

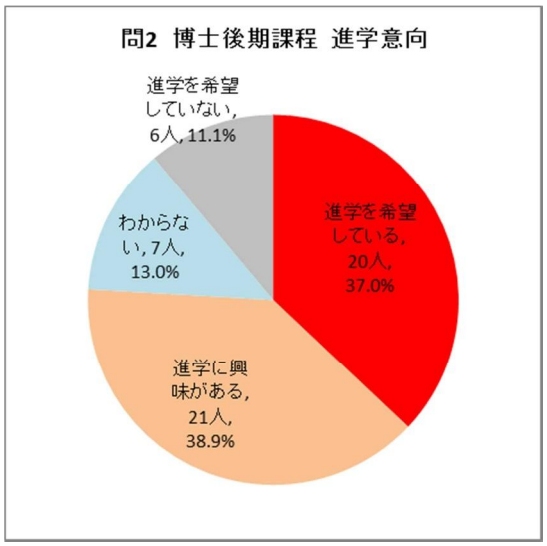

問3	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが大学院で学びたい学問分野について教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問2の1.、2.の回答者のみ】	1	看護学	37	90.2%	68.5%
	2	看護学以外	4	9.8%	7.4%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	41	100.0%	75.9%

問 3【希望する学問分野】

（問 2 の 1 もしくは 2 の回答者 41 人のみ）

問 3 では、進学を希望する大学院博士後期課程で学びたい学問分野について質問をしたところ、37 人（90.2%）が「看護学」と回答した。次の武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への受験意志（問 4)、入学意志（問 5）の設問は、この問 3 で「看護学」と回答のあった 37 人を対象としている。

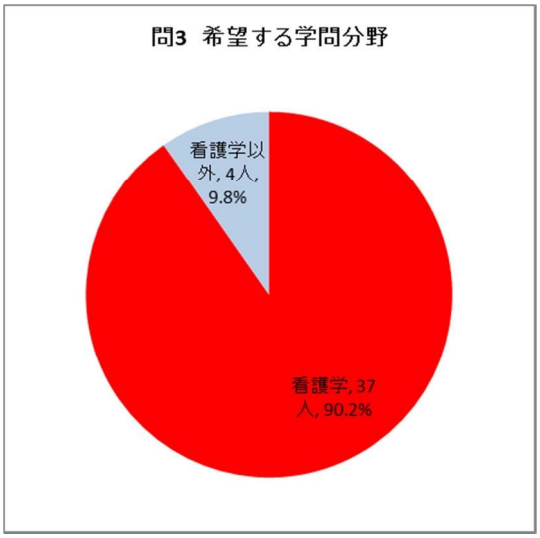

問4	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が開設されれば、受験したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問3の1.回答者のみ】	1	**受験する**	**6**	**16.2%**	**11.1%**
	2	**受験を検討する**	**22**	**59.5%**	**40.7%**
	3	受験しない	4	10.8%	7.4%
	4	わからない	5	13.5%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	37	100.0%	68.5%

問 4【受験意志】

（問 3 の 1 の回答者 37 人のみ）

問 4 で武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への受験意志を質問した。

6 人（16.2%）の回答者が「受験する」、22 人（59.5%）が「受験を検討する」と回答した。合わせると 28 人（75.7%）の回答者が、本課程へのへの受験意志、受験検討の意志を持っているということが示された。この回答者は、全て修士課程を修了もしくは在学中の者で、看護学を志望している集団であり、本課程の入学条件に合致している。

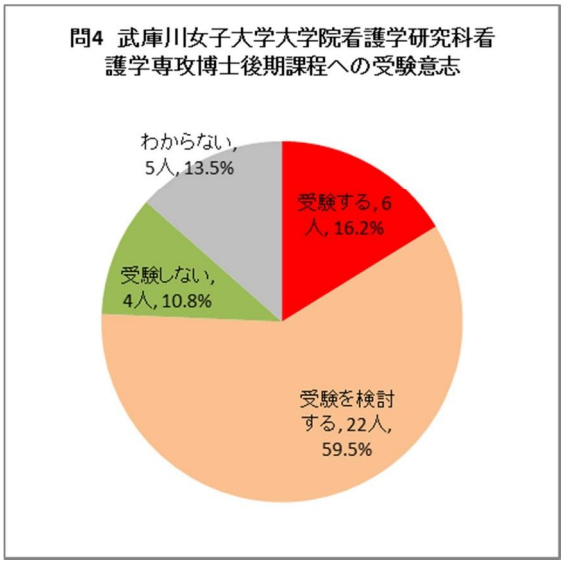

問5	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたは、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）【問4の1. または2. の回答者のみ】	1	**入学する**	**16**	**57.1%**	**29.6%**
	2	**状況によって入学を検討する**	**12**	**42.9%**	**22.2%**
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%

問５【入学意志】

（問４の１、２の回答者 28 人のみ）

問５では、問４で受験意志、受験検討意志を示した 28 人に対し、武庫川女子大学大学院看護学研究科博士後期課程への入学意思について質問した。

16 人（57.1%）の回答者が「入学する」、12 人（42.9%）が「状況によって入学を検討する」と回答した。なお、本設問は、受験意志、受験検討意志を持つと回答した者のみへの設問であるため、「入学しない」等の回答選択肢は設置していない。

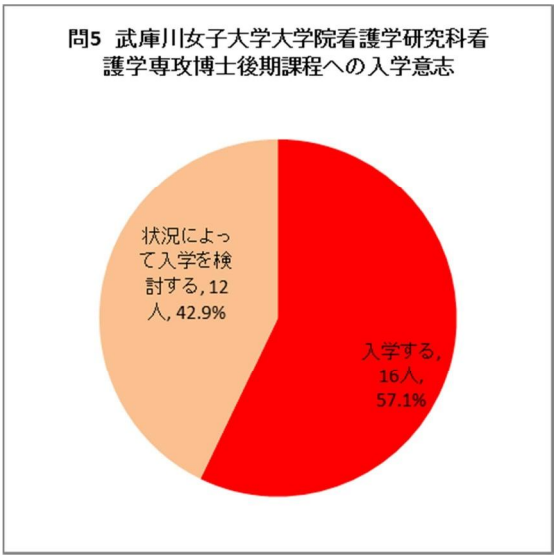

問6	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に入学する、もしくは入学を検討すると回答した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）【問5の1. または2. の回答者のみ】	1	臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので	13	46.4%	24.1%
	2	博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので	21	75.0%	38.9%
	3	将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので	4	14.3%	7.4%
	4	将来、教育者、研究者になりたいので	9	32.1%	16.7%
	5	その他	6	21.4%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	28	100.0%	51.9%

問６【入学希望の理由】

（問５の１と２の回答者のみ）

本課程への入学を希望した理由を聞いたところ（複数回答可）、右記の結果となった。「キャリアアップを図りたい」との回答が 75%で最も多かった。

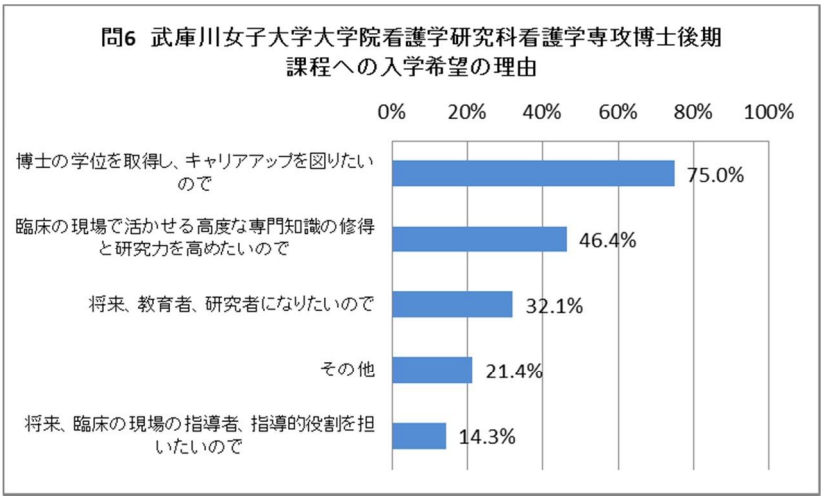

問7	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
進学先を選ぶ際に重視する点を教えてください。（あてはまるもの３つまで○）【問2の1.、2. 、3. の回答者のみ】	1	指導を受けたい教授・教員がいる	32	66.7%	59.3%
	2	学びたい教育プログラムがある	20	41.7%	37.0%
	3	研究に重点が置かれている	9	18.8%	16.7%
	4	働きながら学べる	17	35.4%	31.5%
	5	施設や設備が整っている	2	4.2%	3.7%
	6	知名度が高く、ブランド力がある	1	2.1%	1.9%
	7	夜間・土曜日開講している	11	22.9%	20.4%
	8	長期履修生制度がある	3	6.3%	5.6%
	9	交通の便が良い	7	14.6%	13.0%
	10	就職の支援体制がある	0	0.0%	0.0%
	11	学費が許容範囲である	18	37.5%	33.3%
	12	職場の上司や先輩等からの勧めがある	0	0.0%	0.0%
	13	その他	2	4.2%	3.7%
		無回答	11	22.9%	20.4%
		計	48	100.0%	88.9%

問７【進学先を選ぶ際に重視する点】

（問２で、大学院博士後期課程への「進学希望」、「進学に興味」、「わからない」と答えた 48 人が対象）

上記の対象者に、進学先を選ぶ際に重視する点を質問した（3 つまでの複数回答可）。「指導を受けたい教員がいる」が 66.7%で最も多く回答を集めた。「学びたい教育プログラムがある」（41.7%）、「学費が許容範囲である」（37.5%）、「働きながら学べる」（35.4%）がその後に続いた。

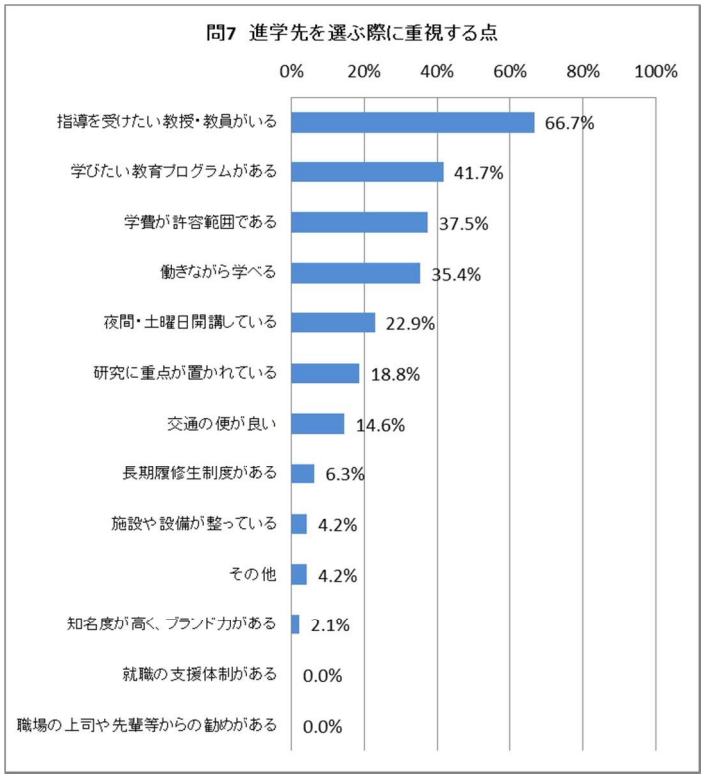

問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（性別）あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	女性	49	90.7%	90.7%
	2	男性	5	9.3%	9.3%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問8	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（年齢）あなたの年齢を教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	20歳代	2	3.7%	3.7%
	2	30歳代	22	40.7%	40.7%
	3	40歳代	21	38.9%	38.9%
	4	50歳以上	8	14.8%	14.8%
		無回答	1	1.9%	1.9%
		計	54	100.0%	100.0%

問８【性別・年齢】（問１の１、２の回答者が対象）

本アンケートの回答者の男女比は、女性が 90.7%、男性が 9.3%であり、年齢は、30 歳代が 40.7%、40 歳代が 38.9%であった。なお本課程は共学であり、男女とも募集対象となる。また専ら夜間での開講であり、社会人の受け入れを想定しているため、年齢層も幅広い層を想定している。

問9	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの現在の身分・職業を教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	21	38.9%	38.9%
	2	保健師	6	11.1%	11.1%
	3	助産師	0	0.0%	0.0%
	4	看護の教員	26	48.1%	48.1%
	5	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在勤務している職場を教えてください。（あてはまるもの一つに○）【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	病院・診療所	18	33.3%	33.3%
	2	訪問看護ステーション	2	3.7%	3.7%
	3	高齢者福祉施設	0	0.0%	0.0%
	4	行政機関	5	9.3%	9.3%
	5	看護系の大学・養成所等	28	51.9%	51.9%
	6	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%
問10	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
（病院の場合は）病床数を①から④までお選びください。【問10の1.の回答者のみ】	1	300床未満	4	22.2%	7.4%
	2	300～500床未満	2	11.1%	3.7%
	3	500～1000床未満	9	50.0%	16.7%
	4	1000床以上	2	11.1%	3.7%
		無回答	1	5.6%	1.9%
		計	18	100.0%	33.3%

問 9・問 10【回答者の職種、勤務先】

（問１の１、２の回答者が対象）

本アンケートの回答者の職種は、看護師が 21 人（38.9%）、保健師が 6 人（11.1%）、看護の教員（大学等）が 26 人（48.1%）であった。

勤務先についても、職種に比例した形になっており、18 人（33.3%）が病院・診療所、5 人（9.3%）が行政機関、28 人（51.9%）が看護系の大学、養成所という回答結果となった。

本課程は専ら夜間での開講であり、現職看護師や現職看護教員等の社会人の受け入れを主に想定しているため、想定する入学者に合致した回答者の属性になっていると言える。

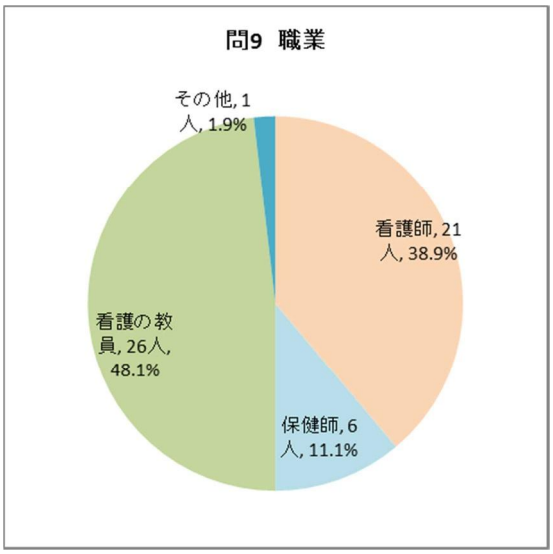

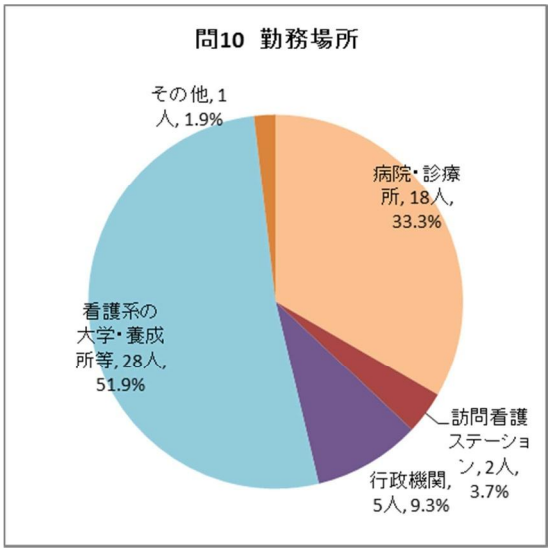

問11	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたが現在保有している免許を教えてください。（あてはまるものすべてに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	看護師	53	98.1%	98.1%
	2	保健師	25	46.3%	46.3%
	3	助産師	5	9.3%	9.3%
	4	その他	6	11.1%	11.1%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

問 11【回答者の保有免許】

（問１の１、２の回答者が対象）

問 11 では、本アンケートの回答者に対し、保有する免許（資格）について質問した。25 人（46.3%）が保健師免許を持ち、5 人（9.3%）が助産師免許を持っていることが示された。

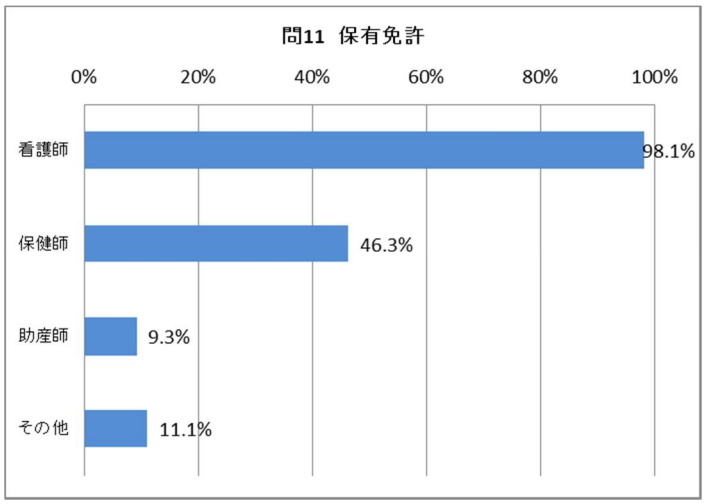

問12	番号	選択肢	回答数	構成比	全体構成比
あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○） 【問1の1.、2.の回答者のみ】	1	兵庫県	23	42.6%	42.6%
	2	大阪府	25	46.3%	46.3%
	3	奈良県	1	1.9%	1.9%
	4	京都府	1	1.9%	1.9%
	5	和歌山県	1	1.9%	1.9%
	6	滋賀県	2	3.7%	3.7%
	7	その他	1	1.9%	1.9%
		無回答	0	0.0%	0.0%
		計	54	100.0%	100.0%

問 12【回答者の居住地】

（問１の１、２の回答者が対象）

回答者の居住地は、大阪府が 25 人（46.3%）、兵庫県が 23 人（42.6%）で大半を占めており、兵庫県西宮市に立地す本課程へのアクセスを考慮した場合、通学圏に合致した回答者集団と言える。

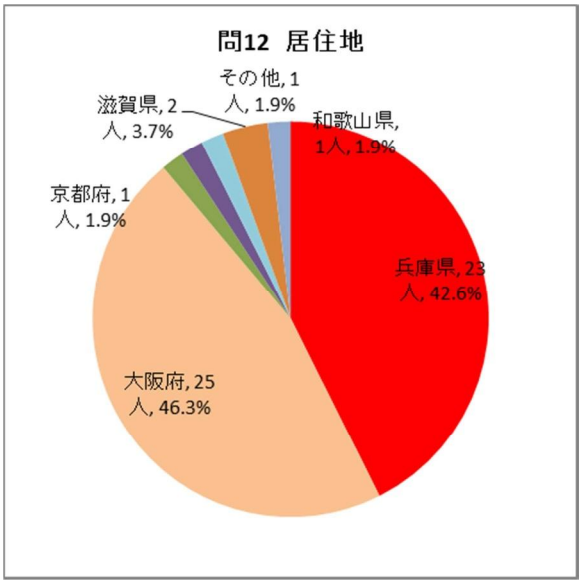

●クロス集計による分析

修士学位取得者／在籍中と入学意志、受験意志と入学意志の相関を調べるため、クロス集計を行った結果は以下である。

クロス集計①　問 1（修士学位の有無）と問 5（入学意志）のクロス集計

問1「修士学位の有無」と問5「入学意志」のクロス集計		問1）あなたの修士の学位について教えてください。							
		1. 取得済み		2. 修士課程に在学中		3. 1・2に該当しない		総計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
問5）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。	1. 入学する	7	46.7%	9	69.2%	－	－	16	57.1%
	2. 状況によって入学を検討する	8	53.3%	4	30.8%	－	－	12	42.9%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	－	－	0	0.0%
	合計	15	100.0%	13	100.0%	－	－	28	100.0%

上記のクロス集計の結果、問 1 で「修士課程を取得済み」と回答した 15 人のうち、7 人が「（本課程に）入学する」と回答している。また「修士課程に在学中」と回答した 13 人のうち、9 人が「（本課程に）入学する」と回答している。修士課程在学中の回答者については、平成 28 年 3 月か平成 29 年 3 月に修士課程を修了する可能性が高いと言え、本課程（平成 29 年 4 月開設予定）の入学資格は満たしていると考えられる。

クロス集計②　問 4（受験意志）と問 5（入学意志）のクロス集計

問4「受験意志」と問5「入学意志」のクロス集計		問4）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が開設されれば、受験したいと思いますか。									
		1. 受験する		2. 受験を検討する		3. 受験しない		4. わからない		総計	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
問5）武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。	1. 入学する	**5**	83.3%	**11**	50.0%	－	－	－	－	16	57.1%
	2. 状況によって入学を検討する	1	16.7%	11	50.0%	－	－	－	－	12	42.9%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	－	－	－	－	0	0.0%
	合計	6	100.0%	22	100.0%	－	－	－	－	28	100.0%

上記のクロス集計の結果、「（本課程を）受験する」と回答した 6 人のうち、5 人が「（本課程に）入学する」と回答している。この 5 人については、本調査において、受験意志、入学意志ともに非常に確実な集団と言える。また「（本課程を）受験を検討する」と回答した 22 人のうち、11 人が「（本課程に）入学する」と回答している。

武庫川女子大学大学院

看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）

に係るアンケート調査

平成２９（２０１７）年４月、兵庫県西宮市にある『武庫川女子大学』は、平成２７（２０１５）年４月に設置した「看護学部看護学科」「大学院看護学研究科看護学専攻修士課程」につづき、「大学院　看護学研究科看護学専攻博士後期課程」（仮称・設置構想中）（男女共学）の設置を予定しています。

本学では皆様の進路についての率直な考えをお聞きし、大学院博士後期課程を開設の際には広く看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）を大学院生として受け入れたいと考えています。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ活用するものであり、個人を特定することや他の目的に使用することは一切ありません。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【アンケート対象者】

平成２８年１月現在、

修士課程在学中もしくは修士の学位※をお持ち看護職の皆様

※学位の種類は看護系以外でも出願可能です。詳細は事前にご確認ください。

アンケート回答後、返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

武庫川女子大学
大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）
平成29年（2017年）4月開設予定

大学院の概要

◇設置年月　：　平成29年(2017年)4月(予定)
◇名称　：　看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）
◇入学定員　：　3人（収容定員9人・男女共学）
◇修業年限　：　3年（長期履修制度あり。最大6年まで）
◇開講形態　：　専ら夜間（大学院設置基準2条の2及び第14条を適用）
◇学位　：　博士（看護学）
◇設置場所　：　兵庫県西宮市（武庫川女子大学 中央キャンパス）

教育目的

「理論知」を実践に活用することにより、さらなる「経験知」を積み重ね、その根拠を検証することによって、新たな「理論知」を創り出し、それを学会や社会活動等に発信できる統合力・連携力・創造力を育成します。そして、自身の看護職としてのアイデンティティを基盤として、自身の志向により看護実践や教育研究での能力を発揮できる人材を育成します。

教育研究の特色

特色（1）看護学の学術研究を通じて、以下の人材を養成します。

① 論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材
② 国内または海外での実践の場で、さらなる課題を見出し自ら研究の課題として取り組むことができる人材
③ 研究課題の探究を行い、それを学会や社会活動に発信して、さらなる進化を推し進めることができる人材
④ 国内または海外での実践の場で、教育研究における指導力を発揮し、質の高い看護活動を実践し、看護学の発展に寄与することができる人材
⑤ 教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材
⑥ 国内または海外での社会活動により、地域住民に健康への推進役として活動することができる人材

特色（2）教育目的達成のために、「共通教育科目」「専門教育科目」及び「特別研究」の3つの科目区分を設けます。

○「共通教育科目」　新たな問題や課題を追求する基盤となる必修科目と課題検討のための選択科目
○「専門教育科目」　生涯発達や広域な視点での看護上の課題に対する研究実践力を育成する科目
○「特別研究」　個々の研究テーマに対して、研究計画立案から博士論文作成までの一連の研究指導科目。

特色（3）主として社会人（看護職者のキャリアアップのため）に力点を置いた教育研究を実施します。

特色（4）授業は、仕事との両立をはかれるように夜間・土曜日に行います。

特色（5）子育て中の大学院生が利用できる学院内保育ルームがあり、授業に専念できる環境が整っています。

年間授業料・取得資格・修了後の進路

【学費】
初年度納入金（すべて予定）：128万円
内訳：入学金28万円、授業料・教育充実費等100万円

※長期履修制度を利用した場合3年間の学費で最大6年間在籍できます。

【修了後の進路】
大学等の教員や病院・行政等の看護職

看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程について

【参考】平成27年に武庫川女子大学は看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程を設置しました。

＜看護学部 看護学科＞
定員規模　：入学定員８０人
標準修業年限：４年
開講形態　：昼間（女子のみ）
学位　：学士（看護学）

＜看護学研究科看護学専攻修士課程＞
定員規模　：入学定員１２人（保健師養成４人）
標準修業年限：２年（長期履修制度あり。最大４年）
開講形態　：昼夜（男女共学）
学位　：修士（看護学）

※上記の内容は一部（看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程について）をのぞき全て予定であり、今後変更される可能性があります。

近畿の私立大学における看護大学院（博士後期課程）開設状況および納付金

大学大学院名称	研究科および専攻の名称	所在地	入学金	授業料	教育充実費施設充実費	初年度納入金
A大学大学院	看護学研究科看護学専攻	京都府京都市	¥ 250,000	¥ 600,000	¥ 300,000	¥ 1,150,000
B医科大学大学院	看護学研究科看護学専攻	大阪府高槻市	¥ 200,000	¥ 450,000	¥ 100,000	¥ 780,000

※他大学の納付金データは全て大学ホームページの情報(2015年12月時点)に基づきます。

アクセス

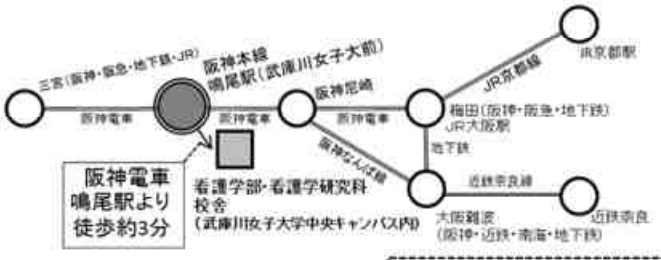

※阪神電鉄鳴尾駅より徒歩約3分の武庫川女子大学中央キャンパス内に、看護学部・看護学研究科校舎（6階建て）があります。

阪神本線「鳴尾駅」（最寄り駅）は、
梅田駅（阪神）より16分
三宮駅（阪神）より21分
大阪難波駅（阪神）より28分
の所要時間です。

２ページをお読みの上、以下の質問にお答えください。

問　1　**あなたの修士の学位について教えてください。あてはまるもの一つに○）**

1．取得済み　　（学位の種類・名称：＿＿＿＿＿＿　学位取得時期：＿＿＿＿年＿＿月）
2．修士課程に在学中（学位の種類・名称：＿＿＿＿＿＿　学位取得予定時期：＿＿＿＿年＿＿月）
3．１・２に該当しない・・・・・・・・・・・・・・・質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

問　2　**あなたは、大学院博士後期課程への進学を希望していますか。（あてはまるもの一つに○）**

1．進学を希望している・・・・・・・・・・・・・「問３」以降にお答えください。
2．進学に興味がある・・・・・・・・・・・・・・「問３」以降にお答えください。
3．わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・「問７」以降にお答えください。
4．進学を希望していない・・・・・・・・・・・・「問８」以降にお答えください。

問　3　**あなたが大学院で学びたい学問分野について教えてください。（あてはまるもの一つに○）**

1．看護学
2．看護学以外（　　）・・・「問８」以降にお答えください。

問　4　**あなたは武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が開設されれば、受験したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）**

1．受験する・・・・・・・・・・・・・・・・・・「問５」以降にお答えください。
2．受験を検討する・・・・・・・・・・・・・・・「問５」以降にお答えください。
3．受験しない・・・・・・・・・・・・・・・・・「問７」以降にお答えください。
4．わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・「問７」以降にお答えください。

問　5　**あなたは、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の入学試験に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの一つに○）**

1．入学する
2．状況によって入学を検討する

問　6　**武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に入学する、もしくは入学を検討すると回答した理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）**

1．臨床の現場で活かせる高度な専門知識の修得と研究力を高めたいので
2．博士の学位を取得し、キャリアアップを図りたいので
3．将来、臨床の現場の指導者、指導的役割を担いたいので
4．将来、教育者、研究者になりたいので
5．その他（　　）

問　7　**進学先を選ぶ際に重視する点を教えてください。（あてはまるもの3つまで○）**

1．指導を受けたい教授・教員がいる　　2．学びたい教育プログラムがある
3．研究に重点が置かれている　　4．働きながら学べる
5．施設や設備が整っている　　6．知名度が高く、ブランド力がある
7．夜間・土曜日開講している　　8．長期履修生制度がある
9．交通の便が良い　　10．就職の支援体制がある
11．学費が許容範囲である　　12．職場の上司や先輩等からの勧めがある
13．その他（　　）

問　8　**あなたの性別と年齢を教えてください。（それぞれ、あてはまるもの一つに○）**

【性別】　1．女性　　2．男性
【年齢】　1．20 歳代　　2．30 歳代　　3．40 歳代　　4．50 歳以上

問　9　**あなたの現在の身分・職業を教えてください。（あてはまるもの一つに○）**

1．看護師　　2．保健師　　3．助産師　　4．看護の教員
5．その他（　　）

問10　**あなたが現在勤務している職場を教えてください。（あてはまるもの一つに○）**

1．病院・診療所　（病床数を①から④までお選びください。）
【病床数】①300 床未満　②300～500 床未満　③500～1000 床未満　④1000 床以上
2．訪問看護ステーション
3．高齢者福祉施設
4．行政機関
5．看護系の大学・養成所等
6．その他（　　）

問11　**あなたが現在保有している免許を教えてください。（あてはまるものすべてに○）**

1．看護師　　2．保健師　　3．助産師　　4．その他（　　）

問12　**あなたの居住地を教えてください。（あてはまるもの一つに○）**

1．兵庫県
2．大阪府
3．奈良県
4．京都府
5．和歌山県
6．滋賀県
7．その他（　　）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

資料（８）
出口調査報告書

武庫川女子大学
新課程設置に伴うニーズ調査報告書

課程名	大学院看護学研究科看護学専攻 博士後期課程（仮称・設置構想中）
調査内容	採用意向調査（出口調査）

平成 28 年 2 月 29 日

株式会社紀伊國屋書店

株式会社高等教育総合研究所

事業所向け採用意向調査（出口調査）

目　　次

１．調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３Ｐ

２．調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４Ｐ

３．集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６Ｐ

４．調査結果の要点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８Ｐ

５．アンケート調査用紙・・・・・・・・・・・・・・・・１３Ｐ

１．調査概要

調査概要	本調査は、平成 29 年 4 月の設置に向け準備中の武庫川女子大学（仮称・設置構想中）の修了予定者の就職時の採用ニーズを、大学外の第三者機関により、病院や大学等の事業所へのアンケートを用いて計測した。 【調査対象の課程】武庫川女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程 【入学定員】3 人
調査期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日（2 ヶ月間）
調査方法	医療機関（病院等）、保健機関（自治体、保健所）、教育機関（看護系大学）、行政機関（自治体）の看護職の採用担当者に、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了予定者の採用意向等を尋ねるアンケート用紙（匿名回答）を郵送することにより実施した。
調査対象	①近畿地区の看護系大学：31 大学 ②近畿地区の病院、医療施設、行政機関：23 事業所 合計：54 事業所
調査内容	選択肢式の全 7 問の質問 （主な質問項目） ・武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了予定者の採用意向について
有効回答件数	**19 事業所**（依頼数　**54 事業所）**　／　回収率：**35.2%**）
調査実施主体	株式会社紀伊國屋書店 株式会社高等教育総合研究所

２．調査対象

①近畿地区の看護系学部学科を持つ大学（国公私立全て）：31 大学

1	滋賀医科大学　医学部看護学科
2	神戸市看護大学　看護学部看護学科
3	京都府立医科大学　医学部看護学科
4	関西福祉大学　看護学部看護学科
5	関西看護医療大学　看護学部看護学科
6	園田学園女子大学　人間健康学部人間看護学科
7	兵庫大学　健康科学部看護学科
8	兵庫医療大学　看護学部看護学科
9	近大姫路大学　看護学部看護学科
10	甲南女子大学　看護リハビリテーション学部看護学科
11	神戸常盤大学　保健科学部看護学科
12	関西国際大学　保健医療学部 看護学科
13	神戸女子大学　看護学部看護学科
14	武庫川女子大学　看護学部看護学科
15	畿央大学　健康科学部看護医療
16	天理医療大学　医療学部看護学科
17	奈良学園大学　保健医療学部看護学科
18	藍野大学　医療保健学部看護学科
19	太成学院大学　看護学部看護学科
20	千里金蘭大学　看護学部看護学科
21	宝塚大学　看護学部看護学科
22	梅花女子大学　看護保健学部看護学科
23	森ノ宮医療大学　保健医療学部看護学科
24	摂南大学　看護学部看護学科
25	大阪青山大学　健康科学部看護学科
26	四條畷学園大学　看護学部看護学科
27	明治国際医療大学　看護学部看護学科
28	京都光華女子大学　健康科学部看護学科
29	佛教大学　保健医療技術学部看護学科
30	京都看護大学　看護学部看護学科
31	京都学園大学　健康医療学部看護学科

②近畿地区の病院、医療施設、行政機関等：23 事業所

下記の 23 事業所については、武庫川女子大学看護学部看護学科、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の看護学研究保健師コースでの臨地実習先で、設置準備中である本課程の教育研究の理念、養成する人材像をよく理解している施設を中心に、武庫川女子大学にて選定を行った。

1	尼崎総合医療センター
2	兵庫医科大学病院
3	独立行政法人労働者健康保険福祉機構　関西労災病院
4	医療法人財団光明会　明石こころのホスピタル
5	医療法人尚生会　湊川病院
6	大阪大学医学部附属病院

7	大阪大学歯学部附属病院
8	市立豊中病院
9	独立行政法人地域医療機能推進機構 大阪病院
10	社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会吹田病院
11	社会医療法人真美会　中野こども病院
12	医療法人聖和錦秀会　阪本病院
13	医療法人敬寿会　吉村病院
14	医療法人丹比荘　丹比荘病院
15	公益社団法人兵庫県看護協会　神戸訪問看護ステーション
16	公益社団法人兵庫県看護協会　地域ケア事業
17	社会福祉法人西宮市社会福祉事業団
18	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会　吹田訪問看護ステーション
19	医療法人社団有隣会　訪問看護ステーションゆうりん
20	公益財団法人日本訪問看護財団　刀根山訪問看護ステーション
21	西宮市保健所
22	兵庫県 健康福祉部　健康局
23	尼崎市健康福祉局保健部健康増進課

合計（①＋②）：54 事業所

３．集計結果

問1	番号	選択肢	回答数	構成比
現在の貴機関における大学院博士後期課程修了の看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）の在職の有無についてお答えください。（あてはまるもの一つに○）	1	大学院博士課程修了の看護職者・看護教員が在職している	14	73.7%
	2	大学院博士課程修了の看護職者・看護教員は在職していない	5	26.3%
	3	わからない	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%
問2	番号	選択肢	回答数	構成比
さしつかえなければ、現在在職しておられる大学院博士後期課程修了の看護職者の人数および主な出身大学院をお答えください。 【問1の1. の回答者のみ】	1	1人	4	28.6%
	3	3人	2	14.3%
	6	6人	1	7.1%
	7	7人	1	7.1%
	8	8人	1	7.1%
	10	10人	2	14.3%
	11	11人	1	7.1%
	15	15人	1	7.1%
	23	23人	1	7.1%
		無回答	0	0.0%
		計	14	100.0%
問3	番号	選択肢	回答数	構成比
武庫川女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が養成する人材（特色(1)）について、貴機関が特に必要とされる人材をお答えください。（あてはまるものすべてに○） 【全ての回答者】	1	論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材	17	89.5%
	2	国内または海外での実践の場で、さらなる課題を見出し自ら研究の課題として取り組むことができる人材	8	42.1%
	3	研究課題の探究を行い、それを学会や社会活動に発信して、さらなる進化を推し進めることができる人材	8	42.1%
	4	国内または海外での実践の場で、教育研究における指導力を発揮し、質の高い看護活動を実践し、看護学の発展に寄与することができる人材	8	42.1%
	5	教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材	11	57.9%
	6	国内または海外での社会活動により、地域住民に健康への推進役として活動することができる人材	5	26.3%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%
問4	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。なお第1期の卒業生は、平成32年3月を予定しています。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	採用したい	9	47.4%
	2	採用を検討したい	3	15.8%
	3	どちらともいえない	7	36.8%
	4	採用しない	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%
問5	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関に勤務する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に進学させるご意向についてご教示ください。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	意向あり	9	47.4%
	2	意向なし	3	15.8%
	3	わからない	7	36.8%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

問6	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関の種類をご教示ください。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	病院・診療所	7	36.8%
	2	訪問看護ステーション	1	5.3%
	3	高齢者福祉施設	0	0.0%
	4	行政機関	1	5.3%
	5	看護系の大学・養成所等	10	52.6%
	6	その他	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%
問6	番号	選択肢	回答数	構成比
（病床数）病床数を①から④までお選びください。 【問6の1. の回答者のみ】	1	300床未満	1	14.3%
	2	300～500床未満	1	14.3%
	3	500～1000床未満	4	57.1%
	4	1000床以上	0	0.0%
		無回答	1	14.3%
		計	7	100.0%
問7	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	兵庫県	8	42.1%
	2	大阪府	9	47.4%
	3	奈良県	0	0.0%
	4	その他	2	10.5%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

４．調査結果の要点

問1	番号	選択肢	回答数	構成比
現在の貴機関における大学院博士後期課程修了の看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）の在職の有無についてお答えください。（あてはまるもの一つに○）	1	大学院博士課程修了の看護職者・看護教員が在職している	14	73.7%
	2	大学院博士課程修了の看護職者・看護教員は在職していない	5	26.3%
	3	わからない	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

（問 1）【博士後期課程の修了者の在籍】

本設問では、回答のあった事業所における、博士後期課程を修了した看護職者の在職の有無を質問した。14 事業所（73.7%）が「在職している」、5 事業所（26.3%）が「在職していない」という回答であった。

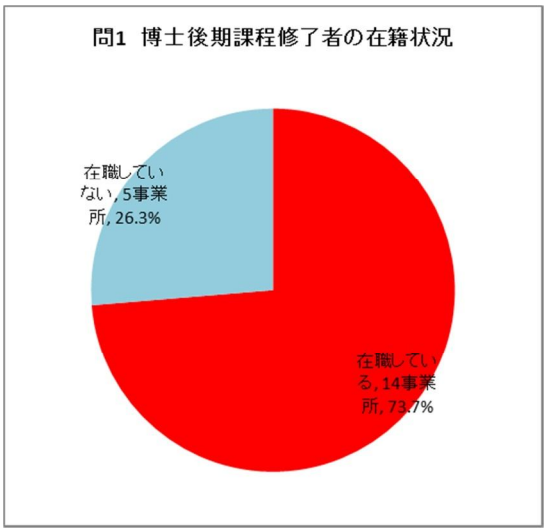

問2	番号	選択肢	回答数	構成比	在籍人数
さしつかえなければ、現在在職しておられる大学院博士後期課程修了の看護職者の人数および主な出身大学院をお答えください。 【問1の1. の回答者のみ】	1	1人	4事業所	28.6%	4人
	3	3人	2事業所	14.3%	6人
	6	6人	1事業所	7.1%	6人
	7	7人	1事業所	7.1%	7人
	8	8人	1事業所	7.1%	8人
	10	10人	2事業所	14.3%	20人
	11	11人	1事業所	7.1%	11人
	15	15人	1事業所	7.1%	15人
	23	23人	1事業所	7.1%	23人
		無回答	0事業所	0.0%	－
		計	14事業所	100.0%	100人

（問 2）【博士後期課程を修了した看護職者の人数】

博士後期課程の修了者の在籍人数は、1 人が 4 事業所、3 人が 2 事業所、6 人以上が 8 事業所であり、計 14 事業所に 100 人の在籍という回答結果であった。主な出身大学院（大学名の記載のあった分のみの集計）については、以下のような回答を得た。（※大学院名は省略）

国立大学・・・7 大学　13 人

公立大学・・・8 大学　14 人

私立大学・・・2 大学　3 人

計　30 人

問3	番号	選択肢	回答数	構成比
武庫川女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が養成する人材（特色(1)）について、貴機関が特に必要とされる人材をお答えください。（あてはまるものすべてに○） 【全ての回答者】	1	論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材	17事業所	89.5%
	5	教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材	11事業所	57.9%
	2	国内または海外での実践の場で、さらなる課題を見出し自ら研究の課題として取り組むことができる人材	8事業所	42.1%
	3	研究課題の探究を行い、それを学会や社会活動に発信して、さらなる進化を推し進めることができる人材	8事業所	42.1%
	4	国内または海外での実践の場で、教育研究における指導力を発揮し、質の高い看護活動を実践し、看護学の発展に寄与することができる人材	8事業所	42.1%
	6	国内または海外での社会活動により、地域住民に健康への推進役として活動することができる人材	5事業所	26.3%
		無回答	0事業所	0.0%
		計	19事業所	100.0%

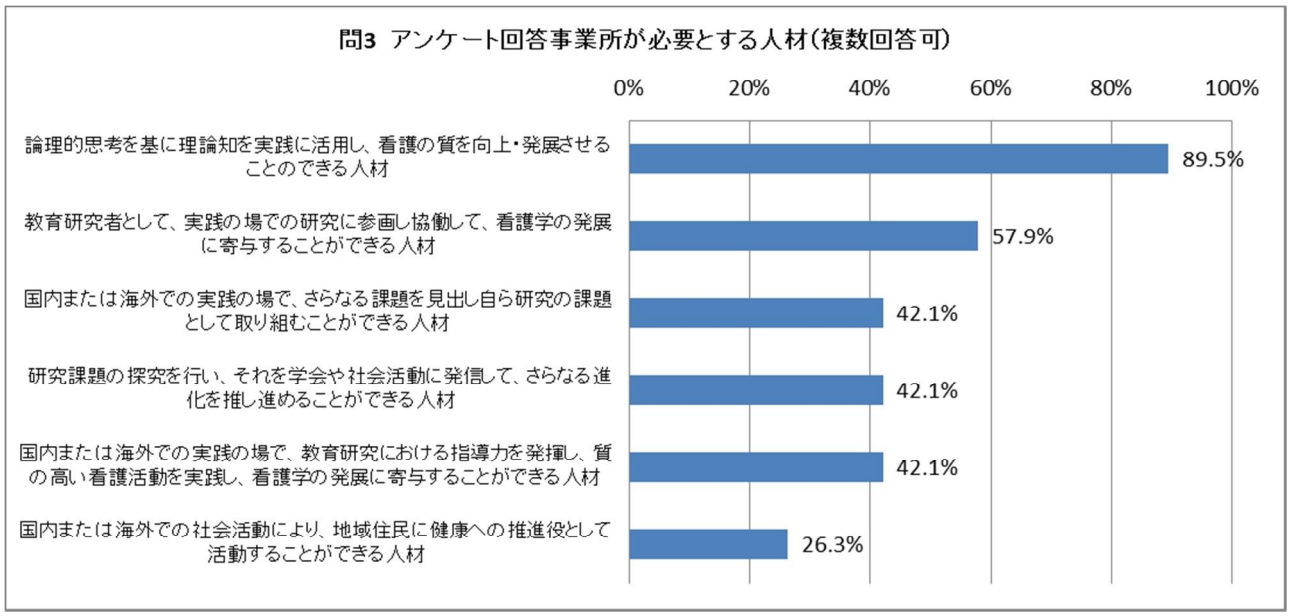

（問 3）【事業所において必要とする人材】

問 3 では、事業所において必要とする人材像を、本課程の養成する 6 つの人材像の中から選んでもらった（複数回答可）。「論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材」が最も多く、17 事業所（89.5%）から回答を集めた。次に「教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材」が 11 事業所（57.9%）から回答を得た。

問4	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。なお第1期の卒業生は、平成32年3月を予定しています。（あてはまるもの一つに○）【全ての回答者】	1	採用したい	9	47.4%
	2	採用を検討したい	3	15.8%
	3	どちらともいえない	7	36.8%
	4	採用しない	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

（問 4）【武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程の修了生の採用意向】

問 4 では、本課程の修了生の採用意向を質問したところ、9 事業所(47.4%)より「採用したい」の回答、3 事業所(15.8%)より「採用を検討したい」を得た。博士後期課程の修了生という非常に専門性の高い人材でありながら、回答のあった 19 事業所のうち半数以上から採用意向もしくは採用検討意向の回答を得たことになる。なお、業種別の採用意向については、後述している。

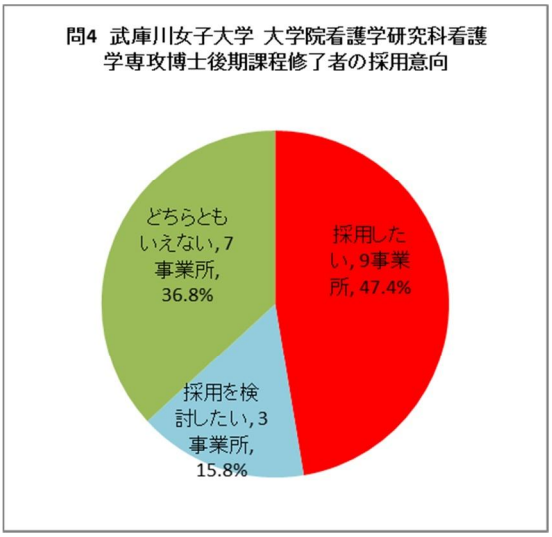

問5	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関に勤務する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に進学させるご意向についてご教示ください。（あてはまるもの一つに○）【全ての回答者】	1	意向あり	9	47.4%
	2	意向なし	3	15.8%
	3	わからない	7	36.8%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

（問 5）【事業所の職員を武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程へ進学させる意向】

回答のあった事業所の職員を本課程に進学させる意向について質問したところ、9 事業所（47.4%）から「意向あり」との回答を得た。本課程の教育研究内容について、事業所の責任者に一定の評価を得られているという結果となった。

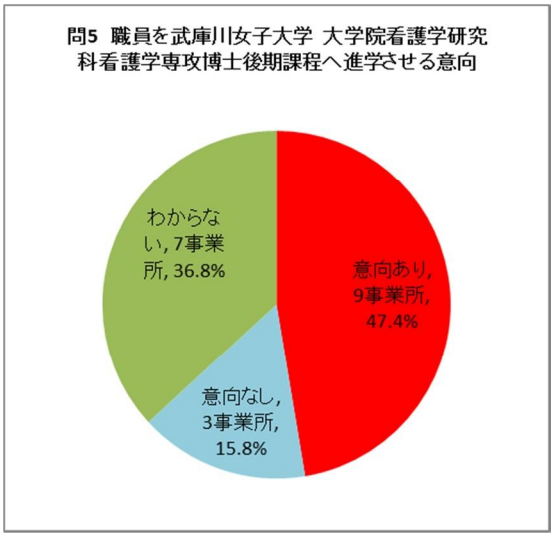

問6	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関の種類をご教示ください。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	病院・診療所	7	36.8%
	2	訪問看護ステーション	1	5.3%
	3	高齢者福祉施設	0	0.0%
	4	行政機関	1	5.3%
	5	看護系の大学・養成所等	10	52.6%
	6	その他	0	0.0%
		無回答	0	0.0%
		計	19	100.0%

問6	番号	選択肢	回答数	構成比
（病床数）病床数を①から④までお選びください。 【問6の1. の回答者のみ】	1	300床未満	1	14.3%
	2	300～500床未満	1	14.3%
	3	500～1000床未満	4	57.1%
	4	1000床以上	0	0.0%
		無回答	1	14.3%
		計	7	100.0%

（問 6）【事業所の種類】

回答のあった 19 の事業所の種類の内訳は、「看護系の大学・養成所」が 10 事業所、「病院・診療所」が 7 事業所、「行政機関」が 1 事業所、「訪問看護ステーション」が 1 事業所であった。

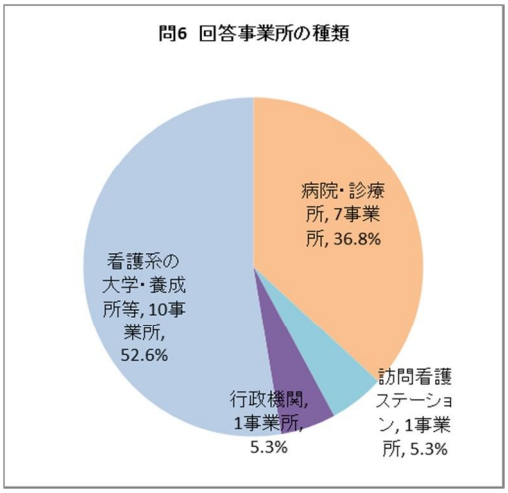

問7	番号	選択肢	回答数	構成比
貴機関の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○） 【全ての回答者】	1	兵庫県	8事業所	42.1%
	2	大阪府	9事業所	47.4%
	3	奈良県	0事業所	0.0%
	4	その他	2事業所	10.5%
		無回答	0事業所	0.0%
		計	19事業所	100.0%

（問 7）事業所の所在地

事業所の所在地は、兵庫県が 8 事業所、大阪府が 9 事業所という内訳であった。兵庫県西宮市に立地予定である本課程の地理条件を考えると、望ましい所在地の分布と言える。

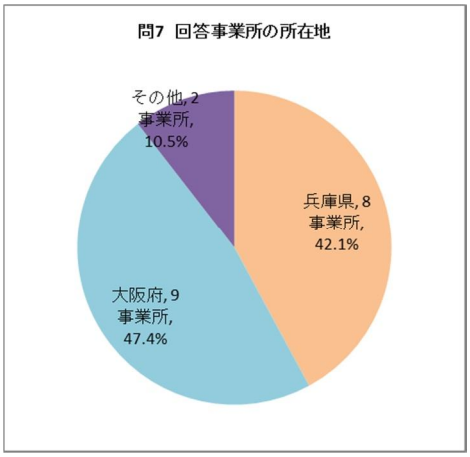

（クロス集計）「修了生の採用意向」と「事業所の種類」の関係

（クロス集計表）問 4（修了生の採用意向）と問 6（事業所の種類）のクロス集計

問6（事業所の種類）と問4（採用意向）のクロス集計		問6　貴機関の種類をご教示ください」											
		1.病院・診療所		2.訪問看護ステーション		3.高齢者福祉施設		4.行政機関		5.看護系の大学・養成所等		総計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
問4「貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。」	1.採用したい	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	6	60.0%	9	47.4%
	2.採用を検討したい	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	3	15.8%
	3.どちらともいえない	4	57.1%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	20.0%	7	36.8%
	4.採用しない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計	7	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	10	100.0%	19	100.0%

上記のクロス集計の結果、問 6 の「事業所の種類」別に「本課程の修了予定者の採用意向」（合計 9 事業所）を見ると、「病院・診療所」から 2 事業所、「行政機関」からは 1 事業所、「看護系の大学・養成所」からは 6 事業所が「採用したい」と回答している。上記の分析により、特に看護系の大学にあっては、看護学の博士学位を取得した、本課程を修了した者を採用したいという強い意向があるということが示された。

問 8（自由回答）

（問 8） 武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への要望、期待	
1	大学院教育を受けて欲しいと勧めているが、昼間開講の場合が多く、仕事との両立が困難となり、辞めた教員が何人もいるので、開講形態がありがたいです。
2	入学試験について、看護のセンスをきちんと評価して頂きたく思います。
3	自ら課題を見い出し、自律的・積極的に課題達成に取り組むとともに、他のナースに好影響を与える人材の育成を期待します。
4	地域の健康課題への取組に関して、PDCAサイクルを研究テーマに協働出来る体系を期待します。

以上

武庫川女子大学

大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）

に係るアンケート調査

平成２９（２０１７）年４月、兵庫県西宮市にある『武庫川女子大学』は、平成２７（２０１５）年４月に設置した「看護学部看護学科」「大学院看護学研究科看護学専攻修士課程」につづき、「大学院　看護学研究科看護学専攻博士後期課程」（仮称・設置構想中）（男女共学）の設置を予定しています。

本学では将来修了生の採用をご検討いただく皆様の率直なお考えをお聞きし、開設の際には広く看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）を大学院生として受け入れたいと考えています。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ活用するものであり、個人を特定することや他の目的に使用することは一切ありません。

ご協力のほど、謹んでお願い申し上げます。

【アンケート対象者】

平成２８年１月現在、

医療・保健・教育・行政機関等の看護職責任者様

（可能な範囲でお答えください）

アンケート回答後、返信用封筒にてご返送をお願いいたします。

武庫川女子大学
大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）
平成29年（2017年）4月開設予定

大学院の概要

◇設置年月　：　平成29年(2017年)4月（予定）
◇名称　：　看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）
◇入学定員　：　3人（収容定員9人・男女共学）
◇修業年限　：　3年（長期履修制度あり。最大6年まで）
◇開講形態　：　専ら夜間（大学院設置基準2条の2及び第14条を適用）
◇学位　：　博士（看護学）
◇設置場所　：　兵庫県西宮市（武庫川女子大学 中央キャンパス）

教育目的

「理論知」を実践に活用することにより、さらなる「経験知」を積み重ね、その根拠を検証することによって、新たな「理論知」を創り出し、それを学会や社会活動等に発信できる統合力・連携力・創造力を育成します。そして、自身の看護職としてのアイデンティティを基盤として、自身の志向により看護実践や教育研究での能力を発揮できる人材を育成します。

教育研究の特色

特色（1）看護学の学術研究を通じて、以下の人材を養成します。

① 論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材
② 国内または海外での実践の場で、さらなる課題を見出し自ら研究の課題として取り組むことができる人材
③ 研究課題の探究を行い、それを学会や社会活動に発信して、さらなる進化を推し進めることができる人材
④ 国内または海外での実践の場で、教育研究における指導力を発揮し、質の高い看護活動を実践し、看護学の発展に寄与することができる人材
⑤ 教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材
⑥ 国内または海外での社会活動により、地域住民に健康への推進役として活動することができる人材

特色（2）教育目的達成のために、「共通教育科目」「専門教育科目」及び「特別研究」の3つの科目区分を設けます。

○「共通教育科目」　新たな問題や課題を追求する基盤となる必修科目と課題検討のための選択科目
○「専門教育科目」　生涯発達や広域な視点での看護上の課題に対する研究実践力を育成する科目
○「特別研究」　個々の研究テーマに対して、研究計画立案から博士論文作成までの一連の研究指導科目。

特色（3）主として社会人（看護職者のキャリアアップのため）に力点を置いた教育研究を実施します。

特色（4）授業は、仕事との両立をはかれるように夜間・土曜日に行います。

特色（5）子育て中の大学院生が利用できる学院内保育ルームがあり、授業に専念できる環境が整っています。

年間授業料・取得資格・修了後の進路

【学費】
初年度納入金（すべて予定）：128万円
内訳：入学金28万円、授業料・教育充実費等100万円

※長期履修制度を利用した場合3年間の学費で最大6年間在籍できます。

【修了後の進路】
大学等の教員や病院・行政等の看護職

看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程について

【参考】平成27年に武庫川女子大学は看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程を設置しました。

＜看護学部 看護学科＞
定員規模　：入学定員８０人
標準修業年限：４年
開講形態　：昼間（女子のみ）
学位　：学士（看護学）

＜看護学研究科看護学専攻修士課程＞
定員規模　：入学定員１２人（保健師養成４人）
標準修業年限：２年（長期履修制度あり。最大４年）
開講形態　：昼夜（男女共学）
学位　：修士（看護学）

アクセス

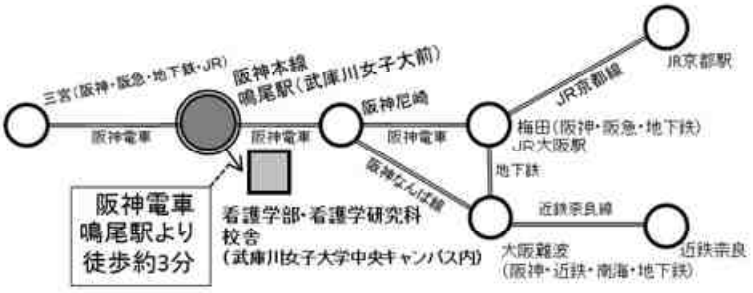

※阪神電鉄鳴尾駅より徒歩約3分の武庫川女子大学中央キャンパス内に、看護学部・看護学研究科校舎（6階建て）があります。

阪神本線「鳴尾駅」（最寄り駅）は、
梅田駅（阪神）より16分
三宮駅（阪神）より21分
大阪難波駅（阪神）より28分
の所要時間です。

※上記の内容は一部（看護学部・看護学研究科看護学専攻修士課程についてをのぞき全て予定であり、今後変更される可能性があります。

２ページをお読みの上、以下の質問にお答えください。

問　1　**現在の貴機関における大学院博士後期課程修了の看護職者（看護師・保健師・助産師・教員など）の在職の有無についてお答えください。（あてはまるもの一つに○）**

1．大学院博士課程修了の看護職者・看護教員が在職している・・・「問２」以降にお答えください
2．大学院博士課程修了の看護職者・看護教員は在職していない・・「問３」以降にお答えください
3．わからない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・「問３」以降にお答えください

問　2　**さしつかえなければ、現在在職しておられる大学院博士後期課程修了の看護職者の人数および主な出身大学院をお答えください。**

＿＿＿＿名が勤務

主な出身大学院

問　3　**武庫川女子大学大学院 看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）が養成する人材（特色(1)）について、貴機関が特に必要とされる人材をお答えください。**
（あてはまるものすべてに○）

1．論理的思考を基に理論知を実践に活用し、看護の質を向上・発展させることのできる人材
2．国内または海外での実践の場で、さらなる課題を見出し自ら研究の課題として取り組むことができる人材
3．研究課題の探究を行い、それを学会や社会活動に発信して、さらなる進化を推し進めることができる人材
4．国内または海外での実践の場で、教育研究における指導力を発揮し、質の高い看護活動を実践し、看護学の発展に寄与することができる人材
5．教育研究者として、実践の場での研究に参画し協働して、看護学の発展に寄与することができる人材
6．国内または海外での社会活動により、地域住民に健康への推進役として活動することができる人材

問　4　**貴機関において、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）の修了生を採用したいと考えられますか。なお第１期の卒業生は、平成３２年３月を予定しています。（あてはまるもの一つに○）**

1．採用したい
2．採用を検討したい
3．どちらともいえない
4．採用しない

問　5　**貴機関に勤務する看護職者を、武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に進学させるご意向についてご教示ください。**
（あてはまるもの一つに○）

1．意向あり
2．意向なし
3．わからない

問　6　**貴機関の種類をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）**

1．病院・診療所　（病床数を①から④までお選びください。）
【病床数】①300 床未満　②300～500 床未満　③500～1000 床未満　④1000 床以上
2．訪問看護ステーション
3．高齢者福祉施設
4．行政機関
5．看護系の大学・養成所等
6．その他（　　）

問　7　**貴機関の所在地をご教示ください。（あてはまるもの一つに○）**

1．兵庫県
2．大阪府
3．奈良県
4．その他（　　）

問　8　**武庫川女子大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程（仮称・設置構想中）に対して、よろしければご要望・期待される点をお書きください。**

（　　）

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
—	学　　長	ｲﾄｲｶﾞﾜ　ﾅｵｽｹ 糸魚川　直祐 〈平成20年4月〉		博　士 （人間科学）		武庫川女子大学学長 兼武庫川女子大学 短期大学部学長 （平成20年4月 ）

様式第３号（その２の１）

教　　員　　の　　氏　　名　　等

（看護学研究科　看護学専攻　博士後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	氏名（フリガナ）＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
①	専	教　授（研究科長）	阿曽　洋子（アソ　ヨウコ）＜平成29年4月＞		博士（医学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部長 看護学研究科長 教授（平成25年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護研究倫理特論　※	1後集中	0.2	1		
2	専	教　授	和泉　京子（イズミ　キョウコ）＜平成29年4月＞		博士（保健学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成26年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							社会連携看護ケア特論　※	1後集中	0.4	1		
							広域実践看護学特講　※	1前	0.1	1		
3	専	教　授	川端　京子（カワバタ　キョウコ）＜平成29年4月＞		博士（看護学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成27年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							生涯発達看護学特講　※	1前	0.2	1		
②	専	教　授	久米(大島)　弥寿子（クメ(オオシマ)　ヤスコ）＜平成29年4月＞		博士（看護学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成25年10月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護理論探求特論　※	1前	0.5	1		
5	専	教　授	寶田　穂(穂)（タカラダ　ミノリ(ミノリ)）＜平成29年4月＞		博士（看護学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成26年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
6	専	教　授	徳重(徳重)　あつ子（トクシゲ(トクシゲ)　アツコ）＜平成29年4月＞		博士（看護学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	摂南大学 看護学部 准教授（平成24年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護エビデンス特論　※	1前	0.2	1		
7	専	教　授	新田　紀枝（ニッタ　ノリエ）（金　紀枝（キン　キジ））＜平成29年4月＞		博士（保健学）		看護研究倫理特論　※	1後集中	0.5	1	佛教大学 保健医療技術学部 教授（平成24年4月）	5日
							広域実践看護学特講　※	1前	0.2	1		
8	専	教　授	藤原　千恵子（フジワラ　チエコ）＜平成29年4月＞		博士（臨床教育学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 看護学科長 教授（平成27年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							生涯発達看護学特講　※	1前	0.4	1		
③	専	教　授（専攻長）	町浦　美智子（マチウラ　ミチコ）＜平成29年4月＞		Ph.D. in Nursing（米国）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	大阪府立大学大学院 看護学研究科 教授（平成12年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護理論探求特論　※	1前	0.5	1		
							国際看護情勢特論　※	1後集中	0.4	1		
10	専	教　授	宮嶋　正子（ミヤジマ　マサコ）＜平成29年4月＞		博士（看護学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成27年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護エビデンス特論　※	1前	0.4	1		
11	専	教　授	横島　啓子（ヨコジマ　ケイコ）＜平成29年4月＞		博士（保健学）		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 教授（平成27年4月）	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							社会連携看護ケア特論　※	1後集中	0.2	1		
							広域実践看護学特講　※	1前	0.4	1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏　名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 (就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
12	専	准教授	イケダ(ヒロオカ)　ナナエ 池田(廣岡)　七衣 ＜平成29年4月＞		博士 (看護学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 専任講師 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							生涯発達看護学特講　※	1前	0.2	1		
13	専	准教授	イワサ(カワイ)　マヤ 岩佐(河合)　真也 ＜平成29年4月＞		博士 (保健学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 准教授 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							国際看護情勢特論　※	1後集中	0.3	1		
14	専	准教授	カタヤマ　メグミ 片山　恵 ＜平成29年4月＞		博士 (看護学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 准教授 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護エビデンス特論　※	1前	0.1	1		
15	専	准教授	クヤマ　カオル 久山　かおる ＜平成29年4月＞		博士 (保健学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 准教授 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							社会連携看護ケア特論　※	1後集中	0.2	1		
16	専	准教授	シミズ(マツカワ)　サチコ 清水(松川)　佐知子 ＜平成29年4月＞		博士 (経済学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	独立行政法人 労働者健康福祉機構 関西労災病院 看護師 (平成25年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護研究倫理特論　※	1後集中	0.3	1		
							広域実践看護学特講　※	1前	0.1	1		
17	専	准教授	シンミツ(イシモト)　セツコ 心光(石本)　世津子 ＜平成29年4月＞		博士 (人間科学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 准教授 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							社会連携看護ケア特論　※	1後集中	0.2	1		
							広域実践看護学特講　※	1前	0.2	1		
18	専	准教授	ヌノタニ　マヤ 布谷　麻耶 ＜平成29年4月＞		博士 (看護学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	天理医療大学 医療学部 専任講師 (平成23年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護エビデンス特論　※	1前	0.2	1		
19	専	准教授	フジタ　ユウイチ 藤田　優一 ＜平成29年4月＞		博士 (看護学)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 専任講師 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							看護エビデンス特論　※	1前	0.1	1		
20	専	准教授	ホンマ　ユウコ 本間　裕子 ＜平成29年4月＞		Ph.D. in Nursing (カナダ)		特別研究Ⅰ	1通	2	1	武庫川女子大学 看護学部 准教授 (平成27年4月)	5日
							特別研究Ⅱ	2通	2	1		
							特別研究Ⅲ	3通	2	1		
							国際看護情勢特論　※	1後集中	0.3	1		
							生涯発達看護学特講　※	1前	0.2	1		

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	5　人	2　人	2　人	2　人	11　人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	6　人	2　人	1　人	人	人	9　人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	6　人	7　人	3　人	2　人	2　人	20　人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	